
鳴門市人権・男女共同参画に関する 市民意識調査

－ 報告書 －

令和7（2025）年7月
徳島県 鳴門市

～ 目 次 ～

I 調査の概要	1
II 回答者の属性	2
1 性別	2
2 年齢	2
3 職業	3
4 管理職	4
5 未既婚	6
6 共働きの状況	7
7 家族構成	8
8 同居している家族について	9
9 同居している子どもの人数	10
III 調査結果	11
第1部 人権に関することについて	11
【1】人権全般について	11
1 関心のある人権問題	11
2 今後、取り組むべき人権問題	15
3 人権三法の認知状況	21
4 人権侵害の有無	25
5 人権侵害の内容	26
6 人権が侵害されたときの対応	28
【2】同和問題（部落差別）について	30
1 同和問題（部落差別）の認知状況	30
2 同和問題（部落差別）を知ったきっかけ	31
3 同和問題（部落差別）に関する差別について	33
4 同和問題（部落差別）で特に問題があると思うこと	34
5 同和問題（部落差別）を解決するために必要なこと	36
第2部 男女共同参画に関することについて	38
【1】男女平等意識について	38
1 男女の平等意識	38
2 家庭生活と男女の役割について	43
【2】職業生活について	47
1 女性の働きやすさ	47
2 職場での女性の待遇等について	49
3 ライフステージの節目の働き方	52
4 仕事をやめた理由	55
5 望ましいと思う女性の働き方	57
6 育児休業や介護休業の取得状況	61
7 育児休業や介護休業を取得できなかった理由	65
8 男女が共に働きやすい社会環境をつくるために必要なこと	66

【3】家庭生活について -----	69
1 仕事と家庭生活のバランス -----	69
2 家庭内の仕事の分担 -----	74
3 理想的な家庭内の仕事の分担 -----	77
4 1日に家事に費やす時間 -----	81
5 望ましいと思う子どもの育て方 -----	84
【4】地域での活動について -----	87
1 地域活動への参加状況 -----	87
2 防災・災害復興対策で必要とされる女性の活躍 -----	90
【5】暴力等の防止について -----	93
1 ハラスメント等に関する経験 -----	93
2 DVに関する相談状況 -----	99
3 相談しなかった理由 -----	101
4 DV防止に必要な取組 -----	103
5 鳴門市女性支援センター「ぱあとなー」の利用状況 -----	106
6 鳴門市女性支援センター「ぱあとなー」の利用意向 -----	108
【6】性的マイノリティ「LGBT（Q+）」等について -----	110
1 「LGBT（Q+）」「性的マイノリティ」の認知状況 -----	110
2 身近に性的マイノリティの人がいること -----	112
3 多様な性の人たちが暮らしやすくなるために必要な取組 -----	114
4 「鳴門市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」の認知状況 -----	116
【7】男女共同参画について -----	117
1 男女共同参画に関する用語の認知状況 -----	117
2 男女共同参画の推進に行政が力を入れるべきこと -----	120
3 行政に対する女性の意見の反映について -----	125
【8】自由記述回答集約結果 -----	127
資料 調査票 -----	132

I 調査の概要

【調査の目的】

本調査は「第4次鳴門市男女行動計画」の策定にあたって、市民の男女共同参画に関する意識や実態、問題点や意見等を把握し、今後の計画づくりのための基礎資料とすることを目的として実施した。

【調査対象】

18歳以上の市民

【調査方法】

郵送配布～郵送回収、インターネットによる回答

【調査期間】

令和7（2025）年3月

【回収結果】

配布数 -----2,000件

有効回収数 -----563件（インターネットによる回答188件を含む）

有効回収率 -----28.2%

【報告書の見方について】

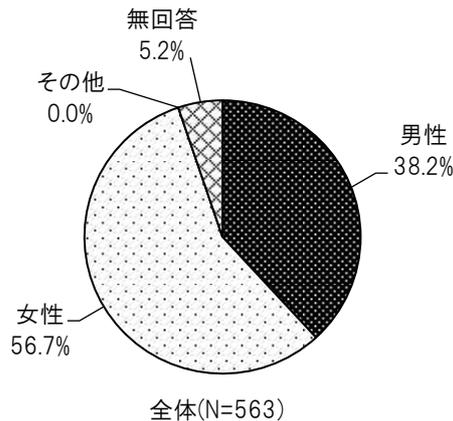
- （1）集計は小数点以下第2位を四捨五入している。そのため、回答比率の合計は必ずしも100%にならない場合がある。
- （2）2つ以上の回答を可能とした（複数回答）質問の場合、その回答比率の合計は100%を超える場合がある。
- （3）数表、図表、文中に示すNは、比率算出上の基数（標本数）である。全標本数を示す「全体」を「N」、「該当数」を「n」で表記している。
- （4）図表中における年齢別などのクロス集計結果については、該当する属性等の設問に対する無回答者（例えば、年齢別でクロス集計する場合における年齢の無回答者）を除いて表記しているため、属性ごとの基数の合計と全体の基数は同じにならない場合がある。
- （5）図表中においては見やすさを考慮し、回答割合が極端に少ない数値（例：0.0%、0.1%など）は、図と干渉して見えにくい場合などに省略している場合がある。また、複数回答の図表中においては、見やすさを考慮し、回答割合の高い順に並べ替えて表記している場合がある。
- （6）設問によっては、令和元年に実施した前回調査との比較を行っている（時系列比較）。その際、図表等の表記は令和元年調査を「前回調査（R1）」と略記している。また、徳島県の「男女共同参画に関する意識調査（令和6年実施）」（図表等では「徳島県」と表記）及び国の「男女共同参画社会に関する世論調査（令和6年実施）」（図表等では「国」と表記）との比較を行っている。
- （7）上記のほか、個別に参照事項がある場合は、本報告書の該当箇所に適宜記載した。

II 回答者の属性

1 性別

問 42 あなたの性別をお答えください。（○印1つ）※自認する性別をお答えください。

回答者の性別構成比は、「男性」が38.2%、「女性」が56.7%と、女性の割合が男性を上回っている。

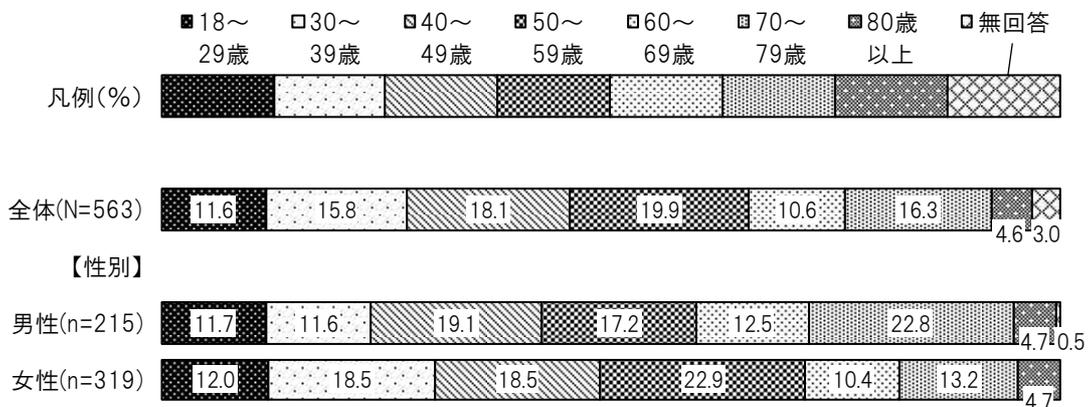


2 年齢

問 43 あなたの年齢をお答えください。（令和6（2024）年4月1日現在の満年齢）
（○印1つ）

年齢別構成は、「50～59歳」の割合が19.9%と最も高く、次いで「40～49歳」（18.1%）、「70～79歳」（16.3%）の順となっている。

性別では、男性は「70～79歳」の割合が女性を大きく上回っており、女性は男性に比べ「30～39歳」「50～59歳」の割合が高くなっている。

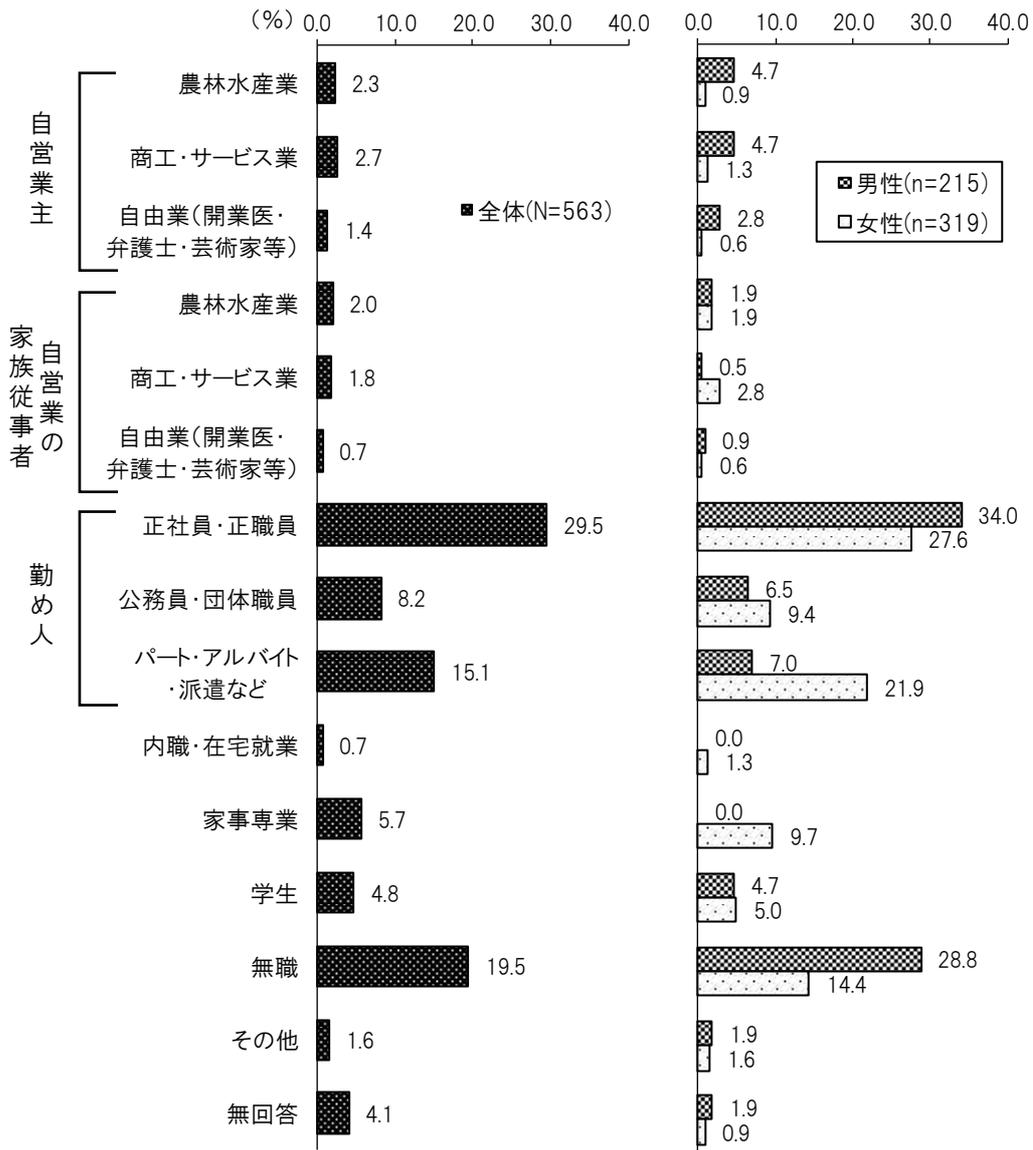


3 職業

問 44 あなたの職業をお答えください。(○印1つ)

職業別構成については、「正社員・正職員」の割合が29.5%と最も高く、次いで「無職」(19.5%)、「パート・アルバイト・派遣など」(15.1%)の順となっている。

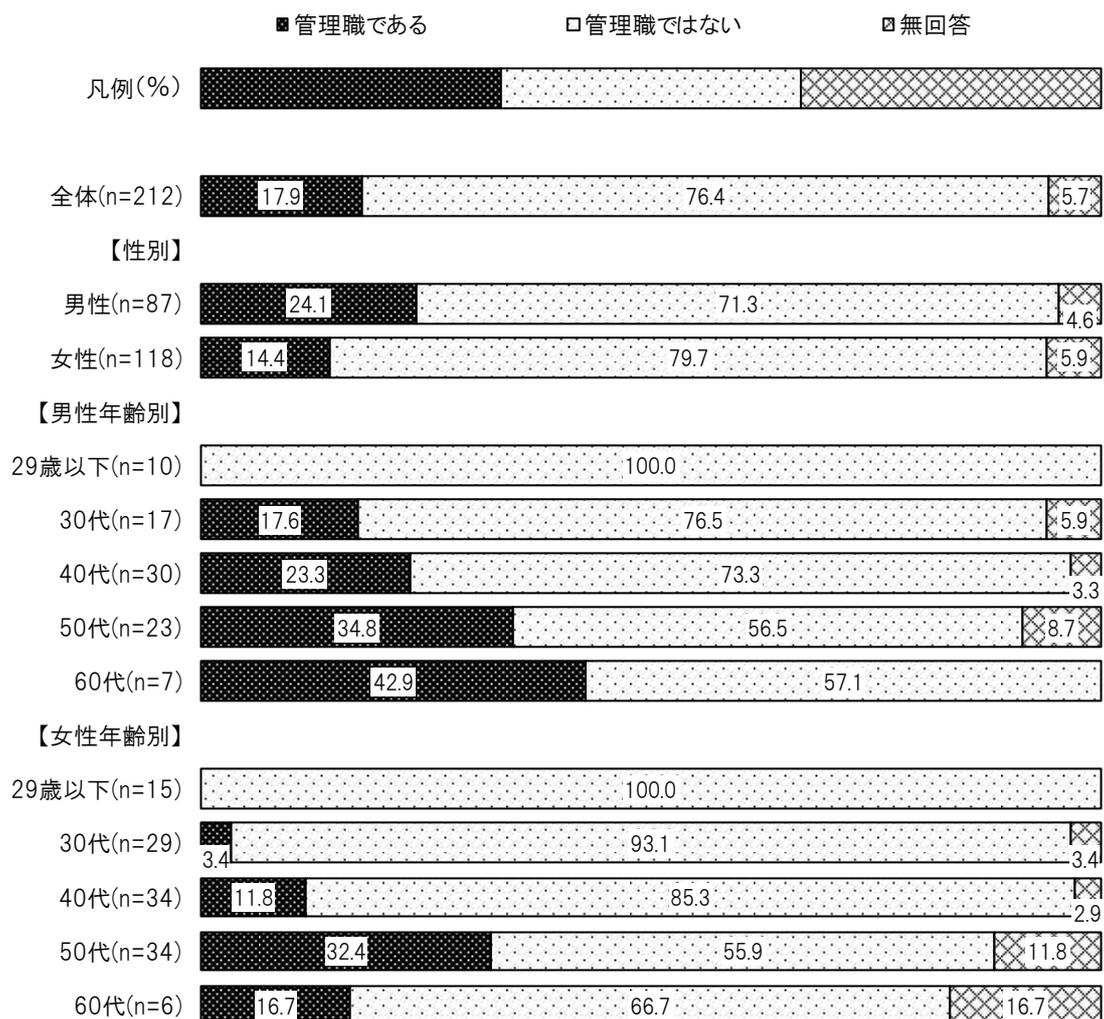
性別では、男性は女性に比べ「正社員・正職員」「無職」の割合が高く、女性は「パート・アルバイト・派遣など」「家事専業」の割合が男性を上回っている。



4 管理職

【問 44 で「7（正社員）」「8（公務員）」と答えた方のみにおたずねします。】
 問 44 付問 あなたは管理職ですか。（○印1つ）

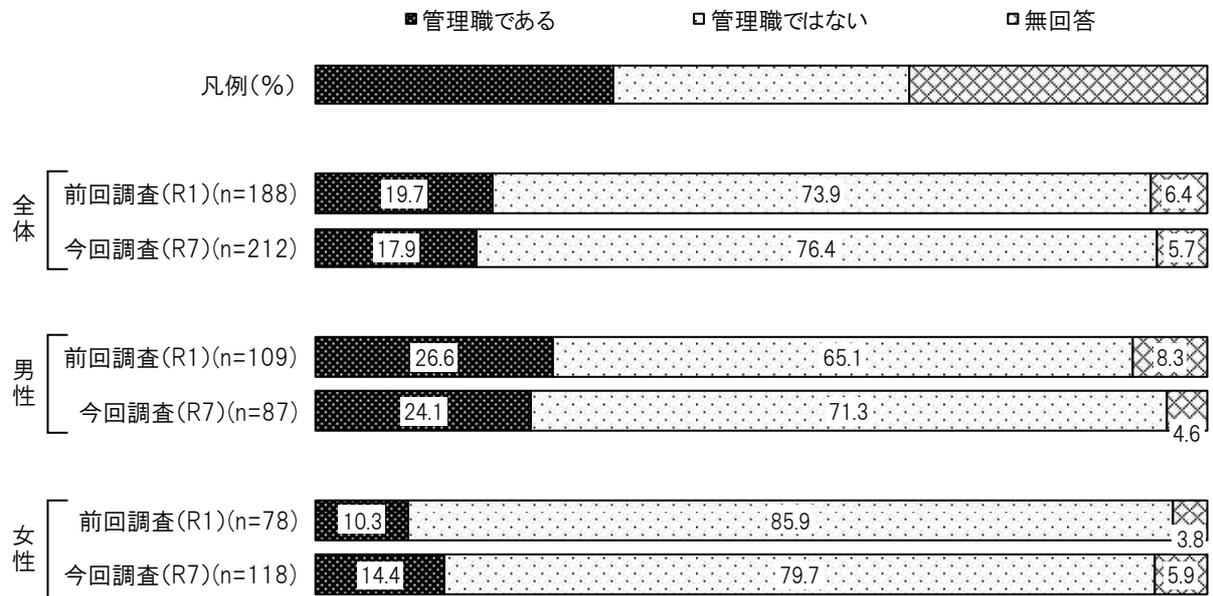
管理職については、「管理職である」が17.9%、「管理職ではない」が76.4%となっている。「管理職である」の割合は、男性が24.1%と、女性の14.4%を大きく上回っている。年齢別では、男性は年齢が上がるほど「管理職である」の割合が高く、女性は50代で「管理職である」の割合が他の年齢層を大きく上回っている。



注1：70歳以上については、該当者がいないため表記から省略している。
 注2：60代については、件数（n）が少ないため参考値として参照

【時系列比較】

前回調査結果と比べ、女性で「管理職である」が増加している。



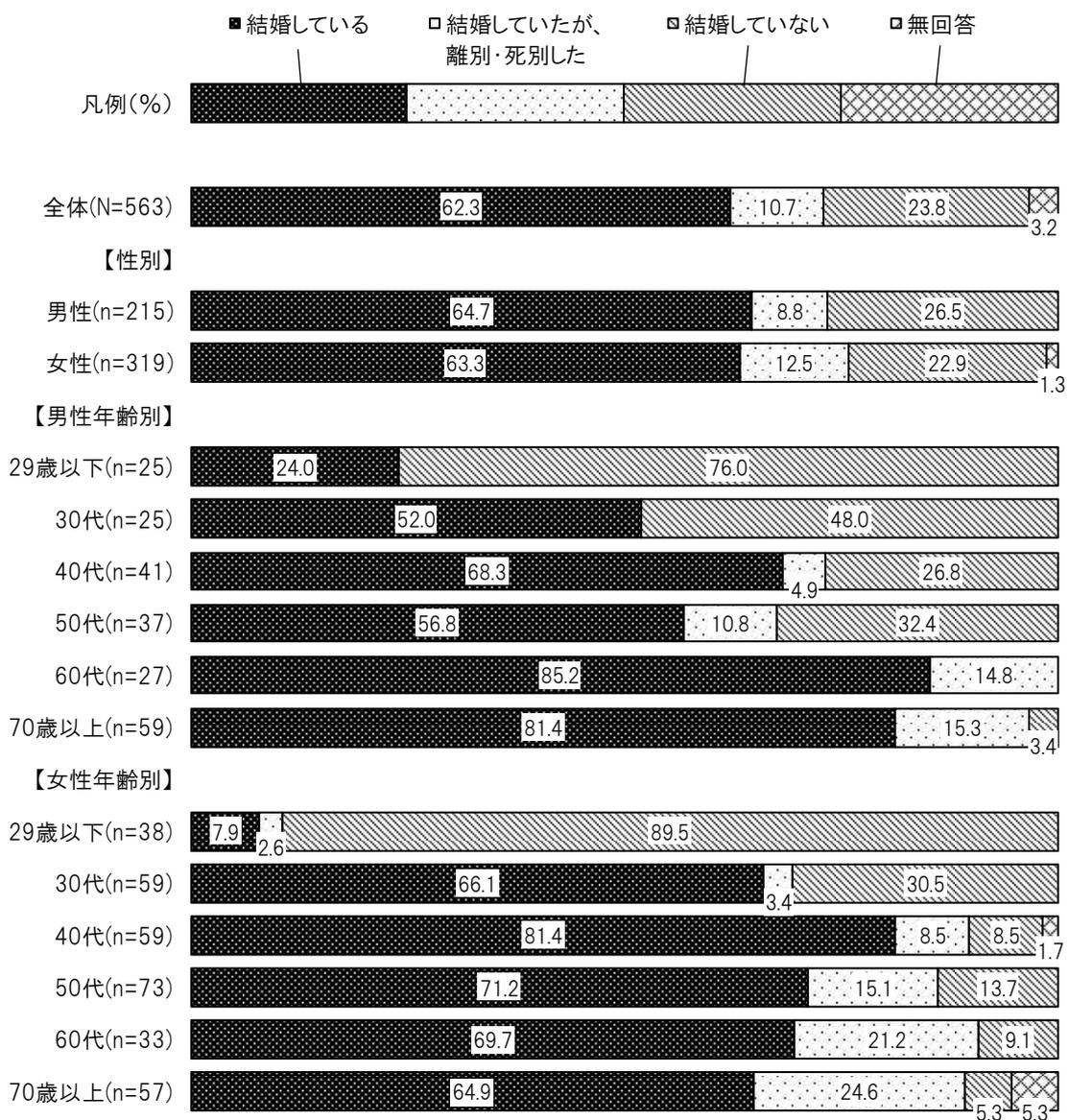
5 未既婚

問 45 あなたは結婚をしていますか（事実婚・パートナーを含む）。（○印1つ）

未既婚については、「結婚している」の割合が62.3%と最も高く、「結婚していない」は23.8%となっている。また、「結婚していたが、離別・死別した」は1割程度（10.7%）となっている。

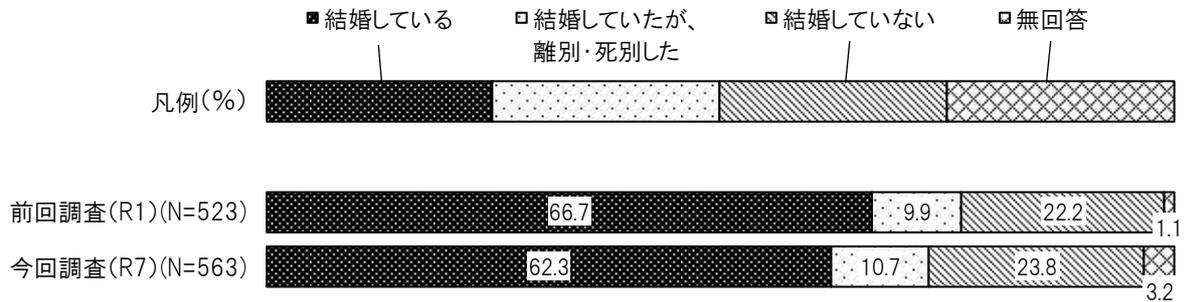
性別では、男性は女性に比べ「結婚していない」の割合がやや高く、女性は「結婚していたが、離別・死別した」の割合が男性をやや上回っている。

年齢別では、男性はおおむね年齢が上がるほど「結婚している」の割合が高く、女性は年齢が上がるほど「結婚していたが、離別・死別した」の割合が高くなっている。



【時系列比較】

前回調査結果と比べ、「結婚している」が減少している。

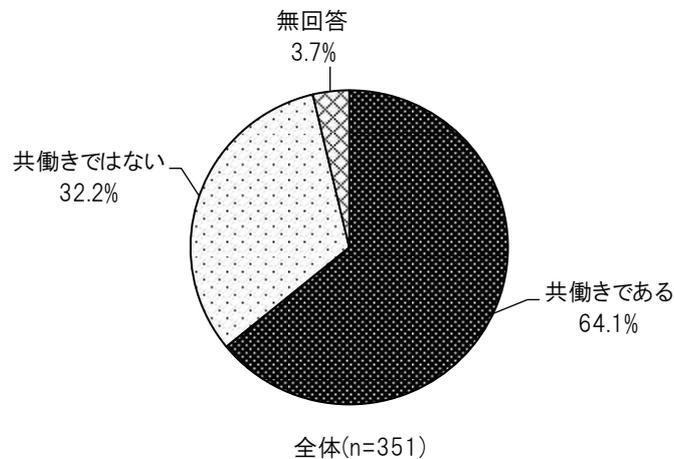


6 共働きの状況

【問 45 で「1 (結婚している)」と答えた方のみにおたずねします。】

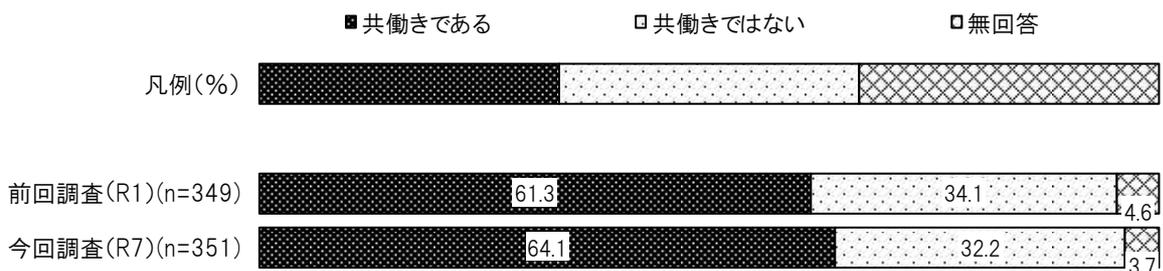
問 46 あなたと配偶者 (パートナー) は、共働き (パート・アルバイト等を含む) ですか。 (○印 1 つ)

共働きの状況については、「共働きである」が 64.1%、「共働きではない」が 32.2%となっている。



【時系列比較】

前回調査結果と比べ、「共働きである」がやや増加している。



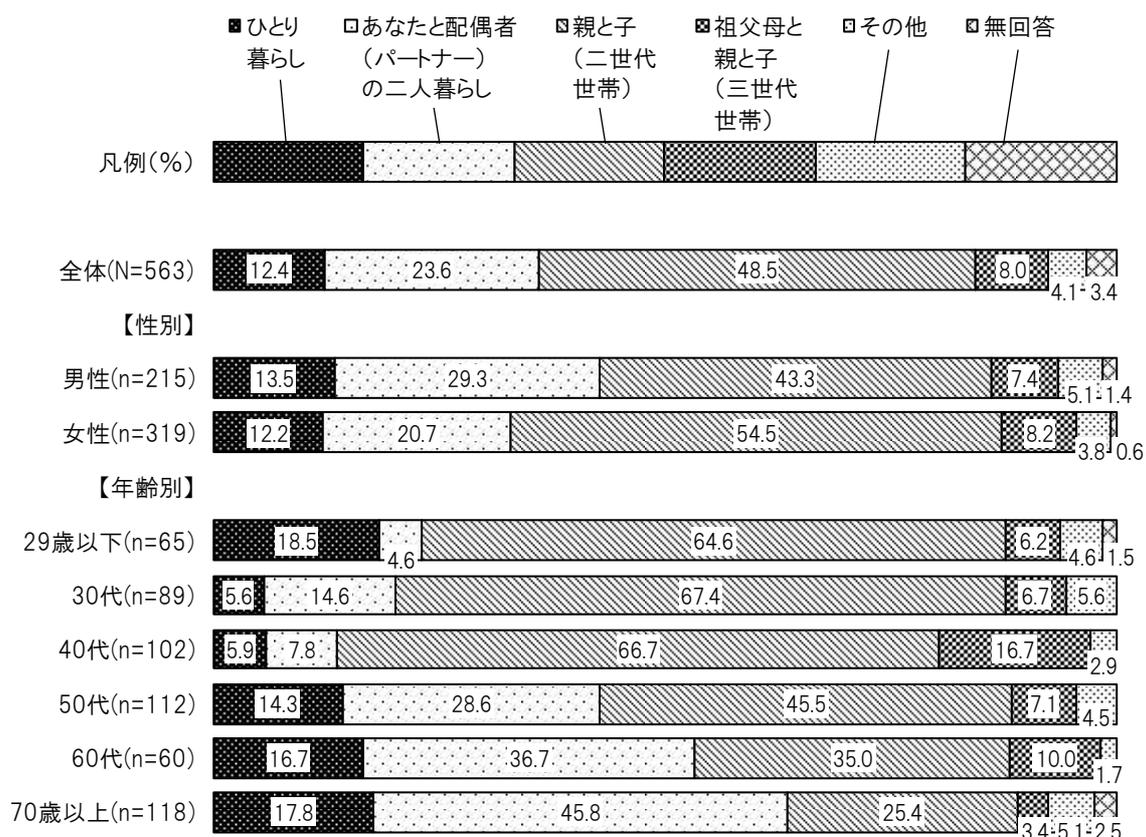
7 家族構成

問 47 あなたの同居家族の構成をお答えください。(○印1つ)

家族構成については、「親と子（二世世代世帯）」の割合が48.5%と最も高く、次いで「あなたと配偶者（パートナー）の二人暮らし」（23.6%）、「ひとり暮らし」（12.4%）の順となっている。

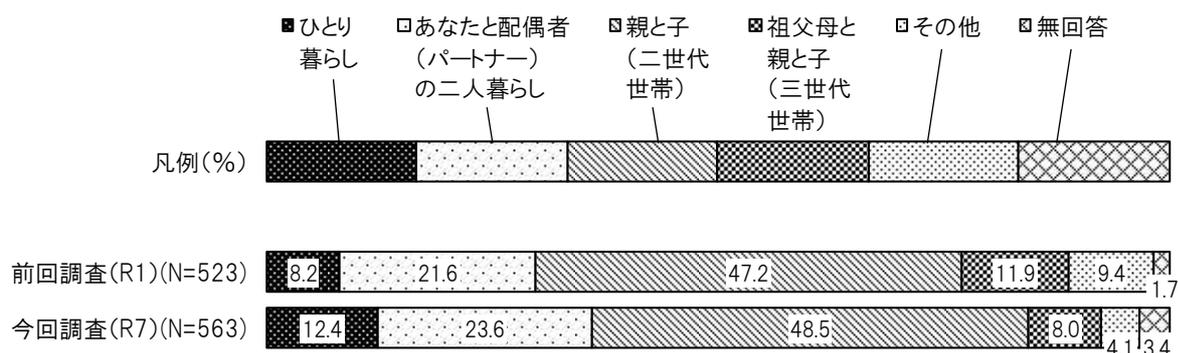
性別では、男性は女性に比べ「あなたと配偶者（パートナー）の二人暮らし」の割合が高く、女性は「親と子（二世世代世帯）」の割合が男性を大きく上回っている。

年齢別では、40代で「祖父母と親と子（三世世代世帯）」、50代以上で「あなたと配偶者（パートナー）の二人暮らし」の割合がそれぞれ他の年齢層に比べて高くなっている。



【時系列比較】

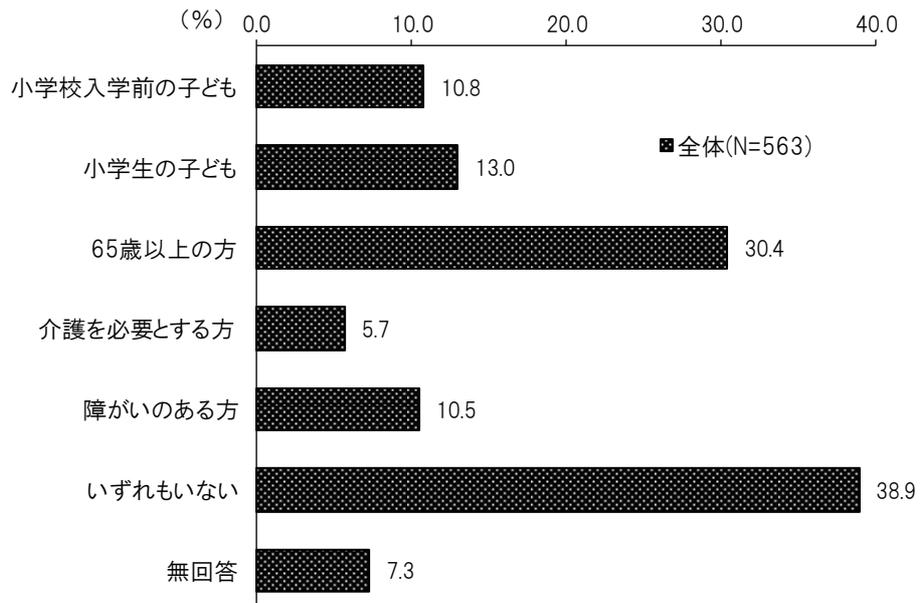
前回調査結果と比べ、「ひとり暮らし」が増加し、「祖父母と親と子（三世世代世帯）」が減少している。



8 同居している家族について

問 48 あなたの同居家族の中に、次の方（あなた自身を含む）はいますか。
（○印いくつでも）

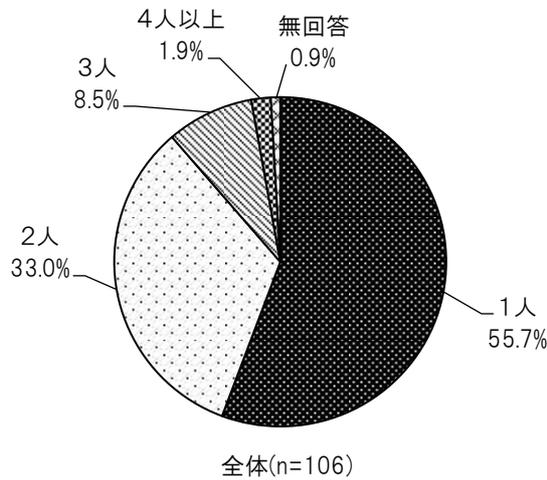
同居している家族については、「いずれもない」の割合が 38.9%と最も高く、次いで「65歳以上の方」(30.4%)、「小学生の子ども」(13.0%)、「小学校入学前の子ども」(10.8%)の順となっている。



9 同居している子どもの人数

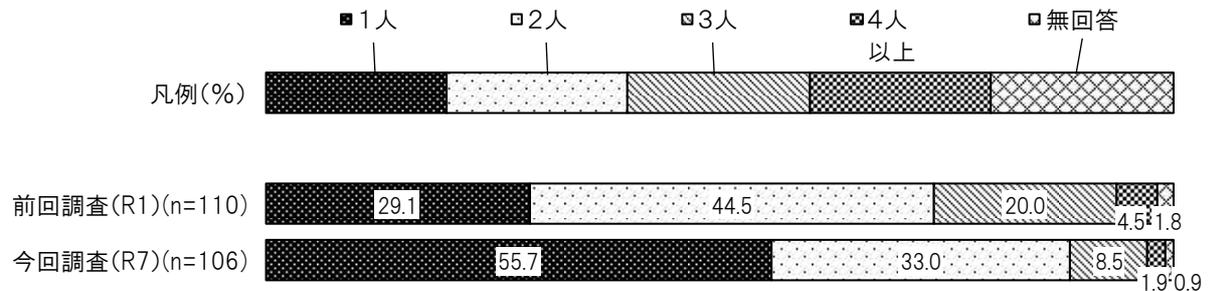
【問 48 で「1～2（小学生以下の子どもがいる）」と答えた方のみにおたずねします。】
 問 49 同居しているお子さん（小学生以下）は何人いらっしゃいますか（○印1つ）

同居している子どもの人数については、「1人」が 55.7%と最も高く、次いで「2人」（33.0%）、「3人」（8.5%）となっている。



【時系列比較】

前回調査結果と比べ、「1人」が大きく増加し、「2人」「3人」が減少している。



Ⅲ 調査結果

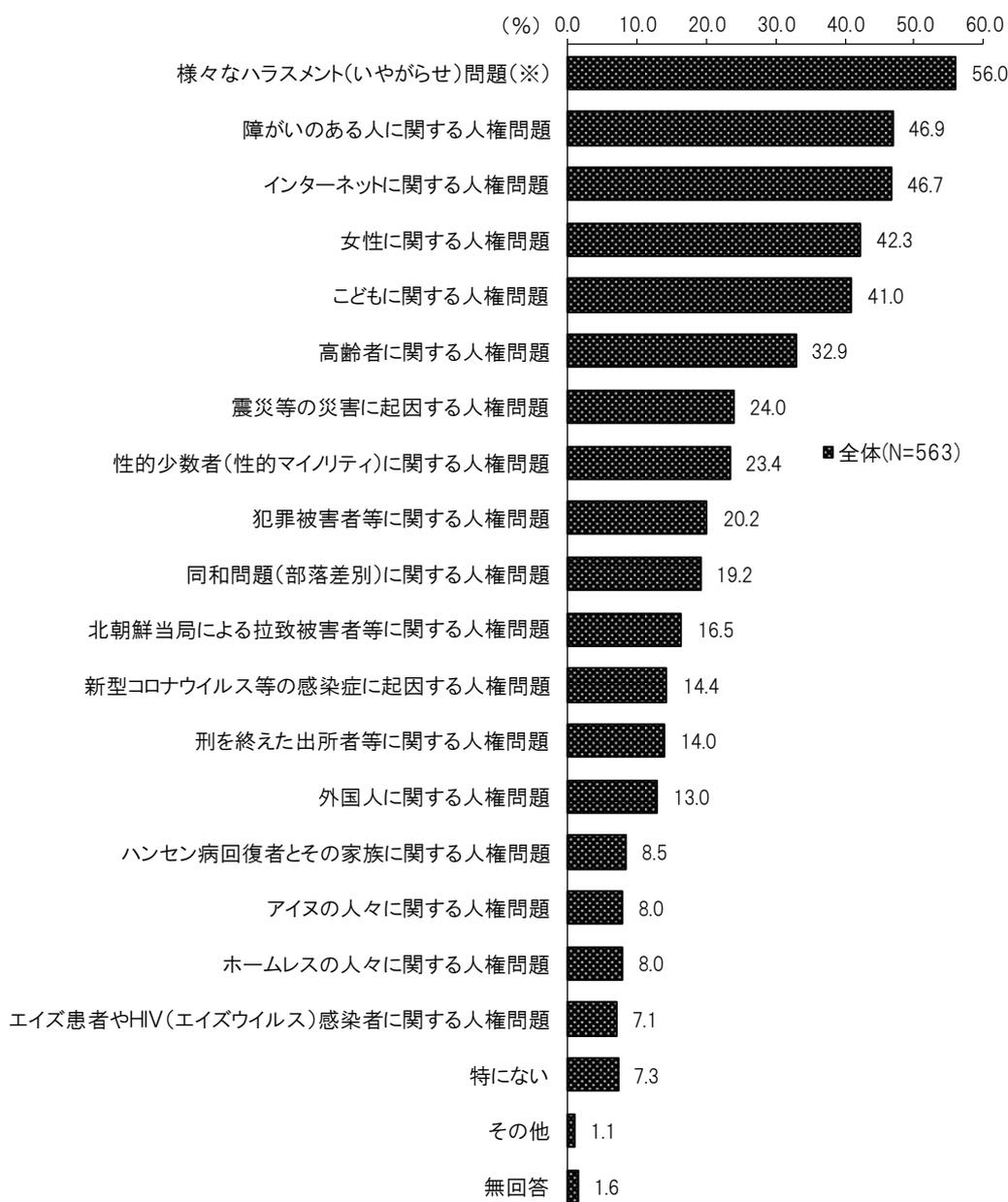
第1部 人権に関することについて

【1】人権全般について

1 関心のある人権問題

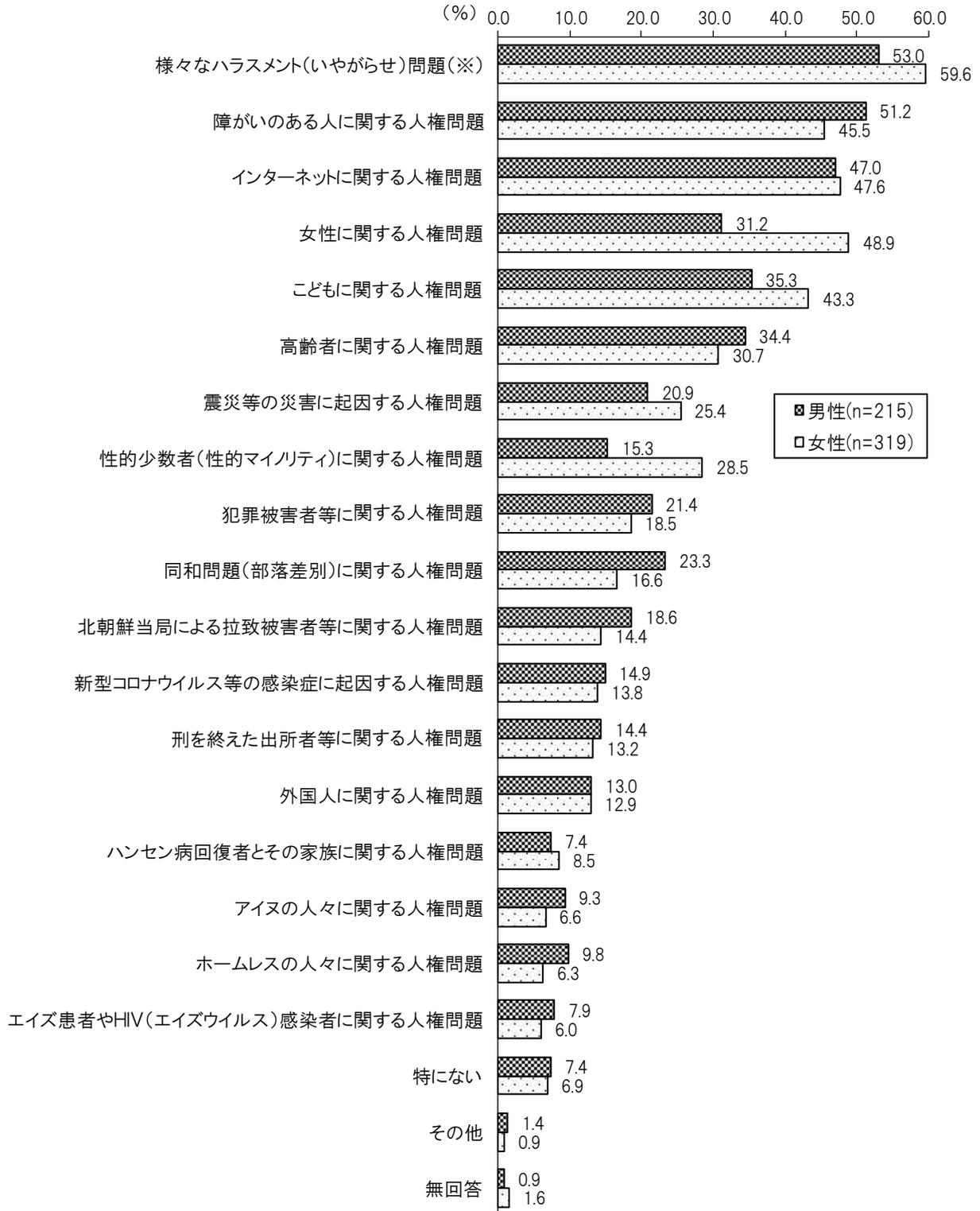
問1① あなたが関心のある人権問題の番号を選んでください。(○印いくつでも)

関心のある人権問題については、「パワー・ハラスメントやセクシュアル・ハラスメント等の様々なハラスメント(いやがらせ)問題」の割合が56.0%と最も高く、次いで「障がいのある人に関する人権問題」(46.9%)、「インターネットに関する人権問題」(46.7%)、「女性に関する人権問題」(42.3%)の順となっている。



※ パワー・ハラスメントやセクシュアル・ハラスメント等の様々なハラスメント(いやがらせ)問題

性別では、男性は女性に比べ「障がいのある人に関する人権問題」「同和問題（部落差別）に関する人権問題」などの割合が高く、女性は「女性に関する人権問題」「性的少数者（性的マイノリティ）に関する人権問題」の割合が男性を大きく上回っている。



※ パワー・ハラスメントやセクシュアル・ハラスメント等の様々なハラスメント（いやがらせ）問題

男性の年齢別では、29歳以下で「パワー・ハラスメントやセクシュアル・ハラスメント等の様々なハラスメント（いやがらせ）問題」「インターネットに関する人権問題」、30代で「子どもに関する人権問題」、60代で「女性に関する人権問題」、60代以上で「高齢者に関する人権問題」の割合がそれぞれ他の年齢層に比べて高くなっている。

単位 (%)	いやがらせ問題	パワー・ハラスメントやセクシュアル・ハラスメント	障がいのある人に関する人権問題	インターネットに関する人権問題	女性に関する人権問題	子どもに関する人権問題	高齢者に関する人権問題	震災等の災害に起因する人権問題	性的少数者・性的マイノリティに関する人権問題	問題	犯罪被害者等に関する人権問題	同和問題（部落差別）に関する人権問題
全体(N=563)		56.0	46.9	46.7	42.3	41.0	32.9	24.0	23.4	20.2		19.2
【男性年齢別】												
29歳以下(n=25)		64.0	36.0	64.0	32.0	32.0	8.0	20.0	16.0	20.0		24.0
30代(n=25)		56.0	56.0	48.0	28.0	48.0	32.0	24.0	20.0	20.0		16.0
40代(n=41)		53.7	43.9	41.5	24.4	34.1	14.6	17.1	17.1	12.2		19.5
50代(n=37)		54.1	59.5	51.4	24.3	37.8	32.4	24.3	10.8	29.7		16.2
60代(n=27)		59.3	59.3	48.1	48.1	40.7	51.9	25.9	14.8	25.9		33.3
70歳以上(n=59)		44.1	52.5	39.0	33.9	28.8	54.2	18.6	15.3	22.0		28.8

単位 (%)	北朝鮮当局による拉致被害者等に関する人権問題	新型コロナウイルス感染症に起因する人権問題	刑を終えた出所者等に関する人権問題	外国人に関する人権問題	ハンセン病回復者とその家族に関する人権問題	アイヌの人々に関する人権問題	ホームレスの人々に関する人権問題	エイズ患者やHIV（エイズウイルス）感染者に関する人権問題	特になし	その他
全体(N=563)	16.5	14.4	14.0	13.0	8.5	8.0	8.0	7.1	7.3	1.1
【男性年齢別】										
29歳以下(n=25)	12.0	24.0	16.0	16.0	4.0	4.0	8.0	12.0	8.0	4.0
30代(n=25)	12.0	16.0	12.0	16.0	8.0	12.0	20.0	8.0	8.0	0.0
40代(n=41)	7.3	9.8	19.5	7.3	9.8	12.2	9.8	12.2	14.6	2.4
50代(n=37)	16.2	16.2	10.8	13.5	5.4	8.1	10.8	5.4	5.4	0.0
60代(n=27)	25.9	7.4	18.5	11.1	7.4	7.4	11.1	7.4	0.0	0.0
70歳以上(n=59)	30.5	16.9	11.9	15.3	8.5	10.2	5.1	5.1	6.8	1.7

注：表中の「網掛け」は、各クロス集計（年齢別など）において最も高い割合を示している。但し、回答割合が10%未満の項目及び「その他」については網掛けしていない。また「無回答」は表記から省略している。（本報告書においては、以下同様）

女性の年齢別では、30代以下で「性的少数者（性的マイノリティ）に関する人権問題」、30代で「女性に関する人権問題」「子どもに関する人権問題」、60代で「パワー・ハラスメントやセクシュアル・ハラスメント等の様々なハラスメント（いやがらせ）問題」「障がいのある人に関する人権問題」「インターネットに関する人権問題」、70歳以上で「高齢者に関する人権問題」の割合がそれぞれ他の年齢層に比べて高くなっている。

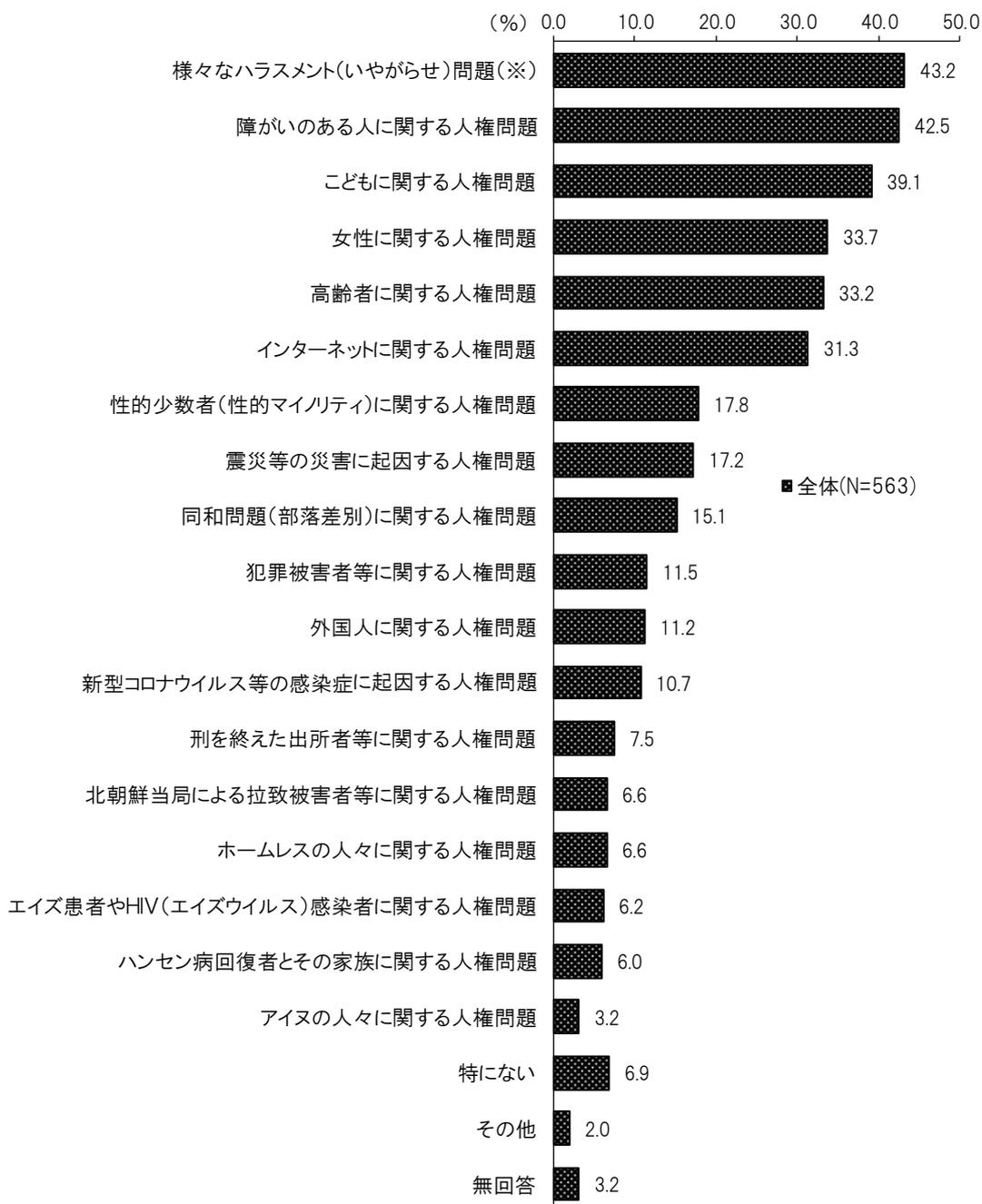
単位 (%)	等しい様々なハラスメント問題	パワー・ハラスメントやセクシュアル・ハラスメント	障がいのある人に関する人権問題	インターネットに関する人権問題	女性に関する人権問題	子どもに関する人権問題	高齢者に関する人権問題	震災等の災害に起因する人権問題	性的少数者（性的マイノリティ）に関する人権問題	犯罪被害者等に関する人権問題	同和問題（部落差別）に関する人権問題
全体(N=563)	56.0	46.9	46.7	42.3	41.0	32.9	24.0	23.4	20.2	19.2	
【女性年齢別】											
29歳以下(n=38)	50.0	36.8	50.0	55.3	39.5	0.0	21.1	39.5	10.5	15.8	
30代(n=59)	50.8	40.7	54.2	62.7	59.3	25.4	25.4	40.7	15.3	22.0	
40代(n=59)	62.7	39.0	54.2	52.5	55.9	22.0	30.5	27.1	18.6	13.6	
50代(n=73)	64.4	50.7	45.2	49.3	37.0	35.6	21.9	30.1	26.0	13.7	
60代(n=33)	75.8	63.6	60.6	51.5	42.4	45.5	30.3	21.2	18.2	27.3	
70歳以上(n=57)	56.1	45.6	28.1	24.6	24.6	50.9	24.6	12.3	17.5	12.3	

単位 (%)	北朝鮮当局による拉致被害者等に関する人権問題	新型コロナウイルス感染症の感染による人権問題	刑を終えた出所者等に関する人権問題	外国人に関する人権問題	ハンセン病回復者とその家族に関する人権問題	アイヌの人々に関する人権問題	ホームレスの人々に関する人権問題	エイズ患者やHIV感染者に関する人権問題	特にな	その他
全体(N=563)	16.5	14.4	14.0	13.0	8.5	8.0	8.0	7.1	7.3	1.1
【女性年齢別】										
29歳以下(n=38)	10.5	7.9	15.8	15.8	2.6	2.6	7.9	0.0	7.9	0.0
30代(n=59)	3.4	15.3	11.9	15.3	5.1	6.8	3.4	8.5	5.1	0.0
40代(n=59)	11.9	15.3	13.6	15.3	8.5	6.8	6.8	3.4	8.5	0.0
50代(n=73)	12.3	12.3	16.4	9.6	11.0	6.8	8.2	11.0	6.8	0.0
60代(n=33)	30.3	9.1	12.1	15.2	3.0	12.1	9.1	6.1	3.0	3.0
70歳以上(n=57)	24.6	19.3	8.8	8.8	15.8	5.3	3.5	3.5	8.8	3.5

2 今後、取り組むべき人権問題

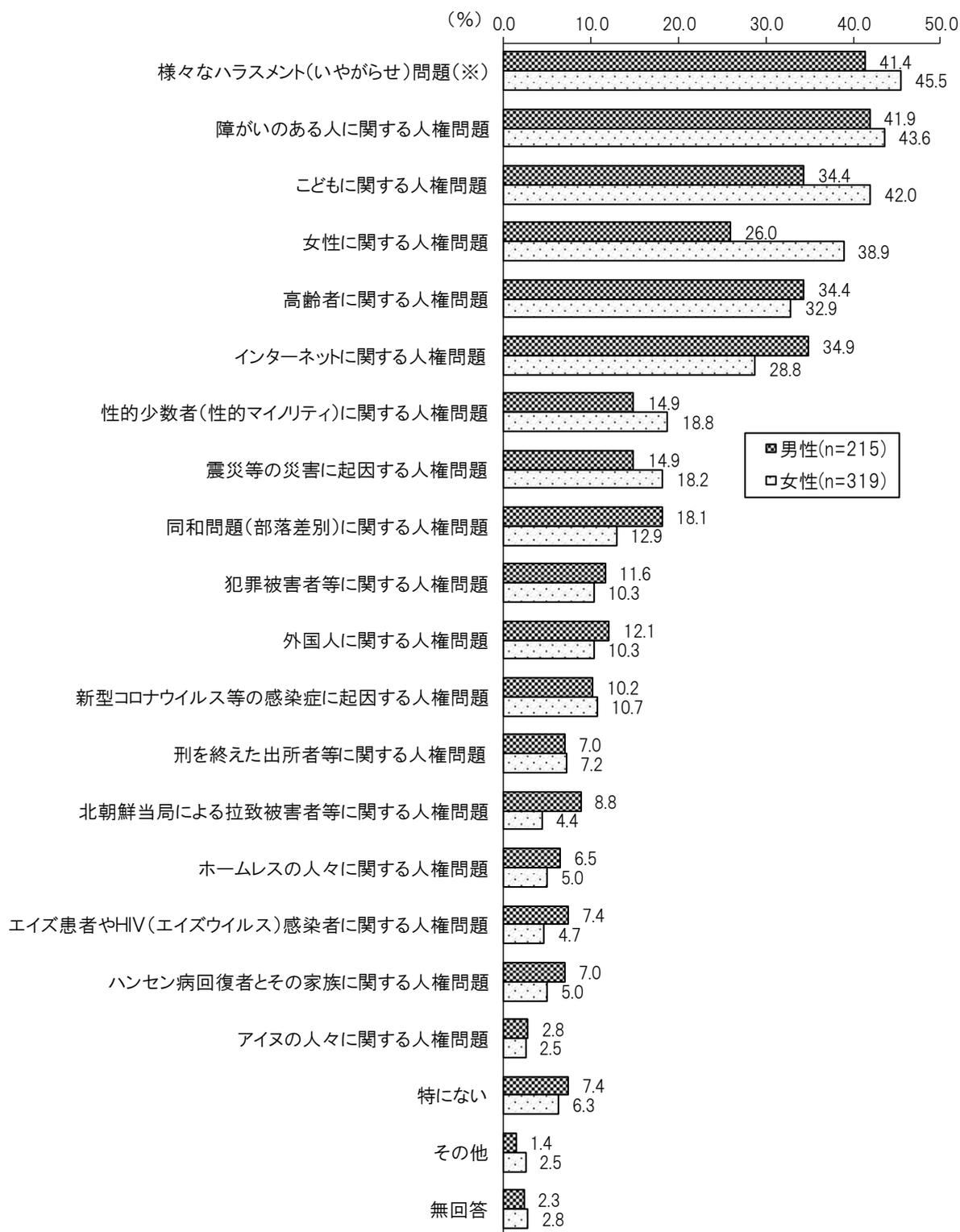
問1② 様々な差別に苦しんでいる人たちが暮らしやすい社会をつくるために、今後、鳴門市が解決にむけて、さらに取り組むべきだと思う人権問題の番号を選んでください。（○印いくつでも）

今後、取り組むべき人権問題については、「パワー・ハラスメントやセクシュアル・ハラスメント等の様々なハラスメント（いやがらせ）問題」の割合が43.2%と最も高く、次いで「障がいのある人に関する人権問題」（42.5%）、「子どもに関する人権問題」（39.1%）、「女性に関する人権問題」（33.7%）、「高齢者に関する人権問題」（33.2%）の順となっている。



※ パワー・ハラスメントやセクシュアル・ハラスメント等の様々なハラスメント（いやがらせ）問題

性別では、男性は女性に比べ「インターネットに関する人権問題」「同和問題（部落差別）に関する人権問題」の割合が高く、女性は「子どもに関する人権問題」「女性に関する人権問題」の割合が男性を上回っている。



※ パワー・ハラスメントやセクシュアル・ハラスメント等の様々なハラスメント（いやがらせ）問題

男性の年齢別では、30代で「子どもに関する人権問題」、50～60代で「障がいのある人に関する人権問題」、60代で「女性に関する人権問題」「高齢者に関する人権問題」「インターネットに関する人権問題」の割合がそれぞれ他の年齢層に比べて高くなっている。

単位 (%)	等しいが様々な問題	パワー・ハラメント	障がいのある人に関する人権問題	子どもに関する人権問題	女性に関する人権問題	高齢者に関する人権問題	インターネットに関する人権問題	性的少数者に関する人権問題	震災等の災害に起因する人権問題	同和問題(部落差別)に関する人権問題	犯罪被害者等に関する人権問題
全体(N=563)	43.2	42.5	39.1	33.7	33.2	31.3	17.8	17.2	15.1	11.5	
【男性年齢別】											
29歳以下(n=25)	48.0	32.0	20.0	16.0	20.0	36.0	16.0	20.0	16.0	12.0	
30代(n=25)	40.0	44.0	56.0	32.0	32.0	32.0	16.0	8.0	12.0	8.0	
40代(n=41)	36.6	36.6	34.1	24.4	19.5	29.3	17.1	19.5	19.5	4.9	
50代(n=37)	48.6	48.6	32.4	27.0	40.5	37.8	24.3	10.8	13.5	18.9	
60代(n=27)	51.9	48.1	40.7	40.7	51.9	40.7	11.1	18.5	29.6	22.2	
70歳以上(n=59)	33.9	42.4	30.5	22.0	40.7	33.9	8.5	13.6	18.6	8.5	

単位 (%)	外国人に関する人権問題	新型コロナウイルス感染症の起因する人権問題	刑を終えた出所者等に関する人権問題	北朝鮮当局による拉致被害者等に関する人権問題	ホームレスの人々に関する人権問題	ズウイルス(感染者に関する人権問題)	エイズ患者やHIV(エイズ)に関する人権問題	ハンセン病回復者とその家族に関する人権問題	アイヌの人々に関する人権問題	特にな	その他
全体(N=563)	11.2	10.7	7.5	6.6	6.6	6.2	6.0	3.2	6.9	2.0	
【男性年齢別】											
29歳以下(n=25)	20.0	16.0	8.0	4.0	8.0	12.0	8.0	4.0	8.0	4.0	
30代(n=25)	4.0	8.0	4.0	4.0	8.0	4.0	4.0	4.0	8.0	0.0	
40代(n=41)	9.8	9.8	7.3	4.9	4.9	7.3	4.9	2.4	12.2	0.0	
50代(n=37)	18.9	18.9	8.1	5.4	10.8	8.1	8.1	2.7	5.4	0.0	
60代(n=27)	18.5	7.4	18.5	22.2	3.7	7.4	7.4	3.7	0.0	0.0	
70歳以上(n=59)	6.8	5.1	1.7	11.9	5.1	6.8	8.5	1.7	8.5	3.4	

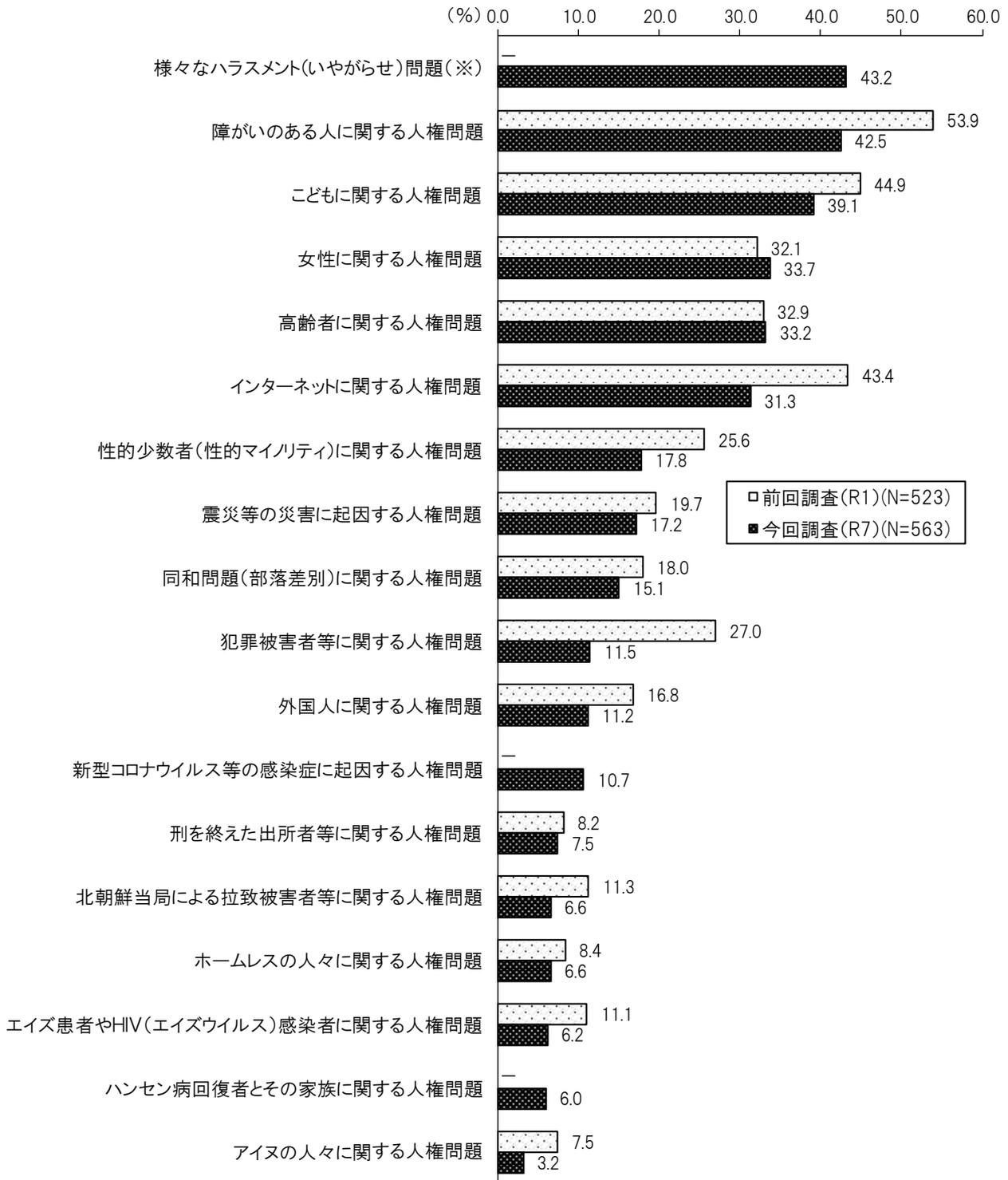
女性の年齢別では、30代以下で「性的少数者（性的マイノリティ）に関する人権問題」、30代で「女性に関する人権問題」「インターネットに関する人権問題」、30～40代で「子どもに関する人権問題」、60代で「パワー・ハラスメントやセクシュアル・ハラスメント等の様々なハラスメント（いやがらせ）問題」「障がいのある人に関する人権問題」「高齢者に関する人権問題」の割合がそれぞれ他の年齢層に比べて高くなっている。

単位 (%)	等しいやがらせ問題	クワイア・ハラスメント	パワー・ハラスメント	障がいのある人に関する人権問題	子どもに関する人権問題	女性に関する人権問題	高齢者に関する人権問題	インターネットに関する人権問題	性的少数者（性的マイノリティ）に関する人権問題	震災等の災害に起因する人権問題	同和問題（部落差別）に関する人権問題	犯罪被害者等に関する人権問題
全体(N=563)	43.2	42.5	39.1	33.7	33.2	31.3	17.8	17.2	15.1	11.5		
【女性年齢別】												
29歳以下(n=38)	39.5	28.9	39.5	44.7	13.2	31.6	28.9	5.3	15.8	0.0		
30代(n=59)	42.4	45.8	55.9	57.6	30.5	37.3	32.2	18.6	13.6	13.6		
40代(n=59)	45.8	35.6	52.5	39.0	27.1	23.7	15.3	16.9	8.5	10.2		
50代(n=73)	46.6	49.3	41.1	41.1	39.7	32.9	17.8	19.2	13.7	11.0		
60代(n=33)	63.6	54.5	33.3	30.3	54.5	33.3	12.1	24.2	18.2	18.2		
70歳以上(n=57)	40.4	45.6	24.6	17.5	33.3	15.8	7.0	22.8	10.5	8.8		

単位 (%)	外国人に関する人権問題	新型コロナウイルス感染症に起因する人権問題	刑を終えた出所者等に関する人権問題	北朝鮮当局による拉致被害者等に関する人権問題	ホームレスの人々に関する人権問題	エイズ患者やHIV（エイズウイルス）感染者に関する人権問題	ハンセン病回復者とその家族に関する人権問題	アイヌの人々に関する人権問題	特にな	その他
全体(N=563)	11.2	10.7	7.5	6.6	6.6	6.2	6.0	3.2	6.9	2.0
【女性年齢別】										
29歳以下(n=38)	5.3	7.9	2.6	2.6	5.3	0.0	0.0	0.0	7.9	0.0
30代(n=59)	15.3	11.9	6.8	1.7	5.1	6.8	3.4	1.7	3.4	1.7
40代(n=59)	11.9	10.2	8.5	5.1	5.1	5.1	5.1	13.6	3.4	3.4
50代(n=73)	12.3	11.0	11.0	5.5	8.2	5.5	8.2	4.1	2.7	2.7
60代(n=33)	9.1	9.1	3.0	3.0	0.0	6.1	3.0	0.0	6.1	6.1
70歳以上(n=57)	5.3	12.3	7.0	7.0	3.5	3.5	7.0	1.8	5.3	1.8

【時系列比較】

前回調査結果と比べ、「障がいのある人に関する人権問題」「インターネットに関する人権問題」「犯罪被害者等に関する人権問題」などが減少している。

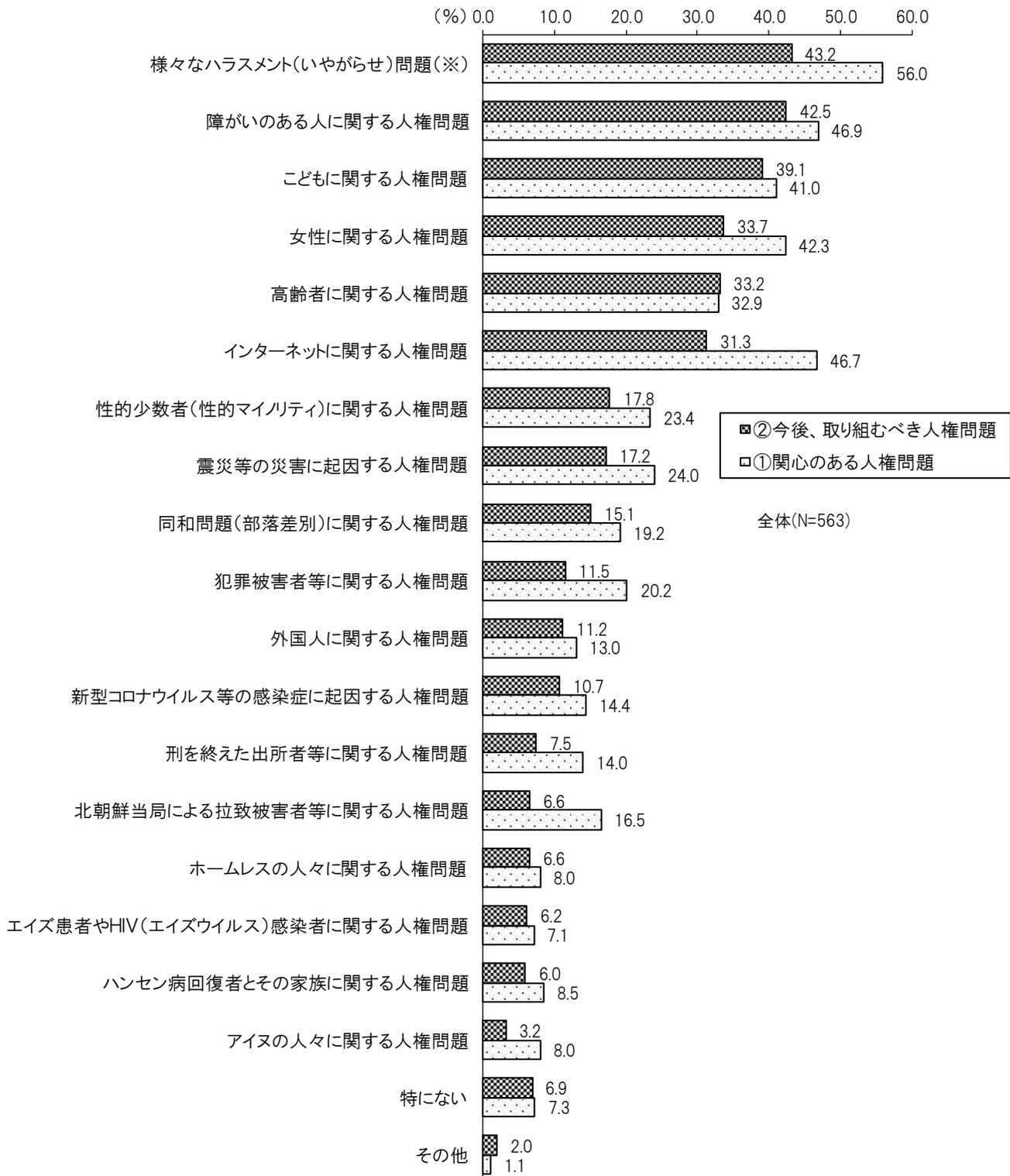


※ パワー・ハラスメントやセクシュアル・ハラスメント等の様々なハラスメント(いやがらせ)問題

注：前回調査では「パワー・ハラスメントやセクシュアル・ハラスメント等の様々なハラスメント(いやがらせ)問題」「新型コロナウイルス等の感染症に起因する人権問題」「ハンセン病回復者とその家族に関する人権問題」の選択肢はない。

【再掲／「①関心のある人権問題」と「②今後、取り組むべき人権問題」の比較】

「インターネットに関する人権問題」について、関心度は高くなっているが、取組の優先度としては、関心度の高さに比べて低くなっている。

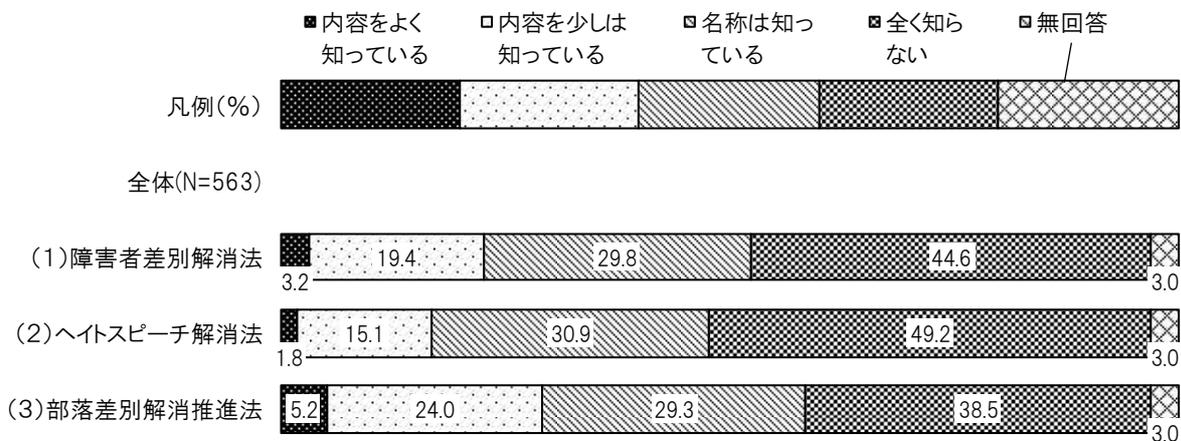


※ パワー・ハラスメントやセクシュアル・ハラスメント等の様々なハラスメント(いやがらせ)問題

3 人権三法の認知状況

問2 あなたは、平成28(2016)年に施行された人権に関する3つの法律(人権三法)を知っていますか。(○印1つずつ)

人権三法については、4～5割が「全く知らない」と回答しており、「内容をよく知っている」「内容を少しは知っている」の合計割合が高い順に、「(3)部落差別解消推進法」(29.2%)、「(1)障害者差別解消法」(22.6%)、「(2)ヘイトスピーチ解消法」(16.9%)となっている。

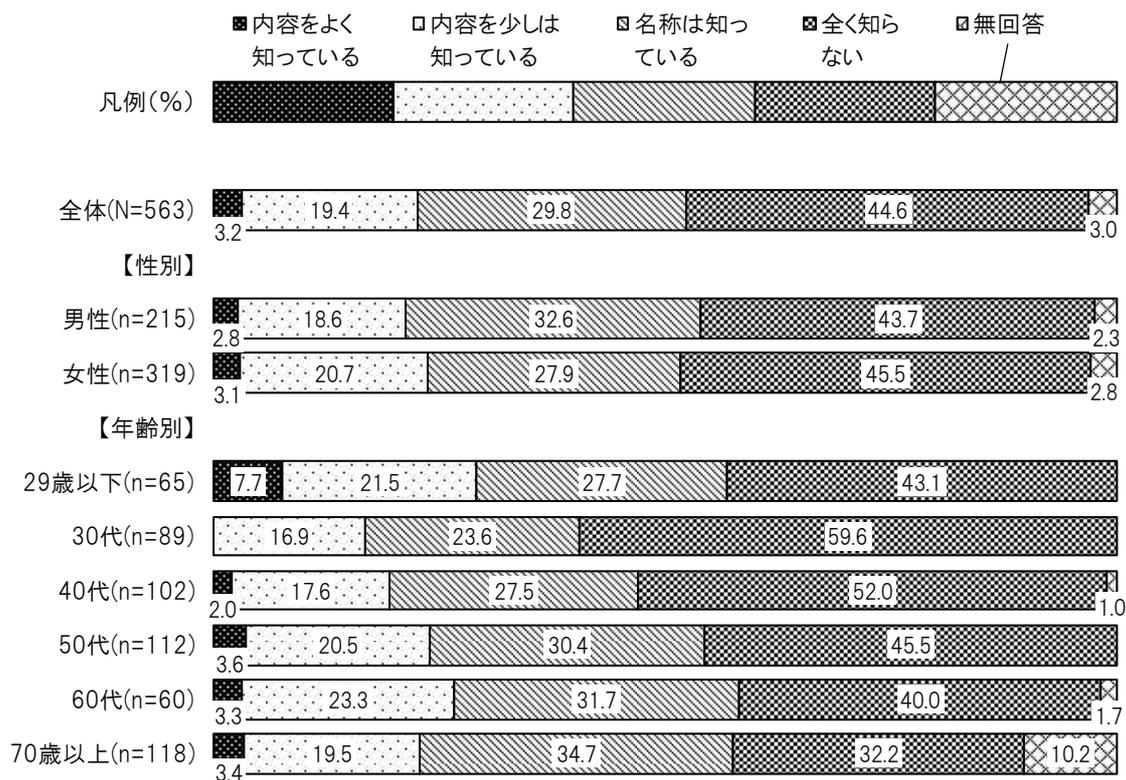


(1) 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）

障害者差別解消法については、「内容をよく知っている」が3.2%、「内容を少しは知っている」が19.4%、合計で22.6%となっており、「名称は知っている」が29.8%、「全く知らない」が44.6%となっている。

性別では、男性は女性に比べ「名称は知っている」の割合がやや高くなっている。

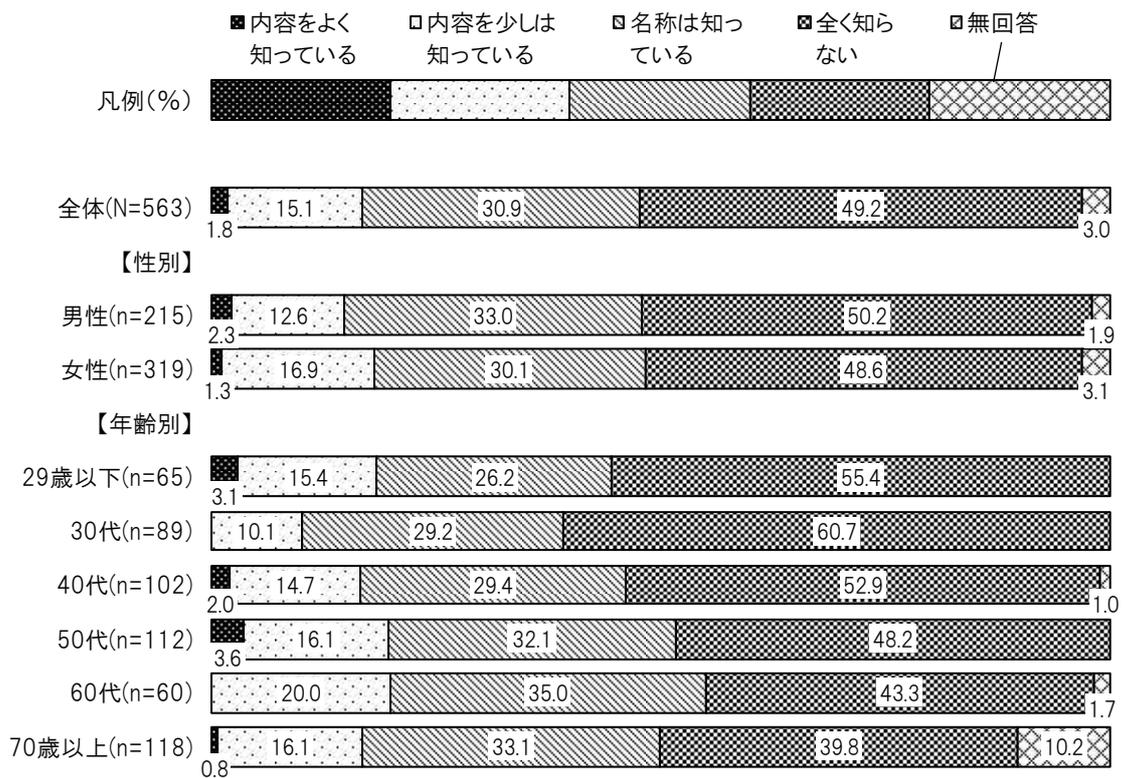
年齢別では、30代で「全く知らない」の割合が他の年齢層に比べて高くなっている。



(2) 本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律（ハイトスピーチ解消法）

ハイトスピーチ解消法については、「内容をよく知っている」が1.8%、「内容を少しは知っている」が15.1%、合計で16.9%となっており、「名称は知っている」が30.9%、「全く知らない」が49.2%となっている。

性別では、女性は男性に比べ「内容を少しは知っている」の割合がやや高くなっている。年齢別では、30代で「全く知らない」の割合が他の年齢層に比べて高くなっている。

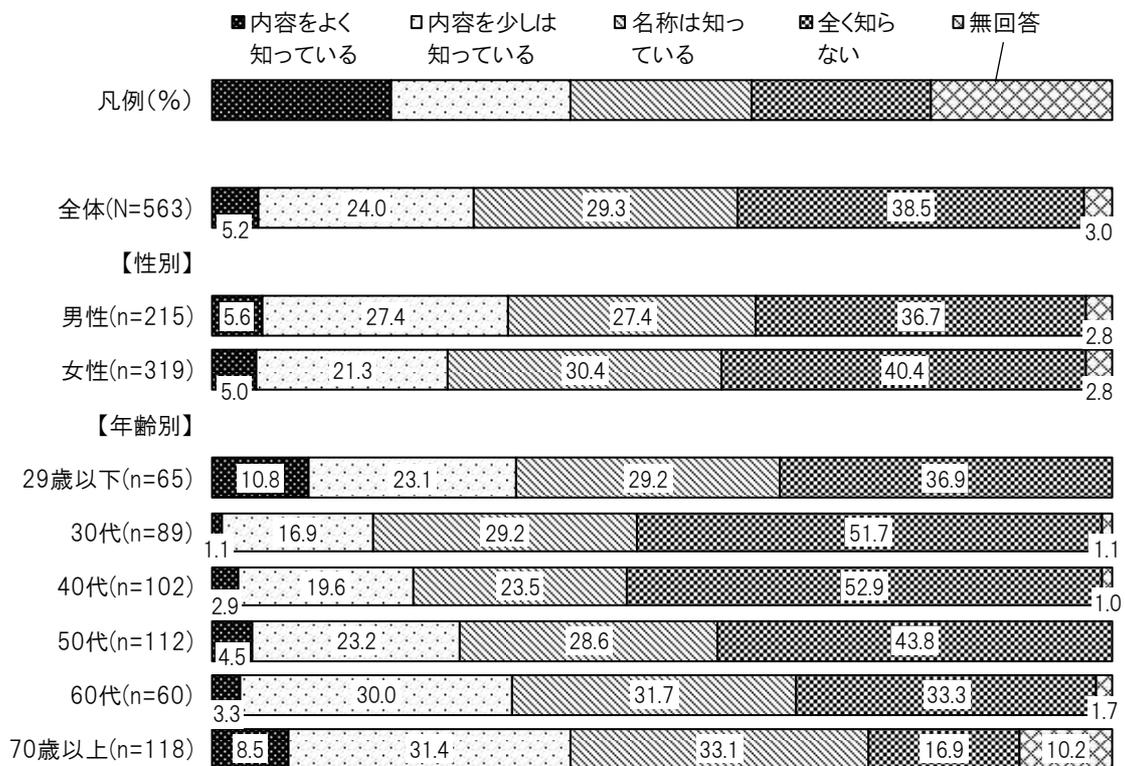


(3) 部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法）

部落差別解消推進法については、「内容をよく知っている」が5.2%、「内容を少しは知っている」が24.0%、合計で29.2%となっており、「名称は知っている」が29.3%、「全く知らない」が38.5%となっている。

性別では、男性は女性に比べ「内容を少しは知っている」の割合が高く、女性は「全く知らない」の割合が男性をやや上回っている。

年齢別では、おおむね年齢が上がるほど「内容をよく知っている」「内容を少しは知っている」の合計割合が高くなっており、30～40代で「全く知らない」の割合が高くなって



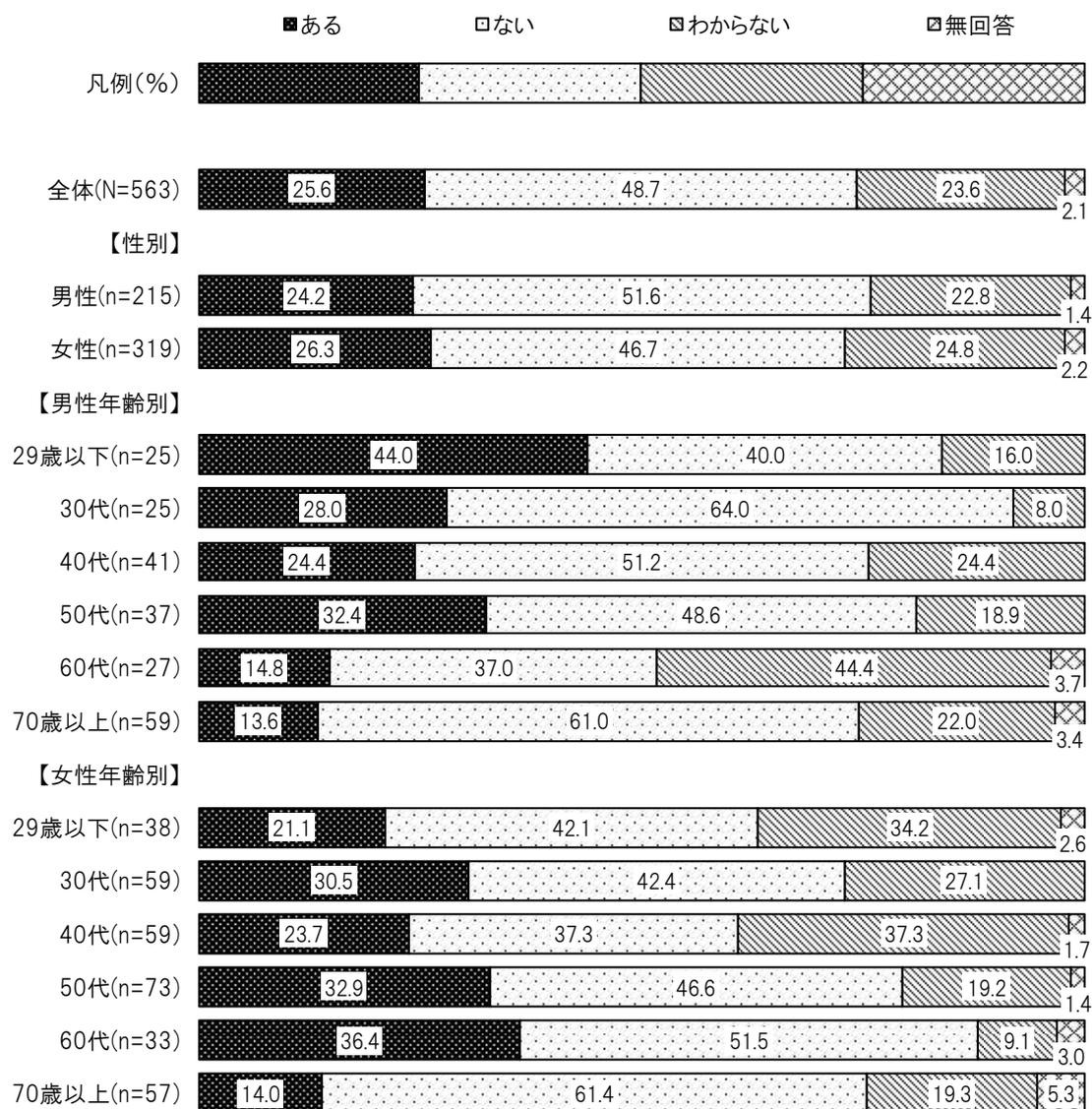
4 人権侵害の有無

問3 あなたは、今までに、ご自分の人権が侵害されたと思ったことがありますか。
(○印1つ)

人権侵害の有無については、「ある」が25.6%、「ない」が48.7%、「わからない」が23.6%となっている。

性別では、男性は女性に比べ「ない」の割合が高くなっている。

年齢別では、男性の29歳以下で「ある」、女性の70歳以上で「ない」の割合がそれぞれ他の年齢層に比べて高くなっている。



5 人権侵害の内容

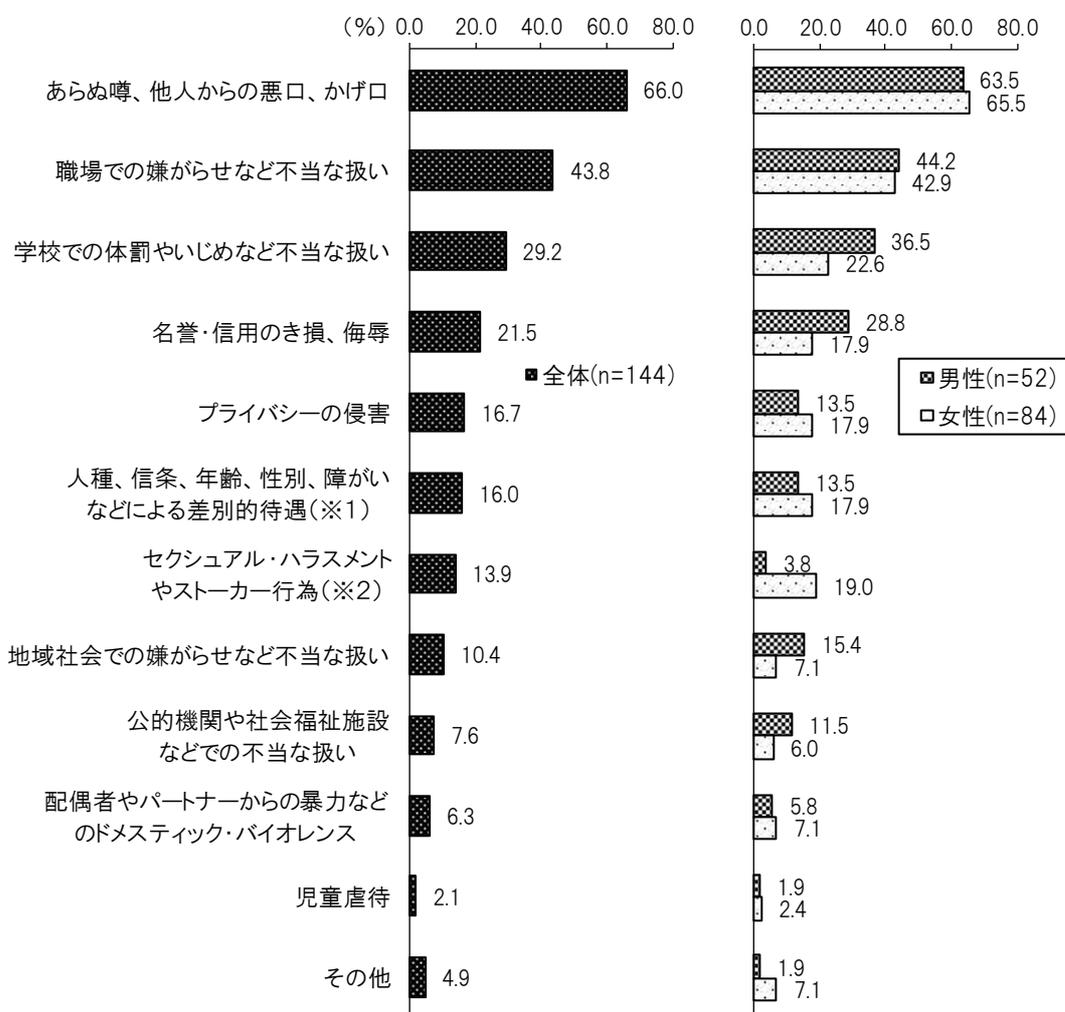
【問3で「1（ある）」と答えた方のみにおたずねします。】

問4 ご自分の人権が侵害されたと思ったのは、どのような場合ですか。

(○印いくつでも)

人権侵害の内容については、「あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口」の割合が66.0%と最も高く、次いで「職場での嫌がらせなど不当な扱い」(43.8%)、「学校での体罰やいじめなど不当な扱い」(29.2%)、「名誉・信用のき損、侮辱」(21.5%)、「プライバシーの侵害」(16.7%)の順となっている。

性別では、男性は女性に比べ「学校での体罰やいじめなど不当な扱い」「名誉・信用のき損、侮辱」などの割合が高く、女性は「セクシュアル・ハラスメントやストーカー行為(特定の人にしつこくつきまとわれる)」の割合が男性を上回っている。



※1：人種、国籍、民族、信条、年齢、性別、性的指向、性自認、社会的身分、門地、障がいなどによる差別的待遇

※2：セクシュアル・ハラスメントやストーカー行為(特定の人にしつこくつきまとわれる)

年齢別では、40代で「学校での体罰やいじめなど不当な扱い」、50～60代で「名誉・信用のき損、侮辱」、60代で「あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口」の割合がそれぞれ他の年齢層に比べて高くなっている。

単位 (%)	あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口	職場での嫌がらせなど不当な扱い	学校での体罰やいじめなど不当な扱い	名誉・信用のき損、侮辱	プライバシーの侵害	人種、年齢、性別、性的指向、性自認、社会的身分、門地、障がいなどによる差別的待遇	セクシュアル・ハラスメントやストーカール行為(特定の個人にしかくつきまといられる)	地域社会での嫌がらせなど不当な扱い	公的機関や社会福祉施設などでの不当な扱い	力などのドメスティック・バイトレンス	配偶者やパートナーからの暴力	児童虐待	その他
全体(n=144)	66.0	43.8	29.2	21.5	16.7	16.0	13.9	10.4	7.6	6.3	2.1	4.9	
【年齢別】													
29歳以下(n=19)	73.7	26.3	36.8	15.8	15.8	10.5	26.3	10.5	10.5	5.3	5.3	0.0	
30代(n=29)	62.1	51.7	37.9	6.9	10.3	17.2	17.2	10.3	0.0	6.9	3.4	3.4	
40代(n=26)	57.7	50.0	46.2	23.1	23.1	19.2	23.1	7.7	3.8	7.7	3.8	3.8	
50代(n=36)	61.1	55.6	16.7	33.3	16.7	13.9	8.3	2.8	13.9	8.3	0.0	8.3	
60代(n=16)	81.3	31.3	25.0	31.3	12.5	31.3	6.3	12.5	12.5	0.0	0.0	12.5	
70歳以上(n=16)	68.8	31.3	12.5	18.8	25.0	6.3	0.0	25.0	6.3	6.3	0.0	0.0	

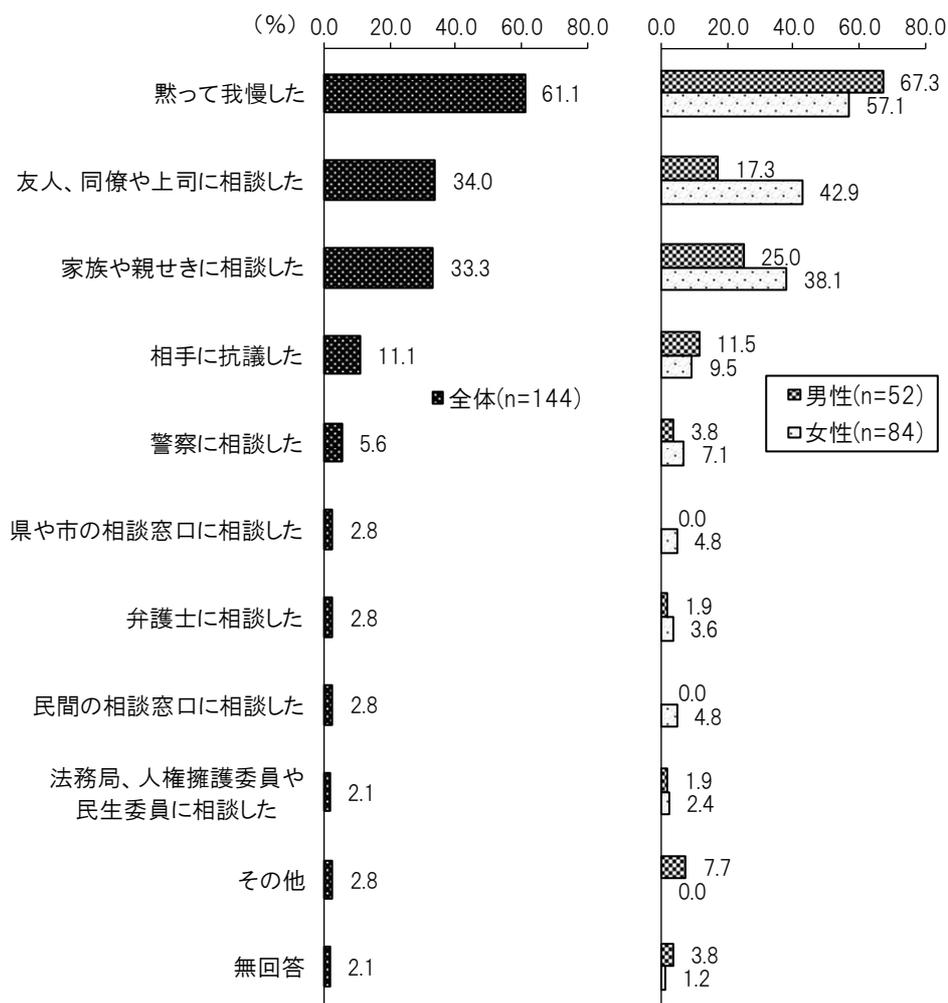
6 人権が侵害されたときの対応

【問3で「1（ある）」と答えた方のみにおたずねします。】

問5 その時あなたはどのようにされましたか。（○印いくつでも）

人権が侵害されたときの対応については、「黙って我慢した」の割合が61.1%と最も高く、次いで「友人、同僚や上司に相談した」(34.0%)、「家族や親せきに相談した」(33.3%)、「相手に抗議した」(11.1%)の順となっている。

性別では、男性は女性に比べ「黙って我慢した」の割合が高く、女性は「友人、同僚や上司に相談した」「家族や親せきに相談した」の割合が男性を大きく上回っている。



年齢別では、29歳以下で「相手に抗議した」、30代で「友人、同僚や上司に相談した」「家族や親せきに相談した」、60代で「黙って我慢した」の割合がそれぞれ他の年齢層に比べて高くなっている。

単位 (%)	黙って我慢した	友人、同僚や上司に相談した	家族や親せきに相談した	相手に抗議した	警察に相談した	県や市の相談窓口 に相談した	弁護士に相談した	民間の相談窓口に 相談した	法務局、人権擁護 委員や民生委員に 相談した	その他
全体(n=144)	61.1	34.0	33.3	11.1	5.6	2.8	2.8	2.8	2.1	2.8
【年齢別】										
29歳以下(n=19)	52.6	36.8	42.1	26.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
30代(n=29)	41.4	55.2	44.8	6.9	6.9	0.0	0.0	6.9	0.0	3.4
40代(n=26)	76.9	30.8	30.8	11.5	7.7	3.8	11.5	3.8	3.8	0.0
50代(n=36)	58.3	27.8	33.3	11.1	5.6	8.3	0.0	0.0	5.6	2.8
60代(n=16)	81.3	37.5	25.0	6.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.3
70歳以上(n=16)	62.5	12.5	18.8	6.3	12.5	0.0	6.3	6.3	0.0	6.3

【2】同和問題（部落差別）について

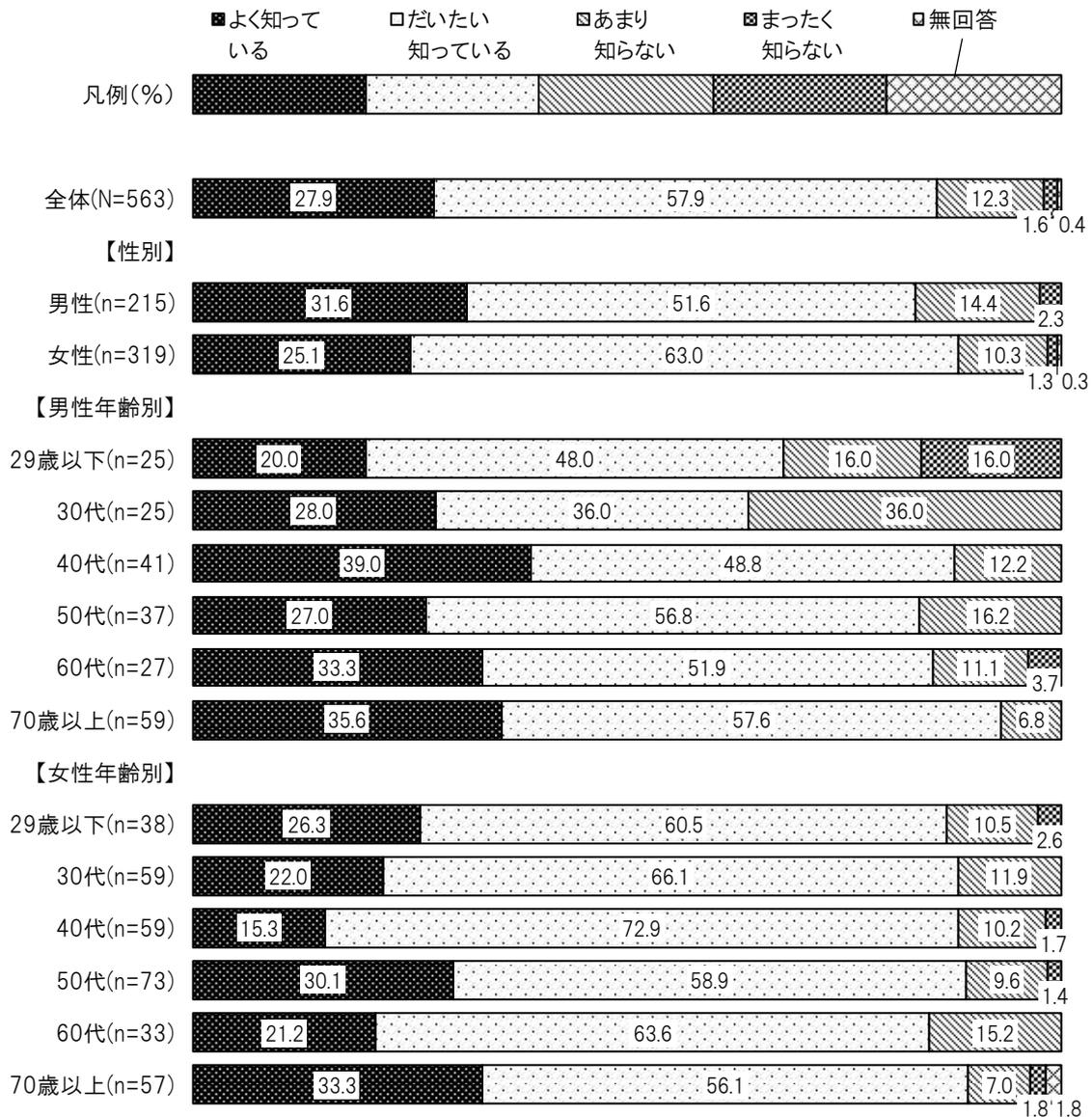
1 同和問題（部落差別）の認知状況

問6 あなたは、日本の社会に同和問題（部落差別）という問題があることを知っていますか。（○印1つ）

同和問題（部落差別）の認知状況については、「よく知っている」が27.9%、「だいたい知っている」が57.9%、合計で85.8%が『知っている』と回答している。一方、「あまり知らない」（12.3%）、「まったく知らない」（1.6%）の合計は13.9%となっている。

性別では、男性は女性に比べ『知らない（合計）』の割合が高く、女性は『知っている（合計）』の割合が男性を上回っている。

年齢別では、男性の30代以下で『知らない（合計）』の割合が他の年齢層を大きく上回っている。

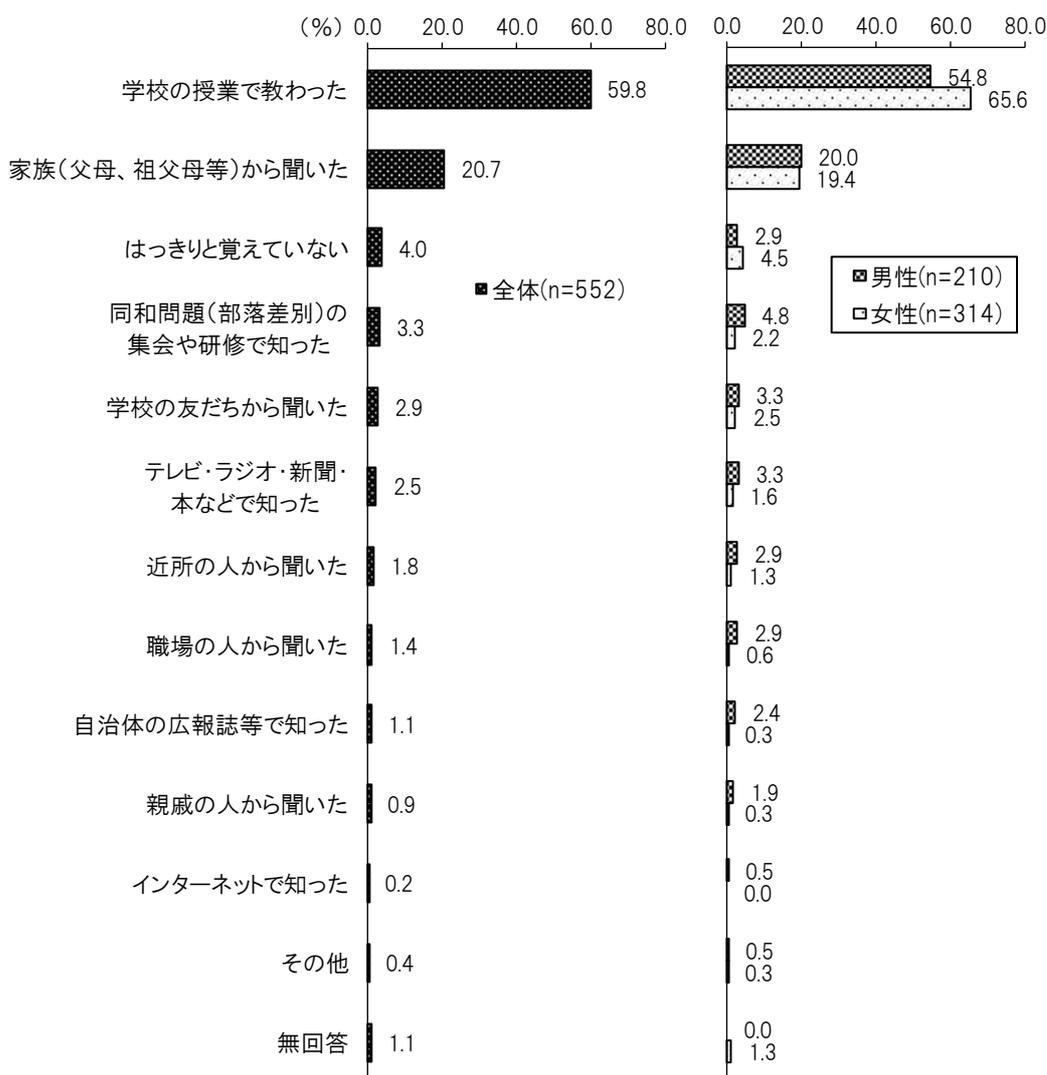


2 同和問題（部落差別）を知ったきっかけ

【問6で「1～3（「まったく知らない」以外）」と答えた方のみにおたずねします。】
 問7 あなたが、同和問題（部落差別）について、初めて知ったきっかけは何ですか。
 （○印1つ）

同和問題（部落差別）を知ったきっかけについては、「学校の授業で教わった」の割合が59.8%と最も高く、次いで「家族（父母、祖父母等）から聞いた」（20.7%）が続いている。

性別では、女性は「学校の授業で教わった」の割合が男性を大きく上回っている。



年齢別では、29歳以下で「学校の授業で教わった」、70歳以上で「家族（父母、祖父母等）から聞いた」「はっきりと覚えていない」の割合がそれぞれ他の年齢層に比べて高くなっている。

単位 (%)	学校の授業で教わった	家族（父母、祖父母等）から聞いた	はっきりと覚えていない	同和問題（部落差別）の集会や研修で知った	学校の友だちから聞いた	テレビ・ラジオ・新聞・本などで知った	近所の人から聞いた	職場の人から聞いた	自治体の広報誌等で知った	親戚の人から聞いた	インターネットで知った	その他
全体(n=552)	59.8	20.7	4.0	3.3	2.9	2.5	1.8	1.4	1.1	0.9	0.2	0.4
【年齢別】												
29歳以下(n=60)	91.7	3.3	1.7	1.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
30代(n=89)	76.4	15.7	1.1	1.1	1.1	0.0	0.0	1.1	0.0	2.2	1.1	0.0
40代(n=101)	77.2	12.9	3.0	2.0	3.0	0.0	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0
50代(n=111)	76.6	17.1	1.8	0.9	0.9	0.9	0.0	0.9	0.9	0.0	0.0	0.0
60代(n=59)	49.2	27.1	1.7	3.4	5.1	1.7	0.0	1.7	5.1	1.7	0.0	3.4
70歳以上(n=116)	10.3	37.1	11.2	8.6	6.0	9.5	8.6	3.4	1.7	1.7	0.0	0.0

3 同和問題（部落差別）に関する差別について

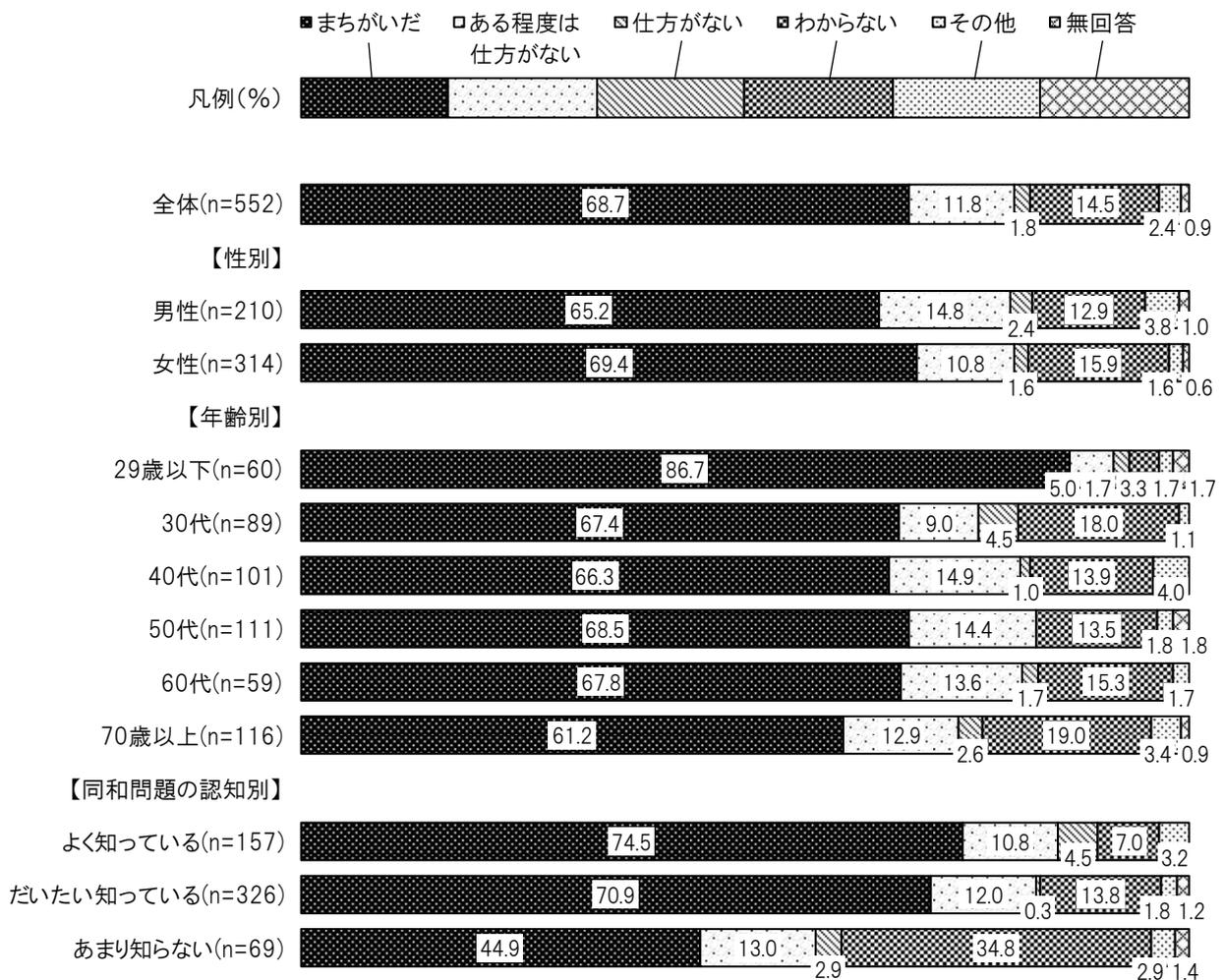
【問6で「1～3（「まったく知らない」以外）」と答えた方のみにおたずねします。】
 問8 同和問題（部落差別）に関し、差別をすることに対して、あなたはどのように思いますか。
 （○印1つ）

同和問題（部落差別）に関する差別については、「まちがいだ」の割合が68.7%と最も高く、「ある程度は仕方がない」（11.8%）と「仕方がない」（1.8%）の合計は13.6%、「わからない」は14.5%となっている。

性別では、男性は女性に比べ『仕方がない（合計）』の割合が高く、女性は「まちがいだ」の割合が男性をやや上回っている。

年齢別では、29歳以下で「まちがいだ」の割合が他の年齢層を大きく上回っている。

同和問題の認知別（問6）では、あまり知らないと回答した層で「わからない」の割合が他の層に比べて高くなっている。

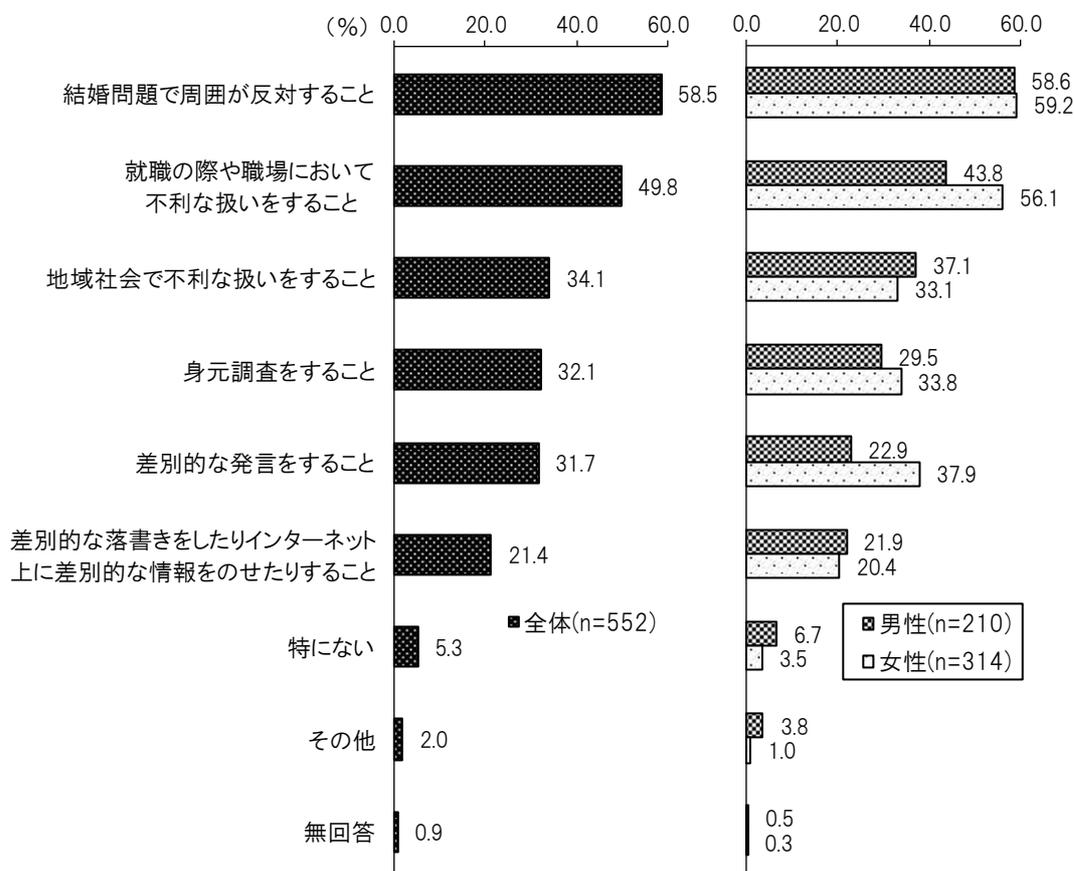


4 同和問題（部落差別）で特に問題があると思うこと

【問6で「1～3（「まったく知らない」以外）」と答えた方のみにおたずねします。】
 問9 同和問題（部落差別）であなたが人権上、特に問題があると思うものはどのようなことですか。（○印3つまで）

同和問題（部落差別）で特に問題があると思うことについては、「結婚問題で周囲が反対すること」の割合が58.5%と最も高く、次いで「就職の際や職場において不利な扱いをすること」（49.8%）、「地域社会で不利な扱いをすること」（34.1%）、「身元調査をすること」（32.1%）、「差別的な発言をすること」（31.7%）の順となっている。

性別では、女性は「就職の際や職場において不利な扱いをすること」「差別的な発言をすること」の割合が男性を大きく上回っている。



年齢別では、29歳以下で「就職の際や職場において不利な扱いをすること」、30代で「差別的な発言をすること」、70歳以上で「身元調査をすること」の割合がそれぞれ他の年齢層に比べて高くなっている。

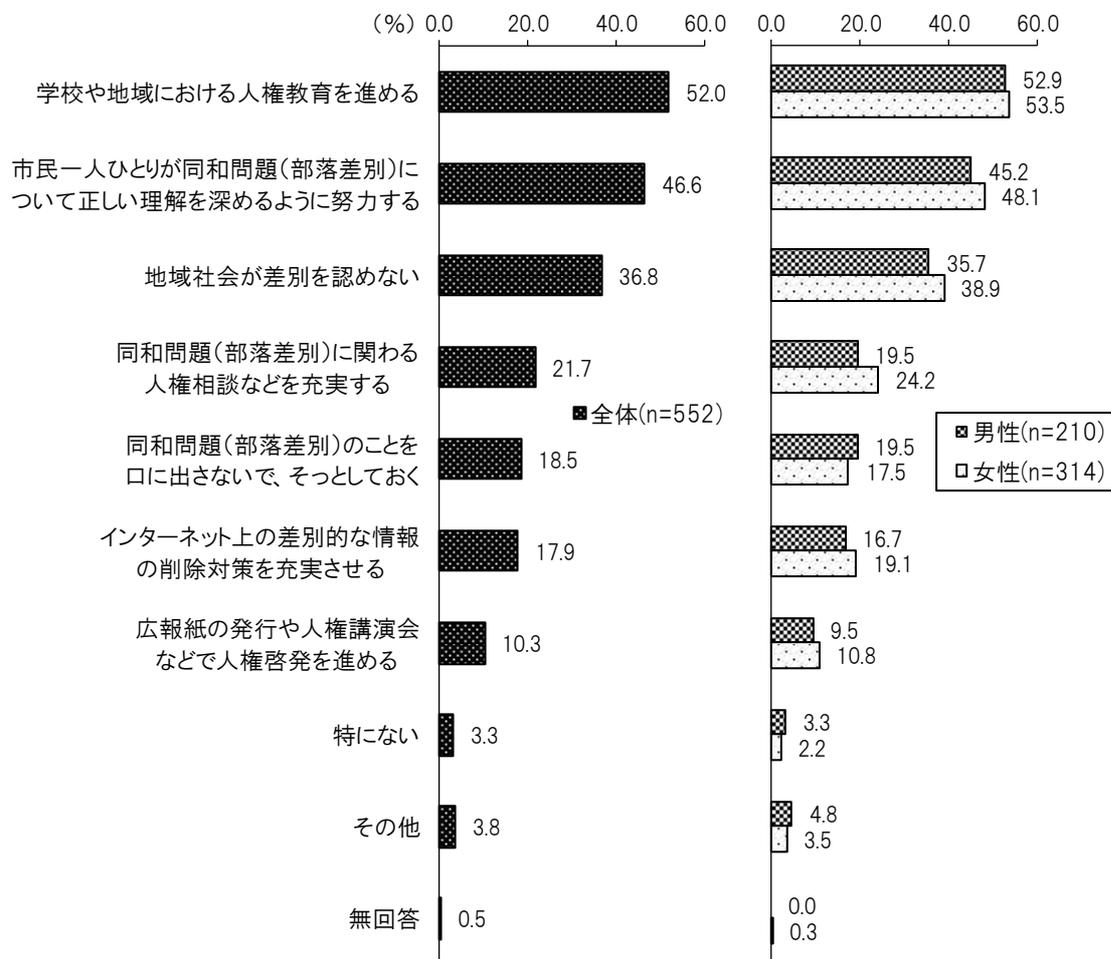
単位 (%)	結婚問題で周囲が反対すること	就職の際や職場において不利な扱いをすること	地域社会で不利な扱いをすること	身元調査をすること	差別的な発言をすること	差別的な落書きをしたりインターネット上に差別的な情報をのせたりすること	特になし	その他
全体(n=552)	58.5	49.8	34.1	32.1	31.7	21.4	5.3	2.0
【年齢別】								
29歳以下(n=60)	60.0	70.0	46.7	28.3	31.7	13.3	1.7	0.0
30代(n=89)	52.8	61.8	48.3	24.7	40.4	27.0	5.6	2.2
40代(n=101)	60.4	47.5	43.6	30.7	33.7	22.8	3.0	2.0
50代(n=111)	61.3	50.5	28.8	35.1	27.9	22.5	4.5	3.6
60代(n=59)	54.2	50.8	30.5	27.1	33.9	28.8	8.5	0.0
70歳以上(n=116)	62.9	35.3	16.4	40.5	27.6	15.5	6.9	2.6

5 同和問題（部落差別）を解決するために必要なこと

【問6で「1～3（「まったく知らない」以外）」と答えた方のみにおたずねします。】
 問 10 同和問題（部落差別）を解決するために、あなたはどのようなことが必要だと思いますか。（○印3つまで）

同和問題（部落差別）を解決するために必要なことについては、「学校や地域における人権教育を進める」の割合が52.0%と最も高く、次いで「市民一人ひとりが同和問題（部落差別）について正しい理解を深めるように努力する」（46.6%）、「地域社会が差別を認めない」（36.8%）、「同和問題（部落差別）に関わる人権相談などを充実する」（21.7%）の順となっている。

性別では、女性は男性に比べ「同和問題（部落差別）に関わる人権相談などを充実する」の割合がやや高くなっている。



年齢別では、29歳以下で「学校や地域における人権教育を進める」、60代で「市民一人ひとりが同和問題（部落差別）について正しい理解を深めるように努力する」の割合がそれぞれ他の年齢層に比べて高くなっている。

単位 (%)	学校や地域における人権教育を進める	市民一人ひとりが同和問題（部落差別）について正しい理解を深めるように努力する	地域社会が差別を認めない	同和問題（部落差別）に関わる人権相談などを充実する	同和問題（部落差別）の口に出さないで、そっとしておく	インターネット上の差別的な情報の削除対策を充実させる	広報紙の発行や人権講演会などで人権啓発を進める	特にない	その他
全体(n=552)	52.0	46.6	36.8	21.7	18.5	17.9	10.3	3.3	3.8
【年齢別】									
29歳以下(n=60)	66.7	46.7	30.0	25.0	16.7	25.0	11.7	0.0	1.7
30代(n=89)	50.6	39.3	40.4	15.7	21.3	19.1	14.6	1.1	7.9
40代(n=101)	54.5	51.5	40.6	24.8	15.8	22.8	5.9	2.0	1.0
50代(n=111)	49.5	44.1	33.3	27.0	18.9	19.8	6.3	6.3	5.4
60代(n=59)	55.9	57.6	35.6	20.3	16.9	16.9	16.9	1.7	1.7
70歳以上(n=116)	49.1	44.8	39.7	19.0	20.7	8.6	11.2	4.3	4.3

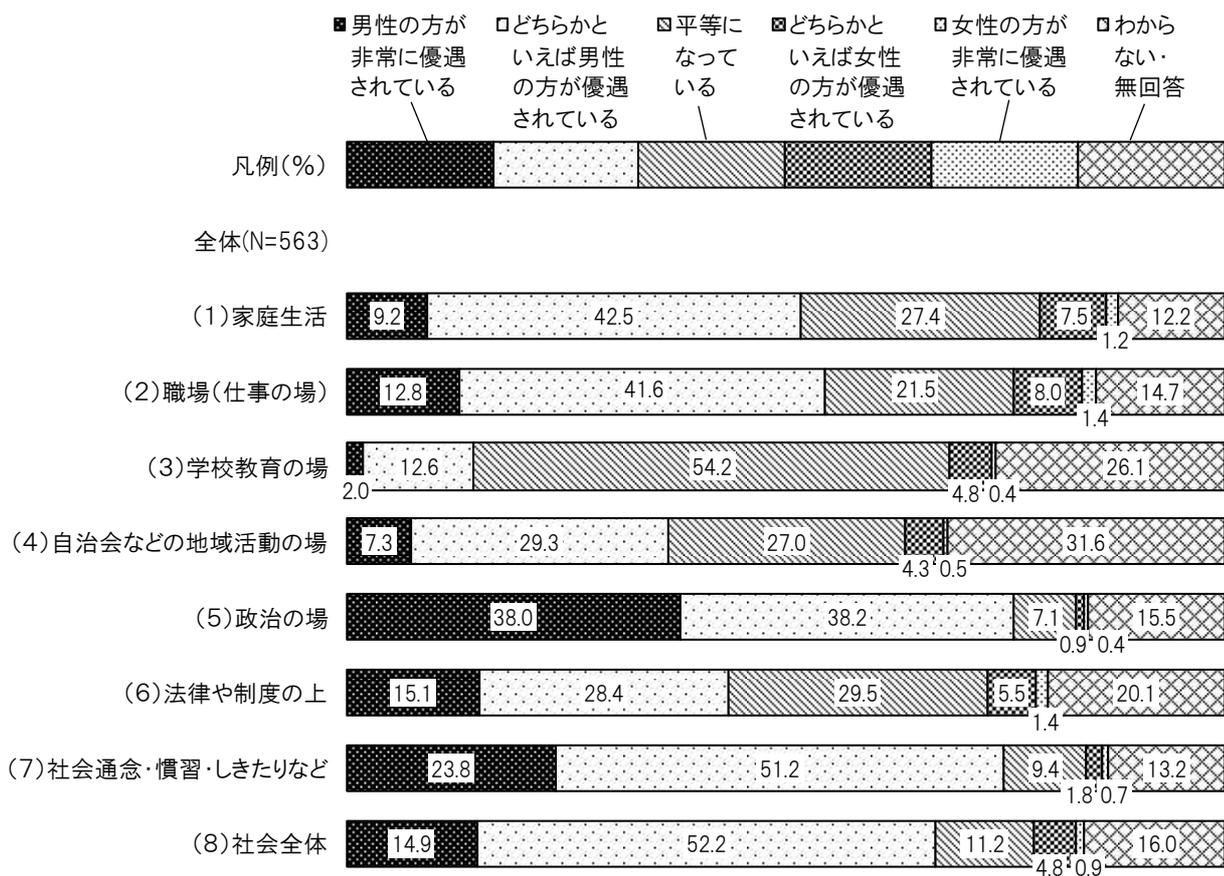
第2部 男女共同参画に関することについて

【1】男女平等意識について

1 男女の平等意識

問11 あなたは、次の分野で、男女は平等になっていると思いますか。(1)から(8)までの項目について、それぞれお答えください。(○印1つずつ)

男女の平等意識については、全ての分野において、『男性優遇』（「男性の方が非常に優遇されている」「どちらかといえば男性の方が優遇されている」の合計）の割合が『女性優遇』（「女性の方が非常に優遇されている」「どちらかといえば女性の方が優遇されている」の合計）の割合を上回っている。特に、「(5) 政治の場」(76.2%)、「(7) 社会通念・慣習・しきたりなど」(75.0%)、「(8) 社会全体」(67.1%)で『男性優遇』の割合が高くなっている。一方、「平等になっている」割合が高い分野としては、「(3) 学校教育の場」(54.2%)があげられる。

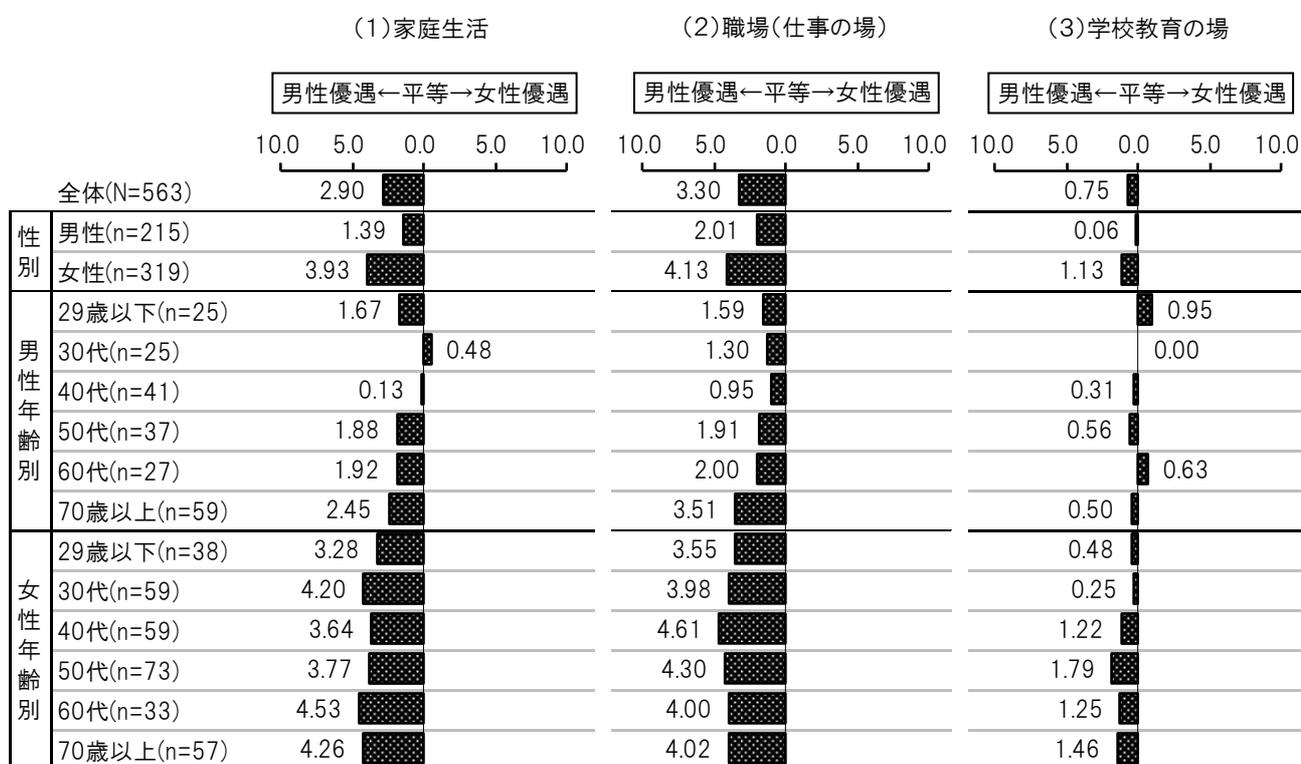


平均評定値※による属性別傾向をみると、全ての分野において、女性は男性に比べ『男性優遇』意識が高く、特に「(1) 家庭生活」「(2) 職場(仕事の間)」「(8) 社会全体」などで女性は男性に比べ『男性優遇』意識が高くなっている。

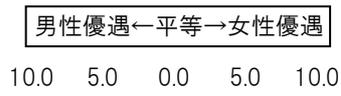
年齢別でみると、男性の29歳以下では「(4) 自治会などの地域活動の間」「(6) 法律や制度の上」「(7) 社会通念・慣習・しきたりなど」でそれぞれ『平等』意識が高く、男性の30～40代では「(1) 家庭生活」で『平等』意識が高くなっている。また、女性は若い年齢層ほど「(5) 政治の間」で『男性優遇』意識が高くなっている。

※ 平均評定値

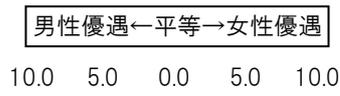
平均評定値とは、男性、女性それぞれについて「非常に優遇されている」に10点、「どちらかといえば優遇されている」に5点、「平等」に0点の係数を、それぞれの回答件数に乘じ加重平均して算出した値で、グラフ上では0を中心として左側が男性優遇、右側が女性優遇、0に近いほど平等を示す指標である。



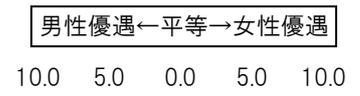
(4) 自治会などの地域活動の場



(5) 政治の場



(6) 法律や制度の上

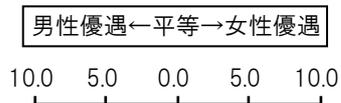


性別	スコア	
	男性優遇←平等→女性優遇	スコア
全体(N=563)	2.82	
男性	男性(n=215)	1.87
	女性(n=319)	3.44
男性年齢別	29歳以下(n=25)	0.00
	30代(n=25)	1.67
	40代(n=41)	3.18
	50代(n=37)	1.07
	60代(n=27)	1.88
	70歳以上(n=59)	2.05
	女性	女性(n=319)
女性年齢別	29歳以下(n=38)	3.50
	30代(n=59)	3.68
	40代(n=59)	4.19
	50代(n=73)	3.30
	60代(n=33)	2.95
	70歳以上(n=57)	3.00

性別	スコア	
	男性優遇←平等→女性優遇	スコア
全体(N=563)	6.66	
男性	男性(n=215)	5.96
	女性(n=319)	7.13
男性年齢別	29歳以下(n=25)	4.75
	30代(n=25)	4.76
	40代(n=41)	6.62
	50代(n=37)	6.94
	60代(n=27)	5.00
	70歳以上(n=59)	6.30
	女性	女性(n=319)
女性年齢別	29歳以下(n=38)	8.24
	30代(n=59)	7.69
	40代(n=59)	7.60
	50代(n=73)	6.85
	60代(n=33)	6.79
	70歳以上(n=57)	5.83

性別	スコア	
	男性優遇←平等→女性優遇	スコア
全体(N=563)	3.14	
男性	男性(n=215)	1.97
	女性(n=319)	3.96
男性年齢別	29歳以下(n=25)	1.05
	30代(n=25)	2.25
	40代(n=41)	2.21
	50代(n=37)	1.77
	60代(n=27)	2.29
	70歳以上(n=59)	2.07
	女性	女性(n=319)
女性年齢別	29歳以下(n=38)	3.39
	30代(n=59)	4.35
	40代(n=59)	4.17
	50代(n=73)	4.34
	60代(n=33)	3.33
	70歳以上(n=57)	3.52

(7) 社会通念・慣習・しきたりなど



(8) 社会全体

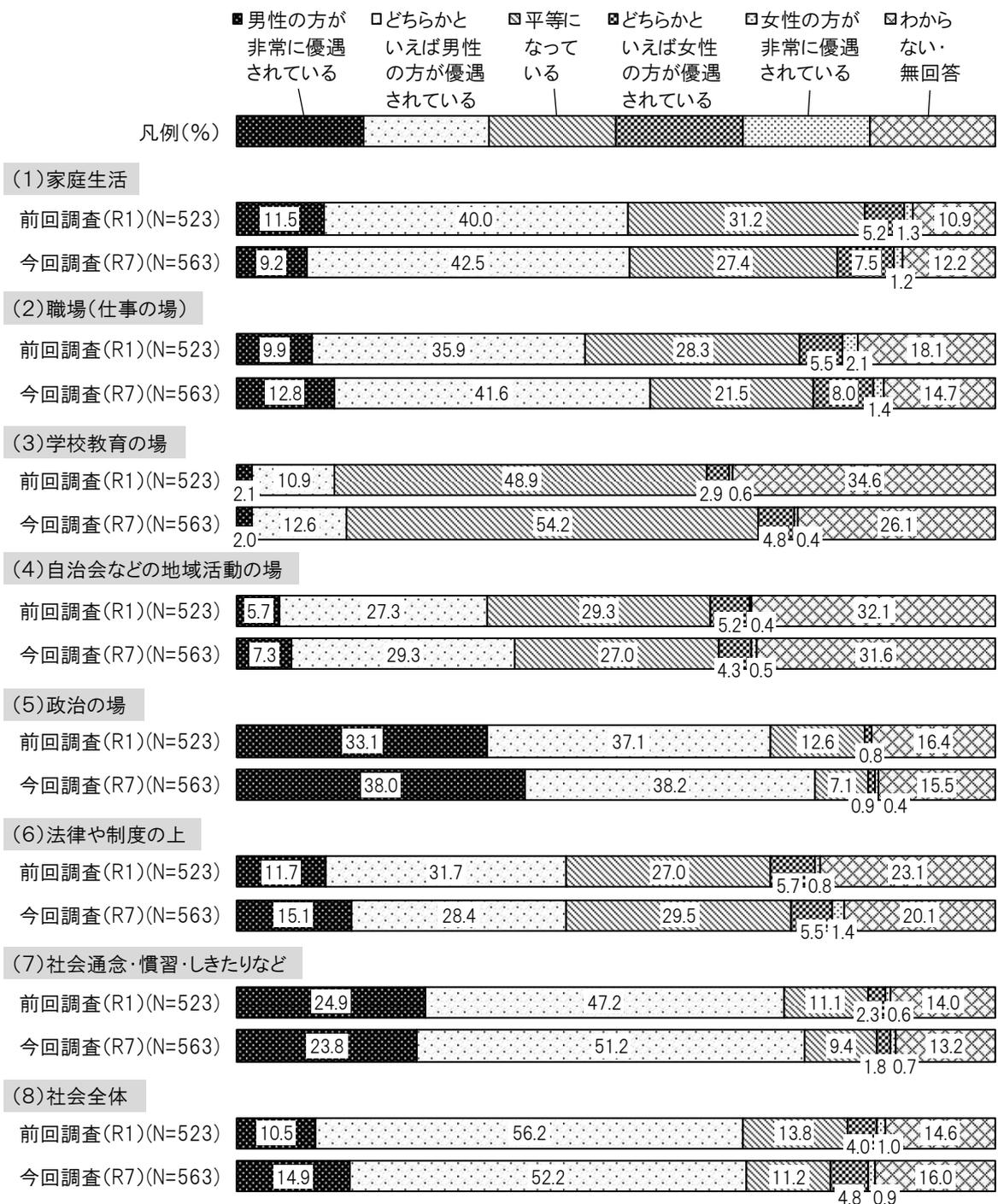


性別	スコア	
	男性優遇←平等→女性優遇	スコア
全体(N=563)	5.50	
男性	男性(n=215)	4.54
	女性(n=319)	6.23
男性年齢別	29歳以下(n=25)	2.95
	30代(n=25)	4.13
	40代(n=41)	5.00
	50代(n=37)	5.16
	60代(n=27)	5.00
	70歳以上(n=59)	4.47
	女性	女性(n=319)
女性年齢別	29歳以下(n=38)	6.77
	30代(n=59)	6.11
	40代(n=59)	6.40
	50代(n=73)	6.10
	60代(n=33)	6.09
	70歳以上(n=57)	6.09

性別	スコア	
	男性優遇←平等→女性優遇	スコア
全体(N=563)	4.49	
男性	男性(n=215)	3.22
	女性(n=319)	5.39
男性年齢別	29歳以下(n=25)	2.78
	30代(n=25)	2.17
	40代(n=41)	2.30
	50代(n=37)	4.03
	60代(n=27)	4.20
	70歳以上(n=59)	3.54
	女性	女性(n=319)
女性年齢別	29歳以下(n=38)	6.03
	30代(n=59)	5.29
	40代(n=59)	5.28
	50代(n=73)	5.24
	60代(n=33)	4.83
	70歳以上(n=57)	5.80

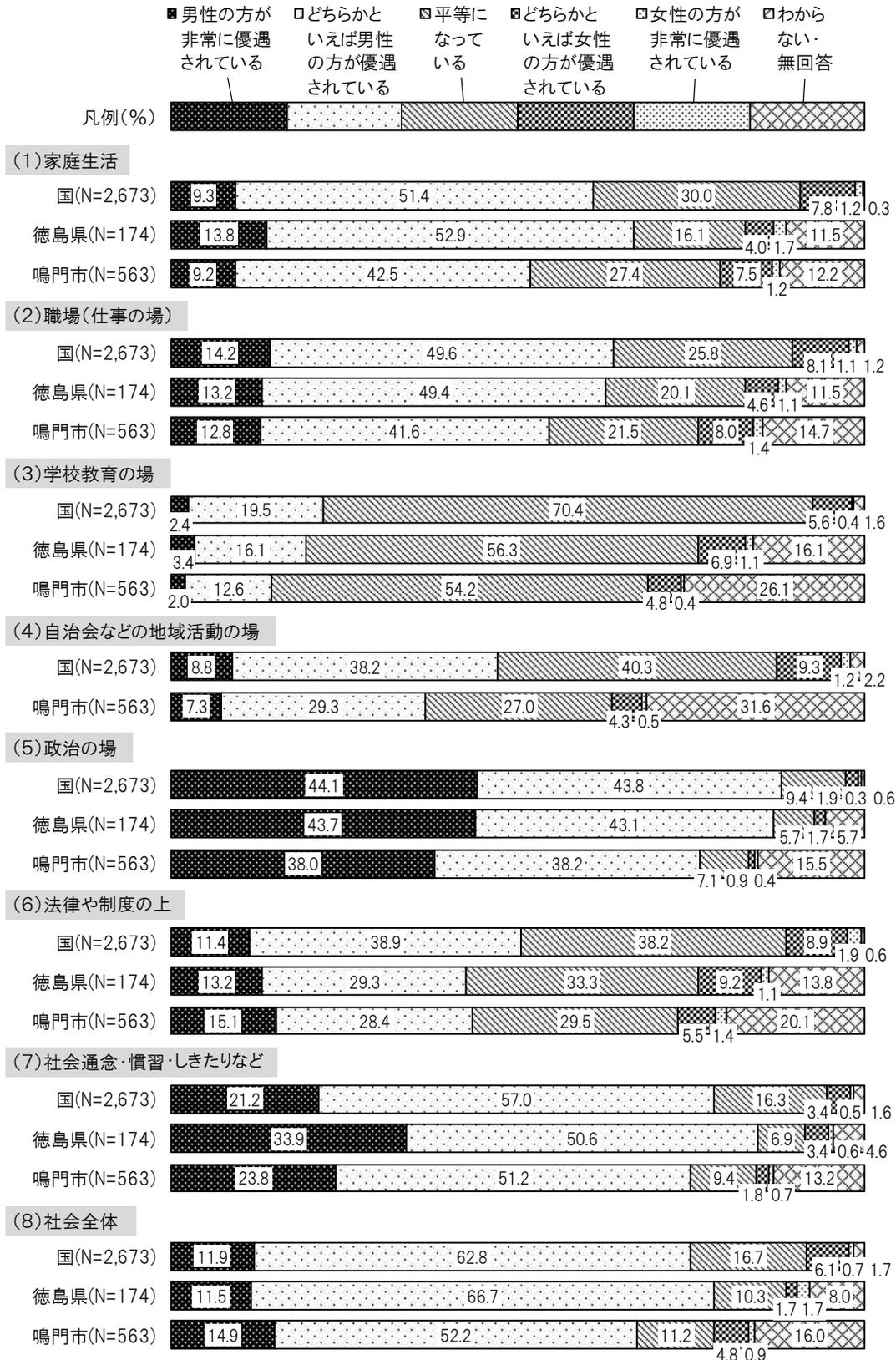
【時系列比較】

前回調査結果と比べ、「(2) 職場(仕事の間)」 「(5) 政治の間」などで『男性優遇(合計)』の割合が増加し、「(3) 学校教育の間」で「平等になっている」が増加している。



【 参考／国・徳島県との比較 】

「（１）家庭生活」「（２）職場（仕事の間）」「（４）自治会などの地域活動の間」「（５）政治の間」「（８）社会全体」などで、『男性優遇（合計）』の割合が国や徳島県に比べて低くなっている。



注1：徳島県では「（４）自治会などの地域活動の間」の項目はない。

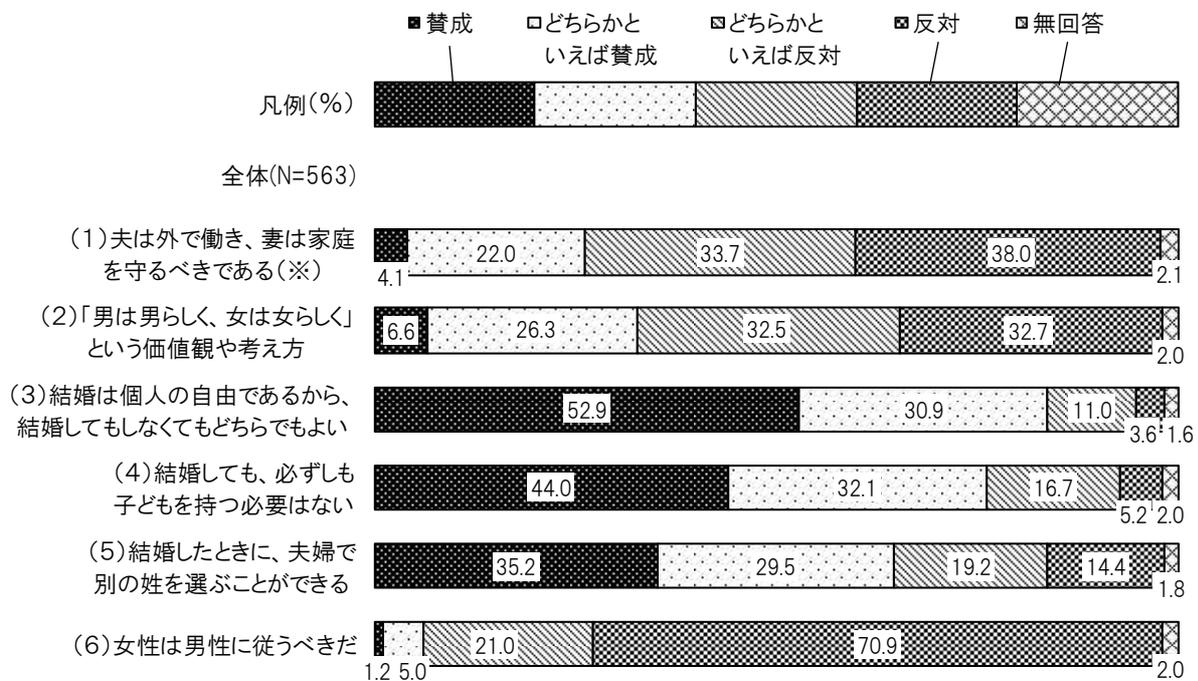
注2：国の調査では「わからない」の選択肢はない。

2 家庭生活と男女の役割について

問12 あなたは、次の(1)から(6)までの考え方について、どのように思いますか。
(○印1つずつ)

家庭生活と男女の役割については、「賛成」と「どちらかといえば賛成」を合計した『賛成』意識の割合が高い順に、「(3)結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよい」(83.8%)、「(4)結婚しても、必ずしも子どもを持つ必要はない」(76.1%)、「(5)結婚したときに、夫婦で別の姓を選ぶことができる」(64.7%)となっている。

一方、「反対」と「どちらかといえば反対」を合計した『反対』意識の割合が高い順に、「(6)女性は男性に従うべきだ」(91.9%)、「(1)夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである(「男は仕事、女は家庭(家事・育児など)」という考え方)」(71.7%)、「(2)男は男らしく、女は女らしくという価値観や考え方」(65.2%)となっている。



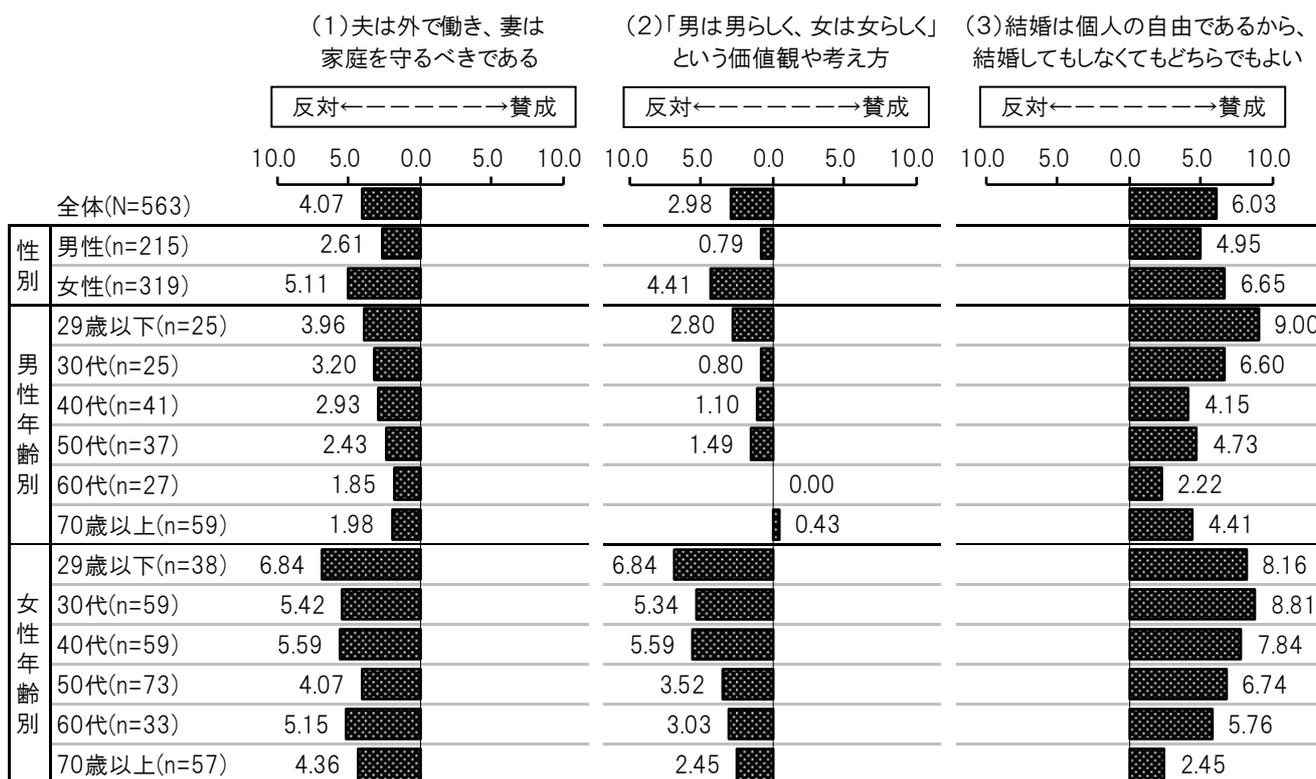
※(1)夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである(「男は仕事、女は家庭(家事・育児など)」という考え方)

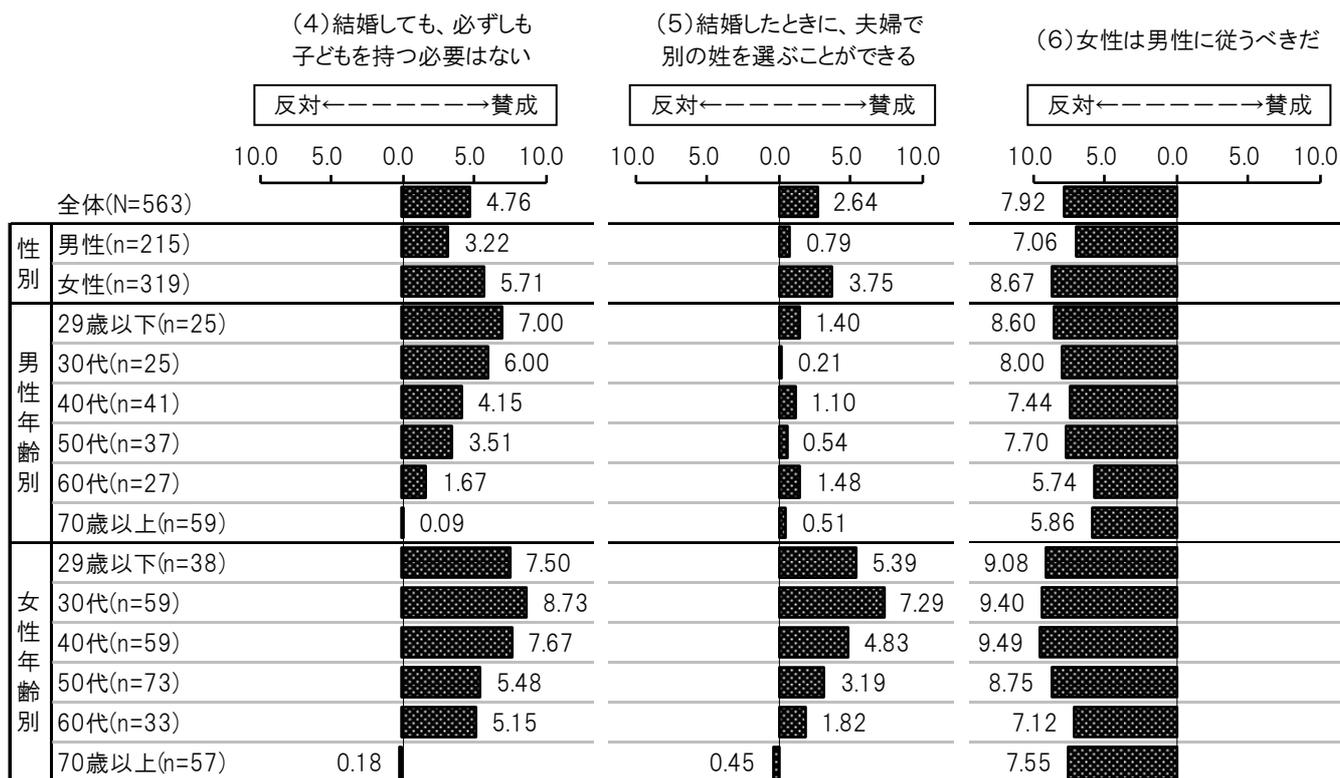
平均評定値※による属性別傾向をみると、女性は「（１）夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」「（２）男は男らしく、女は女らしくという価値観や考え方」で『反対』意識、「（４）結婚しても、必ずしも子どもを持つ必要はない」「（５）結婚したときに、夫婦で別の姓を選ぶことができる」で『賛成』意識がそれぞれ男性を大きく上回っている。

年齢別では、男女共におおむね若い年齢層ほど「（１）夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」で『反対』意識、「（３）結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよい」「（４）結婚しても、必ずしも子どもを持つ必要はない」で『賛成』意識がそれぞれ高くなっている。また、女性はおおむね若い年齢層ほど「（２）男は男らしく、女は女らしくという価値観や考え方」で『反対』意識、「（５）結婚したときに、夫婦で別の姓を選ぶことができる」で『賛成』意識がそれぞれ高くなっている。

※ 平均評定値

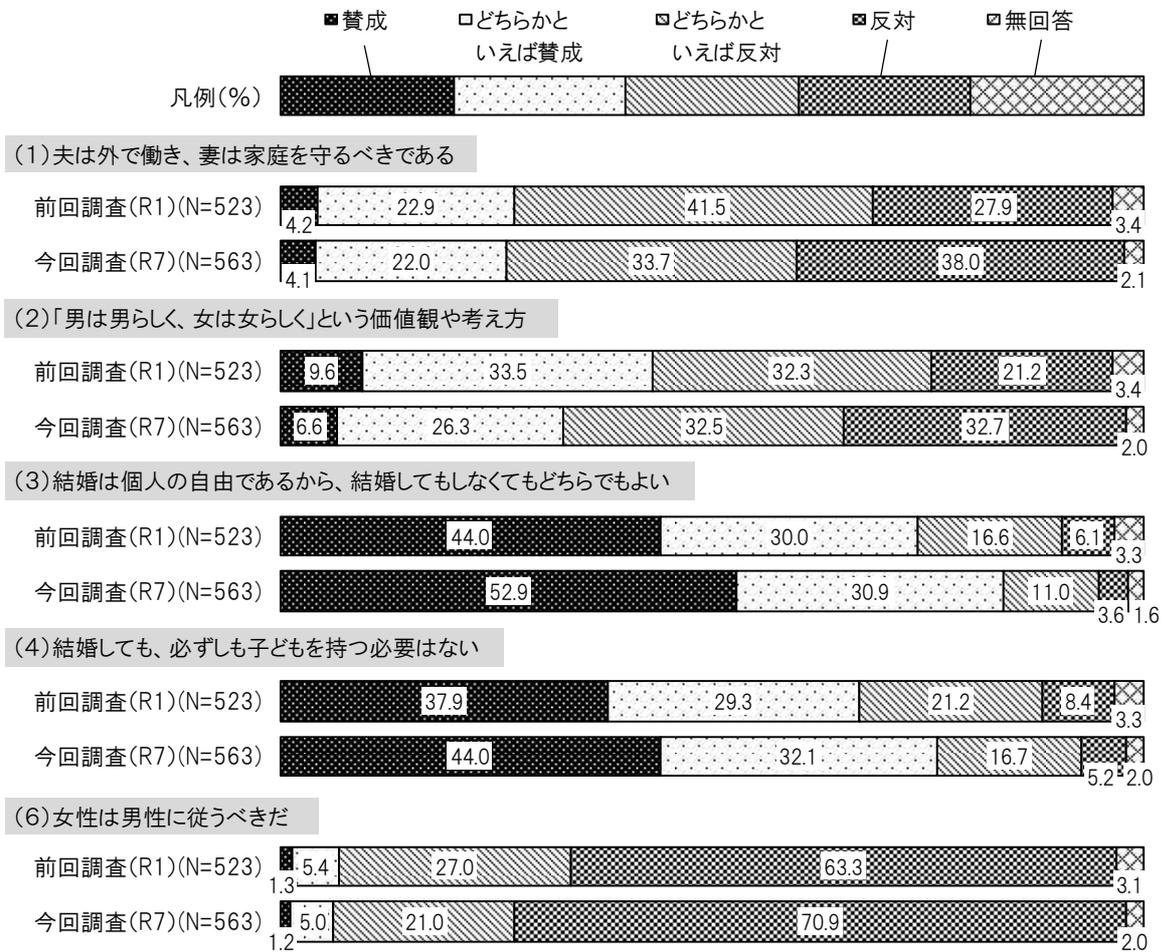
平均評定値とは、「賛成」「反対」に10点、「どちらかといえば賛成」「どちらかといえば反対」に5点の係数を、それぞれの回答件数に乘じ、加重平均して算出した値で、グラフ上では0を中心として左側が反対、右側が賛成を示す指標である。





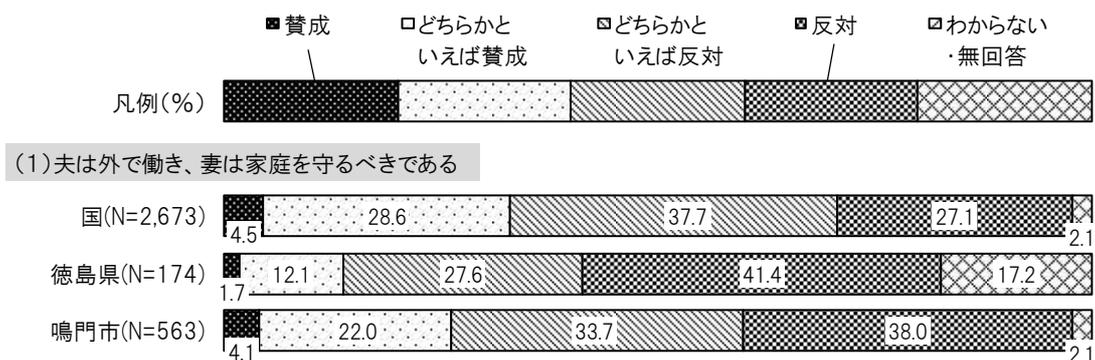
【時系列比較】

前回調査結果と比べ、「(1) 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」「(2) 男は男らしく、女は女らしくという価値観や考え方」「(6) 女性は男性に従うべきだ」で「反対」が増加し、「(3) 結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよい」「(4) 結婚しても、必ずしも子どもを持つ必要はない」で「賛成」が増加している。



【参考／国・徳島県との比較】

「(1) 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」について、「反対」が国を大きく上回っている。



注：国及び鳴門市の調査では「わからない」の選択肢はない。

【2】職業生活について

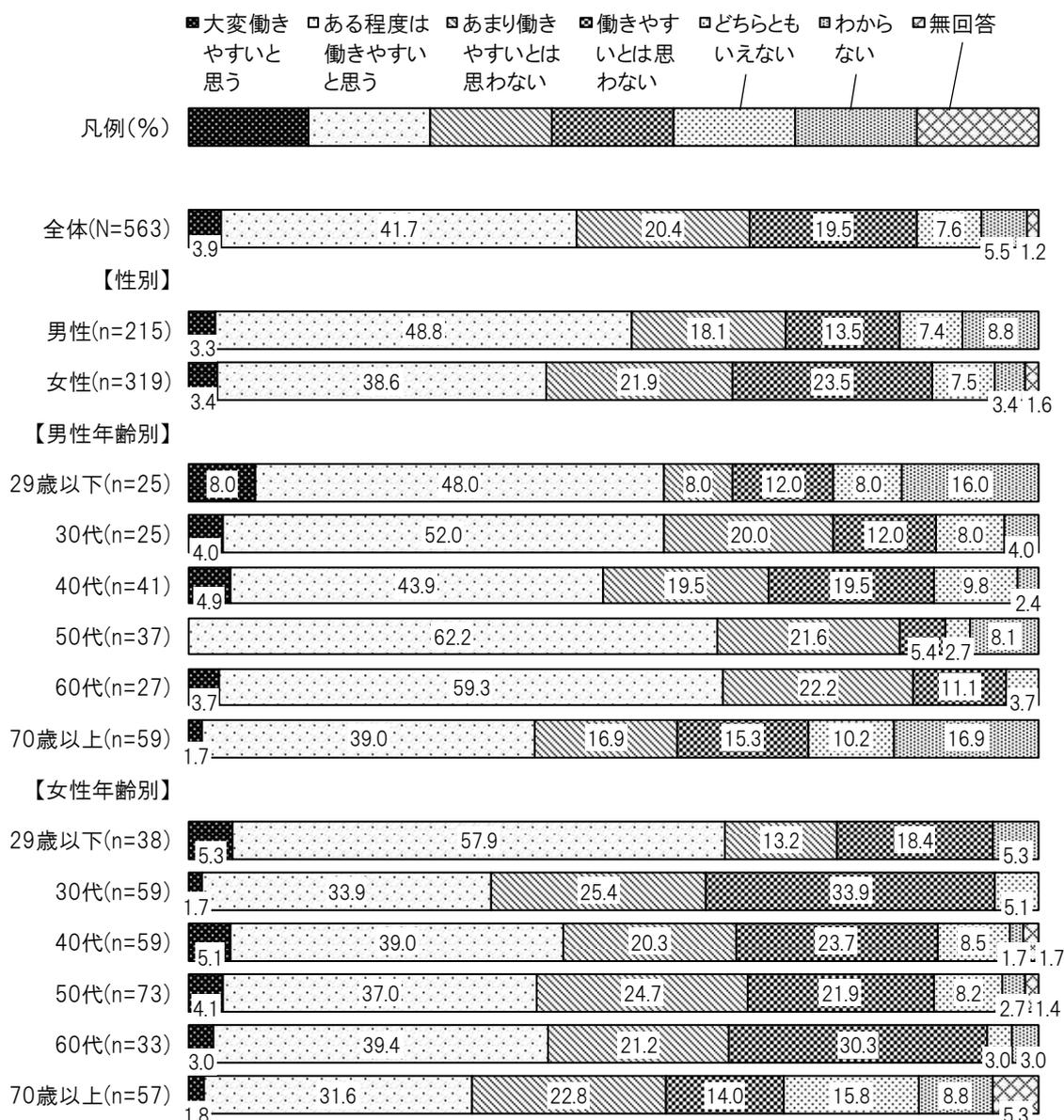
1 女性の働きやすさ

問 13 あなたは、現在の社会は女性が働きやすい状況にあると思いますか。（○印1つ）

女性の働きやすさについては、「大変働きやすいと思う」が3.9%、「ある程度は働きやすいと思う」が41.7%で、合計45.6%が『働きやすいと思う』と回答している。一方、「あまり働きやすいとは思わない」（20.4%）、「働きやすいとは思わない」（19.5%）の合計は39.9%であった。

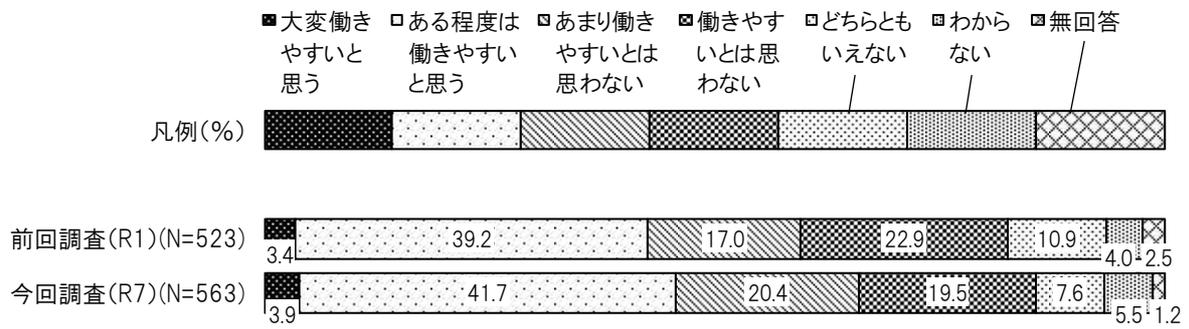
性別では、男性は女性に比べ「ある程度は働きやすいと思う」の割合が高く、女性は『働きやすいとは思わない（合計）』の割合が男性を大きく上回っている。

年齢別では、女性の29歳以下で『働きやすいと思う（合計）』の割合が他の年齢層を大きく上回っている。



【時系列比較】

前回調査結果と比べ、『働きやすいと思う（合計）』がやや増加している。

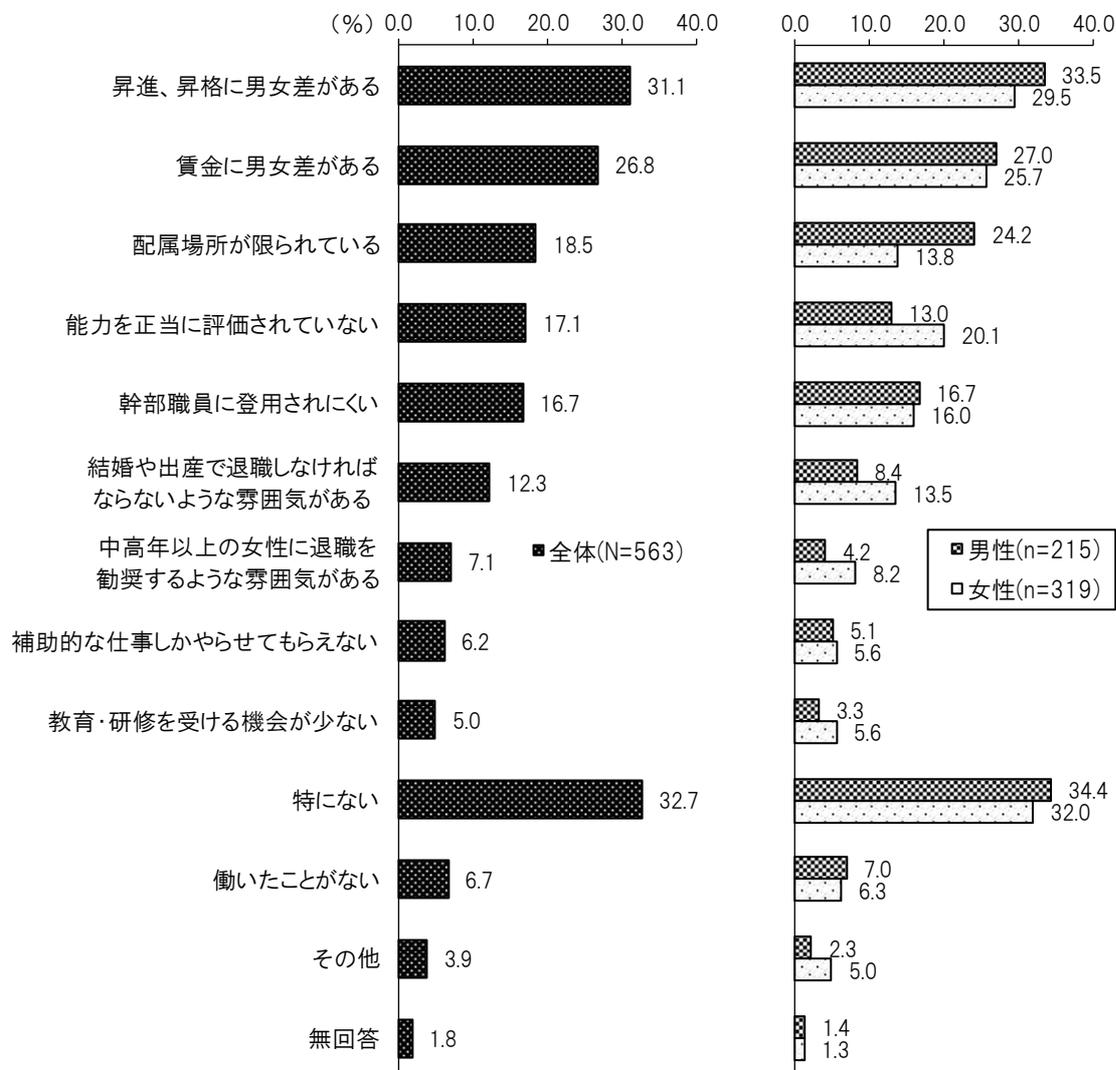


2 職場での女性の待遇等について

問 14 あなたの職場では、仕事の内容や待遇面で、女性に対して次のようなことがありますか。（または、ありましたか。）（○印いくつでも）

職場での女性の待遇等については、「昇進、昇格に男女差がある」の割合が31.1%と最も高く、次いで「賃金に男女差がある」(26.8%)、「配属場所が限られている」(18.5%)、「能力を正当に評価されていない」(17.1%)、「幹部職員に登用されにくい」(16.7%)の順となっている。一方、約3割(32.7%)は「特にない」と回答している。

性別では、男性は「配属場所が限られている」の割合が女性を大きく上回っており、女性は男性に比べ「能力を正当に評価されていない」「結婚や出産で退職しなければならないような雰囲気がある」などの割合が高くなっている。

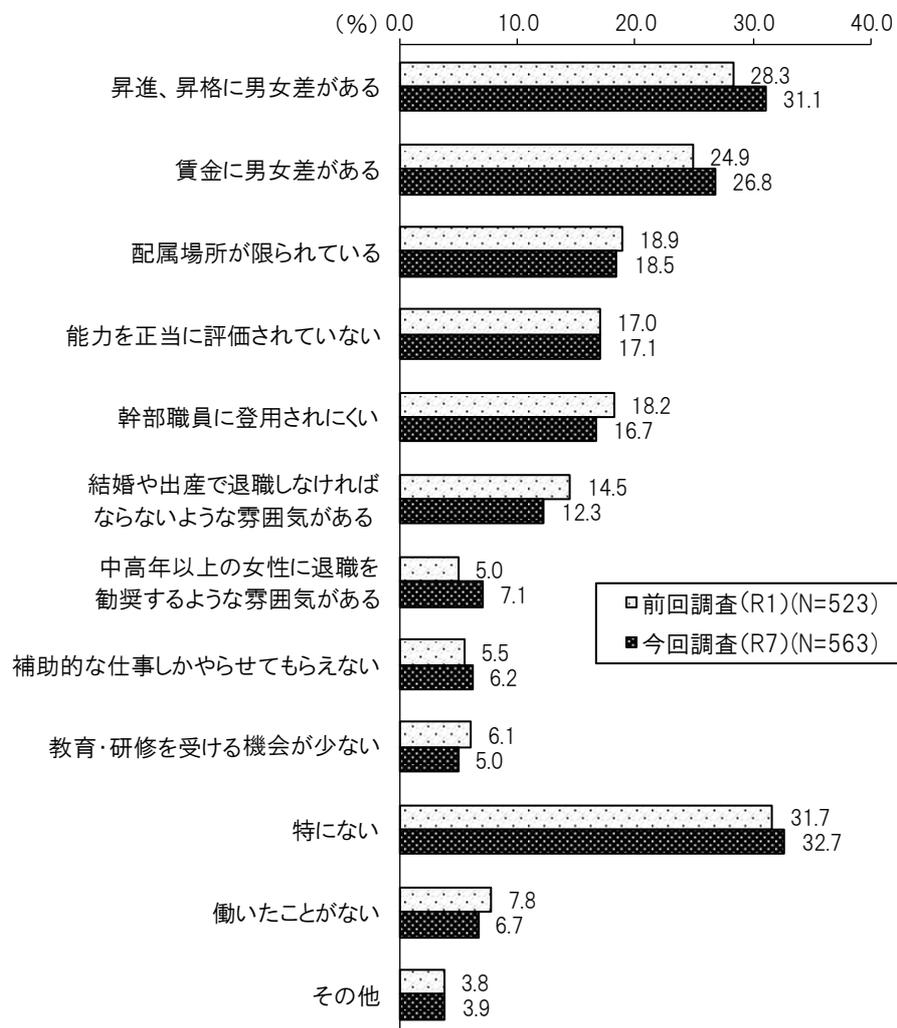


年齢別では、男女共に60代以上で「賃金に男女差がある」の割合が高くなっている。また、男性の60代以上で「昇進、昇格に男女差がある」「幹部職員に登用されにくい」、女性の40代で「幹部職員に登用されにくい」、女性の60代で「能力を正当に評価されていない」の割合がそれぞれ他の年齢層に比べて高くなっている。

単位 (%)	昇進、 昇格に男女差がある	賃金に 男女差がある	配属場所が 限られている	能力を正当に 評価されてい ない	幹部職員に 登用されにくい	結婚や出産で 退職しなければ ならないような 雰囲気がある	中高年以上の 女性に退職を 勧奨する 雰囲気がある	補助的な仕事 しかやらせても らない	教育・研修を 受ける機会が 少ない	特にな い	働いたこと がない	その他
全体(N=563)	31.1	26.8	18.5	17.1	16.7	12.3	7.1	6.2	5.0	32.7	6.7	3.9
【男性年齢別】												
29歳以下(n=25)	20.0	8.0	12.0	0.0	4.0	8.0	4.0	4.0	0.0	40.0	24.0	4.0
30代(n=25)	12.0	16.0	24.0	12.0	8.0	12.0	0.0	8.0	4.0	28.0	4.0	8.0
40代(n=41)	26.8	12.2	22.0	14.6	19.5	2.4	4.9	2.4	0.0	53.7	2.4	2.4
50代(n=37)	32.4	24.3	29.7	13.5	8.1	5.4	0.0	2.7	2.7	40.5	5.4	0.0
60代(n=27)	48.1	37.0	25.9	14.8	25.9	11.1	0.0	3.7	7.4	37.0	7.4	0.0
70歳以上(n=59)	47.5	47.5	27.1	16.9	25.4	11.9	10.2	8.5	5.1	15.3	5.1	1.7
【女性年齢別】												
29歳以下(n=38)	15.8	13.2	10.5	7.9	13.2	7.9	0.0	0.0	0.0	39.5	23.7	0.0
30代(n=59)	27.1	18.6	20.3	22.0	15.3	13.6	6.8	5.1	6.8	37.3	0.0	3.4
40代(n=59)	30.5	22.0	5.1	22.0	22.0	15.3	5.1	8.5	6.8	35.6	3.4	6.8
50代(n=73)	32.9	28.8	19.2	13.7	16.4	13.7	11.0	5.5	5.5	35.6	0.0	4.1
60代(n=33)	36.4	36.4	12.1	30.3	12.1	12.1	15.2	12.1	9.1	42.4	0.0	3.0
70歳以上(n=57)	31.6	35.1	12.3	26.3	14.0	15.8	10.5	3.5	5.3	7.0	15.8	10.5

【時系列比較】

前回調査結果と比べ、大きな変化はみられない。

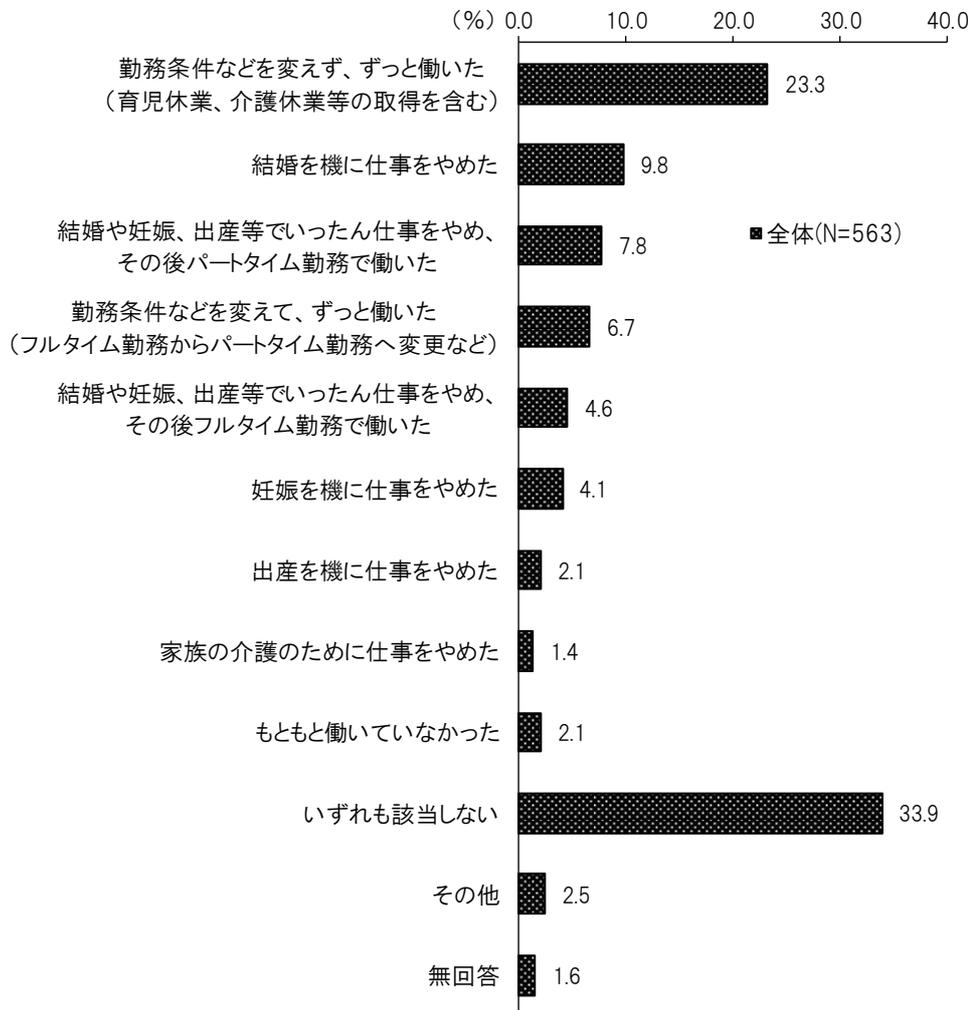


3 ライフステージの節目の働き方

問 15 あなた、またはあなたの配偶者（パートナー）は、結婚や妊娠、出産、家族の介護などの節目に、どのような働き方を選びましたか。過去の経験を含めてお答えください。（○印1つ）

ライフステージの節目の働き方については、「勤務条件などを変えず、ずっと働いた（育児休業、介護休業等の取得を含む）」の割合が 23.3%と最も高く、次いで「結婚を機に仕事をやめた」（9.8%）、「結婚や妊娠、出産等でいったん仕事をやめ、その後パートタイム勤務で働いた」（7.8%）の順となっている。

また、ライフステージの節目に「仕事をやめた」または「いったん仕事をやめた」と回答した人は、合計で約3割（29.8%）となっている。

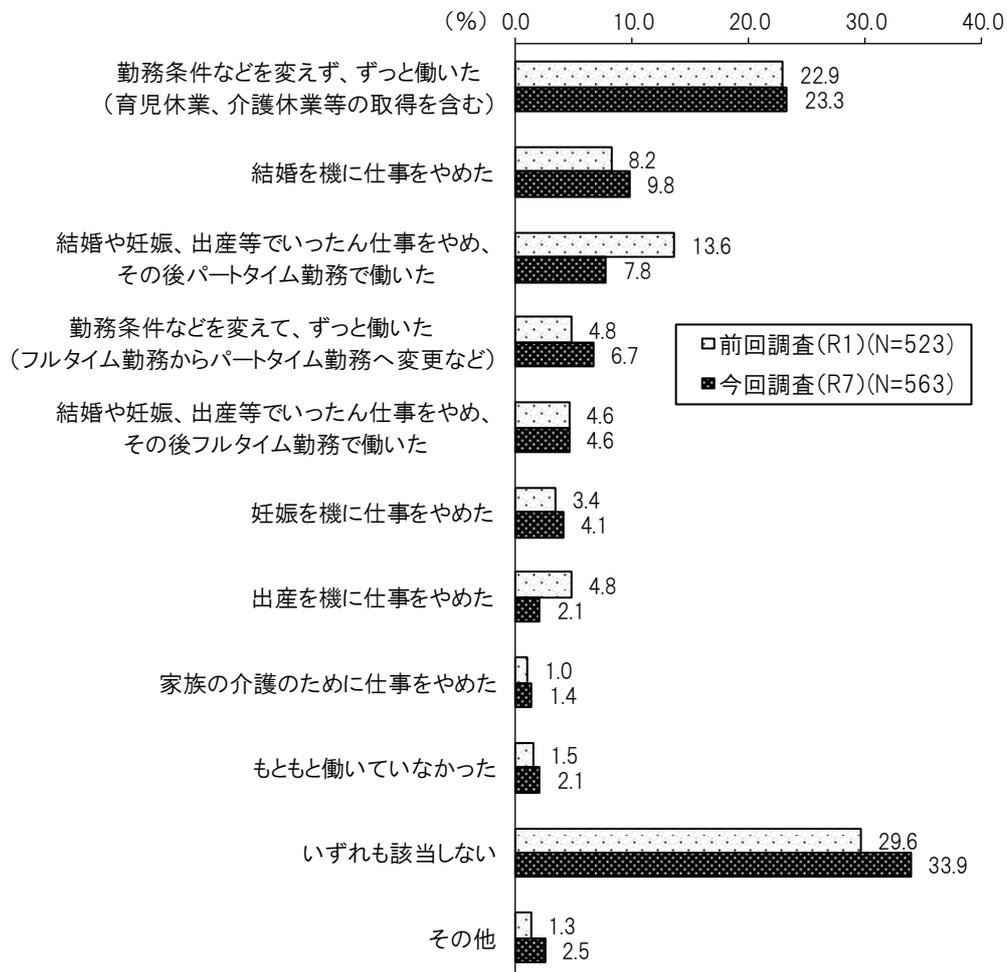


年齢別では、40代で「結婚や妊娠、出産等でいったん仕事をやめ、その後パートタイム勤務で働いた」、40～50代で「勤務条件などを変えず、ずっと働いた（育児休業、介護休業等の取得を含む）」、60代で「結婚を機に仕事をやめた」の割合がそれぞれ他の年齢層に比べて高くなっている。

凡例 (%)	得いた勤務条件などを変えず、ずっと働いた(育児休業、介護休業等の取得を含む)	結婚を機に仕事をやめた	仕事をやめた、その後パートタイム勤務で働いた	結婚や妊娠、出産等でいったん仕事をやめた、その後フルタイム勤務からパートタイム勤務へ変更など)	勤務条件を変えて、ずっと働いた(フルタイム勤務からパートタイム勤務へ変更など)	勤務条件を変えず、ずっと働いた	結婚や妊娠、出産等でいったん仕事をやめた、その後フルタイム勤務で働いた	妊娠を機に仕事をやめた	出産を機に仕事をやめた	家族の介護のために仕事をやめた	もともと働いていなかった	いずれも該当しない	その他
全体(N=563)	23.3	9.8	7.8	6.7	4.6	4.1	2.1	1.4	2.1	33.9	2.5		
【年齢別】													
29歳以下(n=65)	10.8	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	0.0	0.0	3.1	73.8	4.6		
30代(n=89)	23.6	6.7	10.1	10.1	3.4	3.4	2.2	0.0	0.0	39.3	1.1		
40代(n=102)	28.4	7.8	13.7	6.9	7.8	4.9	2.0	0.0	2.0	25.5	1.0		
50代(n=112)	29.5	10.7	9.8	8.0	1.8	7.1	1.8	2.7	0.9	24.1	3.6		
60代(n=60)	20.0	16.7	6.7	6.7	8.3	3.3	3.3	0.0	3.3	30.0	1.7		
70歳以上(n=118)	22.0	13.6	4.2	6.8	5.1	2.5	2.5	4.2	3.4	27.1	3.4		

【時系列比較】

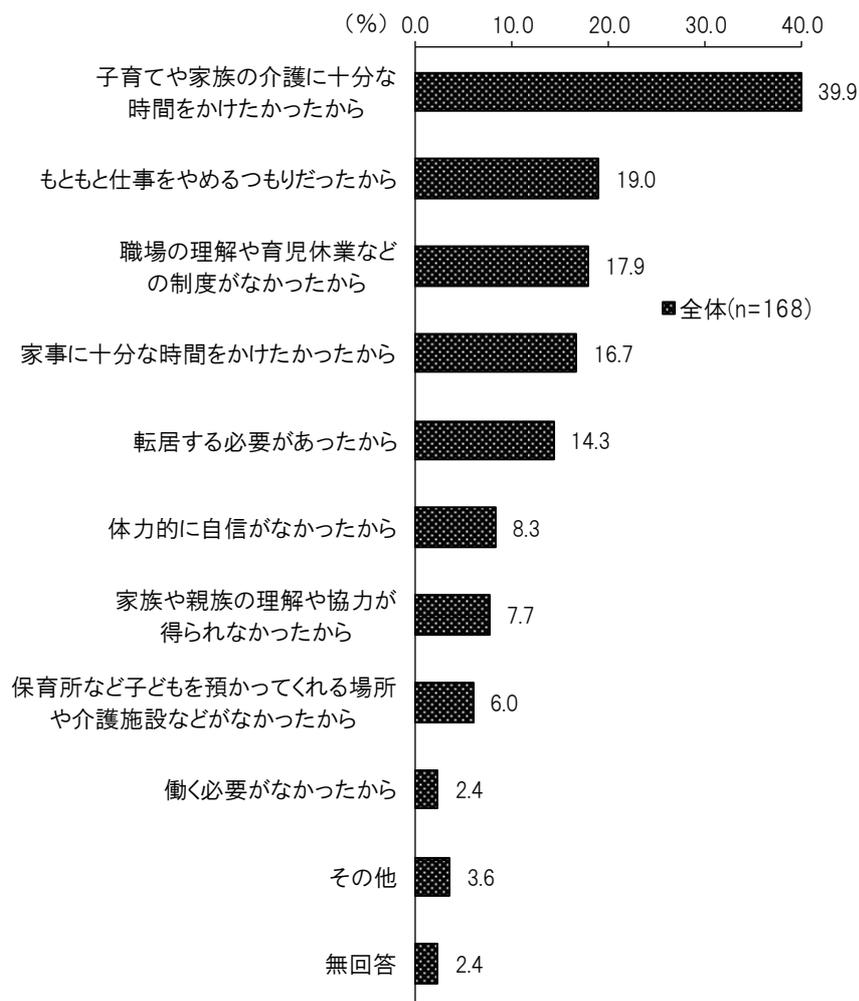
前回調査結果と比べ、「結婚や妊娠、出産等でいったん仕事をやめ、その後パートタイム勤務で働いた」が減少している。



4 仕事をやめた理由

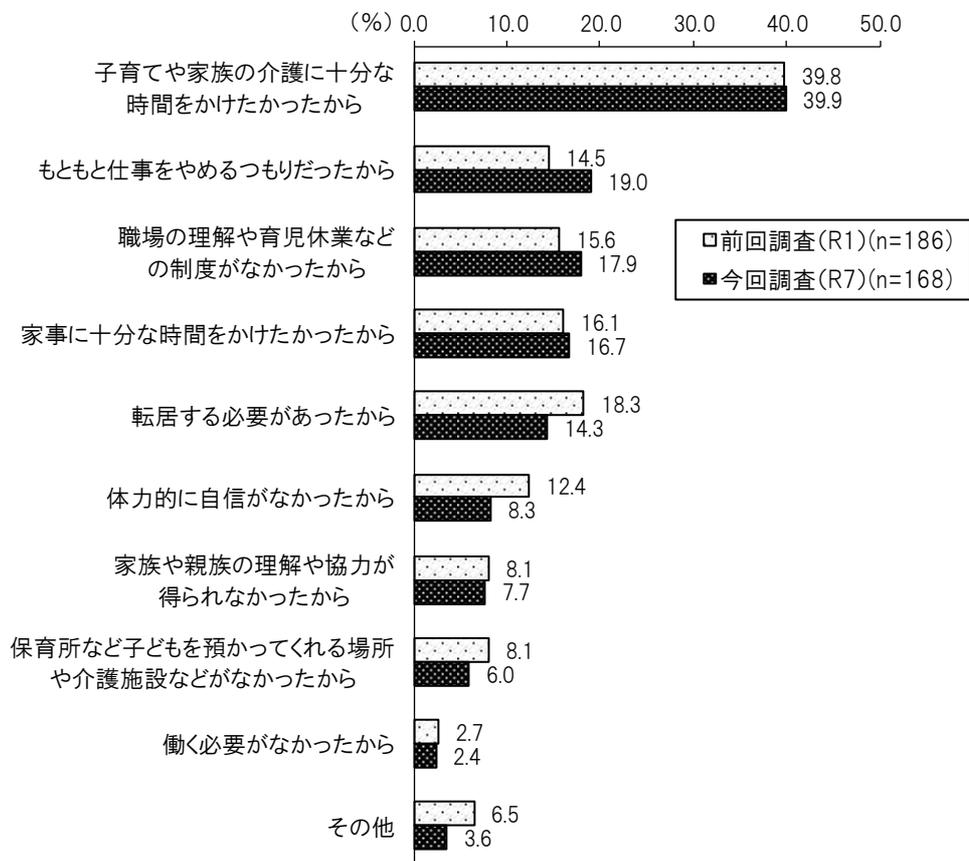
【問 15 で「3～8（仕事をやめたことがある）」と答えた方のみにおたずねします。】
問 16 仕事をやめた理由は何ですか。（○印いくつでも）

仕事をやめた理由については、「子育てや家族の介護に十分な時間をかけたかったから」の割合が 39.9%と最も高く、次いで「もともと仕事をやめるつもりだったから」(19.0%)、「職場の理解や育児休業などの制度がなかったから」(17.9%)、「家事に十分な時間をかけたかったから」(16.7%)、「転居する必要があるがあったから」(14.3%)の順となっている。



【時系列比較】

前回調査結果と比べ、「もともと仕事をやめるつもりだったから」が増加し、「転居する必要があるから」「体力的に自信がなかったから」が減少している。

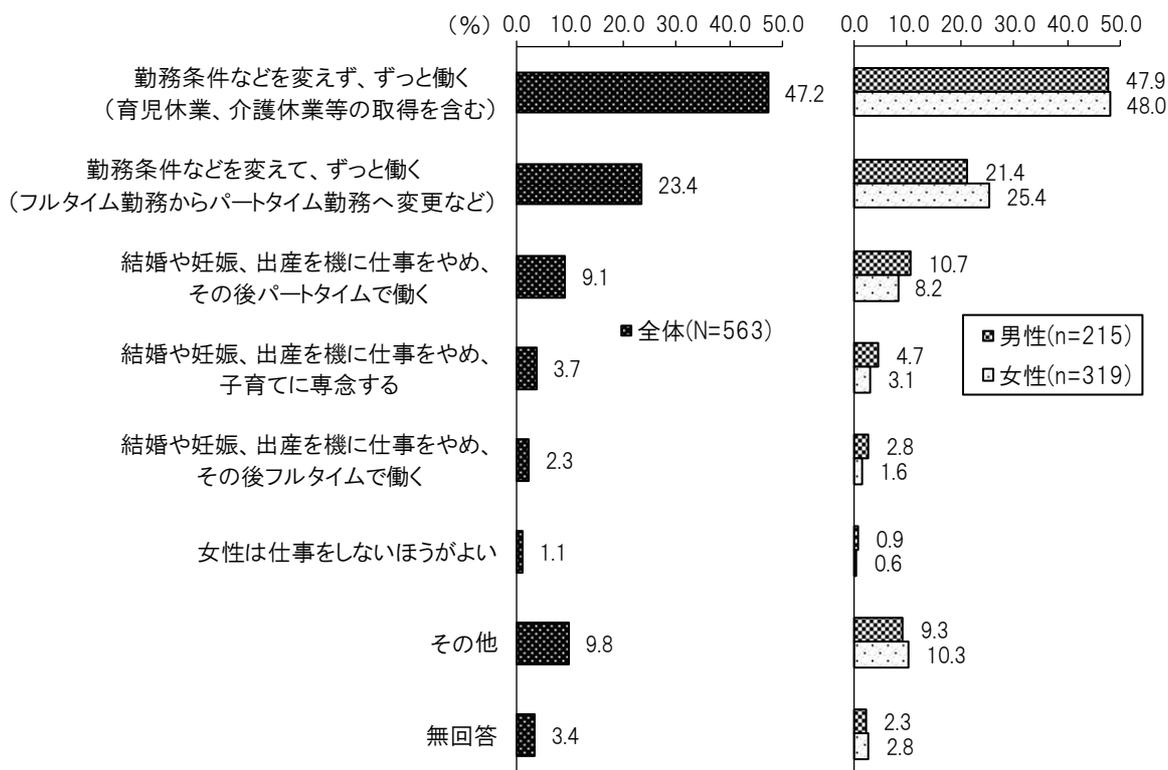


5 望ましいと思う女性の働き方

問 17 あなたは、どのような女性の働き方が望ましいと思いますか。(○印1つ)

望ましいと思う女性の働き方については、「勤務条件などを変えず、ずっと働く(育児休業、介護休業等の取得を含む)」の割合が47.2%と最も高く、次いで「勤務条件などを変えて、ずっと働く(フルタイム勤務からパートタイム勤務へ変更など)」(23.4%)、「結婚や妊娠、出産を機に仕事をやめ、その後パートタイムで働く」(9.1%)の順となっている。

性別では、女性は男性に比べ「勤務条件などを変えて、ずっと働く(フルタイム勤務からパートタイム勤務へ変更など)」の割合がやや高くなっている。

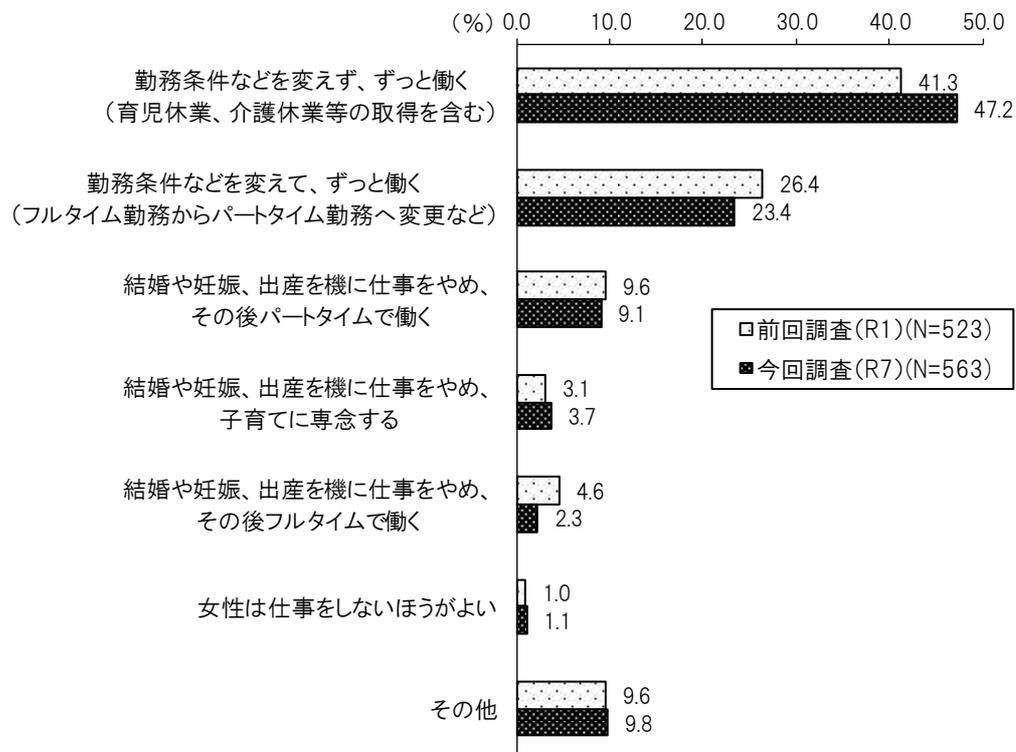


年齢別では、男性は30代で「勤務条件などを変えて、ずっと働く（フルタイム勤務からパートタイム勤務へ変更など）」、40代で「結婚や妊娠、出産を機に仕事をやめ、その後パートタイムで働く」、60代で「勤務条件などを変えず、ずっと働く（育児休業、介護休業等の取得を含む）」の割合がそれぞれ他の年齢層に比べて高くなっている。女性は60代で「勤務条件などを変えて、ずっと働く（フルタイム勤務からパートタイム勤務へ変更など）」の割合が高くなっている。

単位 (%)	勤務条件などを変えず、ずっと働く（育児休業、介護休業等の取得を含む）	パートタイム勤務からフルタイム勤務へ変更など	結婚や妊娠、出産を機に仕事をやめ、その後パートタイムで働く	結婚や妊娠、出産を機に仕事をやめ、子育てに専念する	結婚や妊娠、出産を機に仕事をやめ、その後フルタイムで働く	女性は仕事をしないほうがよい	その他
全体(N=563)	47.2	23.4	9.1	3.7	2.3	1.1	9.8
【男性年齢別】							
29歳以下(n=25)	52.0	16.0	12.0	4.0	0.0	4.0	8.0
30代(n=25)	36.0	36.0	4.0	0.0	0.0	0.0	24.0
40代(n=41)	46.3	24.4	19.5	2.4	0.0	0.0	4.9
50代(n=37)	51.4	21.6	8.1	2.7	5.4	0.0	10.8
60代(n=27)	59.3	18.5	7.4	3.7	3.7	0.0	7.4
70歳以上(n=59)	45.8	15.3	10.2	10.2	5.1	1.7	6.8
【女性年齢別】							
29歳以下(n=38)	50.0	26.3	7.9	0.0	2.6	0.0	10.5
30代(n=59)	49.2	27.1	8.5	5.1	1.7	0.0	6.8
40代(n=59)	55.9	22.0	6.8	0.0	0.0	0.0	13.6
50代(n=73)	47.9	28.8	6.8	1.4	1.4	0.0	13.7
60代(n=33)	54.5	33.3	3.0	3.0	0.0	0.0	6.1
70歳以上(n=57)	33.3	17.5	14.0	8.8	3.5	3.5	8.8

【時系列比較】

前回調査結果と比べ、「勤務条件などを変えず、ずっと働く（育児休業、介護休業等の取得を含む）」が増加している。



【 ライフステージの節目の働き方（問 15）と望ましいと思う女性の働き方(問 17)の比較 】

ライフステージの節目の働き方（現実）と望ましいと思う女性の働き方(理想)を比較すると、勤務条件などを変えず、ずっと働く（育児休業等の取得を含む）ことを望ましいと思う層では3割以上（33.5%）が「勤務条件などを変えず、ずっと働いた（育児休業、介護休業等の取得を含む）」と回答している。また、勤務条件などを変えて、ずっと働く（パートへ変更など）ことを望ましいと思う層では、合計3割以上（36.4%）が「仕事をやめた」または「いったん仕事をやめた」と回答している。

単位 (%)	育児休業、介護休業等の取得を含む）	勤務条件などを変えず、ずっと働いた（育児休業、介護休業等の取得を含む）	勤務条件などを変えて、ずっと働いた（パートタイム勤務へ変更など）	結婚を機に仕事をやめた	妊娠を機に仕事をやめた	出産を機に仕事をやめた	家族の介護のために仕事をやめた	結婚や妊娠、出産等ですぐに仕事をやめた	結婚や妊娠、出産等ですぐに仕事をやめた	もともと働いていなかった	いずれも該当しない
全体(N=563)	23.3	6.7	9.8	4.1	2.1	1.4	4.6	7.8	2.1	33.9	
【望ましいと思う女性の働き方別(問17)】											
勤務条件などを変えず、ずっと働く(n=266)	33.5	5.6	6.8	2.3	1.5	0.8	5.6	7.1	1.9	32.7	
勤務条件などを変えて、ずっと働く(n=132)	15.2	12.1	10.6	5.3	2.3	3.8	3.8	10.6	0.8	34.1	
結婚や妊娠、出産を機に仕事をやめ、その後フルタイムで働く(n=13)	15.4	0.0	30.8	0.0	7.7	0.0	15.4	0.0	0.0	30.8	
結婚や妊娠、出産を機に仕事をやめ、その後パートタイムで働く(n=51)	9.8	5.9	21.6	5.9	2.0	2.0	0.0	9.8	2.0	41.2	
結婚や妊娠、出産を機に仕事をやめ、子育てに専念する(n=21)	14.3	4.8	14.3	19.0	4.8	0.0	4.8	9.5	4.8	23.8	

6 育児休業や介護休業の取得状況

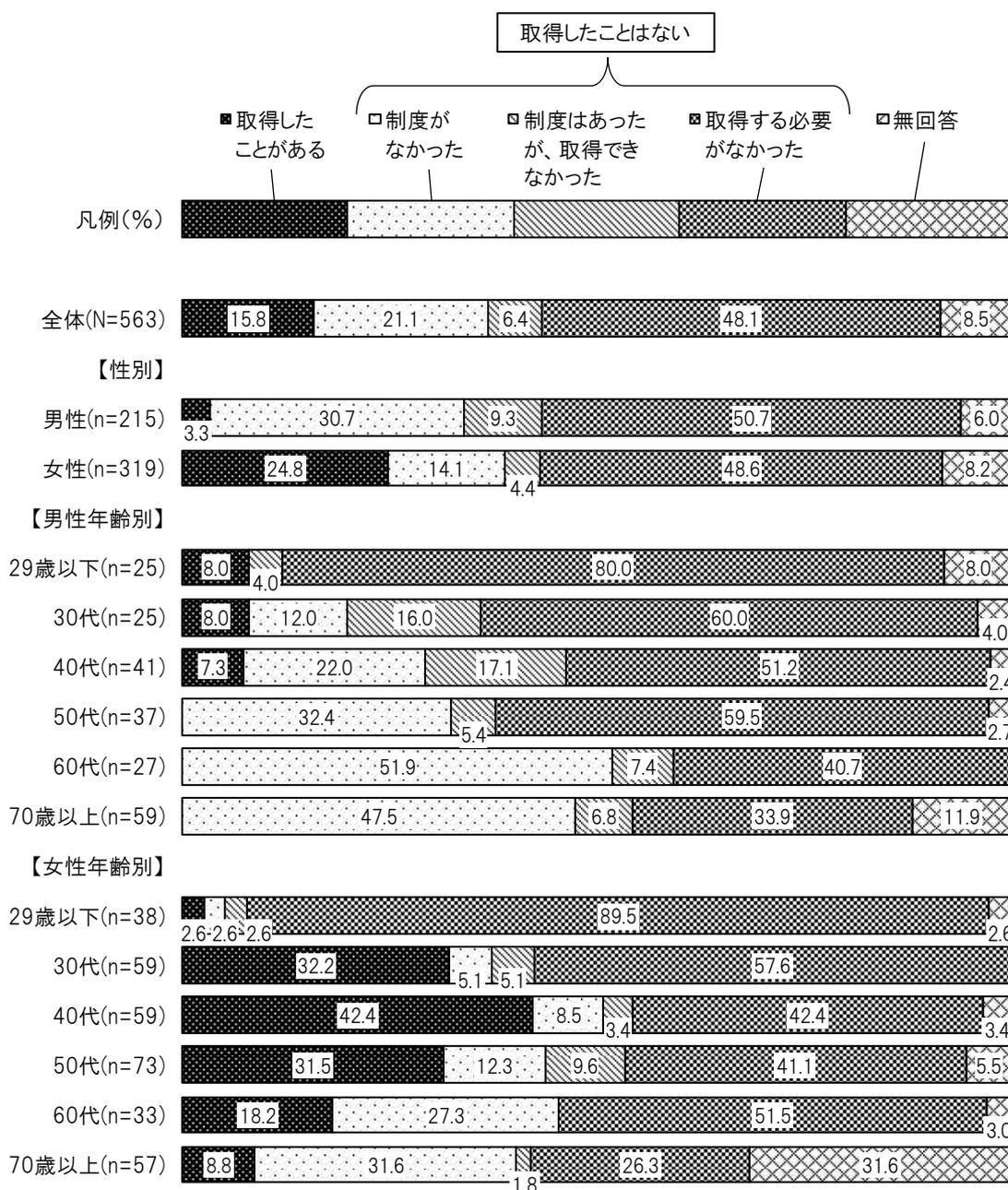
問 18 あなたは、育児休業や介護休業を取得したことがありますか。(○印1つずつ)

(1) 育児休業

育児休業の取得状況については、「取得したことがある」が15.8%、「制度がなかった」が21.1%、「制度はあったが、取得できなかった」が6.4%となっている。

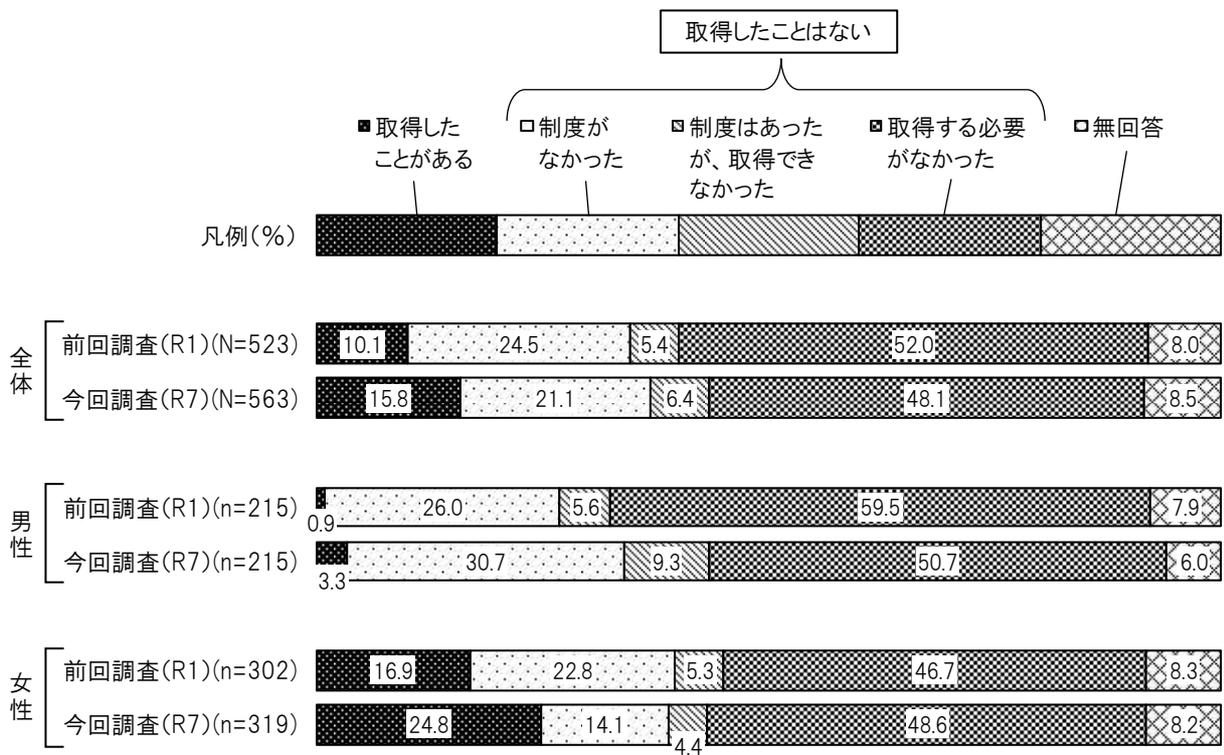
性別では、「取得したことがある」は、男性が3.3%、女性が24.8%となっている。

年齢別では、男性の30~40代で「制度はあったが、取得できなかった」、女性の40代で「取得したことがある」の割合がそれぞれ他の年齢層に比べて高く、男女共に60代以上で「制度がなかった」の割合が高くなっている。



【時系列比較】

前回調査結果と比べ、男女共に「取得したことがある」が増加している。

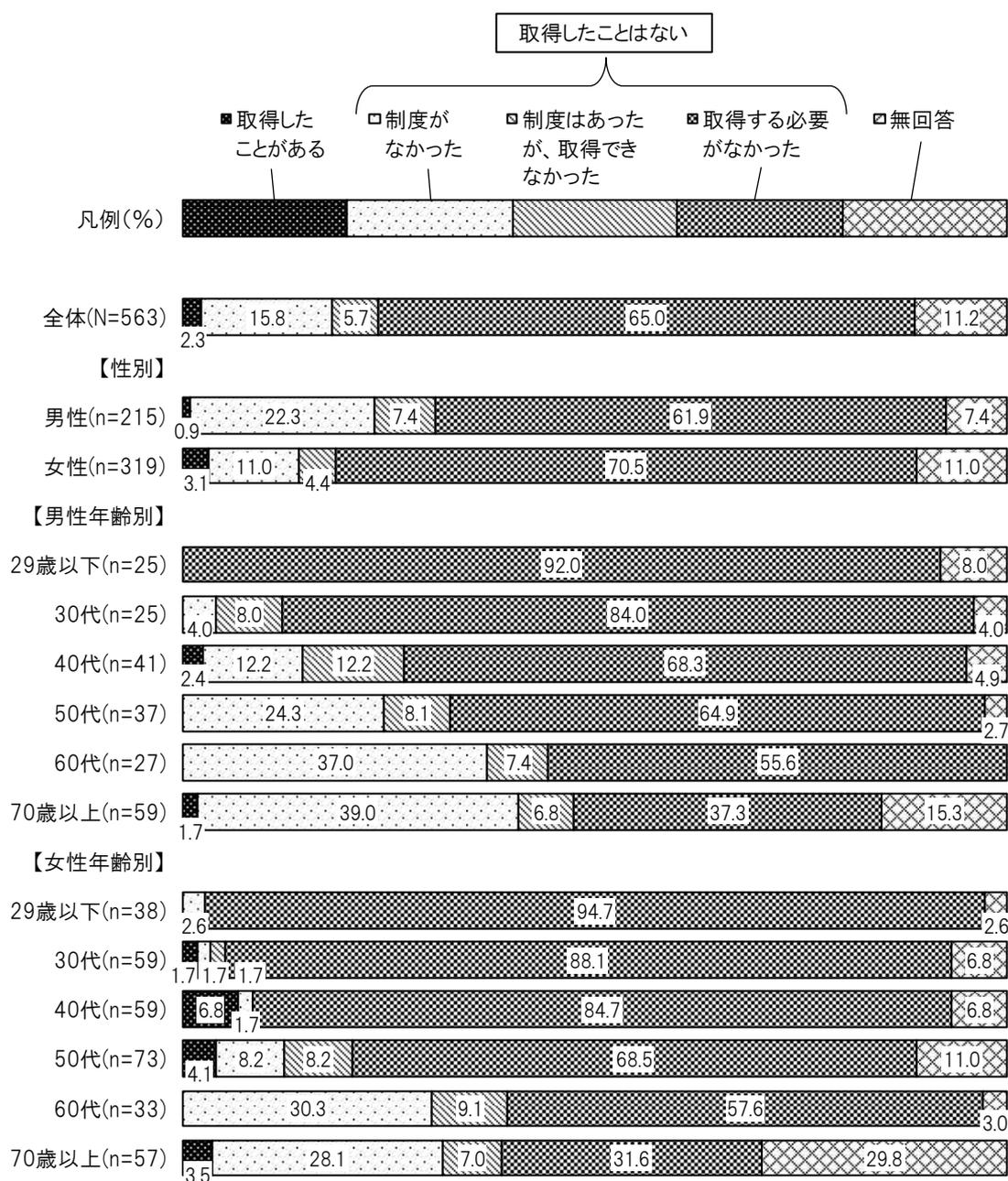


(2) 介護休業

介護休業の取得状況については、「取得したことがある」が2.3%、「制度がなかった」が15.8%、「制度はあったが、取得できなかった」が5.7%となっている。

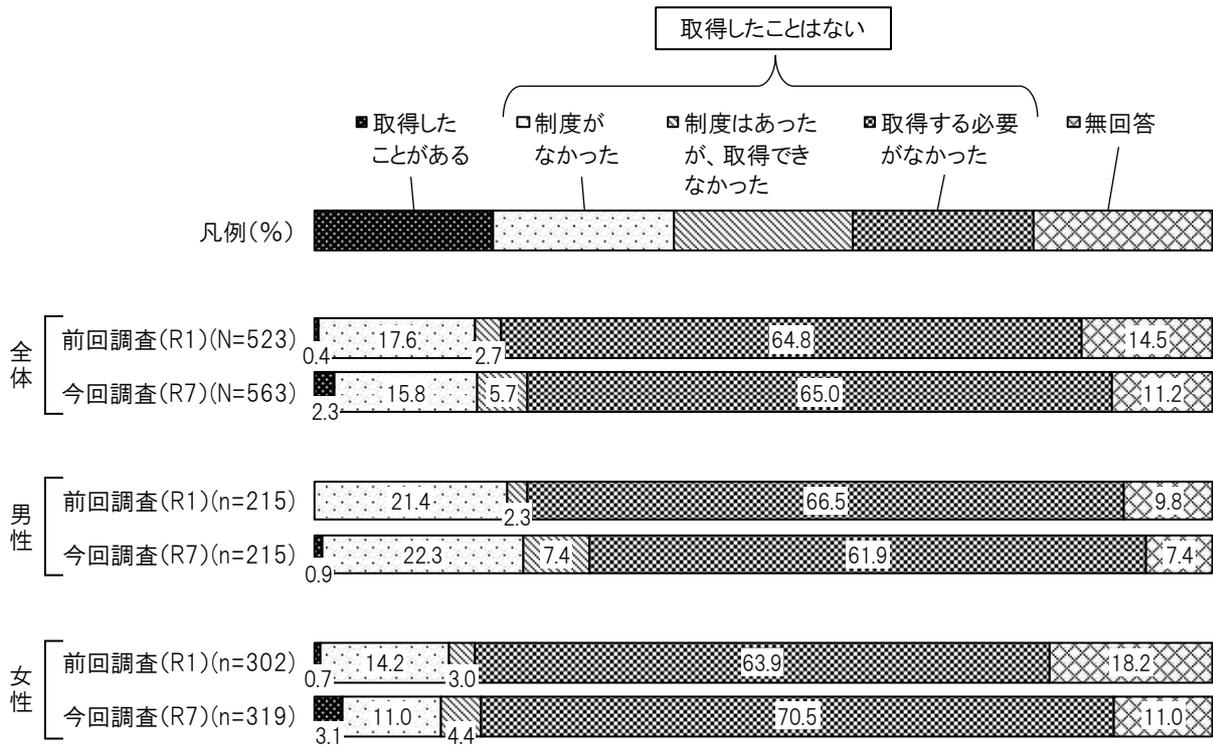
性別では、「取得したことがある」は、男性が0.9%、女性が3.1%となっている。

年齢別では、男性の50代以上や女性の60代以上で「制度がなかった」の割合が他の年齢層に比べて高くなっている。



【時系列比較】

前回調査結果と比べ、男女共に「取得したことがある」がやや増加している。

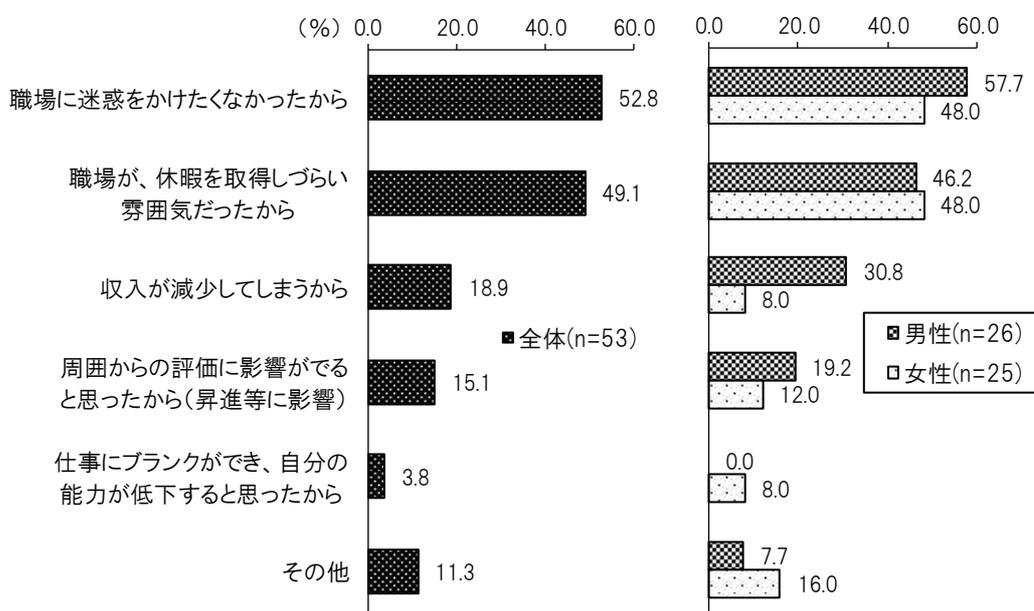


7 育児休業や介護休業を取得できなかった理由

【問18で「3（制度はあったが、取得できなかった）」と答えた方のみにおたずねします。
問19 取得できなかった理由は何ですか。（○印いくつでも）

育児休業や介護休業を取得できなかった理由については、「職場に迷惑をかけたくなかったから」の割合が52.8%と最も高く、次いで「職場が、休暇を取得しづらい雰囲気だったから」（49.1%）、「収入が減少してしまうから」（18.9%）、「周囲からの評価に影響がでると思ったから（昇進等に影響）」（15.1%）の順となっている。

性別では、男性は女性に比べ「職場に迷惑をかけたくなかったから」「収入が減少してしまうから」「周囲からの評価に影響がでると思ったから（昇進等に影響）」の割合が高くなっている。

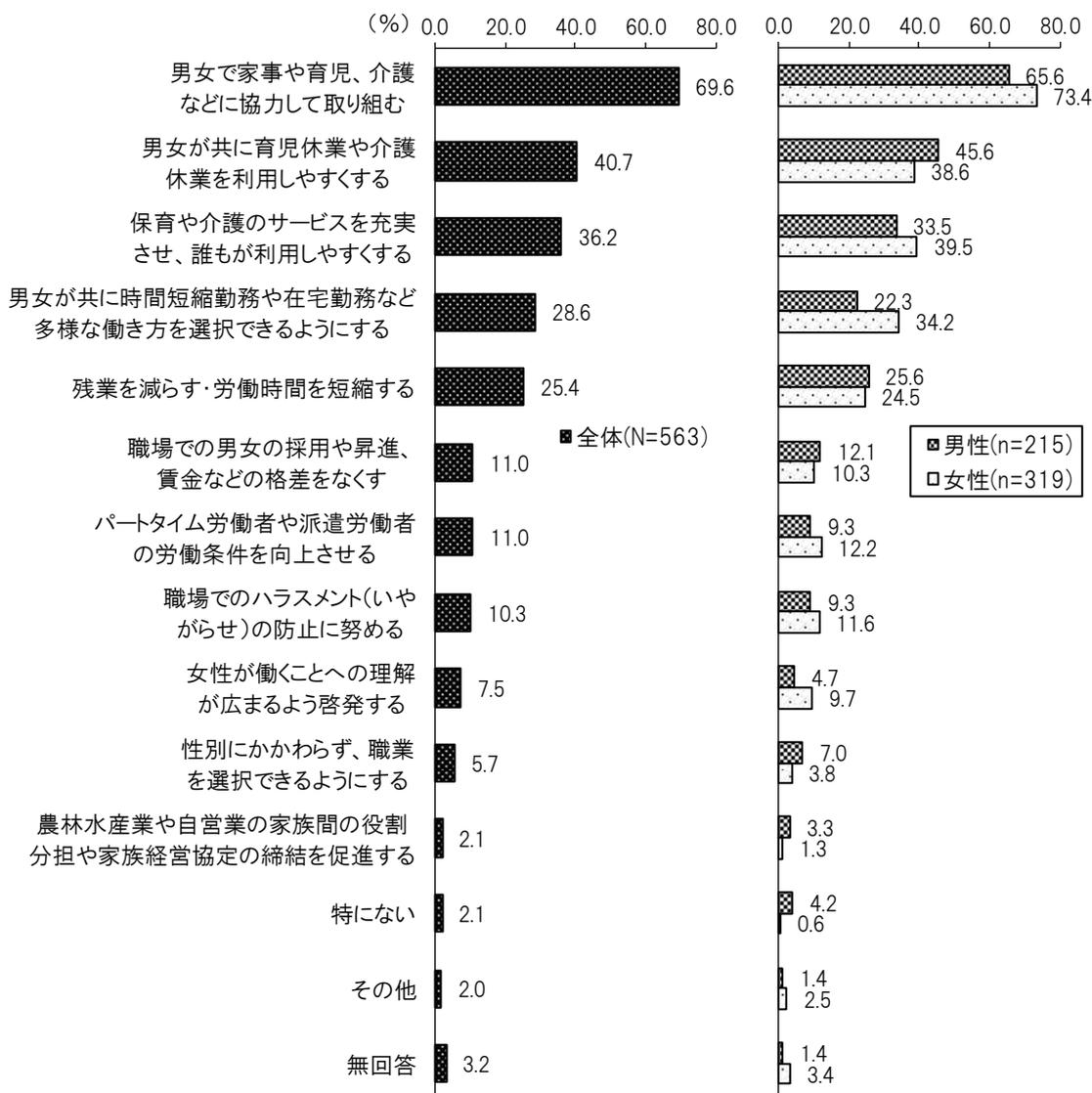


8 男女が共に働きやすい社会環境をつくるために必要なこと

問 20 あなたは、男女が共に働きやすい社会環境をつくるためには、どのようなことが必要だと思いますか。（○印3つまで）

男女が共に働きやすい社会環境をつくるために必要なことについては、「男女で家事や育児、介護などに協力して取り組む」の割合が69.6%と最も高く、次いで「男女が共に育児休業や介護休業を利用しやすくする」(40.7%)、「保育や介護のサービスを充実させ、誰もが利用しやすくする」(36.2%)、「男女が共に時間短縮勤務や在宅勤務など多様な働き方を選択できるようにする」(28.6%)の順となっている。

性別では、男性は女性に比べ「男女が共に育児休業や介護休業を利用しやすくする」の割合が高く、女性は「男女が共に時間短縮勤務や在宅勤務など多様な働き方を選択できるようにする」の割合が男性を大きく上回っている。

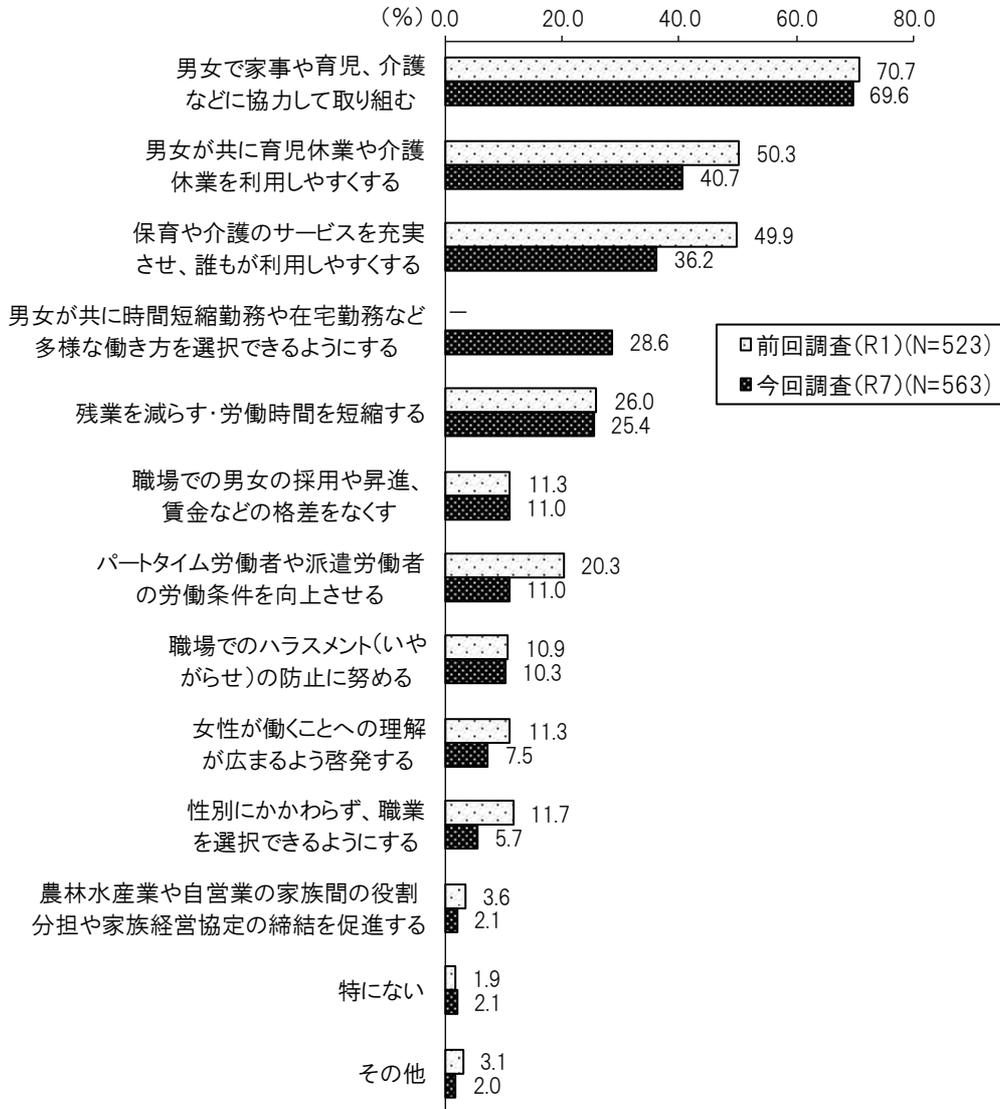


年齢別では、男女共に29歳以下で「残業を減らす・労働時間を短縮する」、60代で「男女が共に育児休業や介護休業を利用しやすくする」の割合がそれぞれ高くなっている。また、男性は60代で「男女で家事や育児、介護などに協力して取り組む」、70歳以上で「保育や介護のサービスを充実させ、誰もが利用しやすくする」、女性は30代で「男女が共に時間短縮勤務や在宅勤務など多様な働き方を選択できるようにする」、60代で「保育や介護のサービスを充実させ、誰もが利用しやすくする」の割合がそれぞれ他の年齢層に比べて高くなっている。

単位 (%)	し男女 取で 組家 む事 や 育 児、 介 護 な ど に 協 力	用男女 し女 やす く共 す育 児 休 業 や 介 護 休 業 を 利 用	誰保 も育 がや 利介 用護 し の サ ー ビ ス を 充 実 さ せ、	に男 す女 多 様 な 働 き 方 を 選 択 で き る よ う	残 業 を 減 ら す・ 労 働 時 間 を 短 縮 す る	ど職 の場 格 差 を な く す	労 働 条 件 を 向 上 さ せ る	パ ー ト タ イ ム 労 働 者 や 派 遣 労 働 者 の	せ)職 場 の 防 止 に 努 め る	う女 性 が 働 く こ と へ の 理 解 が 広 ま る よ う	る性 別 に か か わ ら ず、 職 業 を 選 択 で き る	分農 担林 や水 家産 族業 経 営 協 定 の 家 族 間 の 役 割 を 促 進 す	特 に な い	そ の 他
全体(N=563)	69.6	40.7	36.2	28.6	25.4	11.0	11.0	10.3	7.5	5.7	2.1	2.1	2.0	
【男性年齢別】														
29歳以下(n=25)	60.0	44.0	32.0	16.0	48.0	16.0	8.0	8.0	0.0	4.0	0.0	8.0	0.0	
30代(n=25)	64.0	44.0	12.0	20.0	40.0	12.0	4.0	0.0	4.0	12.0	12.0	4.0	4.0	
40代(n=41)	65.9	36.6	26.8	22.0	31.7	14.6	4.9	14.6	4.9	4.9	2.4	4.9	0.0	
50代(n=37)	62.2	37.8	32.4	24.3	29.7	18.9	18.9	8.1	8.1	2.7	2.7	2.7	2.7	
60代(n=27)	81.5	59.3	25.9	29.6	18.5	11.1	7.4	14.8	3.7	3.7	0.0	3.7	0.0	
70歳以上(n=59)	64.4	52.5	50.8	20.3	6.8	5.1	10.2	8.5	5.1	11.9	3.4	3.4	1.7	
【女性年齢別】														
29歳以下(n=38)	65.8	31.6	42.1	28.9	36.8	23.7	7.9	7.9	2.6	2.6	0.0	0.0	0.0	
30代(n=59)	66.1	45.8	39.0	45.8	30.5	3.4	15.3	22.0	8.5	1.7	1.7	0.0	1.7	
40代(n=59)	76.3	35.6	30.5	37.3	30.5	15.3	15.3	8.5	6.8	3.4	1.7	1.7	3.4	
50代(n=73)	76.7	37.0	39.7	35.6	34.2	6.8	6.8	9.6	12.3	5.5	0.0	0.0	1.4	
60代(n=33)	72.7	48.5	60.6	36.4	6.1	6.1	21.2	9.1	9.1	0.0	3.0	0.0	6.1	
70歳以上(n=57)	78.9	35.1	35.1	19.3	1.8	10.5	10.5	10.5	15.8	7.0	1.8	1.8	3.5	

【時系列比較】

前回調査結果と比べ、「男女が共に育児休業や介護休業を利用しやすくする」「保育や介護のサービスを充実させ、誰もが利用しやすくする」「パートタイム労働者や派遣労働者の労働条件を向上させる」などが減少している。



注：前回調査では「男女が共に時間短縮勤務や在宅勤務など多様な働き方を選択できるようにする」の選択肢はない。

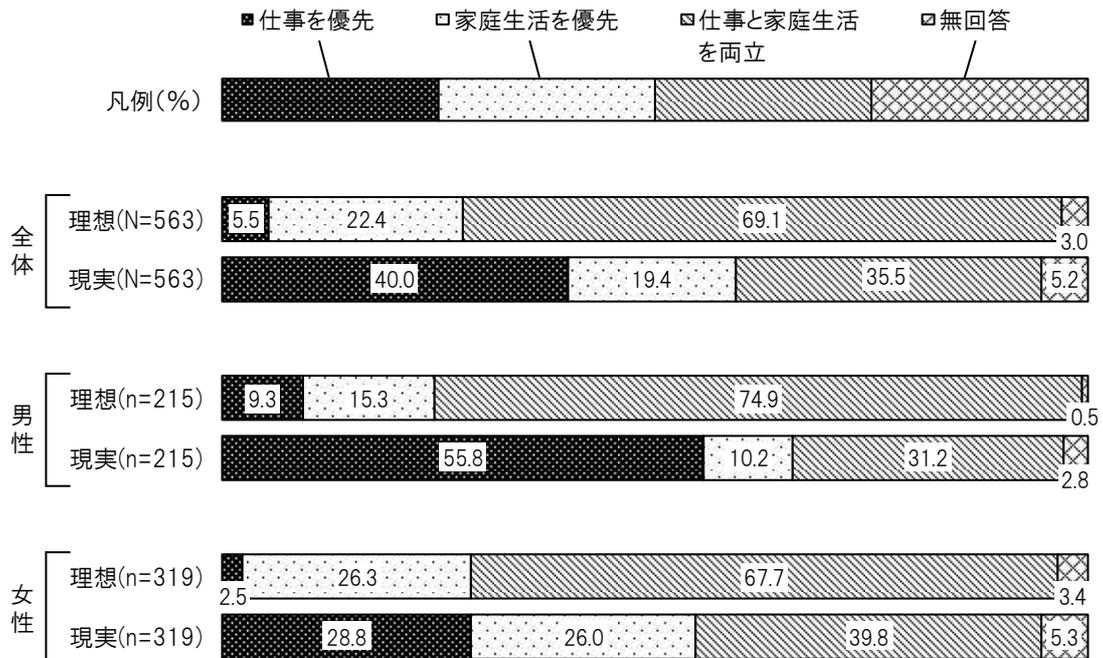
【3】家庭生活について

1 仕事と家庭生活のバランス

問 21 日常生活における、「仕事」と「家庭生活」のバランスについて。①あなたの希望する（理想とする）優先度と②実際の（現実の）優先度をお答えください。
（○印1つつつ）

仕事と家庭生活のバランスについて、理想では「仕事と家庭生活を両立」が69.1%と最も高く、次いで「家庭生活を優先」（22.4%）が続いているが、現実では「仕事を優先」が40.0%と最も高く、次いで「仕事と家庭生活を両立」（35.5%）が続いている。

性別でみると、男女共に「仕事を優先」で現実が理想を大きく上回っており、「仕事と家庭生活を両立」では理想が現実を大きく上回っている。

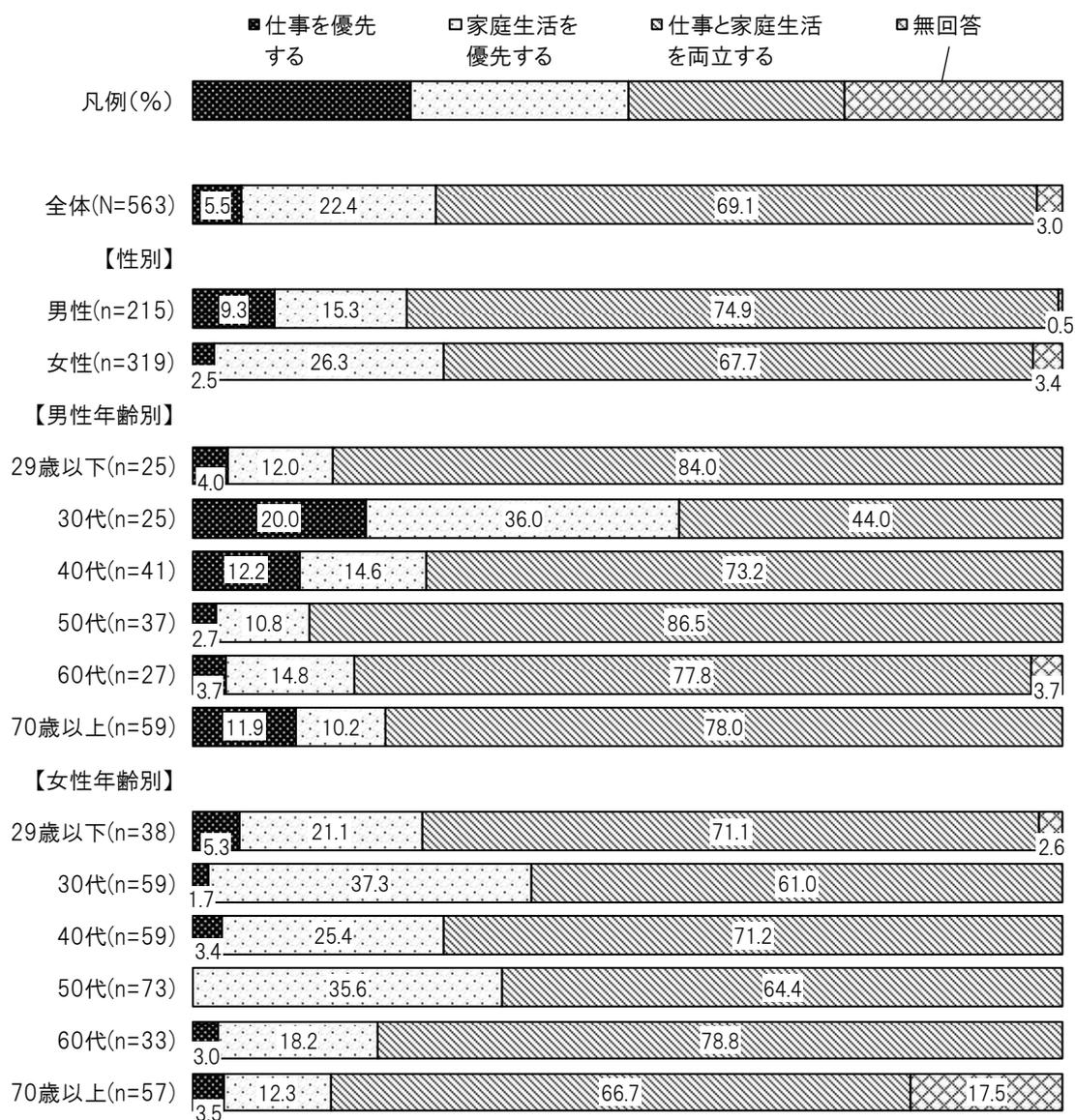


(1) 理想

理想では、「仕事と家庭生活を両立する」の割合が 69.1%と最も高く、次いで「家庭生活を優先する」(22.4%)、「仕事を優先する」(5.5%)の順となっている。

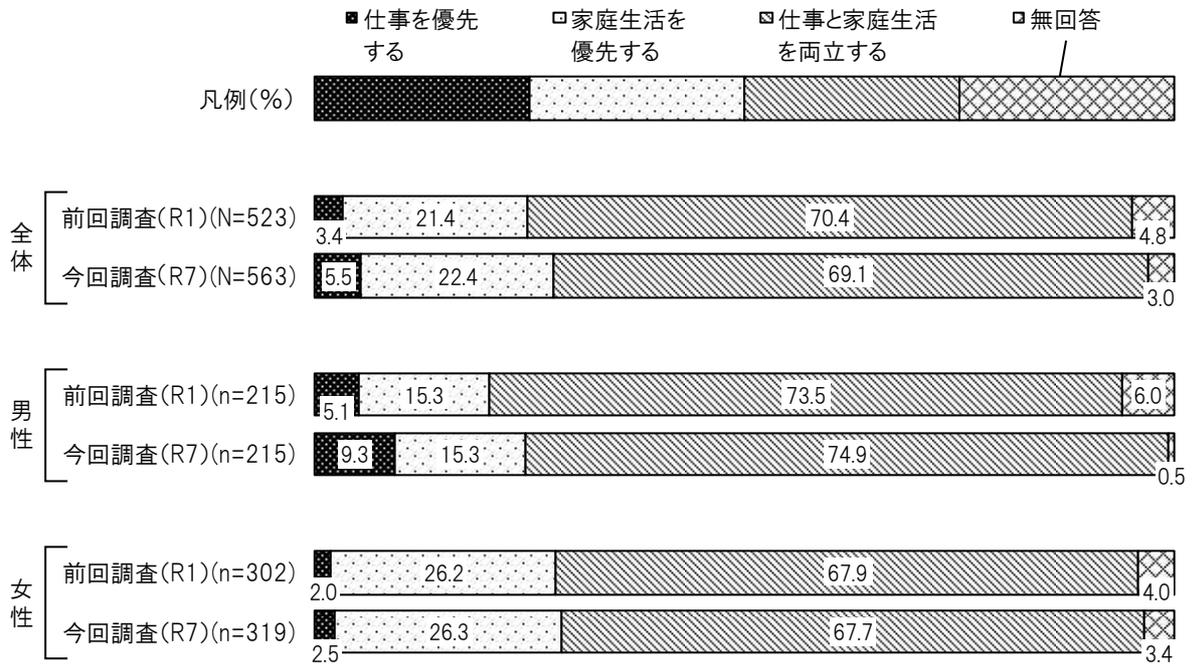
性別では、女性は「家庭生活を優先する」の割合が男性を大きく上回っている。

年齢別では、男性の30代で「仕事を優先する」「家庭生活を優先する」の割合が他の年齢層に比べて高くなっている。



【時系列比較】

前回調査結果と比べ、男性で「仕事を優先する」が増加している。

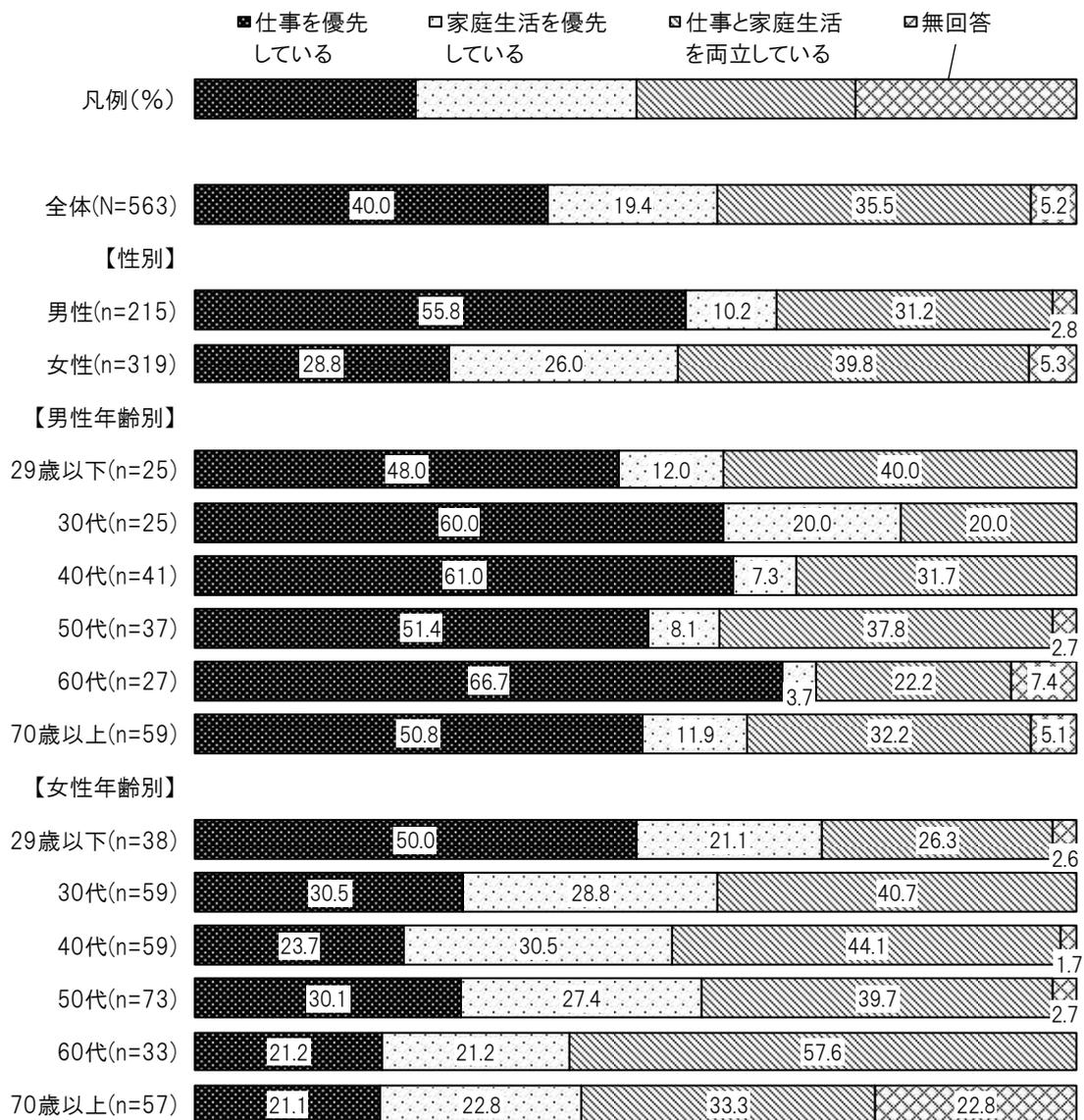


(2) 現実

現実では、「仕事を優先している」の割合が40.0%と最も高く、次いで「仕事と家庭生活を両立している」(35.5%)、「家庭生活を優先している」(19.4%)の順となっている。

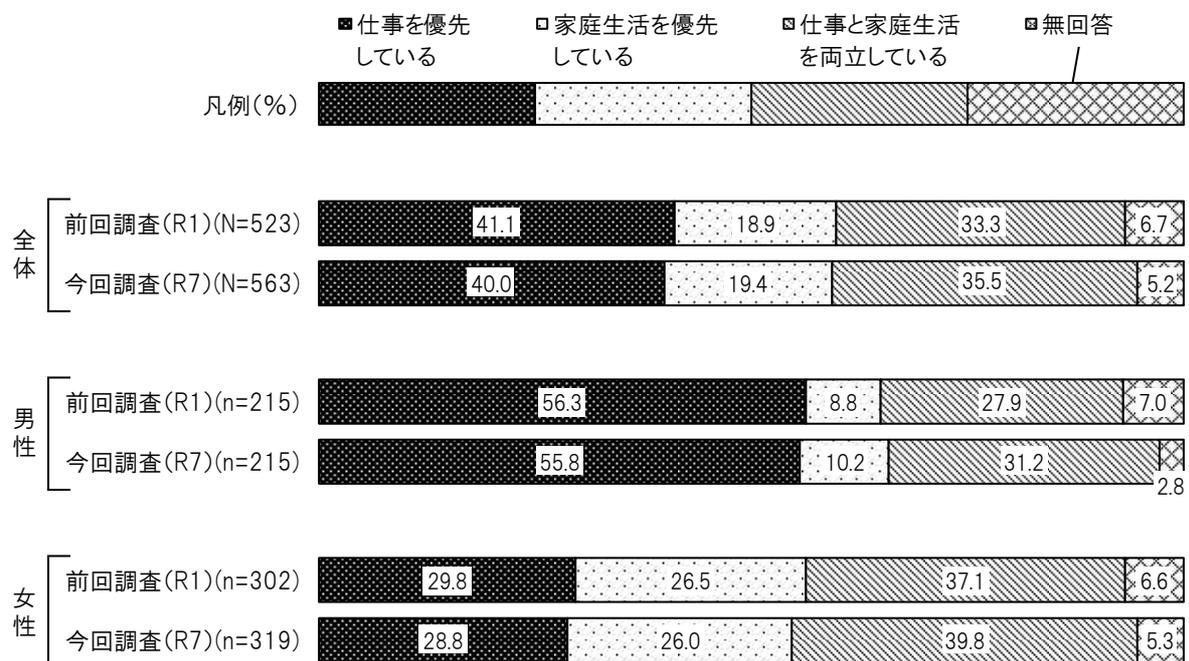
性別では、男性は「仕事を優先している」の割合が半数以上を占め、女性を大きく上回っている。また、女性は男性に比べ「家庭生活を優先している」「仕事と家庭生活を両立している」の割合が高くなっている。

年齢別では、女性は29歳以下で「仕事を優先している」、60代で「仕事と家庭生活を両立している」の割合がそれぞれ他の年齢層を大きく上回っている。



【時系列比較】

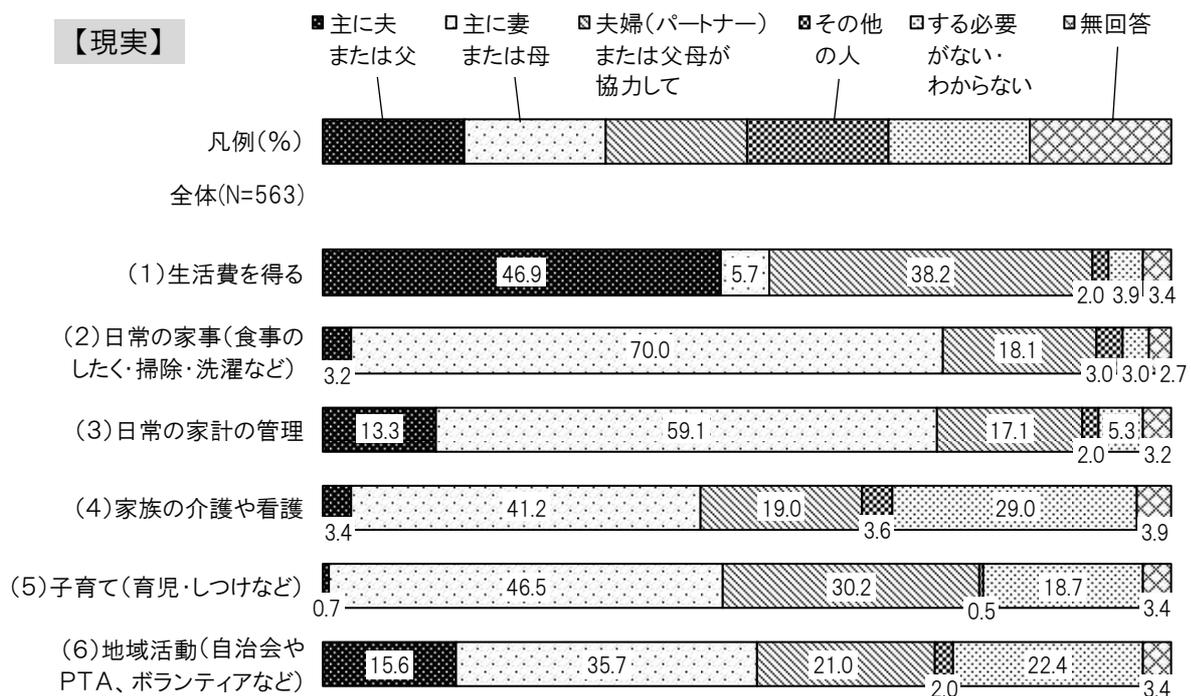
前回調査結果と比べ、大きな変化はみられない。



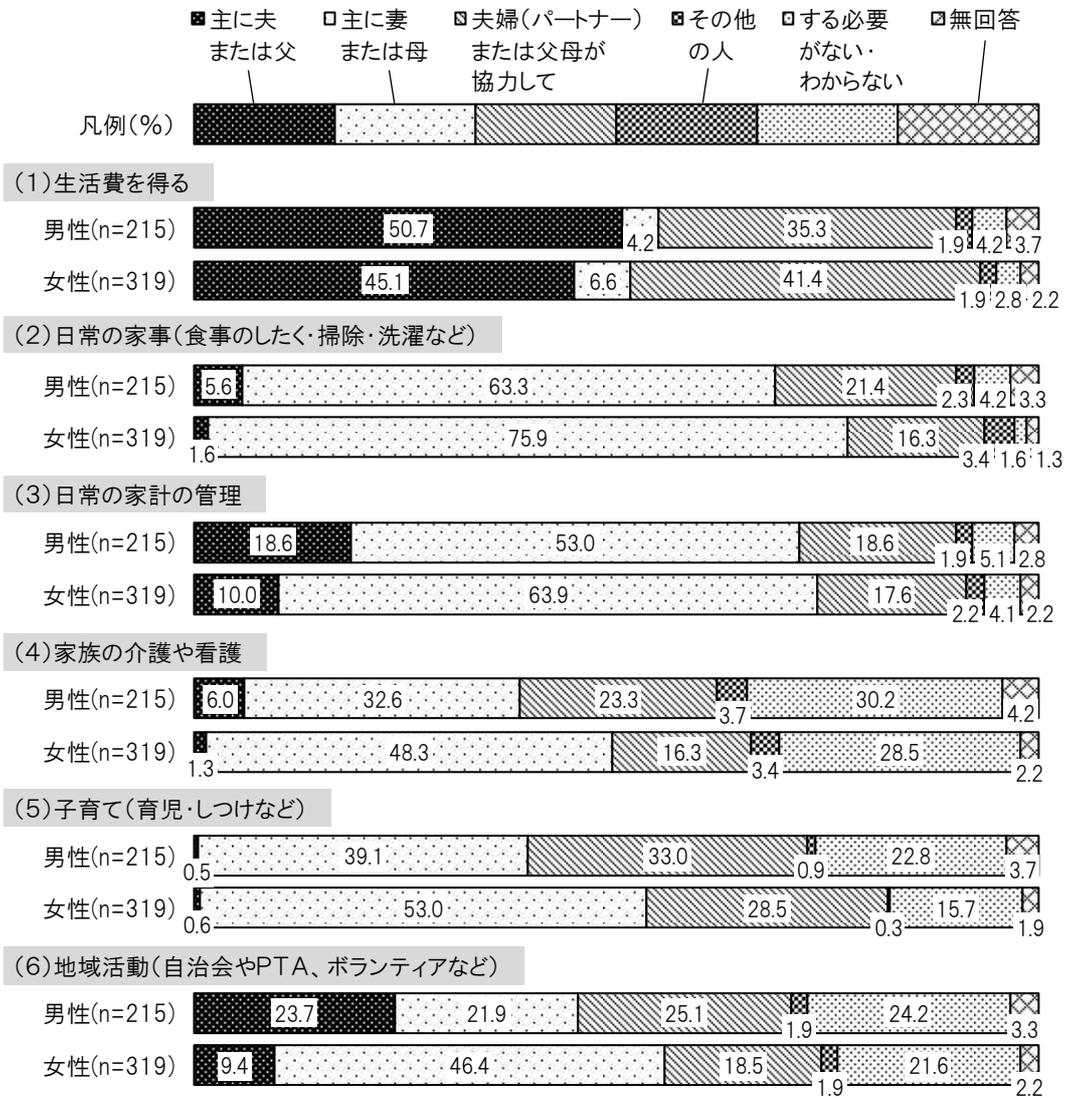
2 家庭内の仕事の分担

問 22 あなたの家庭では、(1) から (6) までの項目について、主に誰が担っていますか。現在ひとり暮らしの方は、過去の生活のことをお答えください。
(○印1つずつ)

家庭内の仕事の分担については、「(2) 日常の家事(食事のしたく・掃除・洗濯など)」や「(3) 日常の家計の管理」では「主に妻または母」が高い割合を占めている。一方、「(1) 生活費を得る」では、「主に夫または父」の割合が高くなっている。

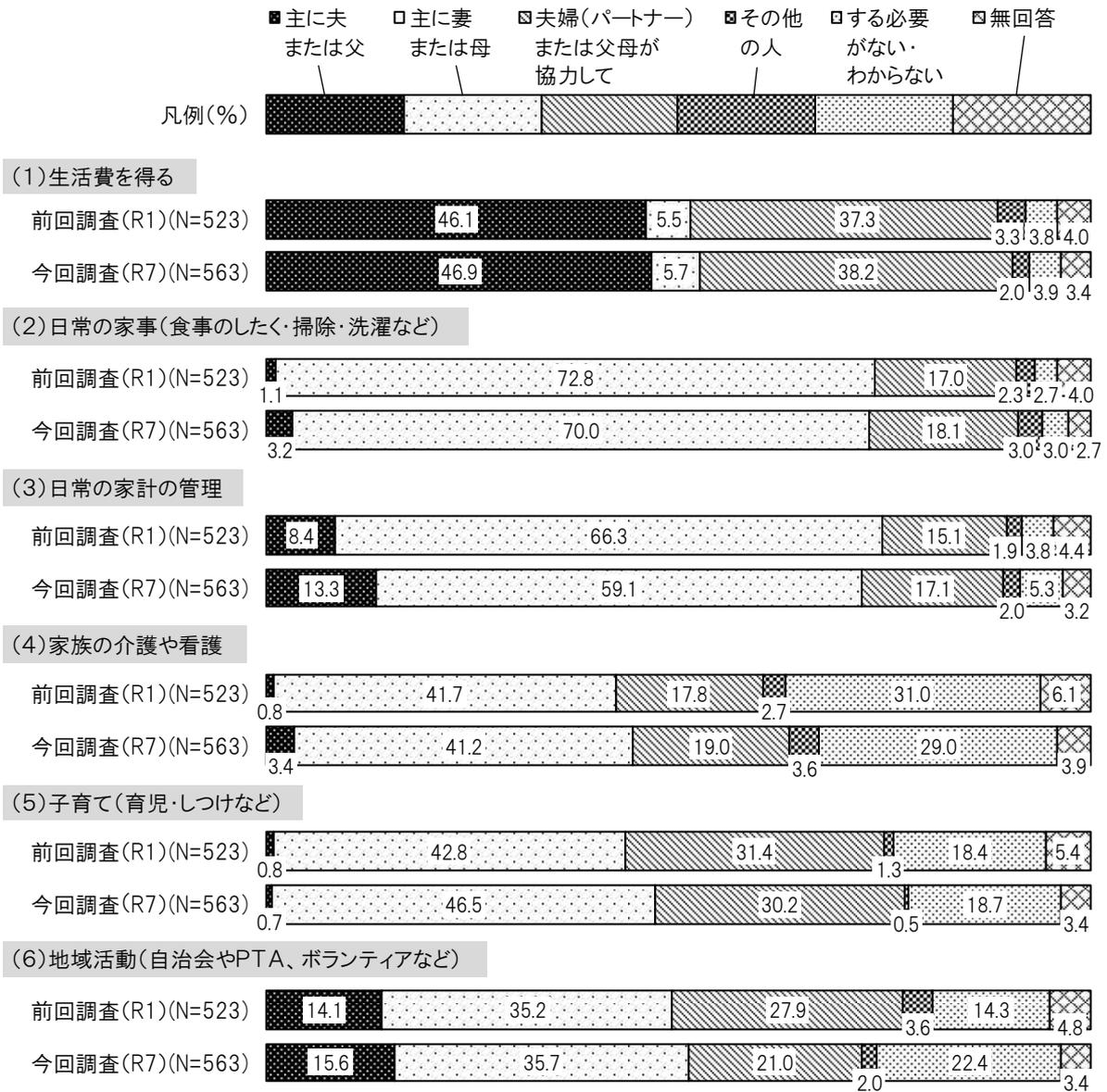


「(2) 日常の家事(食事のしたく・掃除・洗濯など)」「(4) 家族の介護や看護」「(5) 子育て(育児・しつけなど)」「(6) 地域活動(自治会やPTA、ボランティアなど)」については、男性は女性に比べ「夫婦(パートナー)または父母が協力して」の割合が高くなっているが、女性は「主に妻または母」の割合が男性を大きく上回っている。



【時系列比較】

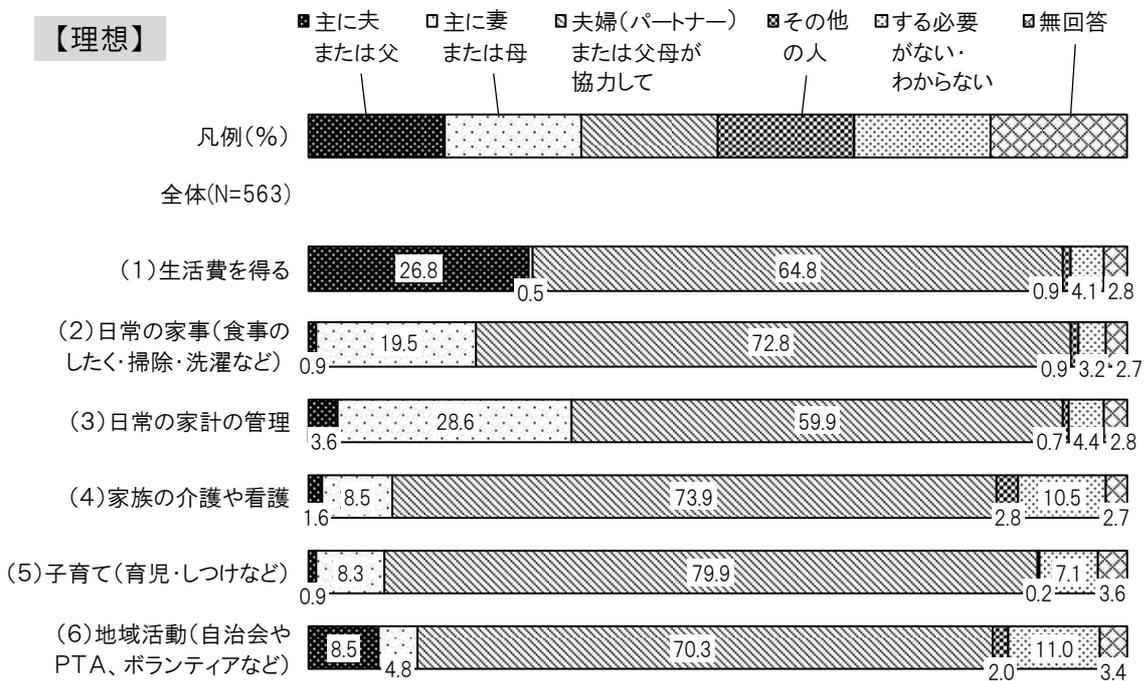
前回調査結果と比べ、「(3) 日常の家計の管理」で「主に夫または父」が増加し、「主に妻または母」が減少している。



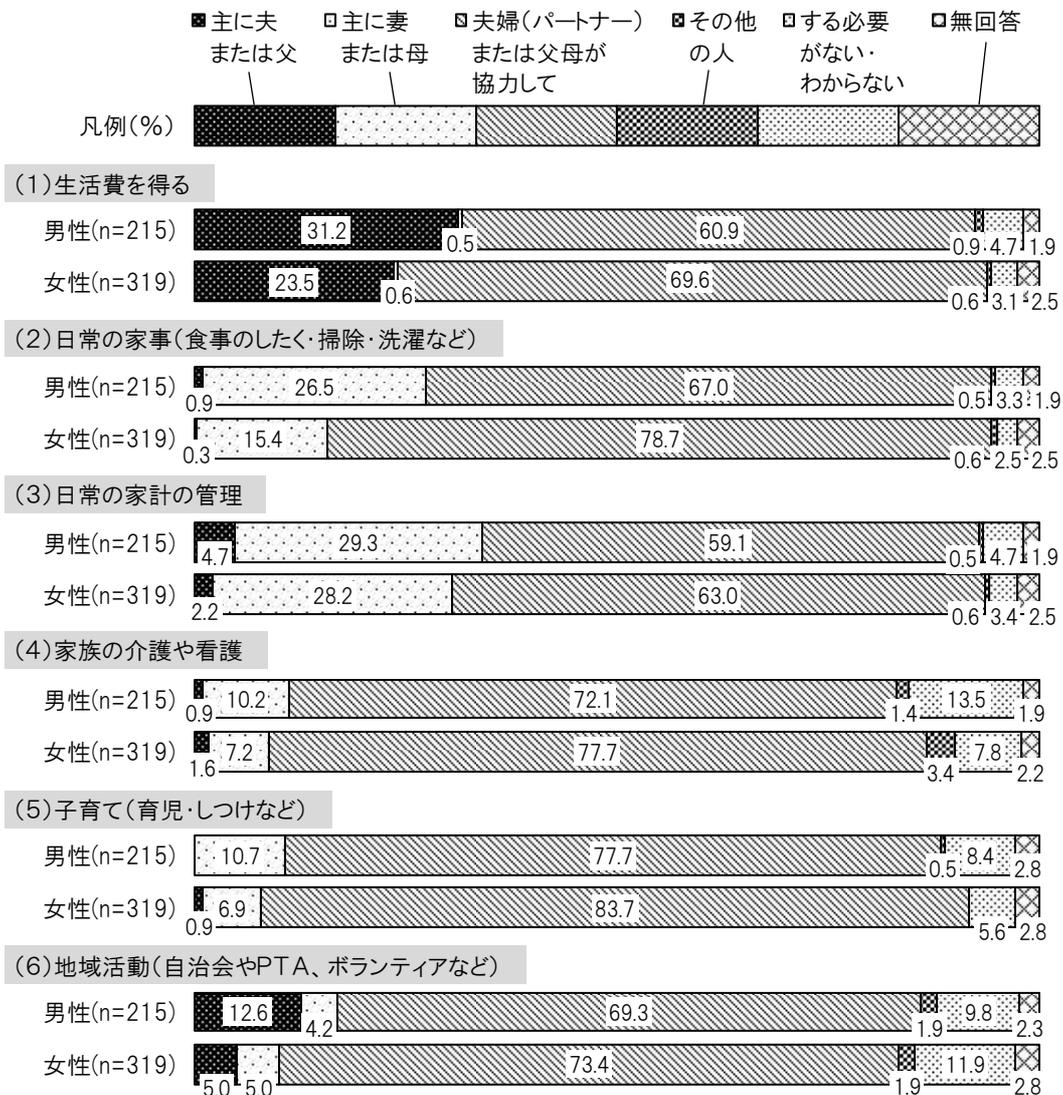
3 理想的な家庭内の仕事の分担

問 23 あなたは、(1) から (6) までの項目について、主に誰が担うのが理想だと思いますか。(○印1つずつ)

理想的な家庭内の仕事の分担については、「夫婦（パートナー）または父母が協力して」分担するのが理想とする項目が目立っている。また、「主に妻または母」の割合が高いものとして「(3) 日常の家計の管理」(28.6%)、「(2) 日常の家事（食事のしたく・掃除・洗濯など）」(19.5%) があげられ、「主に夫または父」の割合が高いものとして「(1) 生活費を得る」(26.8%) があげられる。

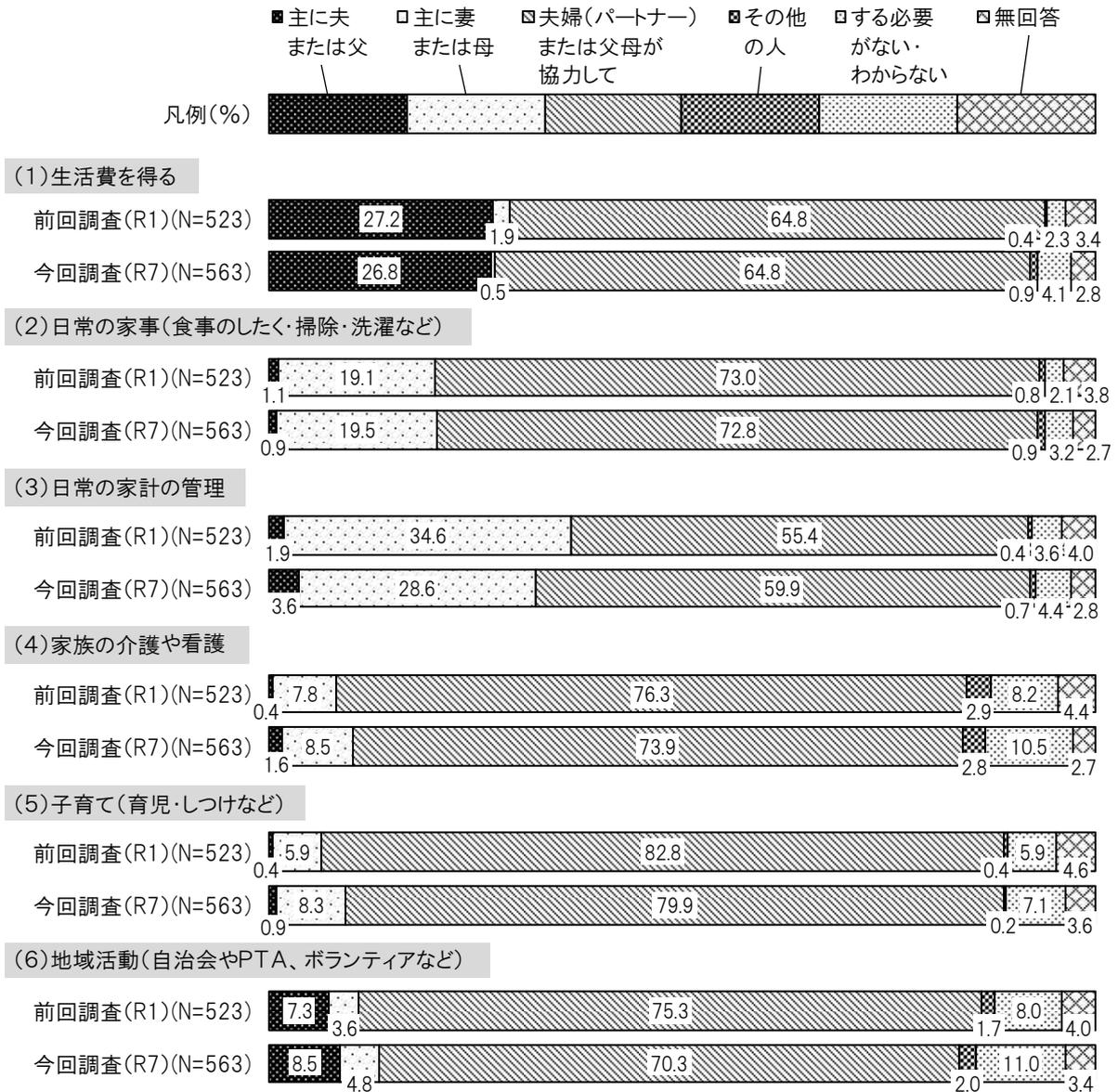


「(1) 生活費を得る」については、男性は女性に比べ「主に夫または父」の割合が高く、女性は「夫婦（パートナー）または父母が協力して」の割合が男性を上回っている。また、「(2) 日常の家事（食事のしたく・掃除・洗濯など）」については、男性は女性に比べ「主に妻または母」の割合が高く、女性は「夫婦（パートナー）または父母が協力して」の割合が男性を大きく上回っている。



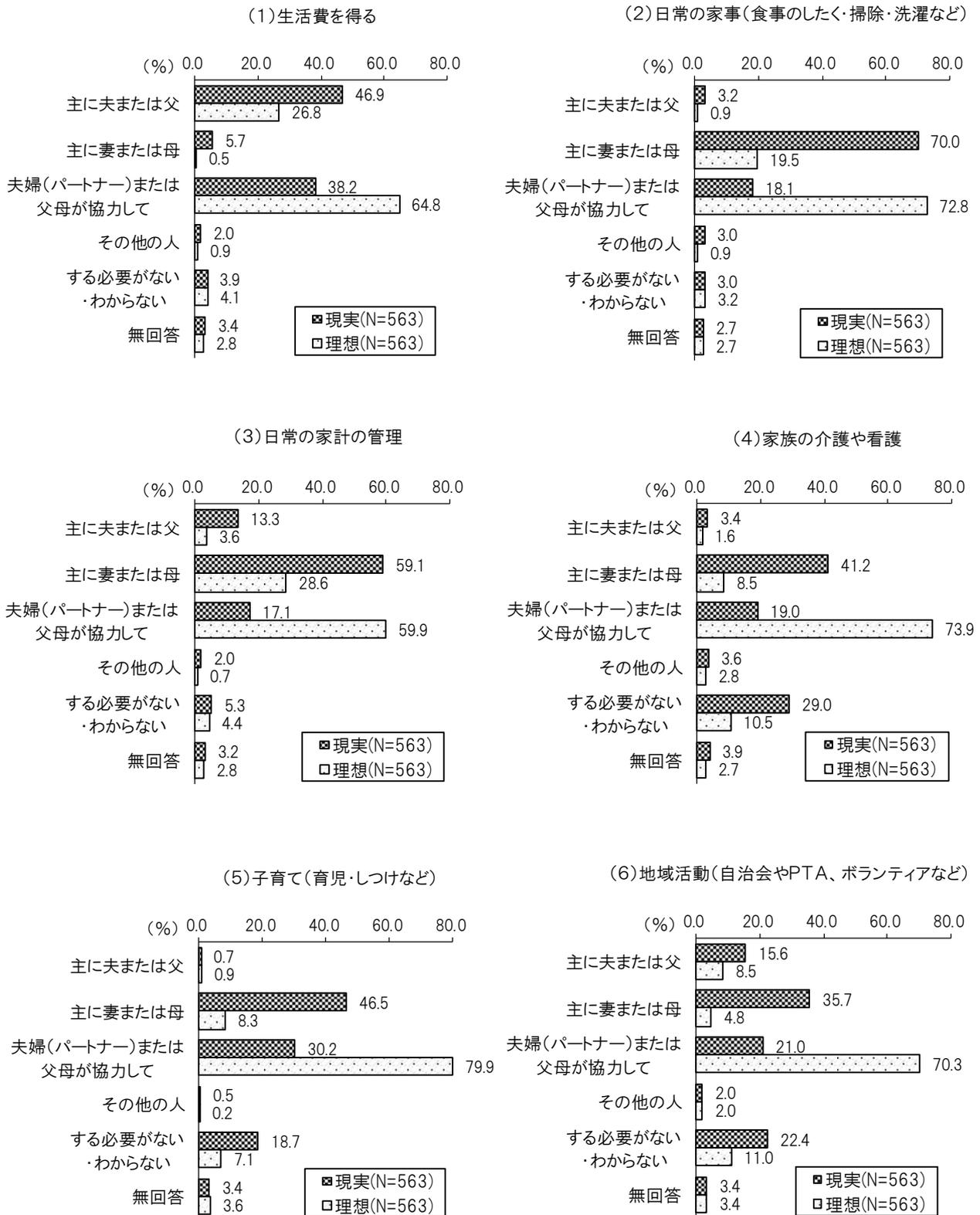
【時系列比較】

前回調査結果と比べ、「(3) 日常の家計の管理」で「主に妻または母」が減少し、「夫婦（パートナー）または父母が協力して」が増加している。



【再掲／現実と理想の分担比較】

現実と理想の分担を比較すると、特に「(2) 日常の家事(食事のしたく・掃除・洗濯など)」では、理想として「夫婦または父母が協力して」の割合が高いが、現実には「主に妻または母」の割合が高くなっている。



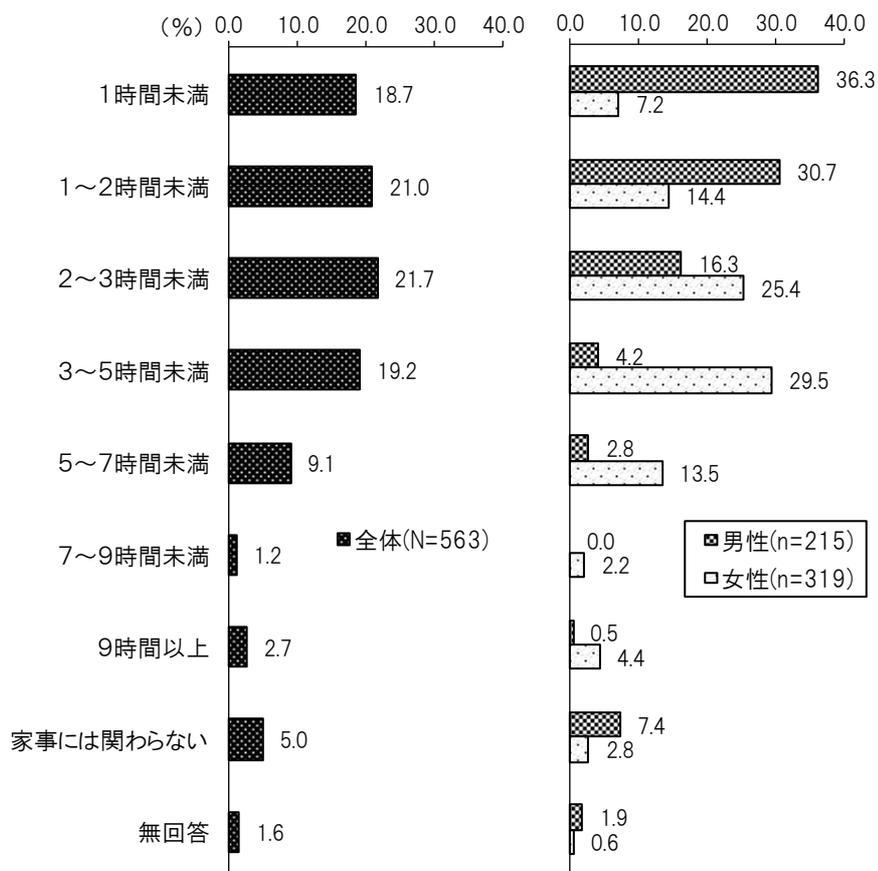
4 1日に家事に費やす時間

問 24 あなたが、1日に「家事」に費やす時間はどのくらいですか。(○印1つ)

※「家事」とは、食事のしたく、掃除、洗濯、買物などに加え、育児や介護も含みます。

1日に家事に費やす時間については、「2～3時間未満」の割合が21.7%と最も高く、次いで「1～2時間未満」(21.0%)、「3～5時間未満」(19.2%)、「1時間未満」(18.7%)の順となっている。

性別では、男性は「1時間未満」「1～2時間未満」の割合が女性を大きく上回っており、女性は男性に比べ「3～5時間未満」「5～7時間未満」の割合が高くなっている。

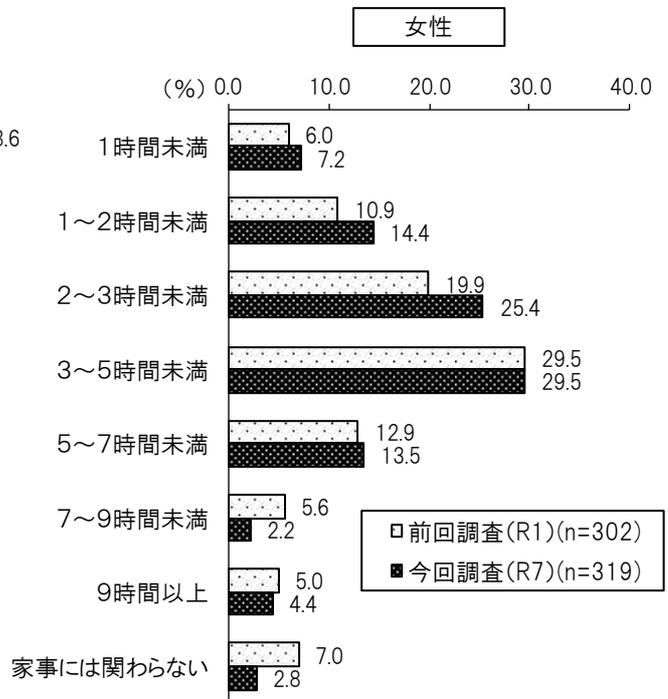
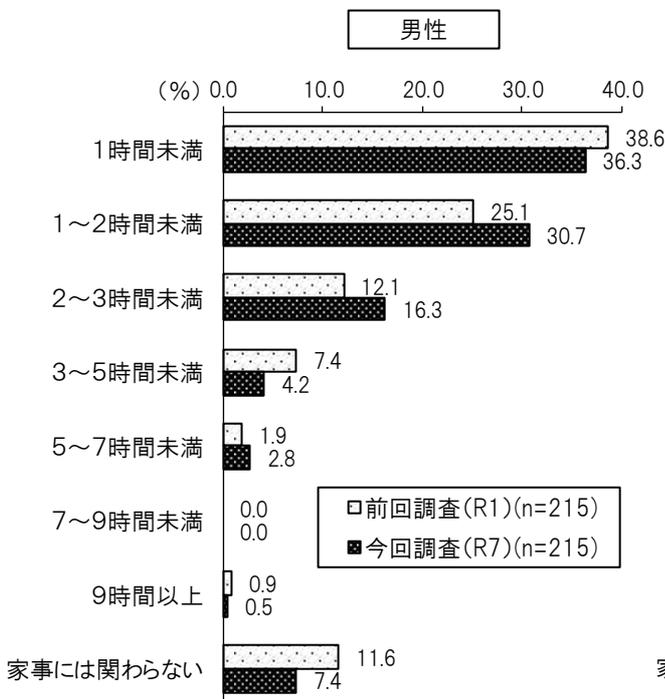
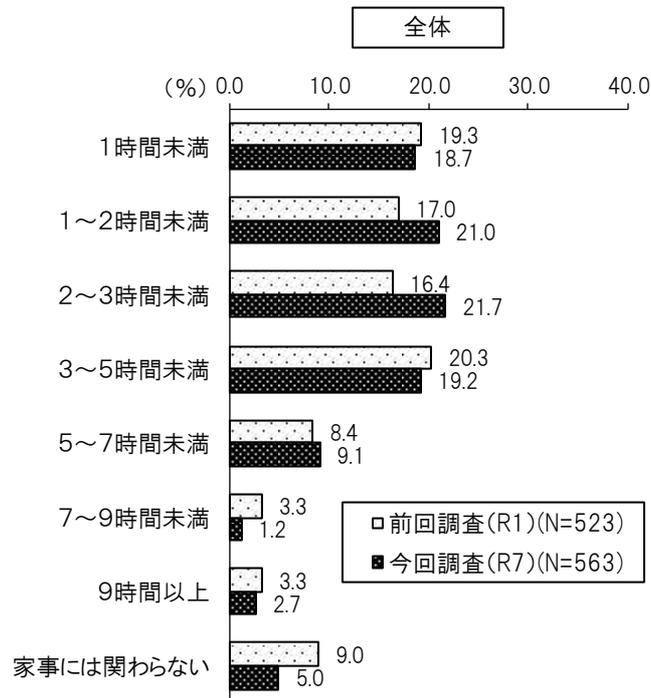


年齢別では、男性は50代で「1～2時間未満」、60代で「1時間未満」の割合が高く、女性は29歳以下で「1時間未満」、50代で「2～3時間未満」、70歳以上で「5～7時間未満」の割合がそれぞれ他の年齢層に比べて高くなっている。

単位 (%)	1時間未満	1～2時間未満	2～3時間未満	3～5時間未満	5～7時間未満	7～9時間未満	9時間以上	家事には関わらない
全体(N=563)	18.7	21.0	21.7	19.2	9.1	1.2	2.7	5.0
【男性年齢別】								
29歳以下(n=25)	36.0	32.0	16.0	4.0	4.0	0.0	0.0	8.0
30代(n=25)	40.0	28.0	20.0	4.0	0.0	0.0	0.0	8.0
40代(n=41)	31.7	36.6	14.6	9.8	0.0	0.0	0.0	4.9
50代(n=37)	35.1	40.5	18.9	2.7	0.0	0.0	0.0	2.7
60代(n=27)	55.6	14.8	14.8	0.0	0.0	0.0	0.0	11.1
70歳以上(n=59)	30.5	27.1	15.3	3.4	8.5	0.0	1.7	10.2
【女性年齢別】								
29歳以下(n=38)	36.8	18.4	21.1	10.5	0.0	0.0	0.0	13.2
30代(n=59)	5.1	15.3	25.4	25.4	13.6	0.0	13.6	0.0
40代(n=59)	1.7	15.3	25.4	33.9	13.6	5.1	3.4	1.7
50代(n=73)	4.1	17.8	32.9	30.1	12.3	1.4	1.4	0.0
60代(n=33)	3.0	15.2	24.2	36.4	12.1	3.0	6.1	0.0
70歳以上(n=57)	1.8	5.3	19.3	36.8	24.6	3.5	1.8	5.3

【時系列比較】

前回調査結果と比べ、男女共に「1～2時間未満」「2～3時間未満」が増加している。

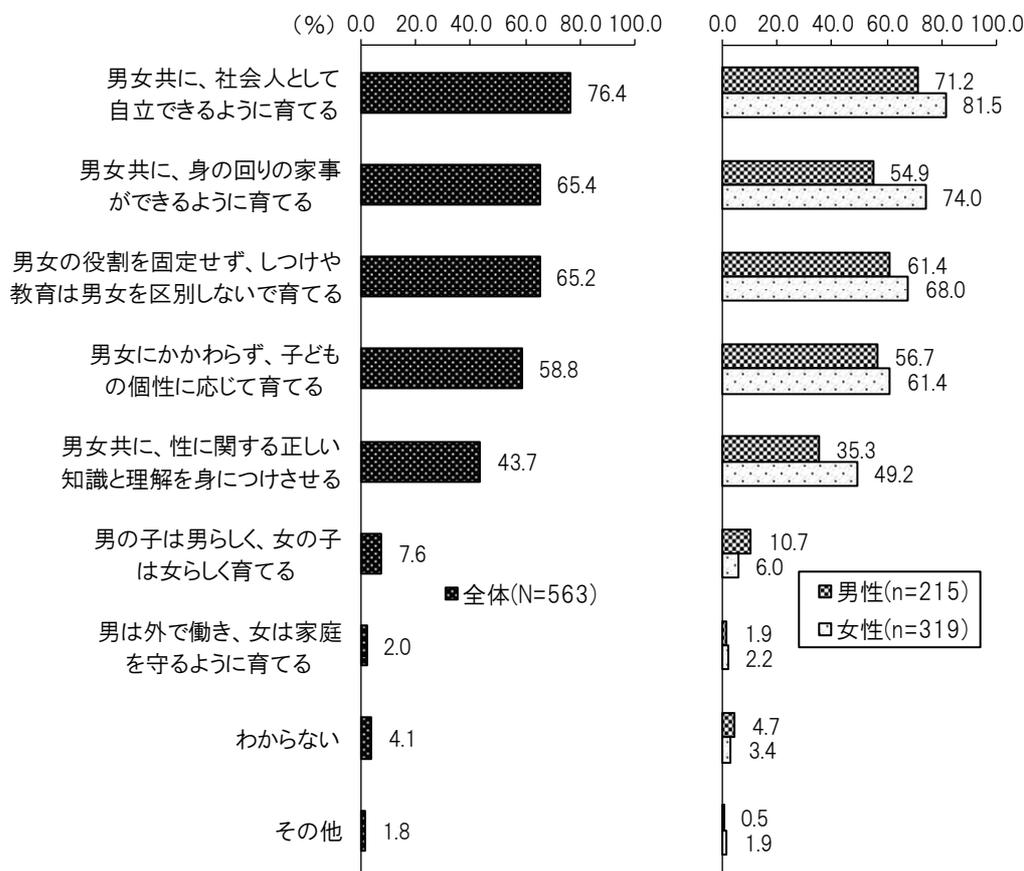


5 望ましいと思う子どもの育て方

問 25 あなたは、どのような子どもの育て方が望ましいと思いますか。
(○印いくつでも)

望ましいと思う子どもの育て方については、「男女共に、社会人として自立できるように育てる」の割合が76.4%と最も高く、次いで「男女共に、身の回りの家事ができるように育てる」(65.4%)、「男女の役割を固定せず、しつけや教育は男女を区別しないで育てる」(65.2%)、「男女にかかわらず、子どもの個性に応じて育てる」(58.8%)の順となっている。

性別では、女性は「男女共に、社会人として自立できるように育てる」「男女共に、身の回りの家事ができるように育てる」「男女共に、性に関する正しい知識と理解を身につけさせる」の割合が男性を大きく上回っている。

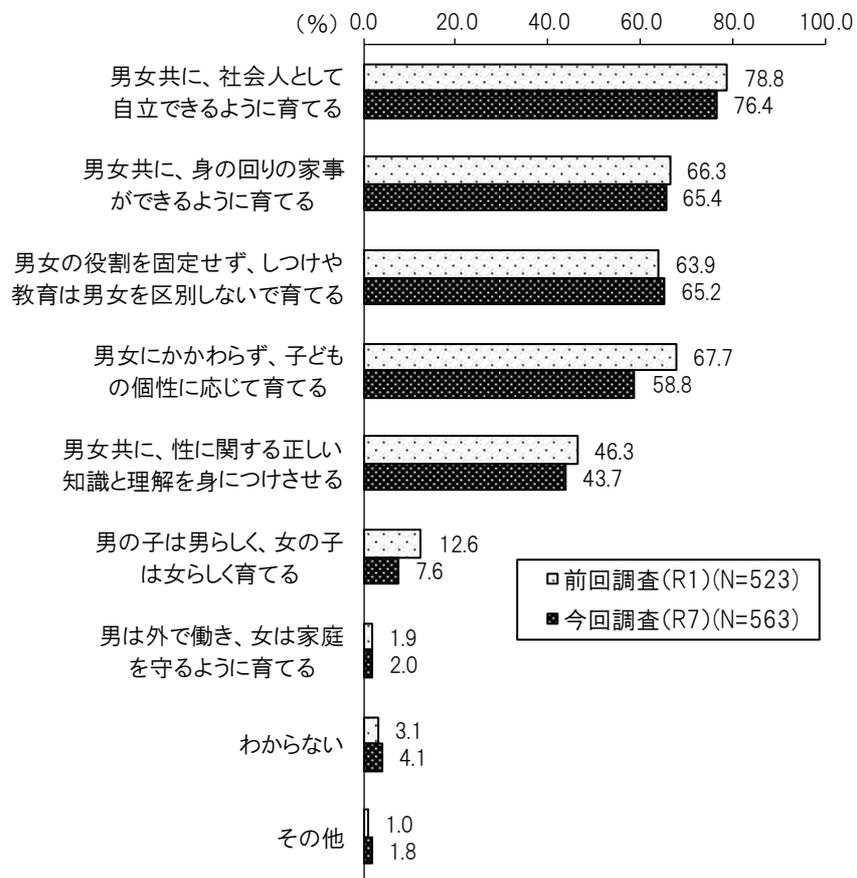


年齢別では、男性の30代で「男女共に、社会人として自立できるように育てる」「男女共に、身の回りの家事ができるように育てる」、女性の30代で「男女の役割を固定せず、しつけや教育は男女を区別しないで育てる」「男女にかかわらず、子どもの個性に応じて育てる」「男女共に、性に関する正しい知識と理解を身につけさせる」の割合がそれぞれ他の年齢層に比べて高くなっている。

単位(%)	男女共に、社会人として自立できるように育てる	男女共に、身の回りの家事ができるように育てる	男女の役割を固定せず、しつけや教育は男女を区別しないで育てる	男女にかかわらず、子どもの個性に応じて育てる	男女共に、性に関する正しい知識と理解を身につけさせる	男の子は男らしく、女の子は女らしく育てる	男は外で働き、女は家庭を守るように育てる	わからない	その他
全体(N=563)	76.4	65.4	65.2	58.8	43.7	7.6	2.0	4.1	1.8
【男性年齢別】									
29歳以下(n=25)	64.0	48.0	56.0	64.0	40.0	4.0	0.0	8.0	0.0
30代(n=25)	80.0	72.0	56.0	60.0	44.0	20.0	0.0	4.0	0.0
40代(n=41)	68.3	61.0	58.5	51.2	41.5	7.3	2.4	7.3	0.0
50代(n=37)	73.0	59.5	59.5	59.5	32.4	21.6	0.0	5.4	0.0
60代(n=27)	74.1	48.1	66.7	48.1	48.1	7.4	0.0	3.7	0.0
70歳以上(n=59)	71.2	47.5	67.8	59.3	22.0	6.8	5.1	0.0	1.7
【女性年齢別】									
29歳以下(n=38)	73.7	63.2	60.5	60.5	52.6	2.6	0.0	2.6	2.6
30代(n=59)	89.8	78.0	81.4	72.9	62.7	6.8	1.7	1.7	0.0
40代(n=59)	93.2	84.7	66.1	52.5	55.9	3.4	1.7	0.0	1.7
50代(n=73)	76.7	75.3	56.2	58.9	43.8	4.1	1.4	4.1	2.7
60代(n=33)	84.8	87.9	72.7	60.6	54.5	9.1	3.0	3.0	0.0
70歳以上(n=57)	70.2	56.1	73.7	63.2	29.8	10.5	5.3	8.8	3.5

【時系列比較】

前回調査結果と比べ、「男女にかかわらず、子どもの個性に応じて育てる」「男の子は男らしく、女の子は女らしく育てる」が減少している。



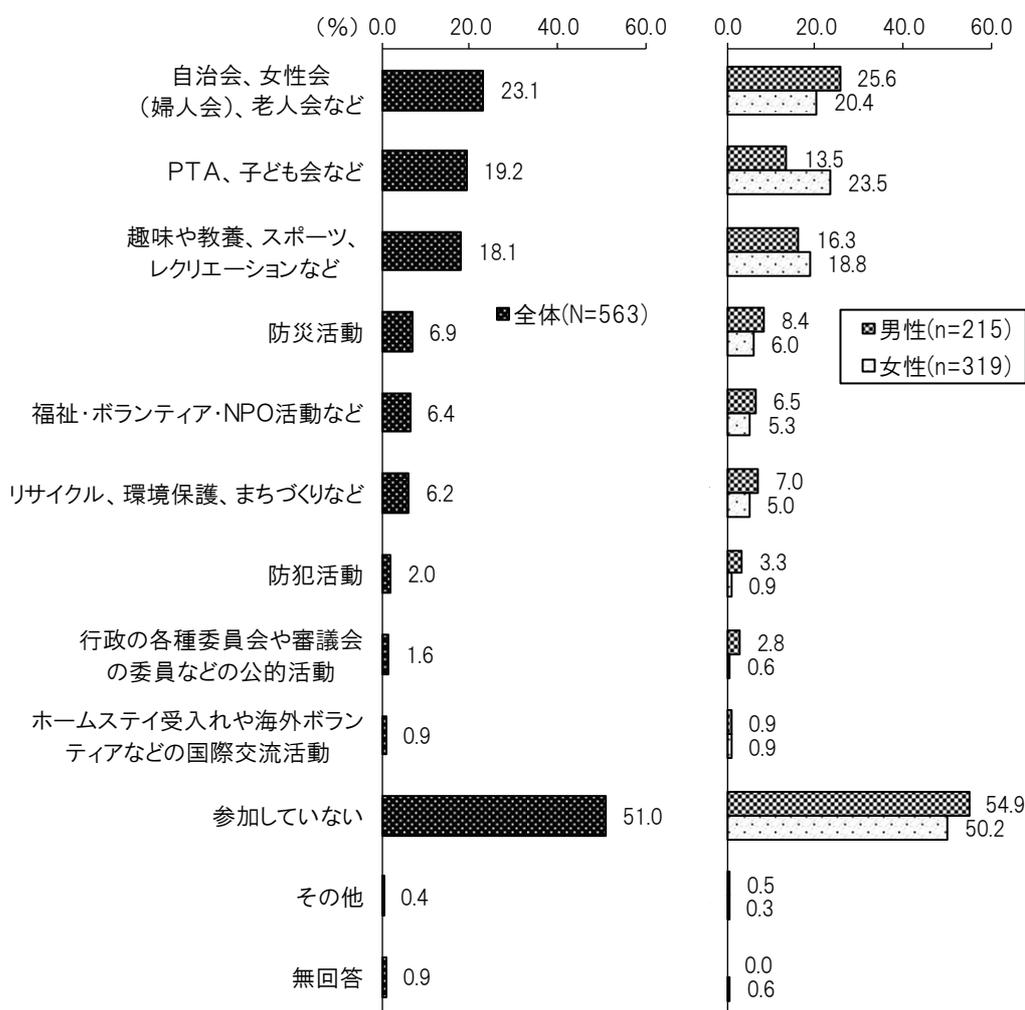
【4】地域での活動について

1 地域活動への参加状況

問 26 あなたは、次の地域活動に参加していますか。（○印いくつでも）

地域活動への参加状況については、「自治会、女性会（婦人会）、老人会など」の割合が23.1%と最も高く、次いで「PTA、子ども会など」（19.2%）、「趣味や教養、スポーツ、レクリエーションなど」（18.1%）、「防災活動」（6.9%）の順となっている。一方、約半数（51.0%）が「参加していない」と回答している。

性別では、男性は女性に比べ「自治会、女性会（婦人会）、老人会など」「参加していない」の割合が高く、女性は「PTA、子ども会など」の割合が男性を大きく上回っている。

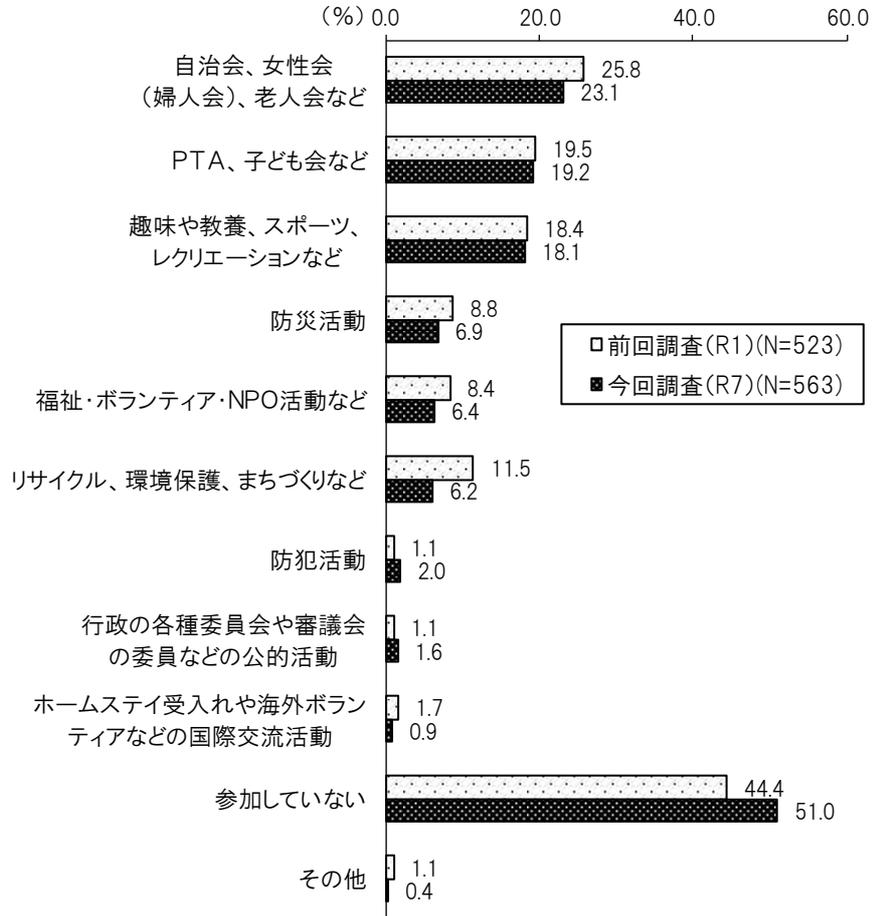


年齢別では、男女共に 29 歳以下で「参加していない」、40 代で「PTA、子ども会など」、70 歳以上で「自治会、女性会（婦人会）、老人会など」「趣味や教養、スポーツ、レクリエーションなど」「防災活動」の割合がそれぞれ他の年齢層に比べて高くなっている。

単位(%)	老人会など 自治会、女性会（婦人会）、	PTA、子ども会など	趣味や教養、スポーツ、レクリエーションなど	防災活動	活動など 福祉・ボランティア・NPO	づくりサイクル、環境保護、まち	防災活動	行政の各種委員会や審議会の委員などの公的活動	動 ホームステイ受入れや海外ボランティアなどの国際交流活	参加していない	その他
全体(N=563)	23.1	19.2	18.1	6.9	6.4	6.2	2.0	1.6	0.9	51.0	0.4
【男性年齢別】											
29歳以下(n=25)	0.0	4.0	24.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	76.0	0.0
30代(n=25)	20.0	24.0	8.0	12.0	0.0	12.0	4.0	0.0	0.0	56.0	0.0
40代(n=41)	17.1	24.4	14.6	4.9	7.3	4.9	2.4	0.0	2.4	56.1	2.4
50代(n=37)	24.3	16.2	8.1	8.1	2.7	2.7	2.7	10.8	0.0	51.4	0.0
60代(n=27)	29.6	11.1	11.1	7.4	7.4	7.4	0.0	0.0	0.0	63.0	0.0
70歳以上(n=59)	44.1	5.1	25.4	13.6	13.6	11.9	6.8	3.4	1.7	42.4	0.0
【女性年齢別】											
29歳以下(n=38)	0.0	0.0	23.7	2.6	7.9	5.3	2.6	0.0	0.0	65.8	0.0
30代(n=59)	10.2	33.9	15.3	3.4	5.1	3.4	0.0	0.0	1.7	54.2	0.0
40代(n=59)	20.3	50.8	16.9	3.4	1.7	1.7	1.7	0.0	0.0	33.9	0.0
50代(n=73)	21.9	20.5	15.1	4.1	5.5	5.5	0.0	2.7	1.4	49.3	0.0
60代(n=33)	33.3	9.1	21.2	12.1	6.1	9.1	3.0	0.0	0.0	57.6	0.0
70歳以上(n=57)	35.1	12.3	24.6	12.3	7.0	7.0	0.0	0.0	1.8	49.1	1.8

【時系列比較】

前回調査結果と比べ、「リサイクル、環境保護、まちづくりなど」が減少し、「参加していない」が増加している。

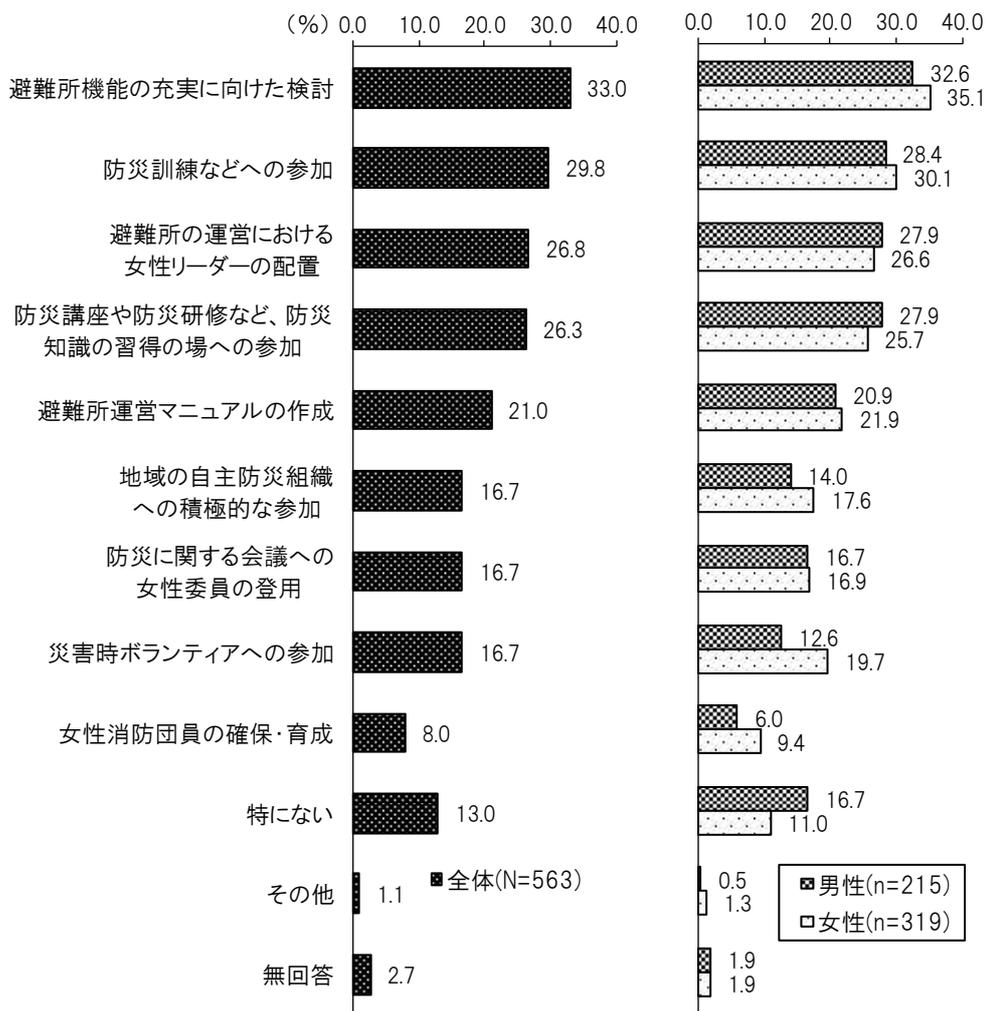


2 防災・災害復興対策で必要とされる女性の活躍

問 27 防災・災害復興対策において、女性の視点が必要とされています。どのような取組において、より女性の活躍が必要だと思いますか（○印3つまで）

防災・災害復興対策で必要とされる女性の活躍については、「避難所機能の充実にに向けた検討」が33.0%と最も高く、次いで「防災訓練などへの参加」（29.8%）、「避難所の運営における女性リーダーの配置」（26.8%）、「防災講座や防災研修など、防災知識の習得の場への参加」（26.3%）の順となっている。

性別では、女性は男性に比べ「災害時ボランティアへの参加」の割合が高くなっている。

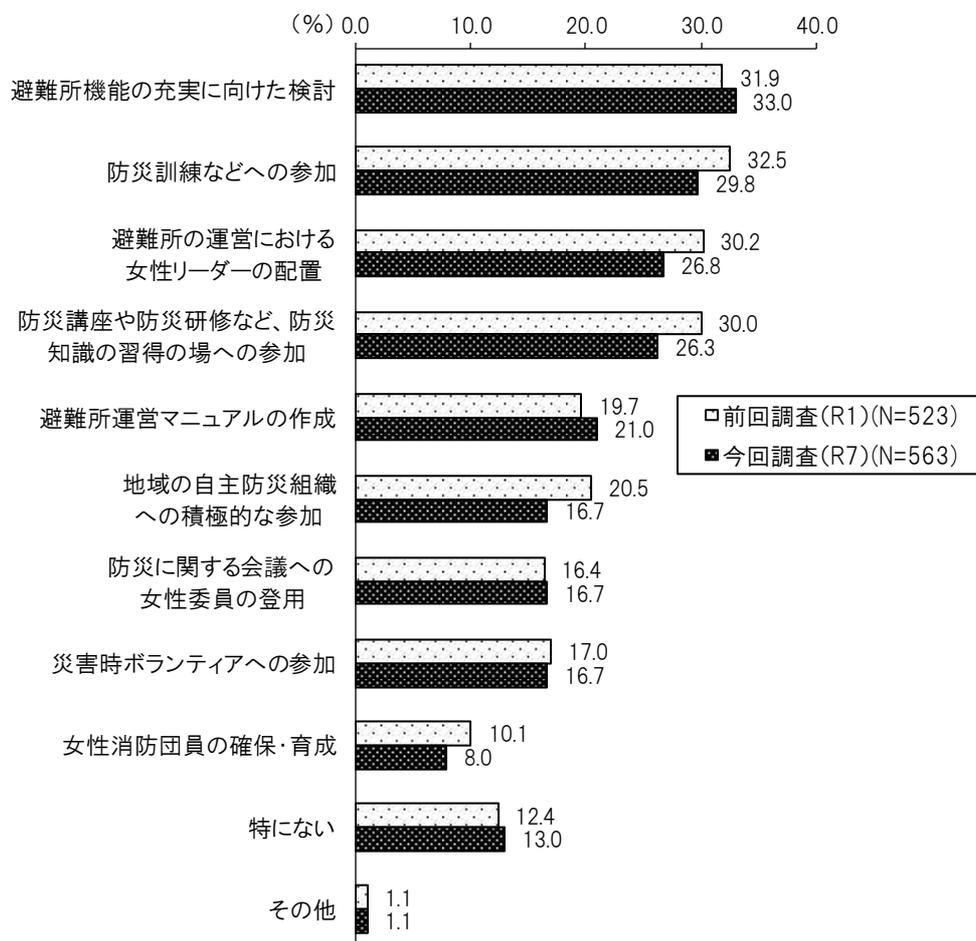


年齢別では、男女共に 29 歳以下で「避難所機能の充実にに向けた検討」の割合が高くなっている。また、男性は 30 代で「避難所運営マニュアルの作成」、60 代で「防災訓練などへの参加」「避難所の運営における女性リーダーの配置」の割合が高く、女性は 60 代で「防災講座や防災研修など、防災知識の習得の場への参加」、60 代以上で「防災訓練などへの参加」の割合がそれぞれ他の年齢層に比べて高くなっている。

単位 (%)	避難所機能の充実にに向けた検討	防災訓練などへの参加	避難所運営における女性リーダーの配置	防災講座や防災研修など、防災知識の習得の場への参加	避難所運営マニュアルの作成	地域的な自主防災組織への積極参加	防災に関する会議への女性委員の登用	災害時ボランティアへの参加	女性消防団員の確保・育成	特にない	その他
全体(N=563)	33.0	29.8	26.8	26.3	21.0	16.7	16.7	16.7	8.0	13.0	1.1
【男性年齢別】											
29歳以下(n=25)	40.0	20.0	28.0	24.0	12.0	8.0	24.0	12.0	12.0	24.0	0.0
30代(n=25)	36.0	28.0	24.0	16.0	40.0	12.0	12.0	16.0	8.0	12.0	0.0
40代(n=41)	26.8	19.5	24.4	24.4	29.3	4.9	12.2	9.8	9.8	24.4	0.0
50代(n=37)	29.7	29.7	27.0	35.1	16.2	16.2	29.7	8.1	2.7	13.5	2.7
60代(n=27)	29.6	40.7	40.7	25.9	14.8	22.2	7.4	14.8	0.0	11.1	0.0
70歳以上(n=59)	35.6	32.2	27.1	33.9	16.9	18.6	15.3	15.3	5.1	15.3	0.0
【女性年齢別】											
29歳以下(n=38)	47.4	13.2	28.9	13.2	31.6	10.5	23.7	2.6	5.3	18.4	2.6
30代(n=59)	37.3	28.8	27.1	30.5	28.8	15.3	22.0	13.6	16.9	11.9	3.4
40代(n=59)	28.8	25.4	35.6	23.7	22.0	6.8	20.3	15.3	11.9	13.6	0.0
50代(n=73)	41.1	31.5	30.1	20.5	20.5	16.4	8.2	30.1	8.2	5.5	0.0
60代(n=33)	30.3	39.4	24.2	45.5	15.2	33.3	24.2	36.4	0.0	3.0	0.0
70歳以上(n=57)	26.3	40.4	12.3	26.3	14.0	28.1	10.5	19.3	8.8	14.0	1.8

【時系列比較】

前回調査結果と比べ、「防災訓練などへの参加」「避難所の運営における女性リーダーの配置」「防災講座や防災研修など、防災知識の習得の場への参加」「地域の自主防災組織への積極的な参加」などがやや減少している。



【5】暴力等の防止について

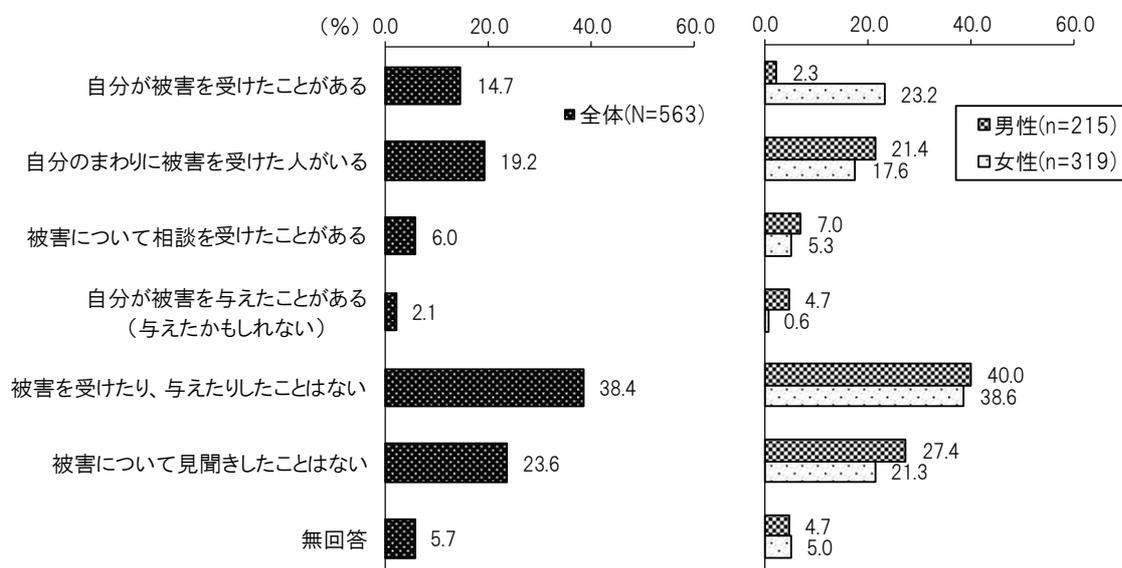
1 ハラスメント等に関する経験

問 28 あなたは、次の①から⑤までの行為について経験したり、身近で見聞きしたりしたことがありますか。（○印それぞれいくつでも）

① セクシュアル・ハラスメント

セクシュアル・ハラスメントの経験については、「自分が被害を受けたことがある」が14.7%、「自分のまわりに被害を受けた人がある」が19.2%となっている。また、「被害について相談を受けたことがある」は6.0%、「自分が被害を与えたことがある（与えたかもしれない）」は2.1%となっている。

性別では、女性の約2割（23.2%）が「自分が被害を受けたことがある」と回答しており、特に女性の30代で高くなっている。

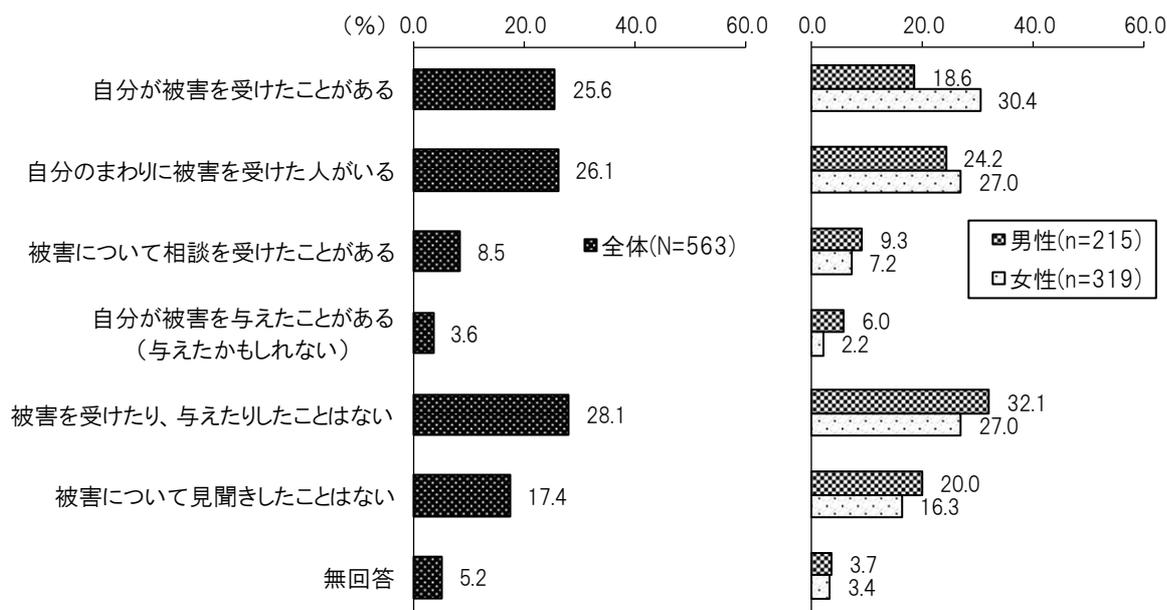


単位 (%)	自分が被害を受けたことがある	自分が被害を受けた人がある	被害について相談を受けたことがある	自分が被害を与えたことがある（与えたかもしれない）	被害を受けたり、与えたりしたことはない	被害について見聞きしたことはない
全体(N=563)	14.7	19.2	6.0	2.1	38.4	23.6
【男性年齢別】						
29歳以下(n=25)	4.0	12.0	0.0	0.0	52.0	32.0
30代(n=25)	4.0	36.0	8.0	4.0	28.0	28.0
40代(n=41)	2.4	29.3	9.8	2.4	34.1	26.8
50代(n=37)	2.7	29.7	13.5	10.8	35.1	21.6
60代(n=27)	3.7	7.4	3.7	3.7	40.7	40.7
70歳以上(n=59)	0.0	15.3	5.1	5.1	45.8	23.7
【女性年齢別】						
29歳以下(n=38)	23.7	10.5	2.6	0.0	50.0	21.1
30代(n=59)	35.6	23.7	3.4	0.0	33.9	20.3
40代(n=59)	18.6	18.6	10.2	0.0	39.0	23.7
50代(n=73)	30.1	23.3	6.8	2.7	32.9	19.2
60代(n=33)	27.3	15.2	6.1	0.0	30.3	24.2
70歳以上(n=57)	3.5	8.8	1.8	0.0	47.4	21.1

② パワー・ハラスメント

パワー・ハラスメントの経験については、「自分が被害を受けたことがある」が25.6%、「自分のまわりに被害を受けた人がある」が26.1%となっている。また、「被害について相談を受けたことがある」は8.5%、「自分が被害を与えたことがある（与えたかもしれない）」は3.6%となっている。

性別では、女性は男性に比べ「自分が被害を受けたことがある」の割合が高く、男性の30～40代、女性の30代で高くなっている。

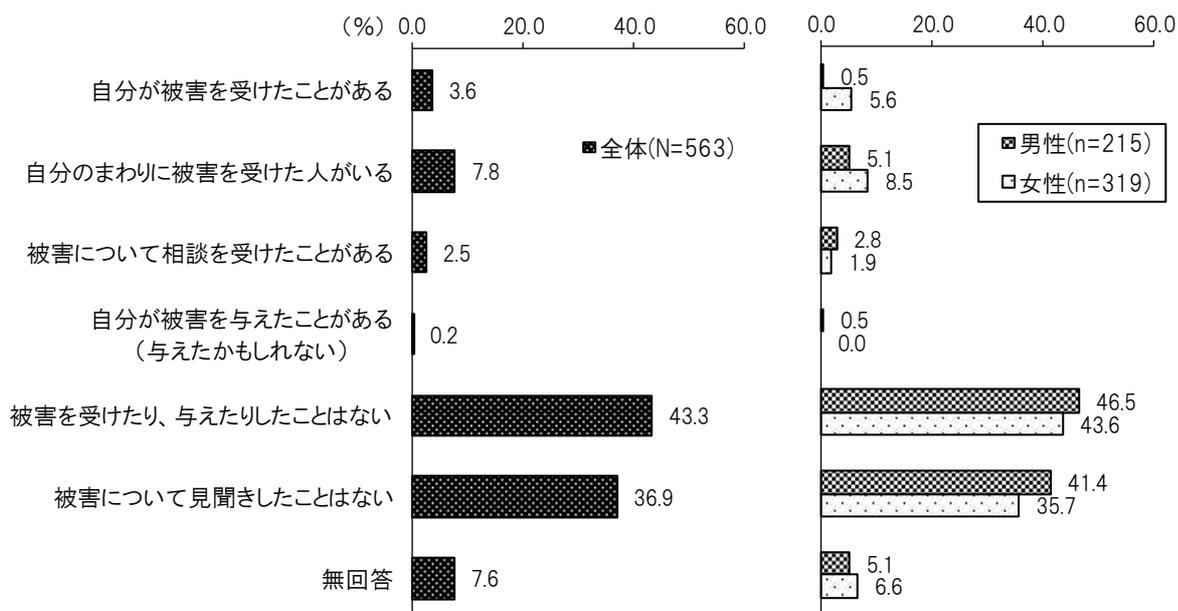


単位 (%)	自分が被害を受けたことがある	自分のまわりに被害を受けた人がある	被害について相談を受けたことがある	自分が被害を与えたことがある（与えたかもしれない）	被害を受けたり、与えたりしたことはない	被害について見聞きしたことはない
全体(N=563)	25.6	26.1	8.5	3.6	28.1	17.4
【男性年齢別】						
29歳以下(n=25)	12.0	20.0	0.0	0.0	40.0	36.0
30代(n=25)	28.0	44.0	16.0	12.0	12.0	20.0
40代(n=41)	31.7	36.6	17.1	2.4	26.8	7.3
50代(n=37)	21.6	29.7	13.5	10.8	18.9	21.6
60代(n=27)	18.5	7.4	3.7	3.7	40.7	29.6
70歳以上(n=59)	6.8	13.6	5.1	6.8	44.1	16.9
【女性年齢別】						
29歳以下(n=38)	15.8	31.6	5.3	0.0	36.8	21.1
30代(n=59)	47.5	39.0	6.8	5.1	22.0	6.8
40代(n=59)	33.9	23.7	13.6	0.0	25.4	18.6
50代(n=73)	34.2	30.1	8.2	4.1	23.3	16.4
60代(n=33)	33.3	27.3	6.1	0.0	18.2	18.2
70歳以上(n=57)	12.3	10.5	1.8	1.8	36.8	19.3

③ マタニティ・ハラスメント

マタニティ・ハラスメントの経験については、「自分が被害を受けたことがある」が3.6%、「自分のまわりに被害を受けた人がある」が7.8%となっている。また、「被害について相談を受けたことがある」は2.5%、「自分が被害を与えたことがある(与えたかもしれない)」は0.2%となっている。

性別では、女性の30～40代で「自分が被害を受けたことがある」の割合が高くなっている。

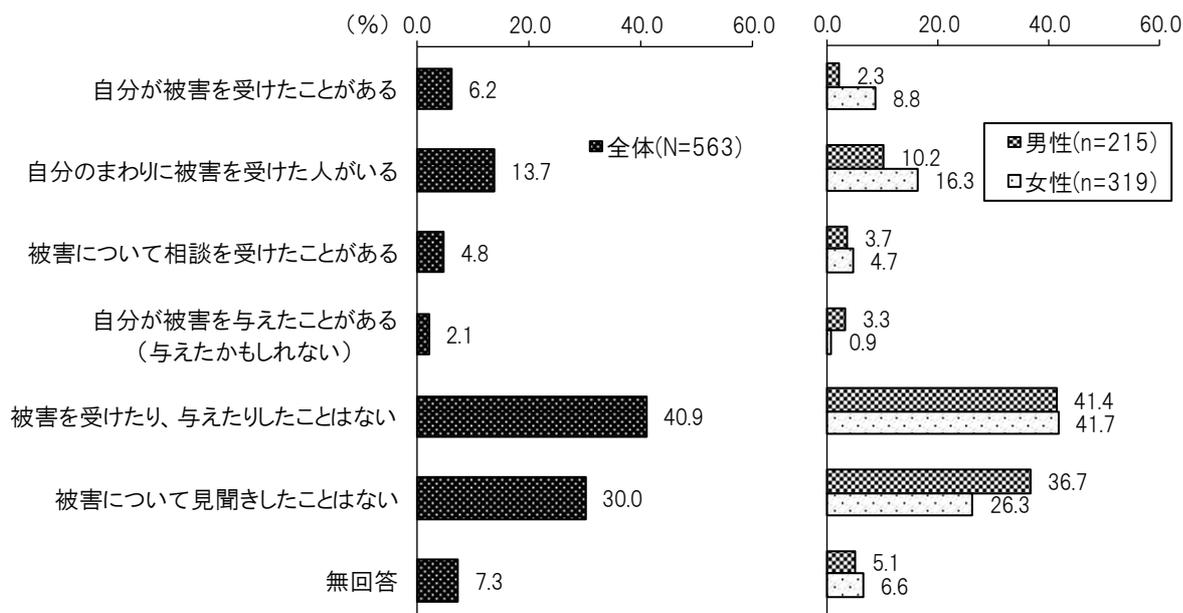


単位 (%)	自分が被害を受けたことがある	自分のまわりに被害を受けた人がある	被害について相談を受けたことがある	自分が被害を与えたことがある(与えたかもしれない)	被害を受けたり、与えたりしたことはない	被害について見聞きしたことはない
全体(N=563)	3.6	7.8	2.5	0.2	43.3	36.9
【男性年齢別】						
29歳以下(n=25)	4.0	0.0	0.0	0.0	52.0	44.0
30代(n=25)	0.0	12.0	4.0	0.0	40.0	44.0
40代(n=41)	0.0	0.0	0.0	0.0	43.9	51.2
50代(n=37)	0.0	16.2	8.1	2.7	43.2	35.1
60代(n=27)	0.0	0.0	0.0	0.0	44.4	51.9
70歳以上(n=59)	0.0	3.4	3.4	0.0	50.8	32.2
【女性年齢別】						
29歳以下(n=38)	2.6	7.9	0.0	0.0	42.1	47.4
30代(n=59)	8.5	13.6	1.7	0.0	47.5	35.6
40代(n=59)	10.2	10.2	3.4	0.0	47.5	27.1
50代(n=73)	5.5	6.8	1.4	0.0	35.6	45.2
60代(n=33)	3.0	12.1	6.1	0.0	45.5	33.3
70歳以上(n=57)	1.8	1.8	0.0	0.0	45.6	26.3

④ ドメスティック・バイオレンス（DV）

ドメスティック・バイオレンス（DV）の経験については、「自分が被害を受けたことがある」が6.2%、「自分のまわりに被害を受けた人がいる」が13.7%となっている。また、「被害について相談を受けたことがある」は4.8%、「自分が被害を与えたことがある（与えたかもしれない）」は2.1%となっている。

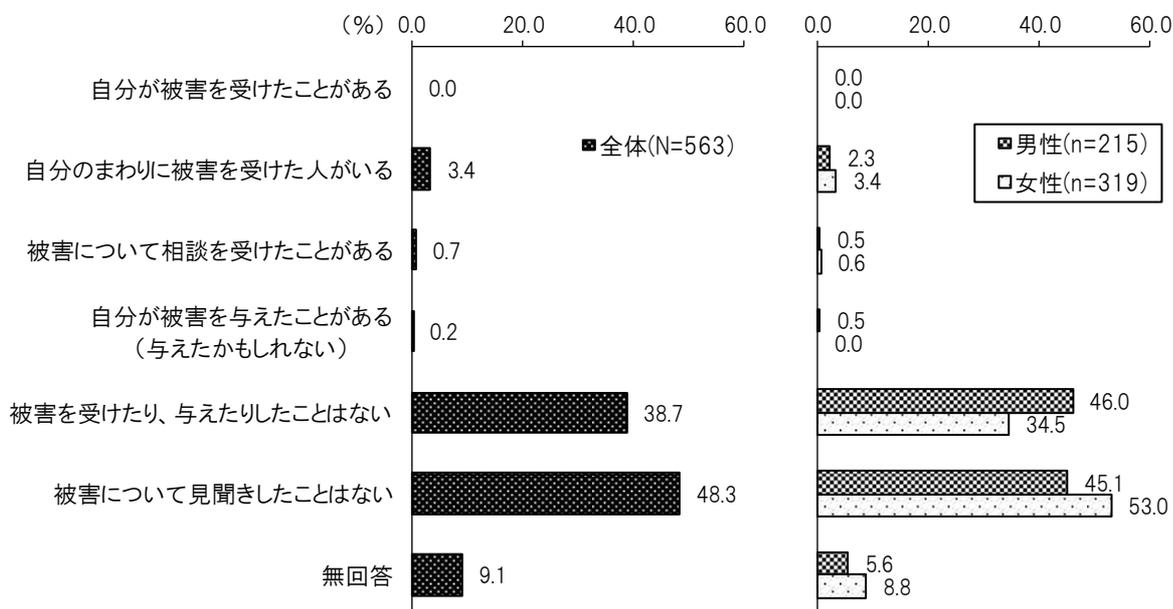
性別では、女性の1割程度（8.8%）が「自分が被害を受けたことがある」と回答しており、特に40代以下で高くなっている。



単位 (%)	自分が被害を受けたことがある	自分が被害を受けたまわりの人に被害を受けたことがある	被害について相談を受けたことがある	自分が被害を与えたことがある (与えたかもしれない)	被害を受けたり、与えたりしたことはない	被害について見聞きしたことはない
全体(N=563)	6.2	13.7	4.8	2.1	40.9	30.0
【男性年齢別】						
29歳以下(n=25)	0.0	12.0	4.0	0.0	52.0	36.0
30代(n=25)	8.0	16.0	4.0	0.0	24.0	52.0
40代(n=41)	0.0	17.1	7.3	4.9	34.1	36.6
50代(n=37)	5.4	8.1	2.7	2.7	45.9	35.1
60代(n=27)	3.7	7.4	0.0	0.0	37.0	48.1
70歳以上(n=59)	0.0	5.1	3.4	6.8	47.5	27.1
【女性年齢別】						
29歳以下(n=38)	10.5	18.4	5.3	0.0	50.0	23.7
30代(n=59)	11.9	20.3	5.1	1.7	44.1	28.8
40代(n=59)	11.9	15.3	8.5	1.7	39.0	22.0
50代(n=73)	6.8	24.7	5.5	1.4	34.2	28.8
60代(n=33)	6.1	18.2	0.0	0.0	42.4	30.3
70歳以上(n=57)	5.3	0.0	1.8	0.0	45.6	24.6

⑤ パタニティ・ハラスメント

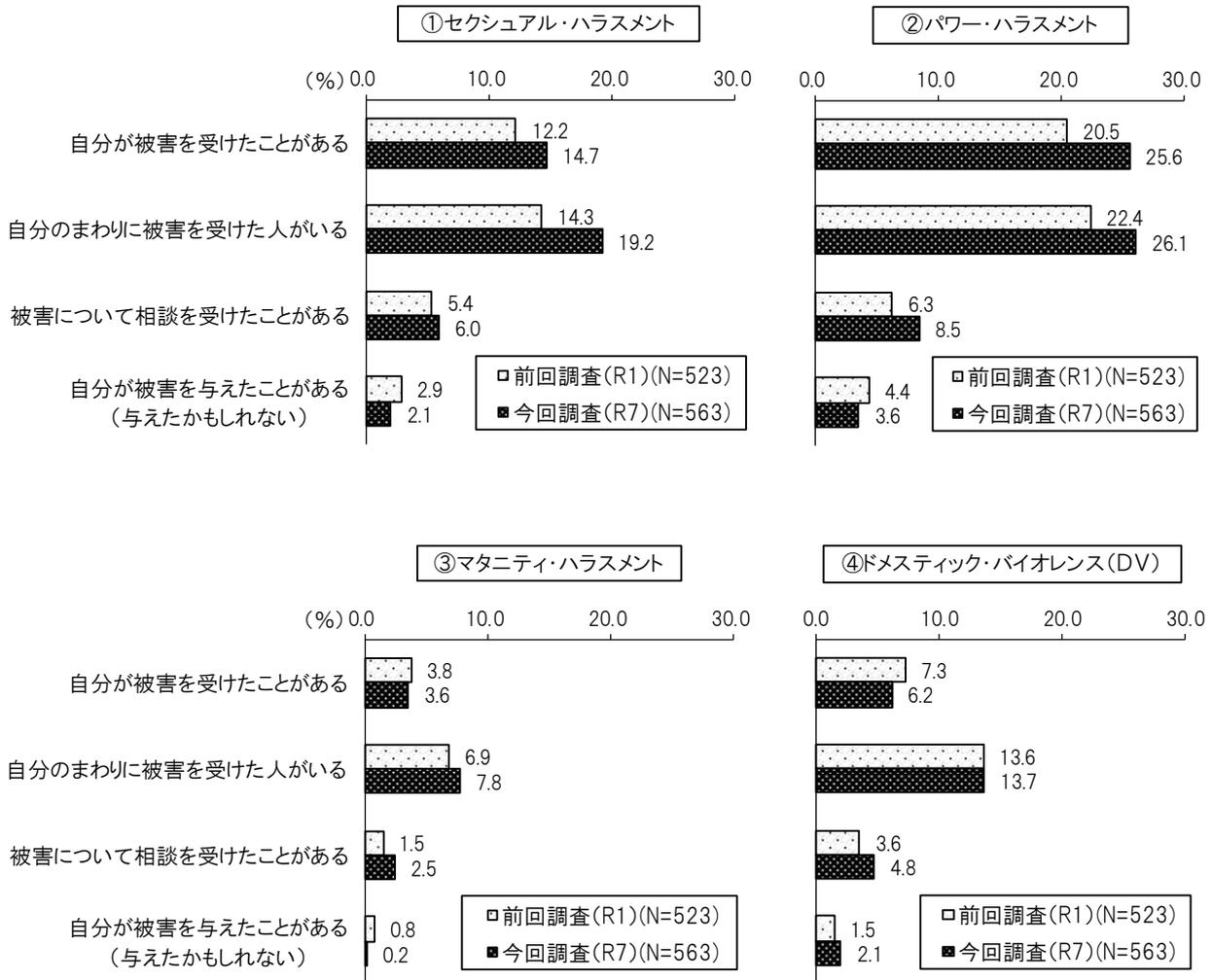
パタニティ・ハラスメントの経験については、「自分が被害を受けたことがある」人はみられず、「自分のまわりに被害を受けた人がある」が3.4%となっている。



単位 (%)	自分が被害を受けたことがある	自分のまわりに被害を受けた人がある	被害について相談を受けたことがある	自分が被害を与えたことがある (与えたかもしれない)	被害を受けたり、与えたりしたことはない	被害について見聞きしたことはない
全体(N=563)	0.0	3.4	0.7	0.2	38.7	48.3
【男性年齢別】						
29歳以下(n=25)	0.0	4.0	0.0	0.0	56.0	40.0
30代(n=25)	0.0	4.0	0.0	0.0	32.0	60.0
40代(n=41)	0.0	0.0	0.0	2.4	36.6	56.1
50代(n=37)	0.0	5.4	2.7	0.0	45.9	43.2
60代(n=27)	0.0	0.0	0.0	0.0	37.0	55.6
70歳以上(n=59)	0.0	1.7	0.0	0.0	57.6	30.5
【女性年齢別】						
29歳以下(n=38)	0.0	5.3	2.6	0.0	42.1	52.6
30代(n=59)	0.0	5.1	1.7	0.0	30.5	62.7
40代(n=59)	0.0	1.7	0.0	0.0	35.6	54.2
50代(n=73)	0.0	5.5	0.0	0.0	27.4	60.3
60代(n=33)	0.0	3.0	0.0	0.0	39.4	48.5
70歳以上(n=57)	0.0	0.0	0.0	0.0	38.6	35.1

【時系列比較】

前回調査結果と比べ、「① セクシュアル・ハラスメント」「② パワー・ハラスメント」で「自分が被害を受けたことがある」「自分のまわりに被害を受けた人がある」が増加している。



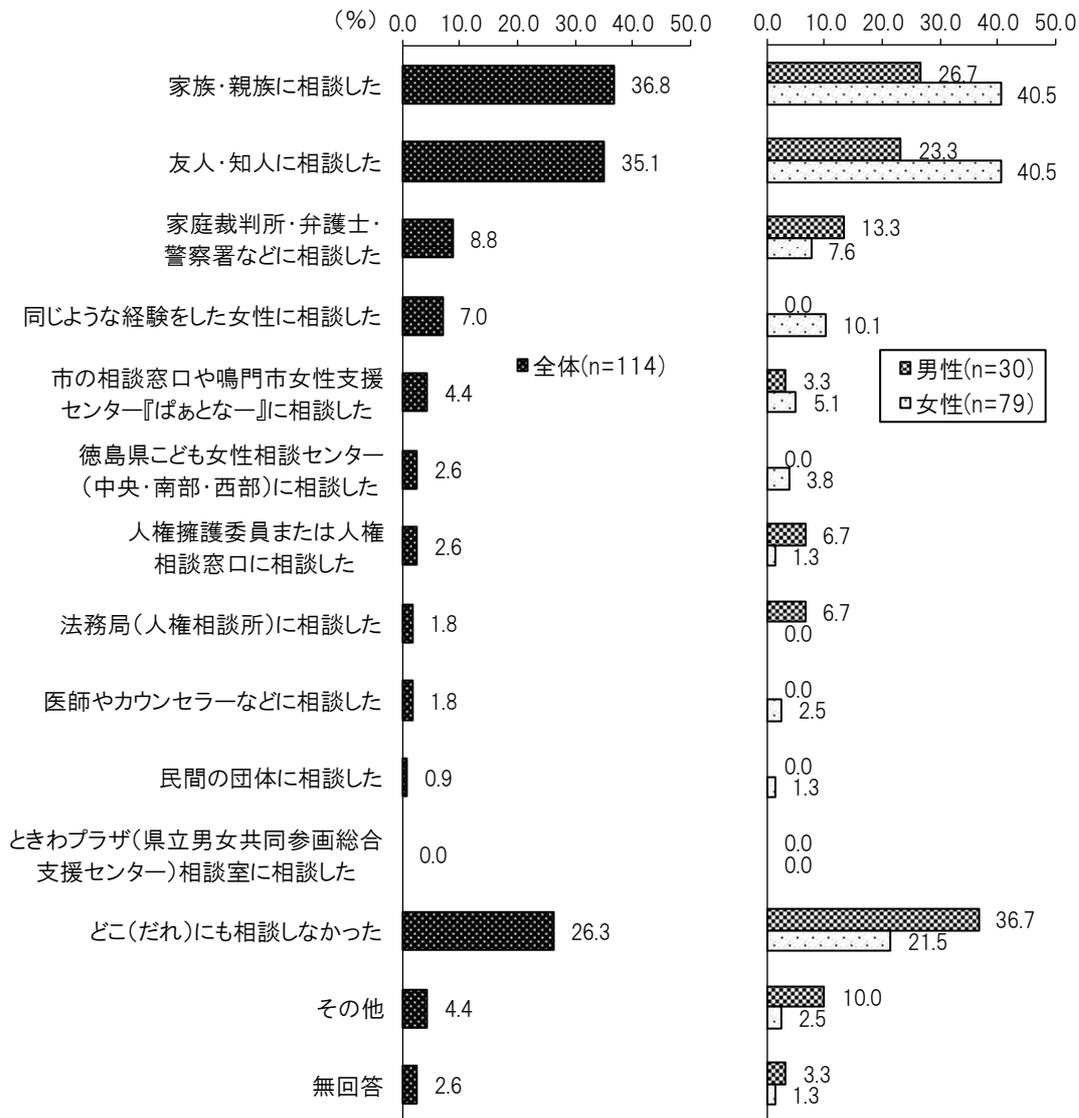
2 DVに関する相談状況

【問 28④ドメスティック・バイオレンス（DV）で「1～3（自分やまわりで被害を受けた人がいる、相談を受けたことがある）」と答えた方のみにおたずねします。】

問 29 あなたは、経験したことや見聞きしたことを、誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。（○印いくつでも）

DVに関する相談状況については、「家族・親族に相談した」の割合が36.8%と最も高く、次いで「友人・知人に相談した」(35.1%)、「家庭裁判所・弁護士・警察署などに相談した」(8.8%)の順となっている。一方、「どこ（だれ）にも相談しなかった」は26.3%となっている。

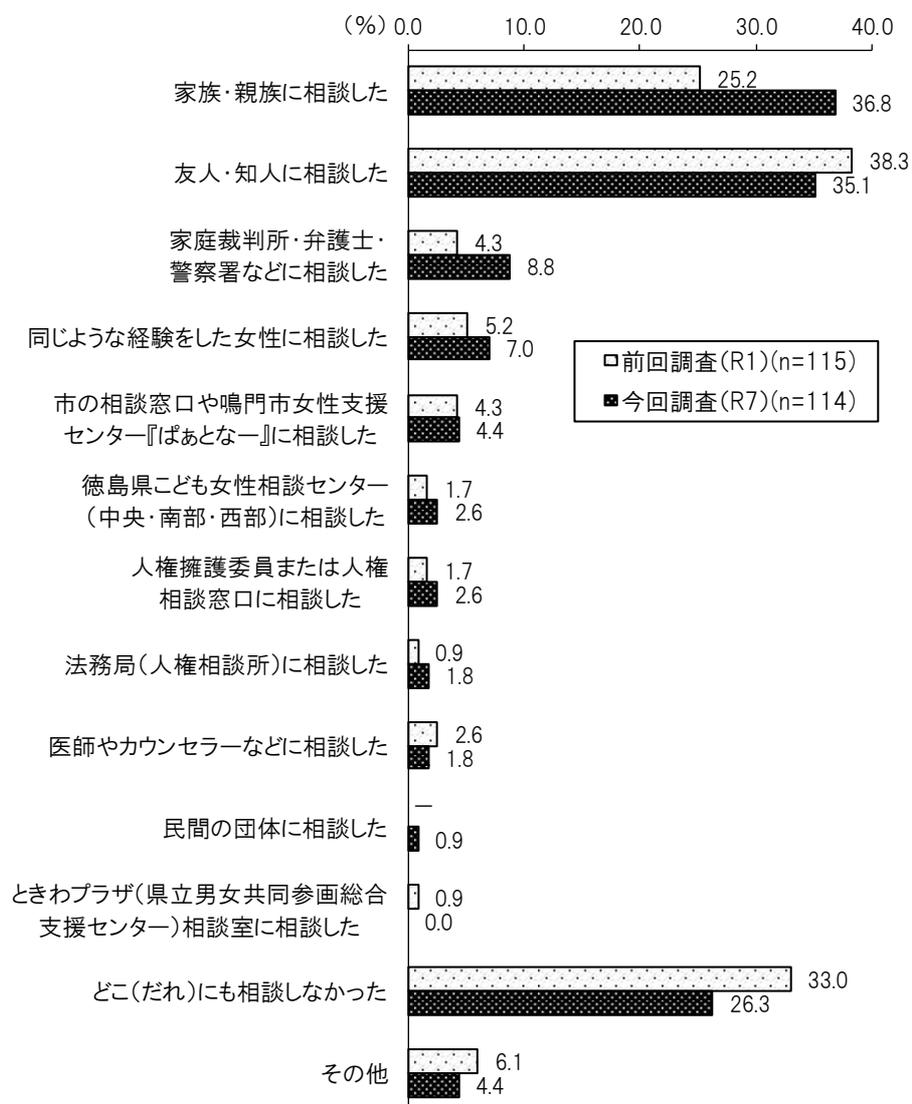
性別では、男性は女性に比べ「どこ（だれ）にも相談しなかった」の割合が高く、女性は「家族・親族に相談した」「友人・知人に相談した」「同じような経験をした女性に相談した」の割合が男性を上回っている。



※令和7(2025)年6月1日～「ときわプラザ」は「パーク テレコメディア」に改称

【時系列比較】

前回調査結果と比べ、「家族・親族に相談した」「家庭裁判所・弁護士・警察署などに相談した」が増加し、「どこ（だれ）にも相談しなかった」が減少している。



注：前回調査では「民間の団体に相談した」の選択肢はない。

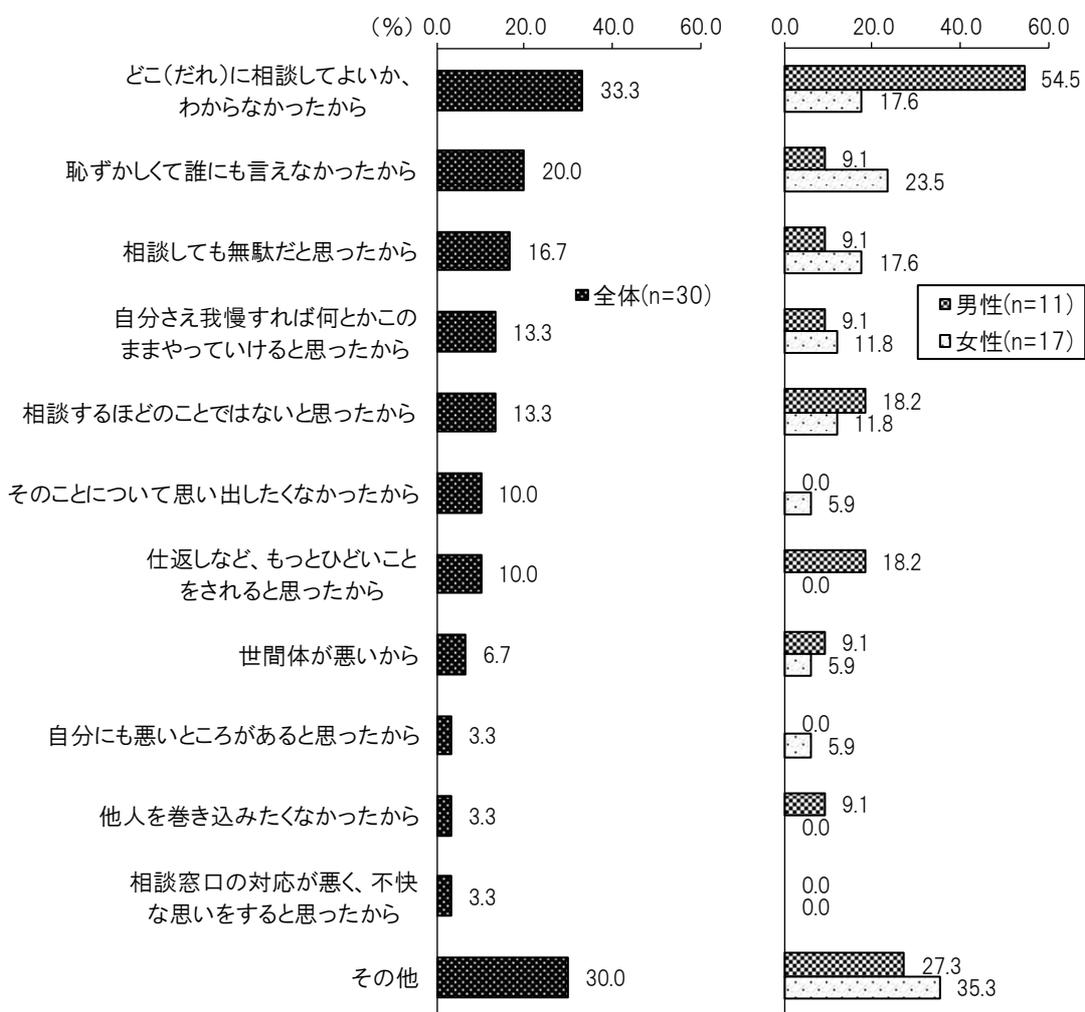
※令和7(2025)年6月1日～「ときわプラザ」は「パーク テレコメディア」に改称

3 相談しなかった理由

【問 29 で「12 (どこ (だれ) にも相談しなかった)」と答えた方のみにおたずねします。】
 問 30 あなたが「どこ (だれ) にも相談しなかった」のは、なぜですか。
 (○印いくつでも)

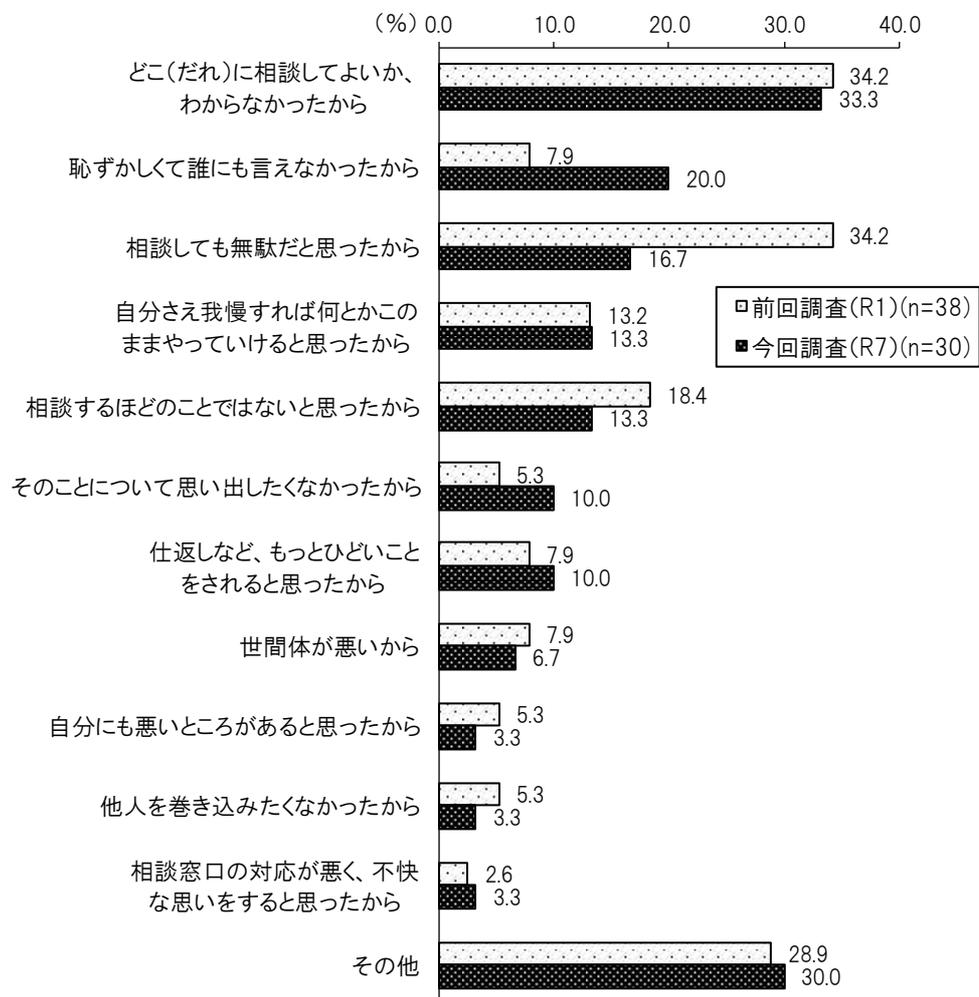
相談しなかった理由については、「どこ(だれ)に相談してよいか、わからなかったから」の割合が 33.3%と最も高く、次いで「恥ずかしくて誰にも言えなかったから」(20.0%)、「相談しても無駄だと思ったから」(16.7%)の順となっている。また「その他」では、「本人から人に言わないでと言われたから」「当時子どもだったから」などの回答がみられた。

性別では、男性は「どこ(だれ)に相談してよいか、わからなかったから」の割合が女性を大きく上回っており、女性は男性に比べ「恥ずかしくて誰にも言えなかったから」「相談しても無駄だと思ったから」の割合が高くなっている。



【時系列比較】

前回調査結果と比べ、「恥ずかしくて誰にも言えなかったから」が増加し、「相談しても無駄だと思ったから」が減少している。

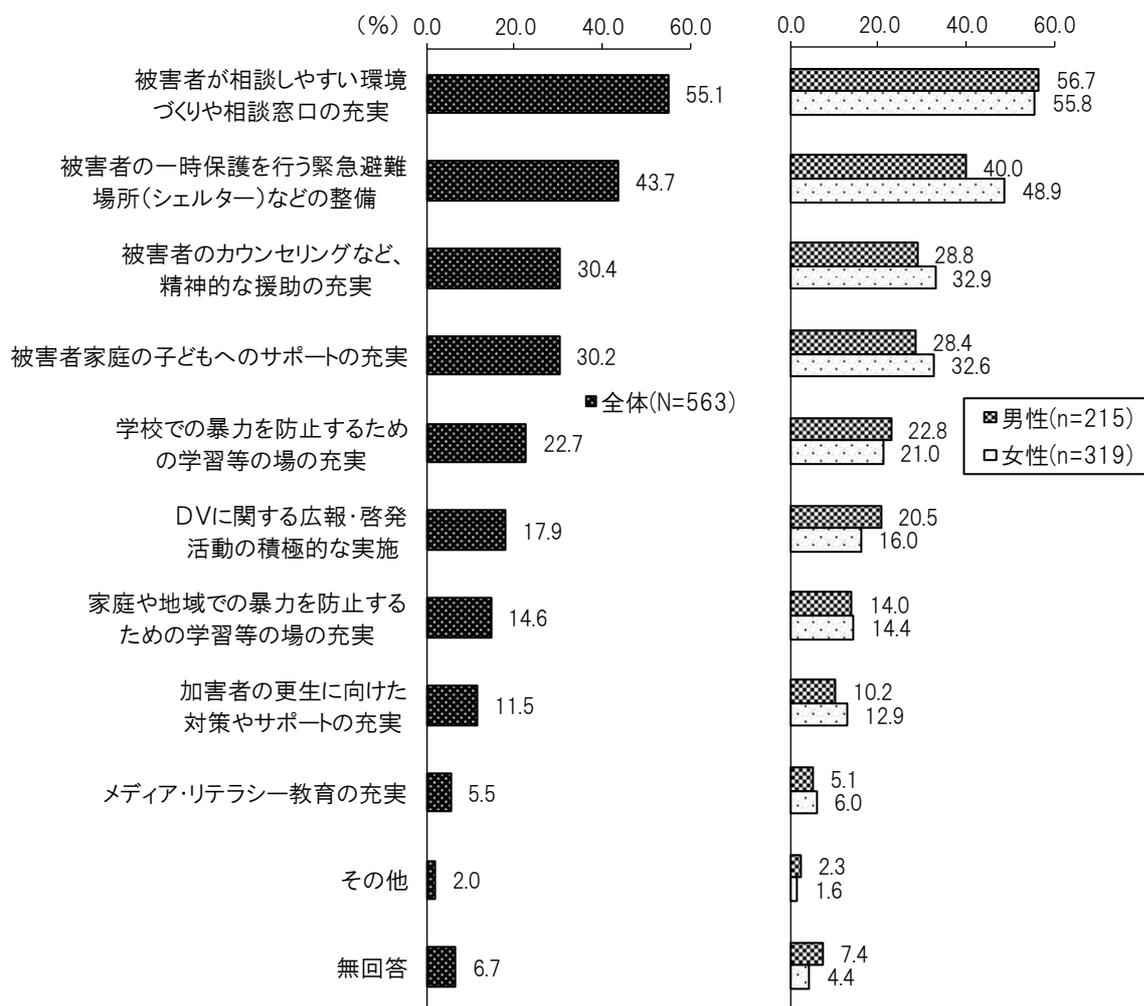


4 DV防止に必要な取組

問 31 あなたは、ドメスティック・バイオレンス（DV）に対する対策や支援として、どのような取組が必要だと思いますか。（○印3つまで）

DV防止に必要な取組については、「被害者が相談しやすい環境づくりや相談窓口の充実」が55.1%と最も高く、次いで「被害者の一時保護を行う緊急避難場所（シェルター）などの整備」（43.7%）、「被害者のカウンセリングなど、精神的な援助の充実」（30.4%）、「被害者家庭の子どもへのサポートの充実」（30.2%）の順となっている。

性別では、女性は男性に比べ「被害者の一時保護を行う緊急避難場所（シェルター）などの整備」の割合が高くなっている。

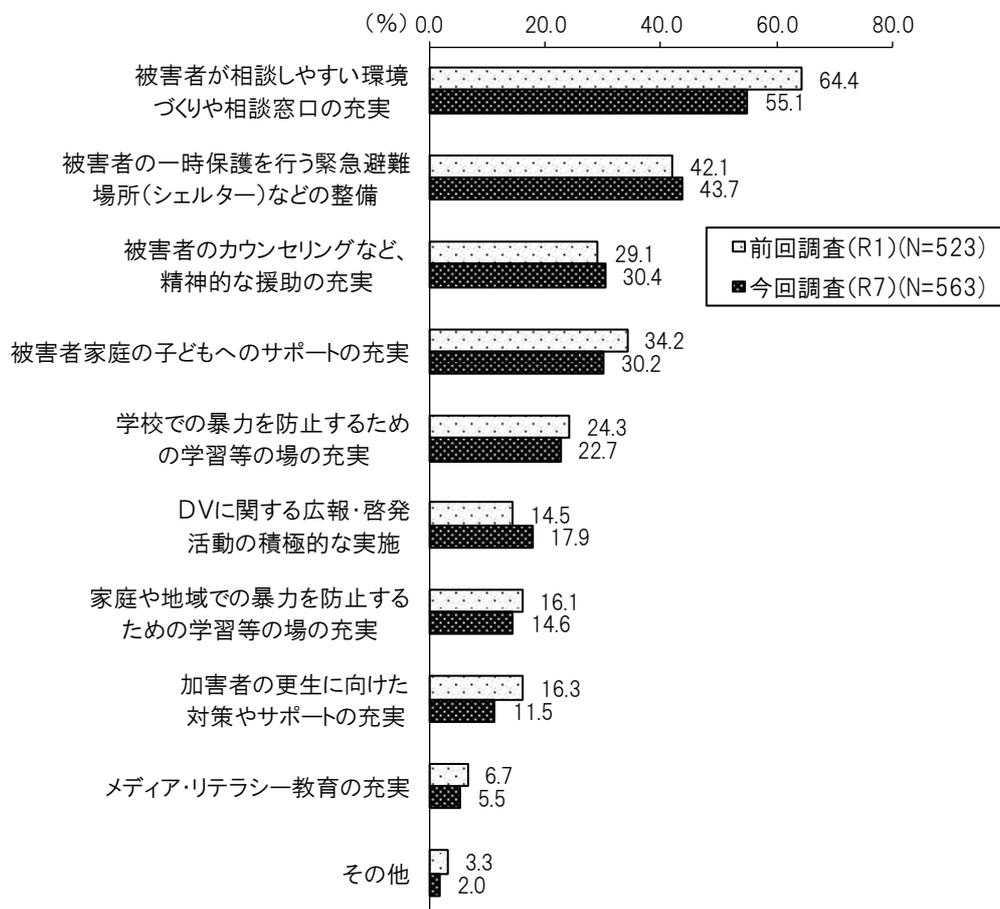


年齢別では、男性の30代で「被害者家庭の子どもへのサポートの充実」、男性の60代で「被害者が相談しやすい環境づくりや相談窓口の充実」、女性の30～40代で「学校での暴力を防止するための学習等の場の充実」の割合がそれぞれ他の年齢層に比べて高くなっている。

単位 (%)	被害者が相談しやすい環境づくりや相談窓口の充実	避難場所の整備（シェルター等）	被害者の精神的な援助の充実	被害者家庭の子どもへのサポートの充実	学校等の暴力を防止するため	DVに関する広報・啓発活動の積極的な実施	家庭や地域での暴力を防止するため	加害者の更生に向けた対策やサポートの充実	メディア・リテラシー教育の充実	その他
全体(N=563)	55.1	43.7	30.4	30.2	22.7	17.9	14.6	11.5	5.5	2.0
【男性年齢別】										
29歳以下(n=25)	56.0	52.0	28.0	36.0	20.0	12.0	16.0	8.0	12.0	0.0
30代(n=25)	44.0	32.0	32.0	56.0	12.0	16.0	12.0	16.0	8.0	8.0
40代(n=41)	51.2	39.0	29.3	17.1	26.8	24.4	19.5	7.3	7.3	2.4
50代(n=37)	64.9	45.9	37.8	32.4	27.0	21.6	16.2	8.1	2.7	2.7
60代(n=27)	74.1	48.1	29.6	25.9	18.5	18.5	3.7	14.8	0.0	0.0
70歳以上(n=59)	52.5	32.2	22.0	20.3	23.7	23.7	13.6	10.2	3.4	1.7
【女性年齢別】										
29歳以下(n=38)	52.6	63.2	42.1	36.8	13.2	13.2	7.9	5.3	10.5	5.3
30代(n=59)	52.5	57.6	39.0	37.3	30.5	13.6	6.8	13.6	11.9	1.7
40代(n=59)	55.9	49.2	28.8	40.7	27.1	10.2	20.3	10.2	6.8	1.7
50代(n=73)	60.3	49.3	34.2	23.3	15.1	16.4	19.2	19.2	2.7	0.0
60代(n=33)	60.6	66.7	33.3	42.4	12.1	18.2	12.1	15.2	3.0	0.0
70歳以上(n=57)	52.6	19.3	22.8	22.8	22.8	24.6	15.8	10.5	1.8	1.8

【時系列比較】

前回調査結果と比べ、「被害者が相談しやすい環境づくりや相談窓口の充実」が減少している。



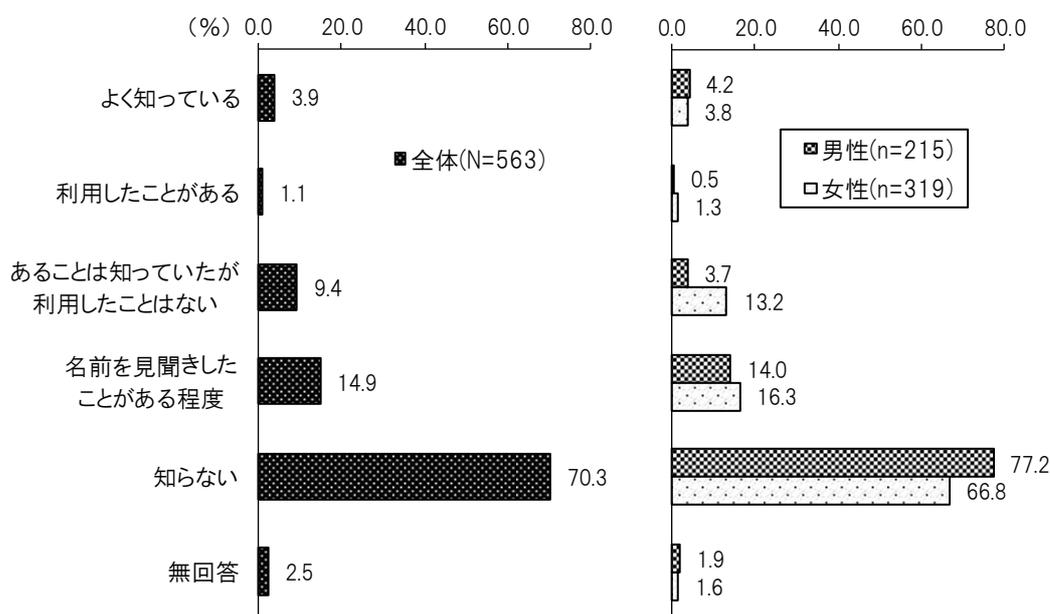
5 鳴門市女性支援センター「ぱあとなー」の利用状況

問 32 あなたは、鳴門市女性支援センター『ぱあとなー』を知っていますか。また、利用したことはありますか。(○印2つまで)

鳴門市女性支援センター「ぱあとなー」の利用状況については、約7割(70.3%)が「知らない」と回答しており、「よく知っている」は3.9%、「利用したことがある」は1.1%となっている。

性別では、男性は「知らない」の割合が女性を大きく上回っている。

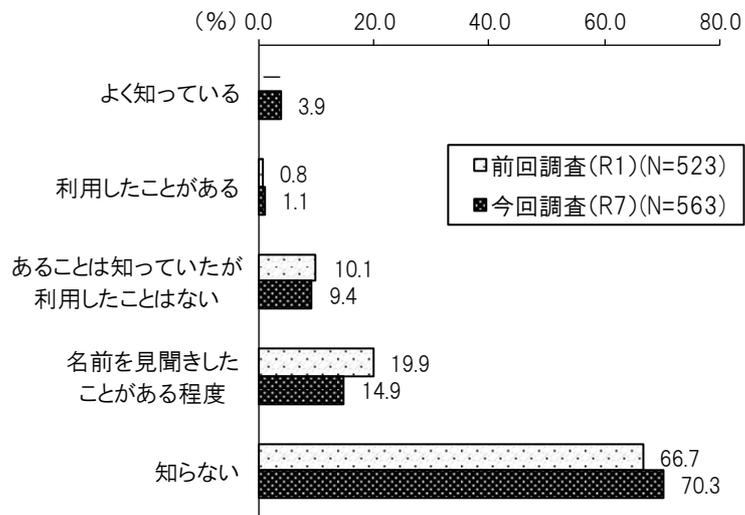
年齢別では、男性の60代や女性の30代以下で「知らない」の割合が他の年齢層に比べて高くなっている。



単位 (%)	よく知っている	が利用したことがある	は知らない	知っている程度	名前を見聞きしたことがある程度	知らない
全体(N=563)	3.9	1.1	9.4	14.9	70.3	
【男性年齢別】						
29歳以下(n=25)	4.0	0.0	4.0	8.0	84.0	
30代(n=25)	4.0	0.0	0.0	12.0	84.0	
40代(n=41)	7.3	2.4	4.9	12.2	73.2	
50代(n=37)	5.4	0.0	2.7	27.0	64.9	
60代(n=27)	0.0	0.0	0.0	3.7	96.3	
70歳以上(n=59)	3.4	0.0	6.8	15.3	72.9	
【女性年齢別】						
29歳以下(n=38)	5.3	0.0	2.6	15.8	76.3	
30代(n=59)	6.8	1.7	8.5	11.9	72.9	
40代(n=59)	1.7	1.7	18.6	22.0	59.3	
50代(n=73)	5.5	1.4	16.4	12.3	65.8	
60代(n=33)	0.0	0.0	18.2	27.3	60.6	
70歳以上(n=57)	1.8	1.8	12.3	14.0	66.7	

【時系列比較】

前回調査結果と比べ、「名前を見聞きしたことがある程度」が減少している。



注：前回調査では「よく知っている」の選択肢はない。

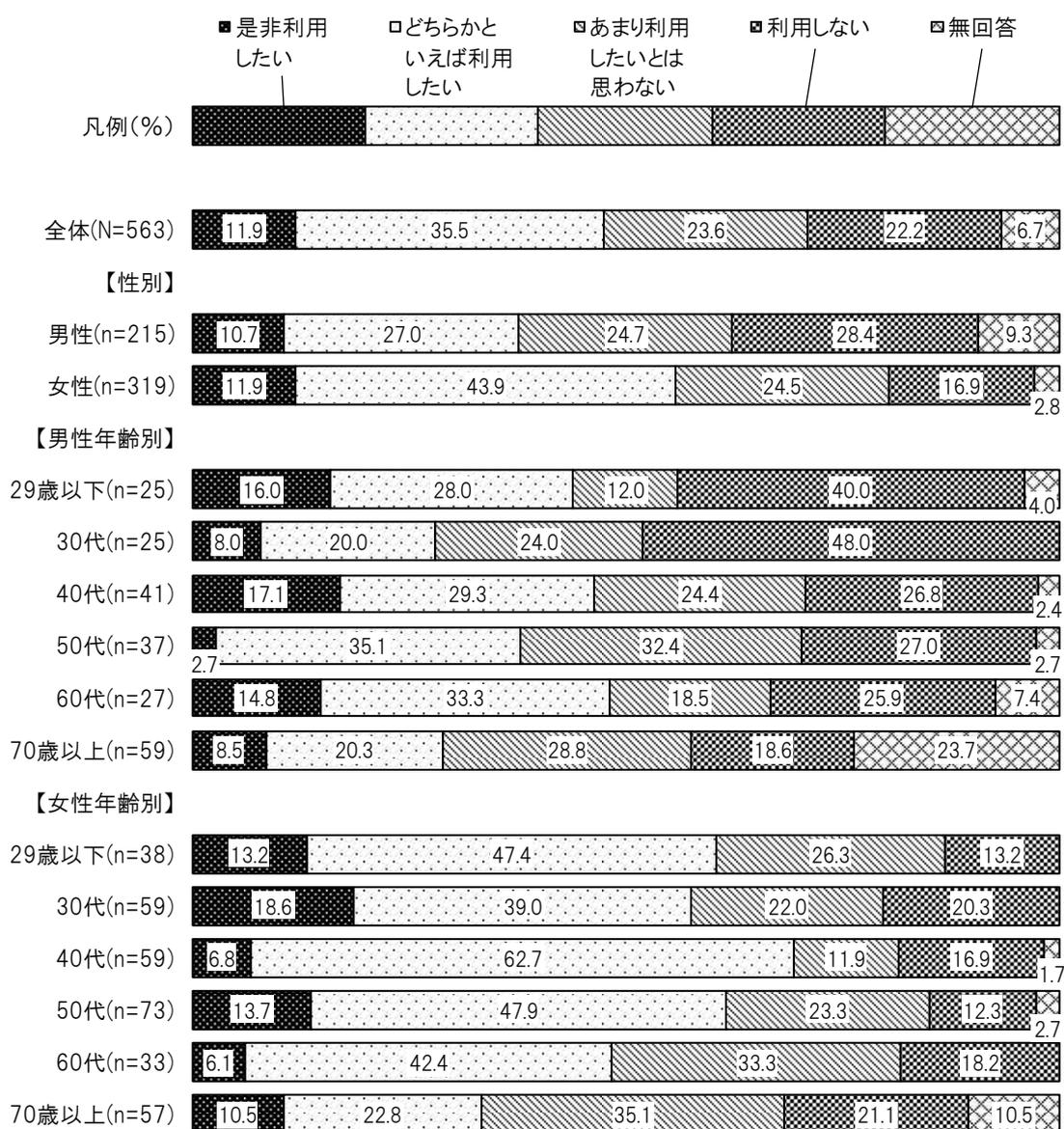
6 鳴門市女性支援センター「ぱあとなー」の利用意向

問 33 あなたは、今後、相談事ができたときに、鳴門市女性支援センター『ぱあとなー』を利用してみたいと思いますか。（○印1つ）

鳴門市女性支援センター「ぱあとなー」の利用意向については、「是非利用したい」が11.9%、「どちらかといえば利用したい」が35.5%で、合計47.4%が『利用したい』と回答している。一方、「あまり利用したいとは思わない」(23.6%)、「利用しない」(22.2%)の合計は45.8%となっている。

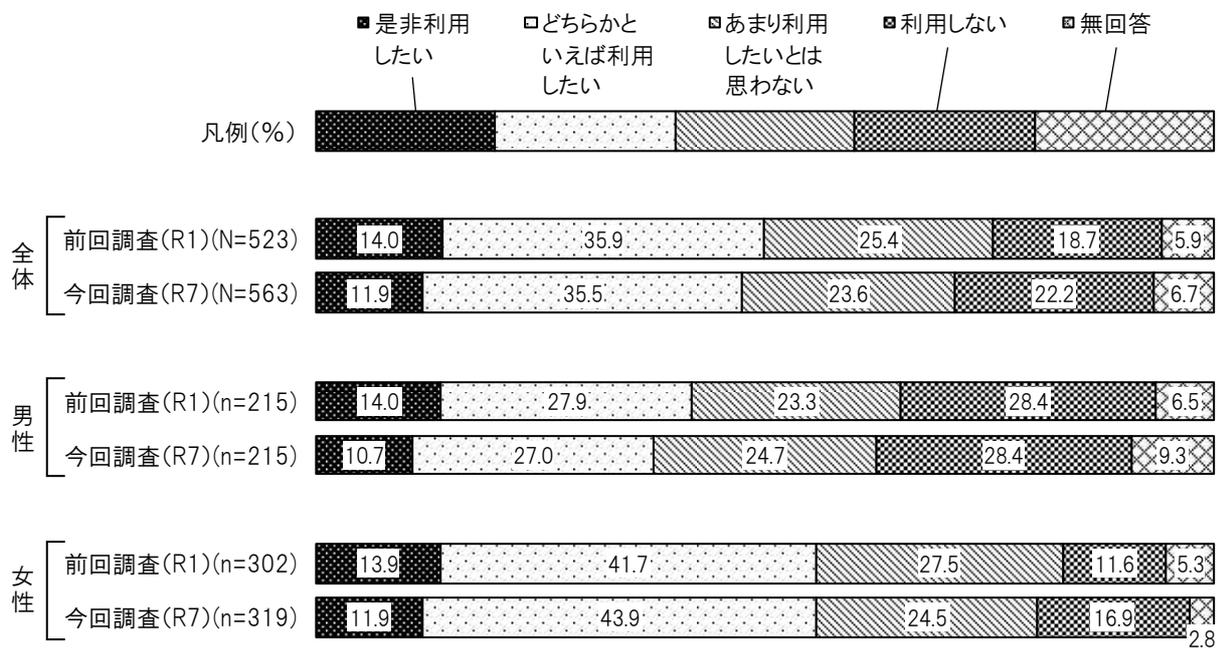
性別では、男性は女性に比べ「利用しない」の割合が高く、女性は「どちらかといえば利用したい」の割合が男性を大きく上回っている。

年齢別では、女性の40代で『利用したい(合計)』、女性の60代以上で『利用しない(合計)』の割合がそれぞれ他の年齢層に比べて高くなっている。



【時系列比較】

前回調査結果と比べ、女性で「利用しない」が増加している。



【6】性的マイノリティ「LGBT (Q+)」等について

1 「LGBT (Q+)」「性的マイノリティ」の認知状況

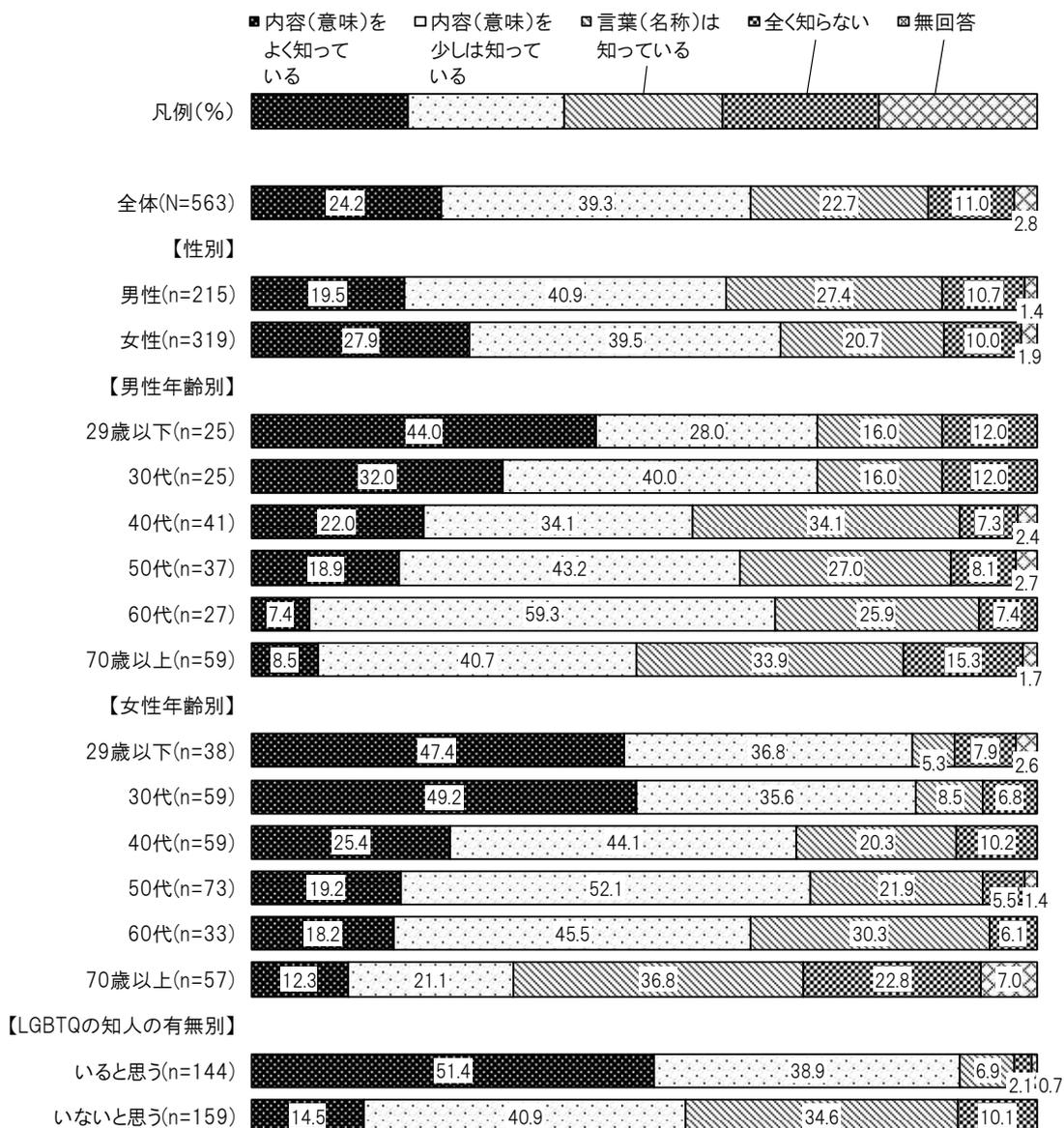
問34 あなたは「LGBT (Q+)」「性的マイノリティ」という言葉や意味を知っていますか。(○印1つ)

「LGBT (Q+)」「性的マイノリティ」の認知状況については、「内容(意味)をよく知っている」の割合が24.2%、「内容(意味)を少しは知っている」が39.3%、「言葉(名称)は知っている」が22.7%となっており、合計で86.2%となっている。一方、「全く知らない」は11.0%となっている。

性別では、女性は男性に比べ「内容(意味)をよく知っている」の割合が高くなっている。

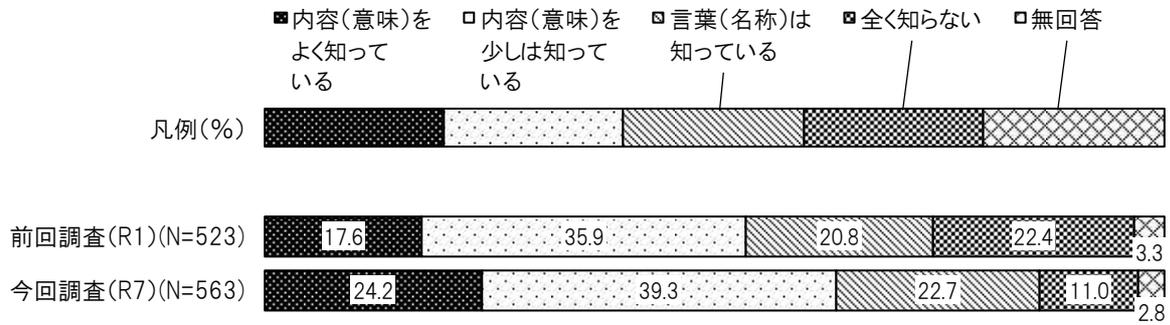
年齢別では、男女共におおむね若い年齢層ほど「内容(意味)をよく知っている」の割合が高くなっている。

LGBTQの知人の有無別(問35)では、身近にいると思う人はいないと思う人に比べて「内容(意味)をよく知っている」の割合が高くなっている。



【時系列比較】

前回調査結果と比べ、『知っている（合計）』が増加し、「全く知らない」が大きく減少している。



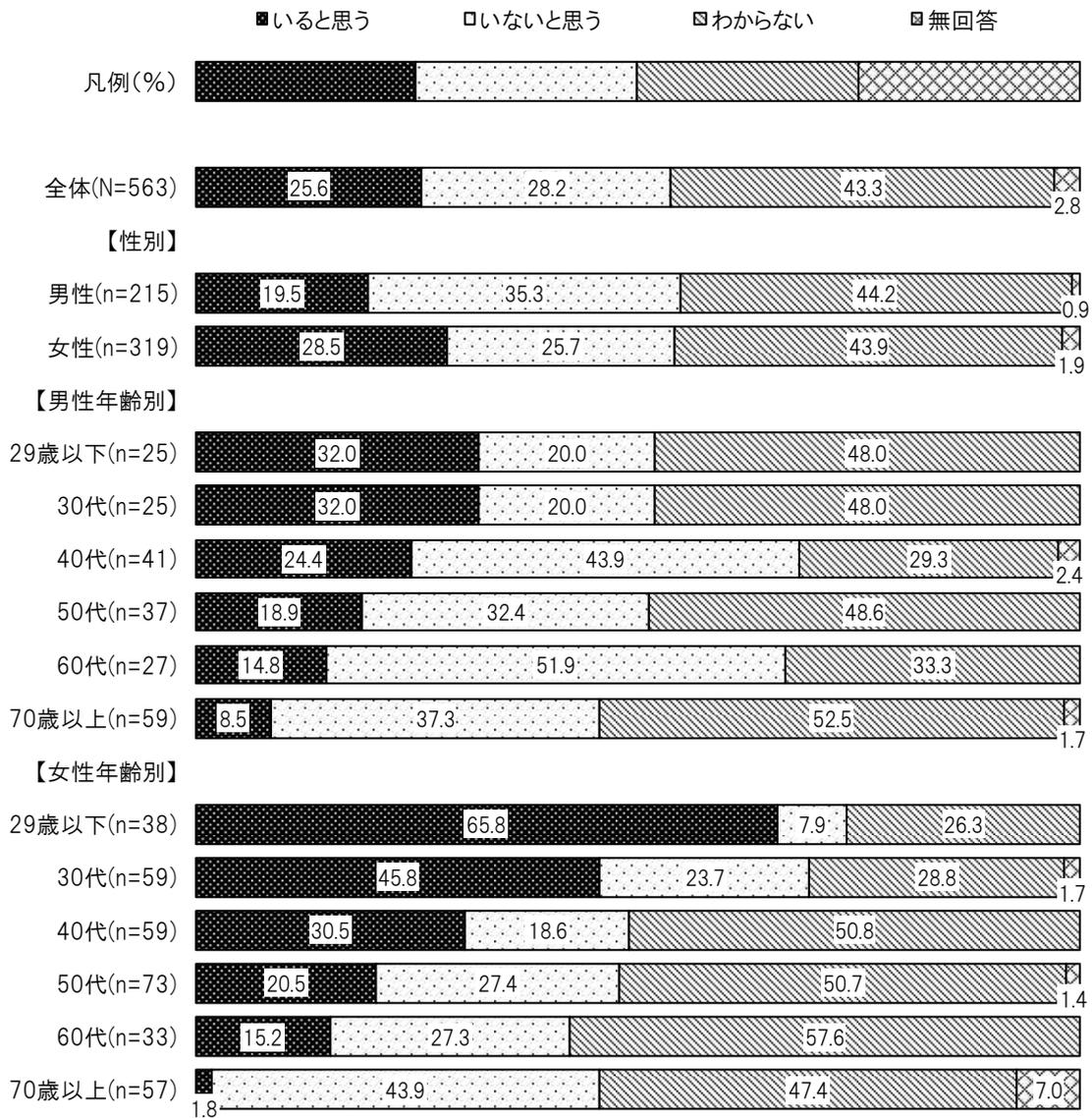
2 身近に性的マイノリティの人がいること

問 35 あなたのまわりに性的マイノリティの当事者がいますか。(○印1つ)

身近に性的マイノリティの人がいることについては、「いると思う」が25.6%、「いないと思う」が28.2%、「わからない」が43.3%となっている。

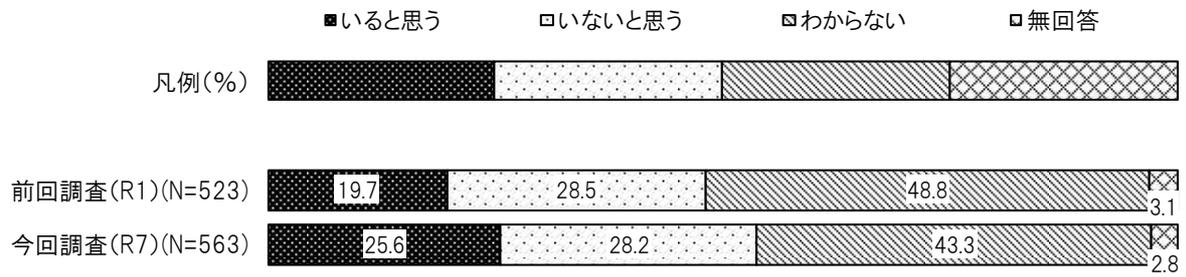
性別では、男性は女性に比べ「いないと思う」の割合が高く、女性は「いると思う」の割合が男性を上回っている。

年齢別では、男女共に若い年齢層ほど「いると思う」の割合が高くなっている。



【時系列比較】

前回調査結果と比べ、「いると思う」が増加し、「わからない」が減少している。



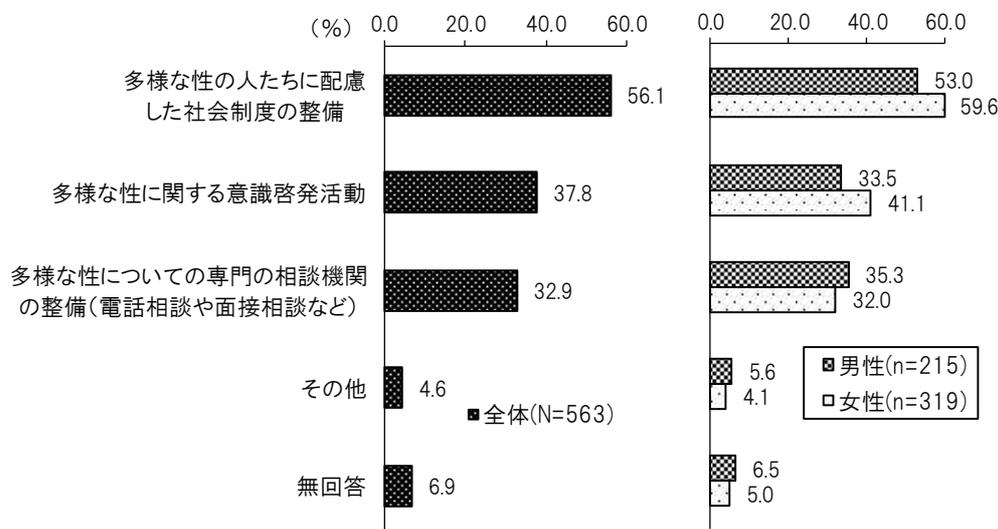
3 多様な性の人たちが暮らしやすくなるために必要な取組

問 36 性的マイノリティのような多様な性の人たちが暮らしやすい社会をつくるために、どのような取組が必要だと思いますか。(○印いくつでも)

多様な性の人たちが暮らしやすくなるために必要な取組については、「多様な性の人たちに配慮した社会制度の整備」の割合が56.1%と最も高く、次いで「多様な性に関する意識啓発活動」(37.8%)、「多様な性についての専門の相談機関の整備(電話相談や面接相談など)」(32.9%)の順となっている。

性別では、女性は男性に比べ「多様な性の人たちに配慮した社会制度の整備」「多様な性に関する意識啓発活動」の割合が高くなっている。

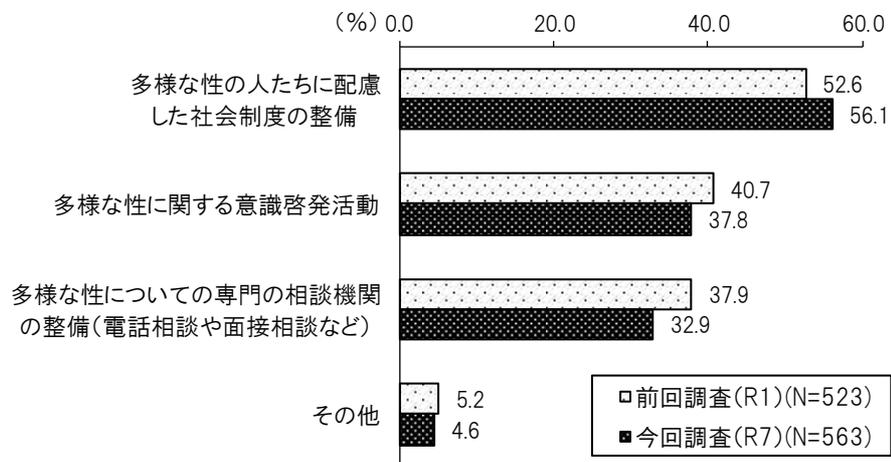
年齢別では、男女共に60代で「多様な性についての専門の相談機関の整備(電話相談や面接相談など)」の割合が他の年齢層に比べて高くなっている。



単位 (%)	多様な性の人たちに配慮した社会制度の整備	多様な性に関する意識啓発活動	多様な性についての専門の相談機関の整備(電話相談や面接相談など)	その他
全体(N=563)	56.1	37.8	32.9	4.6
【男性年齢別】				
29歳以下(n=25)	64.0	44.0	32.0	0.0
30代(n=25)	64.0	40.0	28.0	16.0
40代(n=41)	56.1	22.0	39.0	7.3
50代(n=37)	59.5	29.7	32.4	5.4
60代(n=27)	63.0	44.4	48.1	0.0
70歳以上(n=59)	33.9	32.2	32.2	5.1
【女性年齢別】				
29歳以下(n=38)	71.1	47.4	34.2	2.6
30代(n=59)	62.7	47.5	28.8	3.4
40代(n=59)	69.5	52.5	28.8	8.5
50代(n=73)	63.0	42.5	23.3	2.7
60代(n=33)	57.6	39.4	42.4	0.0
70歳以上(n=57)	35.1	17.5	42.1	5.3

【時系列比較】

前回調査結果と比べ、「多様な性についての専門の相談機関の整備（電話相談や面接相談など）」が減少している。



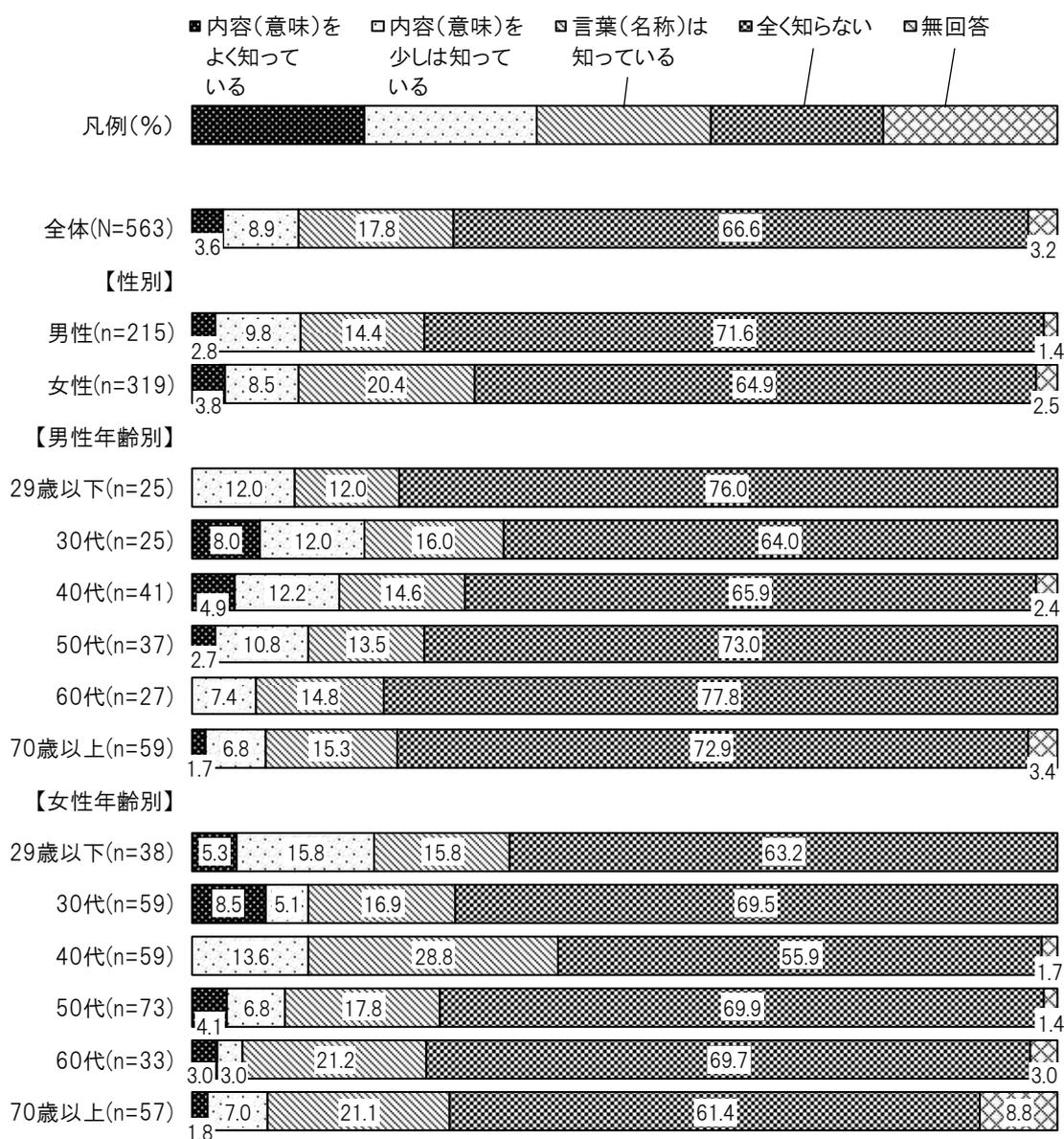
4 「鳴門市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」の認知状況

問 37 あなたは、「鳴門市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」を知っていますか。(○印1つ)

「鳴門市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」の認知状況については、「内容(意味)をよく知っている」の割合が3.6%、「内容(意味)を少しは知っている」が8.9%、「言葉(名称)は知っている」が17.8%となっており、合計で30.3%となっている。一方、「全く知らない」は66.6%となっている。

性別では、男性は女性に比べ「全く知らない」の割合が高くなっている。

年齢別では、男性の30代や女性の29歳以下、40代で『知っている(合計)』の割合が他の年齢層に比べて高くなっている。



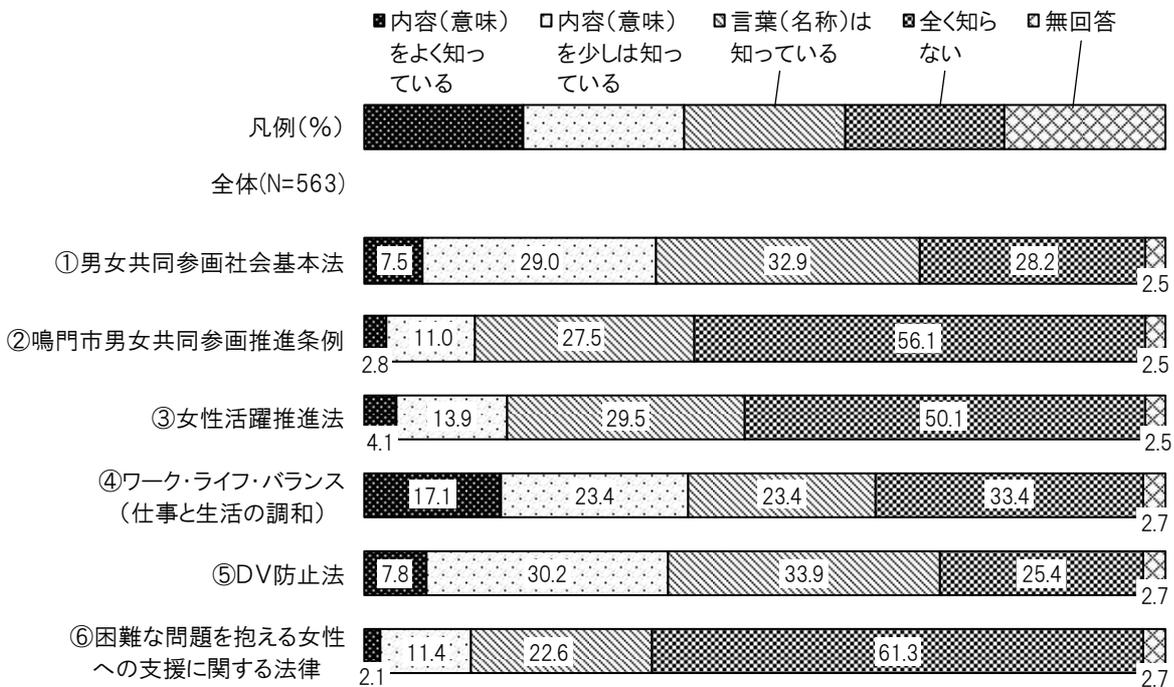
【7】男女共同参画について

1 男女共同参画に関する用語の認知状況

問 38 あなたは、次の言葉をご存知ですか。（○印1つずつ）

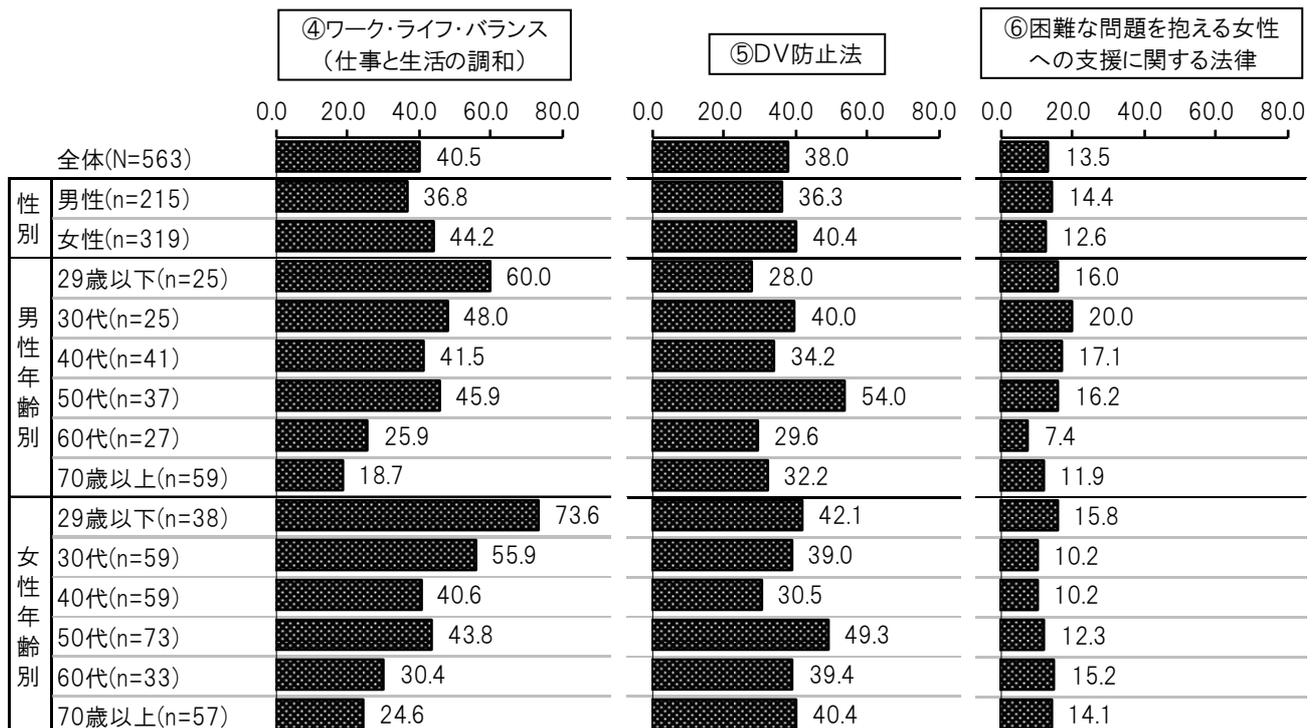
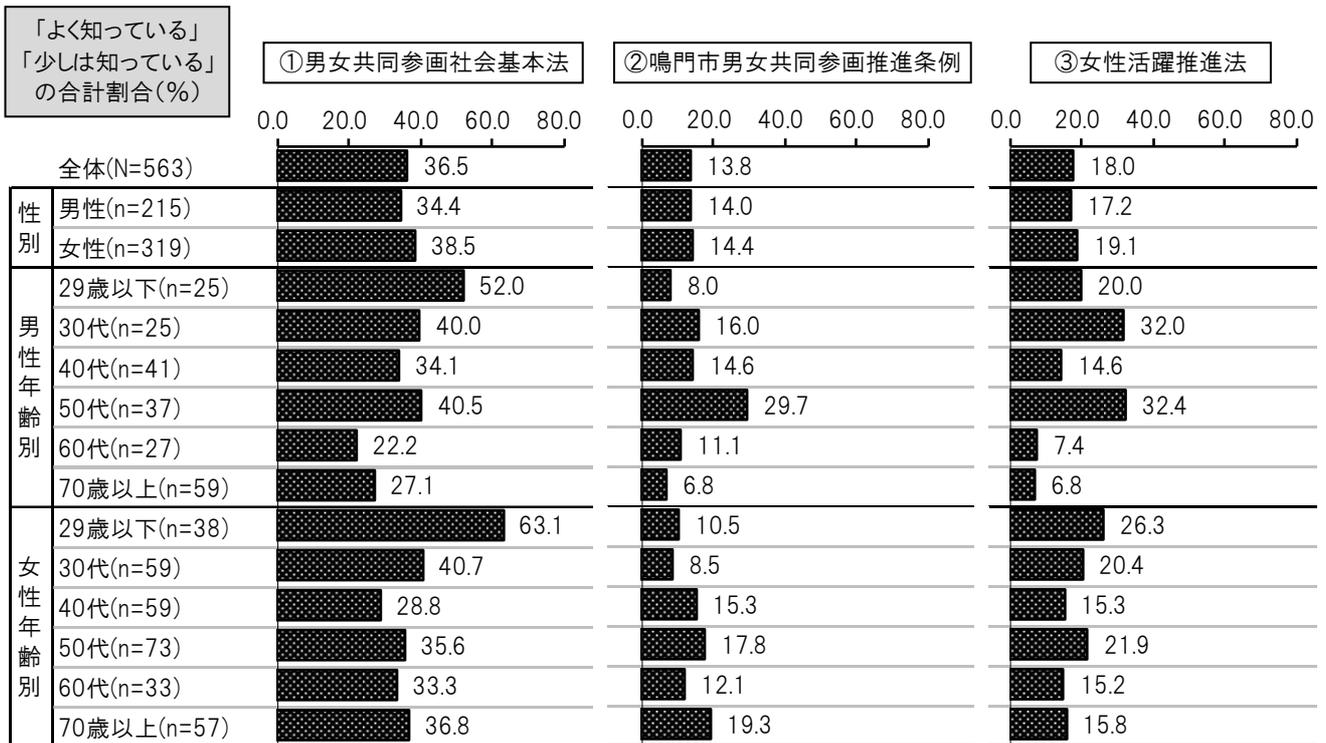
男女共同参画に関する用語の認知状況については、「内容（意味）をよく知っている」「内容（意味）を少しは知っている」の合計割合が高い順に、「④ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」（40.5%）、「⑤ DV防止法」（38.0%）、「① 男女共同参画社会基本法」（36.5%）となっている。

一方、「全く知らない」の割合が高い順に、「⑥ 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」（61.3%）、「② 鳴門市男女共同参画推進条例」（56.1%）、「③ 女性活躍推進法」（50.1%）となっている。



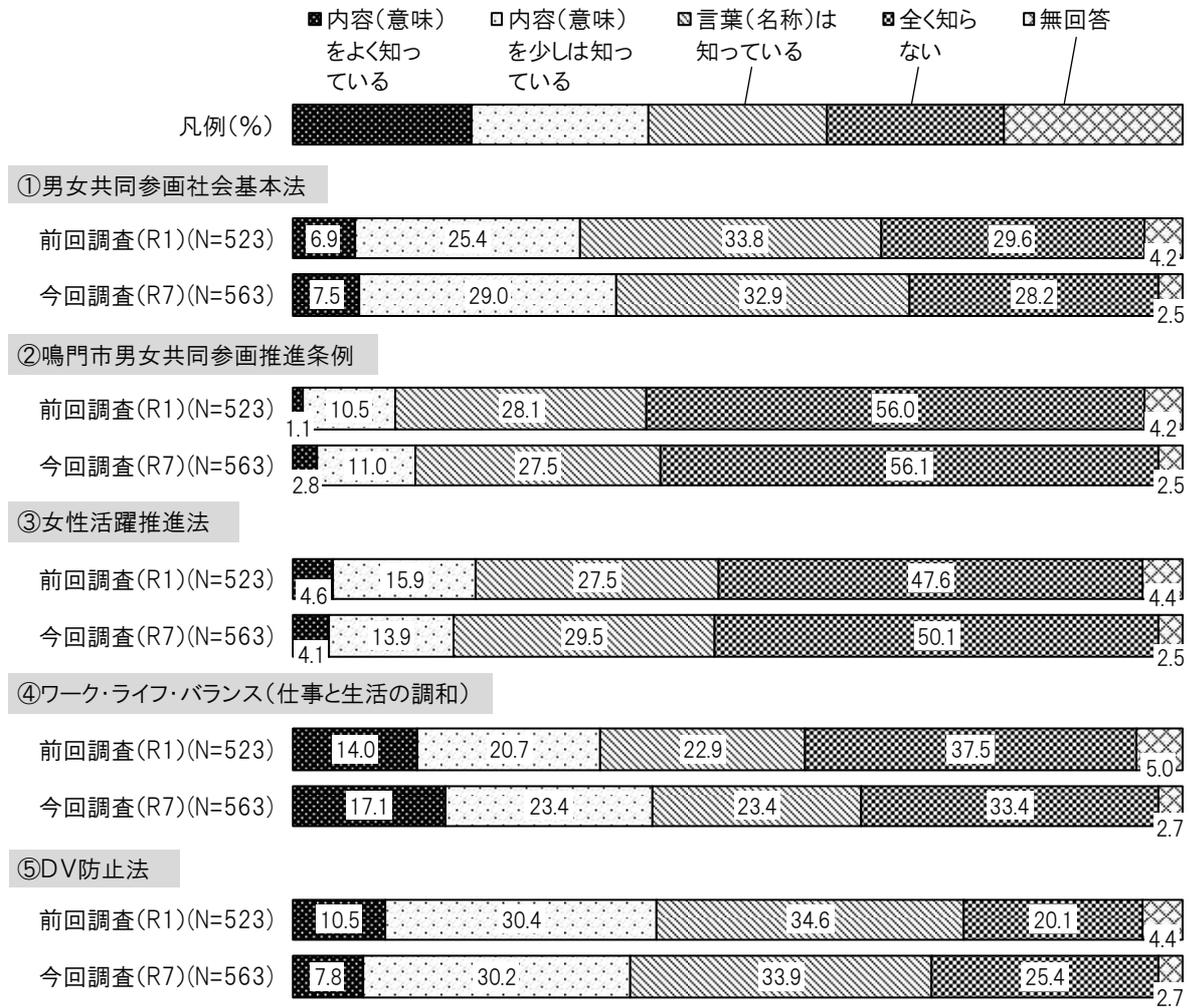
「内容（意味）をよく知っている」「内容（意味）を少しは知っている」の合計割合を属性性別にみると、女性は男性に比べ「④ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」の割合が高くなっている。

年齢別では、男女共に 29 歳以下で「① 男女共同参画社会基本法」、50 代で「⑤ DV防止法」の割合がそれぞれ高く、おおむね若い年齢層ほど「④ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」の割合が高くなっている。



【時系列比較】

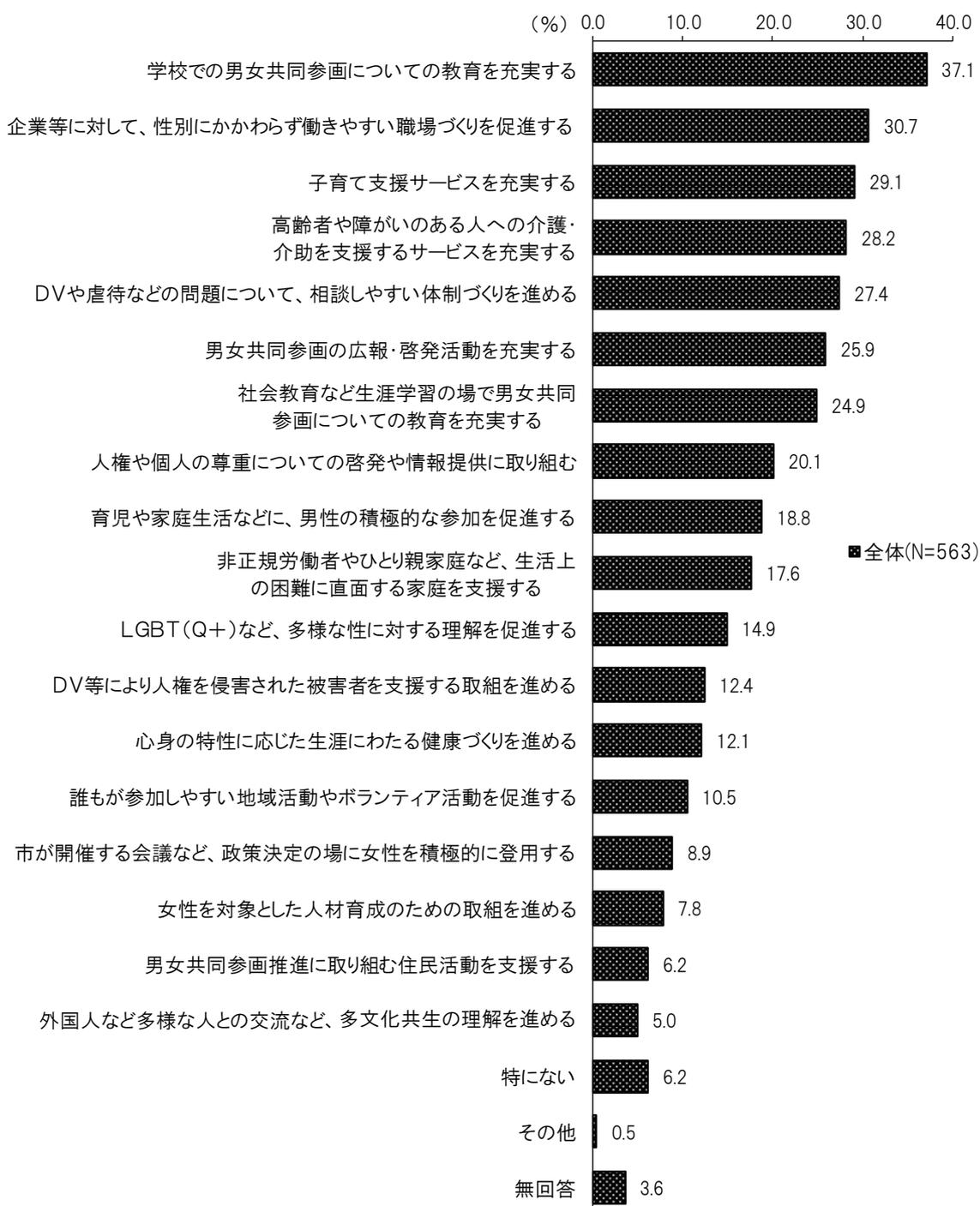
前回調査結果と比べ、「④ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」で『知っている（合計）』が増加し、「全く知らない」が減少している。また「⑤ DV防止法」で「全く知らない」が増加している。



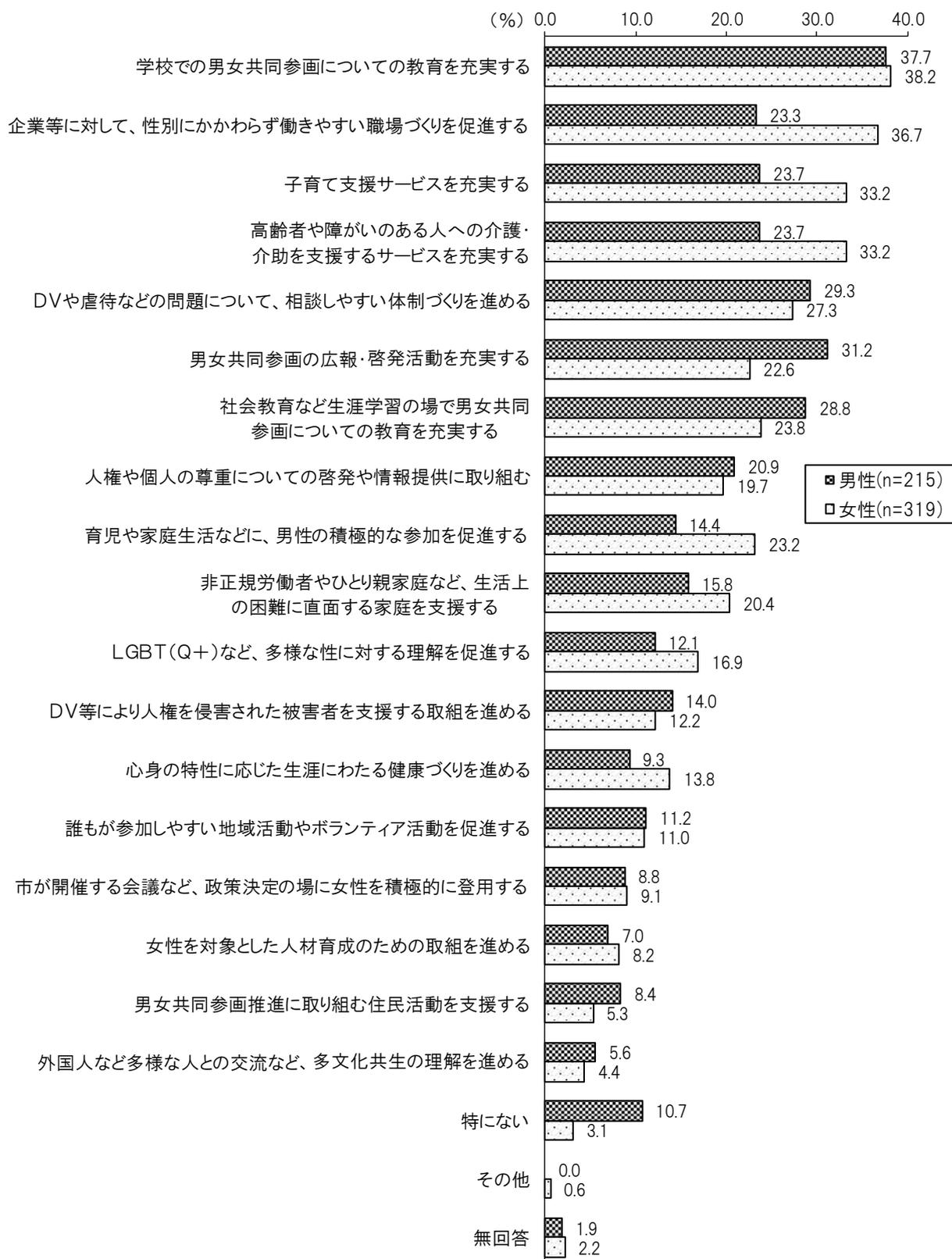
2 男女共同参画の推進に行政が力を入れるべきこと

問 39 あなたは、男女共同参画を積極的に進めるために、行政はどのようなことに力を入れるべきだと思いますか。（○印5つまで）

男女共同参画の推進に行政が力を入れるべきことについては、「学校での男女共同参画についての教育を充実する」の割合が37.1%と最も高く、次いで「企業等に対して、性別にかかわらず働きやすい職場づくりを促進する」(30.7%)、「子育て支援サービスを充実する」(29.1%)、「高齢者や障がいのある人への介護・介助を支援するサービスを充実する」(28.2%)の順となっている。



性別では、男性は女性に比べ「男女共同参画の広報・啓発活動を充実する」の割合が高く、女性は「企業等に対して、性別にかかわらず働きやすい職場づくりを促進する」「子育て支援サービスを充実する」「高齢者や障がいのある人への介護・介助を支援するサービスを充実する」などの割合が男性を大きく上回っている。



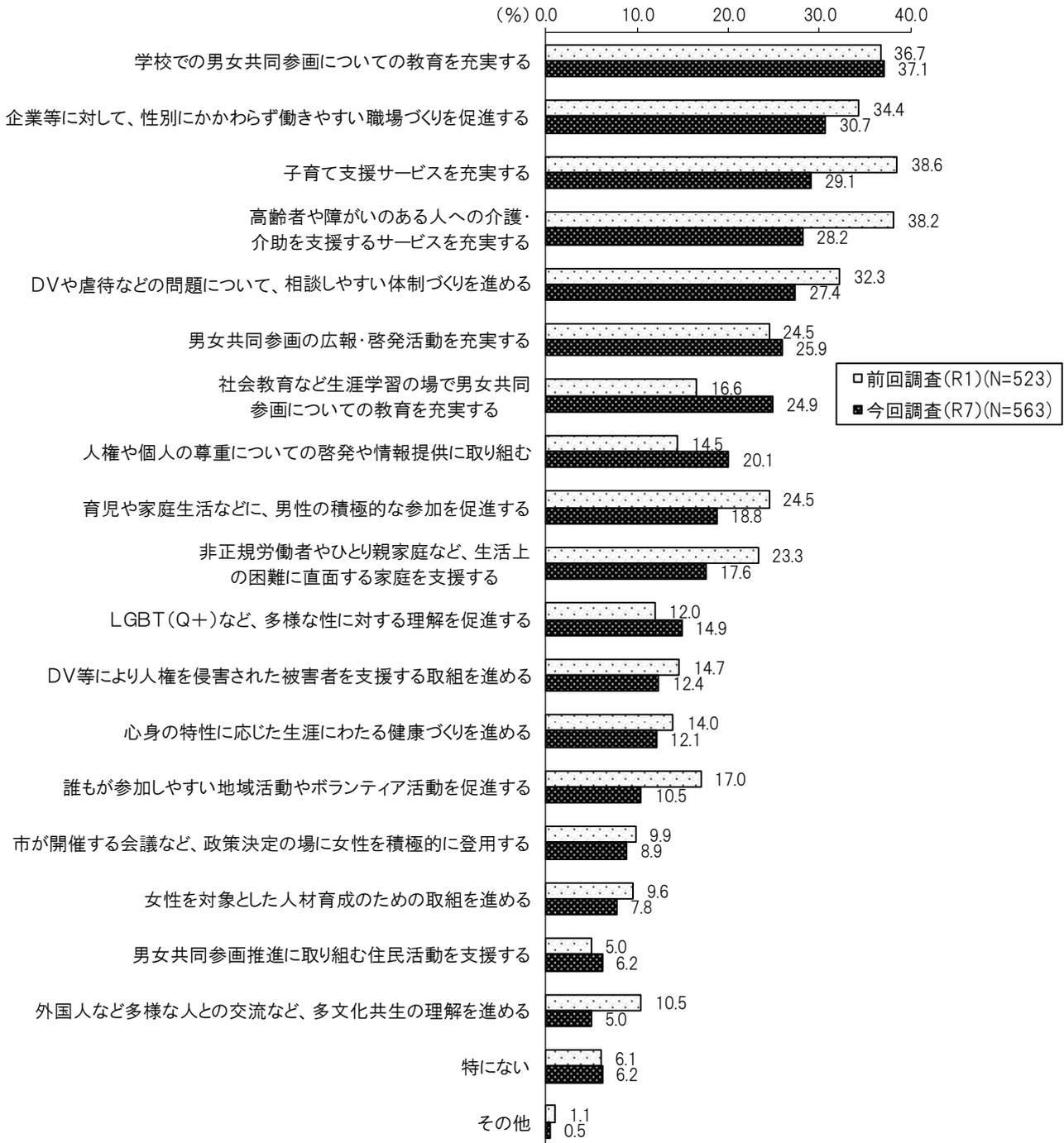
女性の年齢別では、おおむね若い年齢層ほど「子育て支援サービスを充実する」の割合が高く、29歳以下で「企業等に対して、性別にかかわらず働きやすい職場づくりを促進する」、40代で「学校での男女共同参画についての教育を充実する」、60代で「高齢者や障がいのある人への介護・介助を支援するサービスを充実する」の割合がそれぞれ他の年齢層に比べて高くなっている。

単位 (%)	学校での男女共同参画について	企業等に対し、働きやすい職場づくりを促進する	子育て支援サービスを充実する	介護・介助を支援するサービスの充実	高齢者や障がいのある人への介助を充実する	Dや虐待などの問題について、相談しやすい体制づくりを進める	男女共同参画の広報・啓発活動を充実する	社会教育など生涯学習の場で男女共同参画について教育を充実する	啓発や個人情報の尊重に取り組む	人権や個人の権利について、積極的な参加を促進する	育児や家庭生活などに、男性の積極的な参加を促進する	非正規労働者やひとり親家庭など、生活上の困難に直面する家庭を支援する
全体(N=563)	37.1	30.7	29.1	28.2	27.4	25.9	24.9	20.1	18.8	17.6		
【女性年齢別】												
29歳以下(n=38)	44.7	44.7	50.0	15.8	26.3	18.4	26.3	21.1	28.9	18.4		
30代(n=59)	30.5	37.3	52.5	28.8	27.1	13.6	22.0	18.6	27.1	10.2		
40代(n=59)	49.2	32.2	37.3	23.7	23.7	18.6	16.9	18.6	20.3	18.6		
50代(n=73)	39.7	39.7	28.8	34.2	32.9	24.7	20.5	20.5	17.8	17.8		
60代(n=33)	39.4	36.4	18.2	57.6	33.3	27.3	30.3	27.3	24.2	42.4		
70歳以上(n=57)	28.1	31.6	12.3	43.9	21.1	33.3	31.6	15.8	24.6	24.6		

単位 (%)	LGBT(Q+)など、多様な性に対する理解を促進する	DV被害者による人権侵害の取組を進める	心身の健康づくりに応じた生涯にわたる健康づくりを進める	誰もが参加しやすい地域活動を促進する	誰かが参加しやすい地域活動を促進する	市が主催する女性を積極的に登用する場面に女性を積極的に登用する	女性を対象とした人材育成のための取組を進める	住民共同参画推進に取り組む	男女共同参画推進に取り組む	外国人など多様な人との交流を促進する	特になし	その他
全体(N=563)	14.9	12.4	12.1	10.5	8.9	7.8	6.2	5.0	6.2	0.5		
【女性年齢別】												
29歳以下(n=38)	21.1	13.2	21.1	10.5	10.5	7.9	10.5	0.0	2.6	0.0		
30代(n=59)	25.4	11.9	15.3	10.2	11.9	15.3	1.7	3.4	1.7	0.0		
40代(n=59)	18.6	11.9	11.9	10.2	3.4	8.5	3.4	6.8	3.4	1.7		
50代(n=73)	21.9	16.4	12.3	2.7	8.2	6.8	11.0	5.5	2.7	1.4		
60代(n=33)	6.1	18.2	18.2	24.2	6.1	3.0	3.0	6.1	0.0	0.0		
70歳以上(n=57)	3.5	3.5	8.8	15.8	14.0	5.3	1.8	3.5	7.0	0.0		

【時系列比較】

前回調査結果と比べ、「子育て支援サービスを充実する」「高齢者や障がいのある人への介護・介助を支援するサービスを充実する」が大きく減少し、「社会教育など生涯学習の場で男女共同参画についての教育を充実する」「人権や個人の尊重についての啓発や情報提供に取り組む」が増加している。



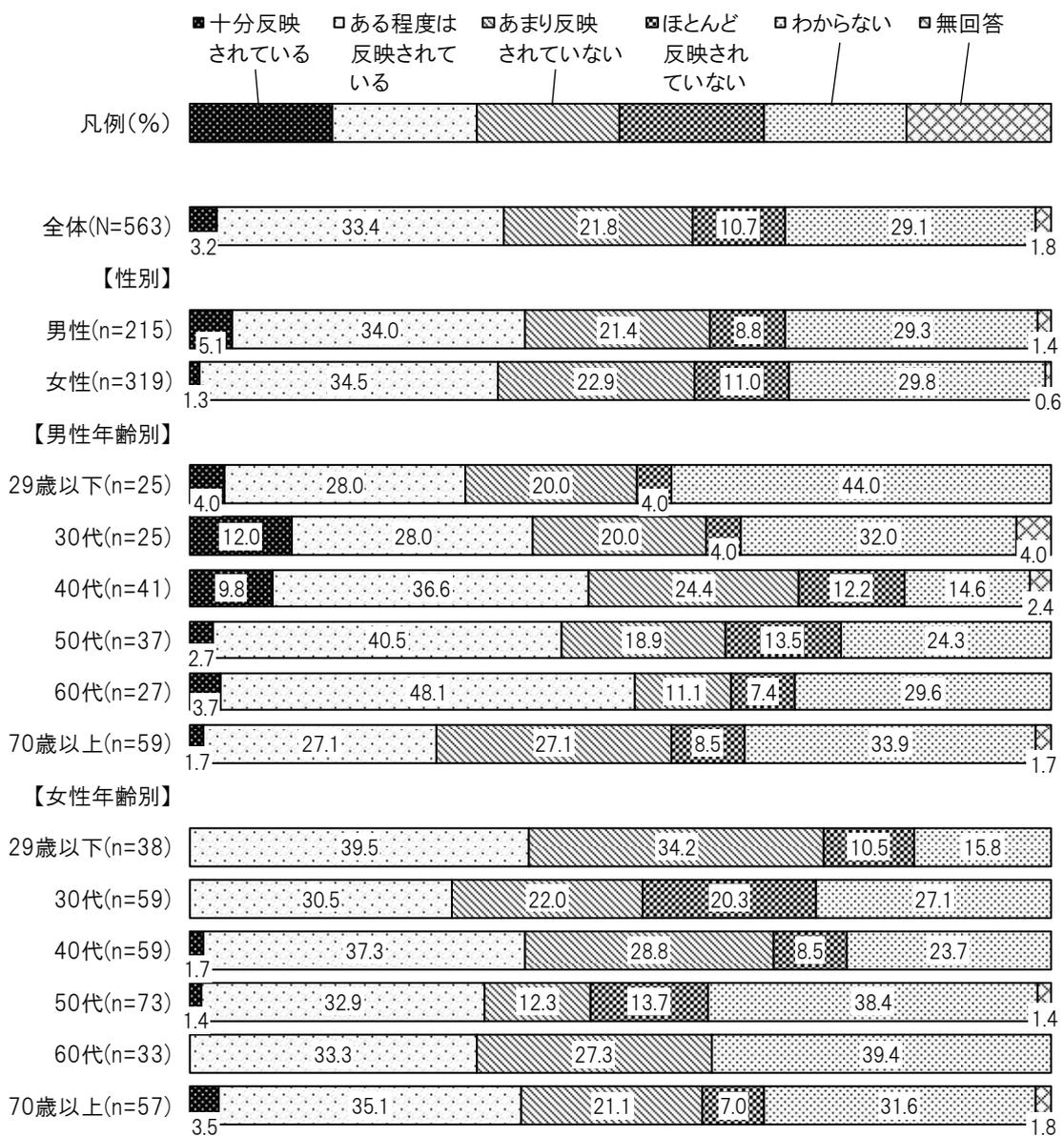
3 行政に対する女性の意見の反映について

問 40 あなたは、女性の意見は行政施策に反映されていると思いますか。(○印1つ)

行政に対する女性の意見の反映については、「十分反映されている」が3.2%、「ある程度は反映されている」が33.4%、合計で36.6%が『反映されている』と回答している。一方、「あまり反映されていない」(21.8%)、「ほとんど反映されていない」(10.7%)の合計は32.5%となっている。

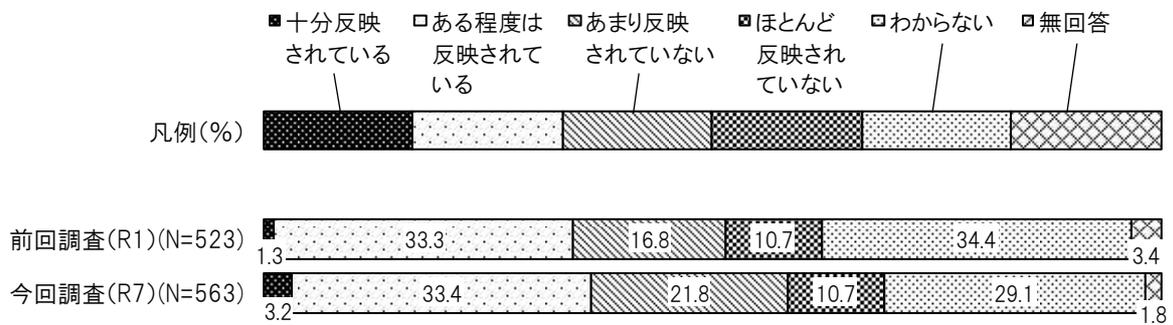
性別では、女性は男性に比べ『反映されていない(合計)』の割合がやや高くなっている。

年齢別では、男性の60代で『反映されている(合計)』、女性の40代以下で『反映されていない(合計)』の割合がそれぞれ他の年齢層に比べて高くなっている。



【時系列比較】

前回調査結果と比べ、「あまり反映されていない」が増加し、「わからない」が減少している。



【8】自由記述回答集約結果

問 41 男女共同参画についてのご意見・ご要望など、どのようなことでもご自由にお書きください。

男女共同参画について、意見・要望等を自由記述方式で尋ねたところ、以下のような意見がみられた。なお、自由記述については、分野別に掲載している。

1 男女平等意識について

- ・徳島県の企業ではないが、ある大手化学メーカーでは女性限定のインターンシップなどがあり、女性が優遇されていると感じることがありました。メーカー希望者の多くが男性であるため、企業が女性社員の割合を増やすことが難しい状況であることは理解できます。政策的に、女性の正社員の割合などを増やすことが企業のノルマになっているために生まれた新たな問題ではないかと考えます。一律に人数、割合など、数値を決めた政策は、男女平等の問題解決になっているのかを考え直す必要があるのではないかと考えます。（男性、29歳以下）
- ・啓発運動をしても何もならないと思います。実際にその環境を作って、時間が経って、女性や多様な方からの信頼を得ることができてからのスタートだと思います。だから、何かを変えようとしても、そもそも信頼がないから、何を新しくしてもあまり効果は得られないのじゃないかなと。ものすごい長期的な課題です。（女性、29歳以下）
- ・散歩中、ご近所のおばあさんに話しかけられたときに、話の流れで新婚であることを伝えたら、「頑張って早く子どもを産みなさいね」と言われた。引っ越してきたばかりで関係性も深くなかったので、家庭によって様々な事情があるのに口出しされたことや、誰もが子どもを欲しがっているわけではないことなどを考えない発言に不快感を覚えた。近所付き合いは最低限にしておこうと思った。生きてきた・学んできた時代や環境が違うことで、人によって考え方や価値観は違うのは、ある程度仕方がない。そして一度身に付いた考え方や価値観を改めるのは、大変難しいのだろうと普段の家庭や職場・社会から感じている。（女性、29歳以下）
- ・男・女で社会的に役割を分けざるをえないこともあると思います（例えば消防など力仕事など）。この事実を認識しつつ、ダイバーシティを認め、「男や女」といった区分けではなく、誰もが暮らしやすい街になることを望みます。（女性、30代）
- ・子育て・介護に関して、連絡の取れやすい連絡先をなぜ女性にするのか。いつも疑問に感じます。（女性、30代）
- ・是正は必要だが、極端な優遇は新たな火種を生むだろう。（男性、40代）
- ・日本の家制度が壊されてきた結果だと思う。少子化の一因にもなっているはず。鳴門市は、家制度を大切にしようとする町であってほしい。男女共同参画のマイナス面にも目を向けるべき。（男性、40代）
- ・社会、家庭どちらにおいても、まだ完全に男女平等とはいきれないと感じています。（女性、40代）

- ・一人ひとりの意識が変わらなければ何も変わらない。昔の教育を受けた男性は、家で何もしなくて、外で働くだけでよいと思ったまま。女だけが、外で働いても、朝から夜まで家のことを必死でして、自分の時間などなく、テレビや新聞を見る余裕もないから、社会からとりのこされて、知らないことだらけになってしまう。（女性、60代）
- ・女性を引き上げるのではなく、本当の男女平等を目指す。（男性、70代）
- ・男、女の役割は時代と共に変化するであろうが、行政があまり関与しなくても自然に変わって行くのでは！（男性、70代）
- ・男は働き女は家庭を守るという文化を否定して、今のみだれた社会にしてしまったことが残念。昔のような社会づくりをやるべきと思う。（男性、70代）
- ・全部ではないが、結婚生活は男の人の理解が必要だと思います。（女性、70代）
- ・男女共同という言葉があるかぎり、個人が発揮できることはないのではないかな。男にはこれができる、女にはこれができる、いつまでも変わらない気がする。それはそれでそれぞれができることをやっていけば、お互いが認めることができるようになってほしい。（女性、70代）

2 教育・学習の場における男女共同参画について

- ・まだ「男女共同参画」という言葉を耳にすることが多いということは、男女平等が足りていない傾向にあるのだと思う。早くこの言葉が必要なく過ごせるようになればいいと思う。幼少期からの教育がとても大切であり、大人になっても知識の更新ができるよう、地域で何らかのアプローチが必要であると考えます。（女性、29歳以下）
- ・個人の能力を発揮させるためには、まず知ること、学ぶこと、経験することが必要だと思うので、学費が免除になれば進学で悩むことがなくなり、将来の選択肢が広がると思う。（女性、29歳以下）
- ・道徳で習ったこと以外のLGBT（Q+）やDVなど社会的な内容に関しては、どの業種の人でも知識不足です。講演会や研修に費やしてほしい。（女性、30代）
- ・学校での教育を充実させてほしいです。家庭でも話し合いをしたり、活動に参加したりできるように、行政や学校からお知らせプリントなどを配布してほしいです。授業というより、校外学習になるのだろうか…宿泊訓練や遠足の感じで、研修など楽しみながら受けられたら、充実した学習になるかと思います。（女性、40代）
- ・平日の講習じゃあなく、土日に行ってほしい。（男性、50代）

3 政策・方針決定過程における男女共同参画について

- ・行政の女性管理職の割合をまずは示してほしい。（女性、30代）
- ・議員定数の半分は女性とする（男性と女性で分けて選考を行う）。（男性、40代）
- ・国会中継を観ていても、どの人も老害で無意味な時間が流れているので、第三者委員会みたいなどころから、もっと発言したものを取り入れて世論を知るべき。（女性、40代）
- ・現時点で役付きの女性は何もできていません（市議会議員、市職員など）。困難な状態を経験したことがある人が参加して、施策に反映してくださることを希望します。老害をおこす男性年長者は、必要ありません。その人たちが女性の進出をはばむのですから。（女性、70代）

4 職業生活における女性の活躍推進について

- ・男女による賃金格差をなくしてほしい。昇格、昇給の機会を平等にしてほしい。(女性、29歳以下)
- ・職場で、入職した年数も学歴も同じなのに、現在の役職が違う人たちがいた。評価(出来高)によるものかと思っていたら、育休を取得していた期間があるから、経験年数が違うため役職が違うと言われた。子どもを産むと同期に遅れをとることを知り、複雑だった。(女性、29歳以下)
- ・女性が出産を機に職場を離れても、職場に復帰できるような制度を充実するべきだと思います(手当や休暇)。(女性、29歳以下)
- ・企業が制度を推進するあまり、女性が望まない管理職登用などがある。制度のグレーゾーンの監視が必要である。(男性、30代)
- ・男尊女卑が推進されてきた日本で、女性活躍推進法を制定され、世界的にマイナススタートした日本が少しだけマイナスの数値が軽減された。現在は遅れを取り戻すための制度だが、ゆくゆくは男女関係なく活用できる制度であり続けていただきたい。(男性、30代)
- ・鳴門市ということで考えると、農業や水産業が多く、「力仕事」や「体力仕事」になりがちかと思う。女性でも働きやすい職場が増えるための取組が必要かもしれない。感覚だったり、想像力で物づくりとか、クリエイティブに働けるような取組が大事かと思う。あとは、男性たちも「気が遣える男前」を育成して、よい職場を作っていくしかないと思う。(男性、40代)
- ・女性が働きやすい…男VS女のようにとらえられることが多く、男性に理解してもらうのは大事だと思いますが、年齢の高いある程度の役職の女性が自分のときに比べて最近の人は楽しんで子育てをしていると、つらく当たっている場もよく目にします。また、非正規労働者＝経済的弱者ばかりではなく、余裕があるので選んでいる方もいます。非正規でも正規でもどちらが上とかではなく、多様性をお互いに認められる世の中になればと願います。(女性、40代)
- ・もっともっと男女の格差をなくするのが重要。(男性、40代)
- ・病児保育や保育・幼稚園の拡充、時間単位の預かりなど、働きながら安心して子どもを預けられるしくみがまだまだ不十分。選挙権を持つウケのよい高齢者政策だけでなく、次世代を支える世代を育む政策に力を入れてほしい。自然や立地に恵まれながら、人口を減らし続けている鳴門市は残念。明石市のように、人口増加につながる政策を考えてほしい。(女性、60代)

5 仕事と生活の調和について

- ・男性の育休取得の義務化、残業の減少が家庭生活を豊かにし、女性の社会進出を促すと思う。(女性、29歳以下)
- ・私は休みの日でも、急遽職場に行かなければならないことが多々あります。男女平等が進み、私の周りでも家庭内のことをする男性が増えています。しかし、両者突発的な仕事で子どもの面倒が見られない場合、県外から移住している者はどうしても頼れる人、頼れる場所がない。そのことを考えると、結婚や妊娠に前向きになれない人も多い。

急な場合でも、子どもを預けることができる場所や困ったときに頼れるサポート等が増えればよいと思う。(女性、30代)

- ・今の時代、仕事にしても子育てにしても、私がかんばっていた頃より充実した生活ができるようになってきていると思います。一方、若い頃かんばって、その続きで生活している私などは、子育てが終了すると次は親の介護をすることがあたり前のことだと思われています。腑に落ちない思いながらも、自分が担っていることに気が付きました(このアンケートで)。協力していいことだし、話し合うべきことなんだと思いました。(女性、50代)

6 あらゆる暴力の根絶について

- ・医療関係の職場でマタハラを受けている。女性が妊娠・出産を理由に不当な扱いを受けないよう、厳しく取り締まってほしい。小さい子どもを連れて退職に追い込まれる女性を見逃さないでほしい。(女性、30代)
- ・大人の男女共同参画はとてもいいと思うが、私は親から子どもへの虐待の防止が気になる。他人の家庭状況は分からない。もっと把握できないのだろうか。自分の周りに危機に陥っている子どもはいないか、いれば助けてあげたい。行政は難しいと聞くが、何かしてあげられないか。(女性、40代)

7 多様な性に対する理解促進について

- ・LGBT(Q+)は生まれつきかもしれないが、少子化が進むと思う。(女性、30代)
- ・なぜ男女とあらわすの?「みんなのいろんな問題を」と表記できるようにならないと!!です。男女共同参画は、大切ですね。でもLGBT(Q+)も含め、もっと広く「人として」の問い、文言を使えるようになるとよいですね。(女性、60代)

8 男女共同参画の取組等の推進について

- ・行政側に、真剣に考えてくださっている人がどれだけいるのかわからないが、急に解決するわけでもなく、解決が目に見えるものでもないこれらの問題について、少しずつでも前に進めていって、考えてくださる方がいることを願っています。(女性、29歳以下)
- ・地域ごと、全国的な様々なデータの開示とともに今、男女共同参画についてどう考えるべきか、何が一番問題なのかを明確にして、一つ一つ計画し、よりよい環境づくり・推進をすべき。法律だけでは、どうにもならないのが現実。まだまだ女性や子どもは弱者だと感じる。(女性、30代)
- ・男女が全く同じに扱われるのではなく、それぞれの特性に応じた施策等が行われることを期待しています。(女性、60代)

9 その他

- ・鳴門市男女共同参画推進条例を知らなかった。（女性、29歳以下）
- ・男女共同参画や平等な社会への課題は、近所付き合いがなくなっていくことや、子どもの数が減っていること等、他の課題ともどこかでつながっていると考える。私の感じた身近な問題は深刻なものでもなく、私自身も大した問題だとは感じていないが、もっと悩んでいる人もいるのだろうなと思うと、私自身が解決できそうな部分から（職場の仕組みを何がよりよいか考えて整えるなど）考えていきたいと思う。（女性、29歳以下）
- ・子育て支援や高齢者への支援はたくさんありますが、若い世代への支援がないため、働いても税金だけ取られて、不平等さを感じます。そもそも若者が鳴門にいないので、何をしても活気を感じられず、住みにくく感じます。（女性、29歳以下）
- ・あまり関係ないかもしれませんが、鳴門市に広域公園をつくってほしいです。また、大麻地区の活性化（公共施設、スーパー等）を進めてほしいです。（男性、30代）
- ・男女共同参画についてのことではないが、鳴門市は子どもたちの遊び場が少なすぎる。鳴門市内（市役所周辺）の方にはあるが、子どもたちが集まれる環境や場所がそれ以外にない。のびのびと過ごせない。友だちと遊ぶ場所がないため、誰かの家などで遊ぶが、毎回そういうわけにはいかない。小さな公園や広場でもよいので、子どもたちに遊ぶ場所がほしい。有料施設ばかりは止めてほしい。鳴門市内ばかりでなく、撫養町や大津町、大麻町などにも目を向けてほしい。小学生の子たちが外で遊んでいるのをあまり見かけない。（女性、30代）
- ・避難所の備蓄に生理用ナプキン（昼、夜用）を常備してほしい。（女性、30代）
- ・中小企業の賃金アップの推進、人口増につながる町の活性化、町の資源を生かし多方面へ魅力も発信しながら、移住者も増え店舗も増えて鳴門が盛り上がってくれたら嬉しいです。（男性、40代）
- ・ひとり親家庭に対しての支援をもう少し見直してほしい。賃金の値上げを企業などに働きかけてほしい。（女性、50代）
- ・本当に困っているとき、周りの人達を冷たく感じたり、相談できないものだと思います。第三者に相談できる機会があれば心強いと思います。（女性、50代）
- ・子育て支援サービスばかりで、高齢者支援は少ないように思う。高齢者は我が子や孫にお金を吸い取られるのでお金が苦しい。高齢者ほど、手厚い支援がほしい。「金の卵」と言われ、まずしかった日本を立て直したのが今の高齢者。恩恵を受けてもよいと思われれます。（女性、60代）
- ・高齢者や障がいのある人の社会参加（仕事・ボランティア活動）（女性、60代）
- ・どの分野においても若い人（40歳くらい）を投入する。（男性、70代）
- ・個人的には生涯、健康で幸せであることを望みます。（女性、70代）
- ・84歳、女、一人暮らし。淋しくもあるが、なるようにしかならないと思い、身体に気を付けて暮らしています。（女性、80歳以上）

鳴門市人権・男女共同参画に関する市民意識調査

【ご協力のお願い】

皆様には、日頃から市政にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

鳴門市では、「基本的人権が尊重される地域社会」及び「男女共同参画社会」の実現に向けて、様々な施策に取り組んでいます。

このたび、人権や男女共同参画について、皆様が感じていることをお聞きし、今後の市政運営の基礎資料とさせていただくため、市民意識調査を行うこととなりました。

この調査は、18歳以上の市民の皆様の中から無作為に抽出した2,000人の方を対象に実施するものです。お忙しいところ誠にお手数をおかけしますが、調査の趣旨をご理解いただき、回答にご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和7（2025）年 3月

鳴門市長 泉 理彦

記入に当たってのお願い

- 1 封筒の宛名の本人がお答えください。（病気などの理由で記入等が難しい場合は、家族や介護者の方などが、本人の意向を尊重して、無理のない範囲で代筆または入力をお願いします。）
- 2 回答は無記名であり、統計的に処理しますので、プライバシーの保護はもとより、本調査の目的以外に利用することはありません。
- 3 回答方法を、次の2種類からお選びいただき、**3月28日（金曜日）**までに、調査票の返送またはインターネットでの入力をお願いします。

（1）調査票での回答

- ① この調査票は黒の鉛筆またはボールペンで記入してください。
- ② 回答は、あてはまると思う番号を○で囲んでください。また、各設問文にある（○印1つ）、（○印いくつでも）などに注意して記入してください。お答えが「その他」の場合は、（ ）に具体的に記入してください。
- ③ 同封の返信用封筒に入れて、無記名で返送してください。（切手は不要です）

（2）インターネットでの回答

- ① ページ右下の二次元コードをスマートフォン等で読み取っていただき、回答フォームの指示に従って回答してください。
- ② この紙の調査票は返送する必要はありません。

【調査に関する問合せ先】

鳴門市 人権推進課
〒772-8501 鳴門市撫養町南浜字東浜 170
TEL (088) 684-1148
FAX (088) 684-1522
E-Mail : jinkensuishin@city.naruto.i-tokushima.jp

↓スマートフォン等からの回答はこちら↓



第1部 人権に関することについて

1 人権全般についておたずねします

問1 次の人権問題について、①②に関する考えをおたずねします。

- 1 女性に関する人権問題
- 2 こどもに関する人権問題
- 3 高齢者に関する人権問題
- 4 障がいのある人に関する人権問題
- 5 同和問題（部落差別）に関する人権問題
- 6 外国人に関する人権問題
- 7 性的少数者（性的マイノリティ）に関する人権問題
- 8 ハンセン病回復者とその家族に関する人権問題
- 9 エイズ患者やHIV（エイズウイルス）感染者に関する人権問題
- 10 新型コロナウイルス等の感染症に起因する人権問題
- 11 刑を終えた出所者等に関する人権問題
- 12 犯罪被害者等に関する人権問題
- 13 インターネットに関する人権問題
- 14 アイヌの人々に関する人権問題
- 15 北朝鮮当局による拉致被害者等に関する人権問題
- 16 ホームレスの人々に関する人権問題
- 17 震災等の災害に起因する人権問題
- 18 パワー・ハラスメントやセクシュアル・ハラスメント等の様々なハラスメント（いやがらせ）問題
- 19 特になし
- 20 その他（ ）

① あなたが関心のある人権問題の番号を選んでください。（○印いくつでも）

問1の 番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
20 その他（ ）									

② 様々な差別に苦しんでいる人たちが暮らしやすい社会をつくるために、今後、鳴門市が解決にむけて、さらに取り組むべきだと思う人権問題の番号を選んでください。（○印いくつでも）

問1の 番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
20 その他（ ）									

問2 あなたは、平成28（2016）年に施行された人権に関する3つの法律（人権三法）を知っていますか。（〇印1つずつ）※法律の説明については、裏表紙をご覧ください。

	知 つ て い る 内 容 を よ く	知 つ て い る 内 容 を 少 し は	知 つ て い る 名 称 は	全 く 知 ら な い
(1) 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）	1	2	3	4
(2) 本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律（ヘイトスピーチ解消法）	1	2	3	4
(3) 部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法）	1	2	3	4

問3 あなたは、今までに、ご自分の人権が侵害されたと思ったことがありますか。（〇印1つ）

1	ある	→	問4、問5へお進みください
2	ない	→	問6へお進みください
3	わからない	→	問6へお進みください

問4 【問3で「1 ある」と答えた方のみにおたずねします。】

ご自分の人権が侵害されたと思ったのは、どのような場合ですか。（〇印いくつでも）

1	あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口
2	職場での嫌がらせなど不当な扱い
3	名誉・信用のき損、侮辱
4	プライバシーの侵害
5	学校での体罰やいじめなど不当な扱い
6	セクシュアル・ハラスメントやストーカー行為（特定の人にしつこくつきまとわれる）
7	人種、国籍、民族、信条、年齢、性別、性的指向、性自認、社会的身分、門地、障がいなどによる差別的待遇
8	配偶者やパートナーからの暴力などのドメスティック・バイオレンス
9	地域社会での嫌がらせなど不当な扱い
10	児童虐待
11	公的機関や社会福祉施設などでの不当な扱い
12	その他（ ）

問5 【問3で「1 ある」と答えた方のみにおたずねします。】

その時あなたはどうされましたか。(〇印いくつでも)

- 1 家族や親せきに相談した
- 2 友人、同僚や上司に相談した
- 3 法務局、人権擁護委員や民生委員に相談した
- 4 県や市の相談窓口相談した
- 5 警察に相談した
- 6 弁護士に相談した
- 7 民間の相談窓口相談した
- 8 相手に抗議した
- 9 黙って我慢した
- 10 その他 ()

2 同和問題（部落差別）についておたずねします

問6 あなたは、日本の社会に同和問題（部落差別）という問題があることを知っていますか。
(〇印1つ)

- 1 よく知っている → 問7へお進みください
- 2 だいたい知っている → 問7へお進みください
- 3 あまり知らない → 問7へお進みください
- 4 まったく知らない → 問11へお進みください

問7 あなたが、同和問題（部落差別）について、初めて知ったきっかけは何ですか。(〇印1つ)

- 1 家族（父母、祖父母等）から聞いた
- 2 親戚の人から聞いた
- 3 近所の人から聞いた
- 4 学校の友だちから聞いた
- 5 学校の授業で教わった
- 6 職場の人から聞いた
- 7 テレビ・ラジオ・新聞・本などで知った
- 8 インターネットで知った
- 9 同和問題（部落差別）の集会や研修で知った
- 10 自治体の広報誌等で知った
- 11 はっきりと覚えていない
- 12 その他 ()

問8 同和問題（部落差別）に関し、差別をすることに対して、あなたはどのように思いますか。
（○印1つ）

- 1 まちがいだ
- 2 ある程度は仕方がない
- 3 仕方がない
- 4 わからない
- 5 その他（ ）

問9 同和問題（部落差別）であなたが人権上、特に問題があると思うものはどのようなことですか。
（○印3つまで）

- 1 結婚問題で周囲が反対すること
- 2 就職の際や職場において不利な扱いをすること
- 3 地域社会で不利な扱いをすること
- 4 身元調査をすること
- 5 差別的な発言をすること
- 6 差別的な落書きをしたりインターネット上に差別的な情報をのせたりすること
- 7 特にない
- 8 その他（ ）

問10 同和問題（部落差別）を解決するために、あなたはどのようなことが必要だと思えますか。
（○印3つまで）

- 1 同和問題（部落差別）に関わる人権相談などを充実する
- 2 学校や地域における人権教育を進める
- 3 広報紙の発行や人権講演会などで人権啓発を進める
- 4 市民一人ひとりが同和問題（部落差別）について正しい理解を深めるように努力する
- 5 地域社会が差別を認めない
- 6 同和問題（部落差別）のことを口に出さなくて、そっとしておく
- 7 インターネット上の差別的な情報の削除対策を充実させる
- 8 特にない
- 9 その他（ ）



第2部 男女共同参画に関することについて

3 男女平等意識についておたずねします

問11 あなたは、次の分野で、男女は平等になっていると思いますか。

(1) から (8) までの項目について、それぞれお答えください。(〇印1つずつ)

	非常に優遇されている 男性の方が	どちらかといえば男性 の方が優遇されている	平等になっている	どちらかといえば女性 の方が優遇されている	非常に優遇されている 女性の方が	わからない
(1) 家庭生活では	1	2	3	4	5	6
(2) 職場(仕事の間)では	1	2	3	4	5	6
(3) 学校教育の間では	1	2	3	4	5	6
(4) 自治会などの地域活動の間では	1	2	3	4	5	6
(5) 政治の間では	1	2	3	4	5	6
(6) 法律や制度の上では	1	2	3	4	5	6
(7) 社会通念・慣習・しきたりなどでは	1	2	3	4	5	6
(8) 社会全体では	1	2	3	4	5	6

問12 あなたは、次の(1)から(6)までの考え方について、どのように思いますか。

(〇印1つずつ)

	賛成	どちらか といえば賛成	どちらか といえば反対	反対
(1) 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである (「男は仕事、女は家庭(家事・育児など)」という考え方)	1	2	3	4
(2) 「男は男らしく、女は女らしく」という価値観や考え方	1	2	3	4
(3) 結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよい	1	2	3	4
(4) 結婚しても、必ずしも子どもを持つ必要はない	1	2	3	4
(5) 結婚したときに、夫婦で別の姓を選ぶことができる	1	2	3	4
(6) 女性は男性に従うべきだ	1	2	3	4

4 職業生活についておたずねします

問13 あなたは、現在の社会は女性が働きやすい状況にあると思いますか。（〇印1つ）

- | | |
|------------------|---------------|
| 1 大変働きやすいと思う | 4 働きやすいとは思わない |
| 2 ある程度は働きやすいと思う | 5 どちらともいえない |
| 3 あまり働きやすいとは思わない | 6 わからない |

問14 あなたの職場では、仕事の内容や待遇面で、女性に対して次のようなことがありますか。
（または、ありましたか。）（〇印いくつでも）

※働いたことがない方は、「11」を選択してください。

- | |
|------------------------------|
| 1 賃金に男女差がある |
| 2 昇進、昇格に男女差がある |
| 3 能力を正當に評価されていない |
| 4 配属場所が限られている |
| 5 補助的な仕事しかやらせてもらえない |
| 6 幹部職員に登用されにくい |
| 7 結婚や出産で退職しなければならないような雰囲気がある |
| 8 中高年以上の女性に退職を勧奨するような雰囲気がある |
| 9 教育・研修を受ける機会が少ない |
| 10 特にない |
| 11 働いたことがない |
| 12 その他（) |

問15 あなた、またはあなたの配偶者（パートナー）は、結婚や妊娠、出産、家族の介護などの節目に、どのような働き方を選びましたか。過去の経験を含めてお答えください。（〇印1つ）
※いずれにも該当しない場合は、「10」を選択してください。

- | |
|---|
| 1 勤務条件などを変えず、ずっと働いた（育児休業、介護休業等の取得を含む） |
| 2 勤務条件などを変えて、ずっと働いた（フルタイム勤務からパートタイム勤務へ変更など） |
| 3 結婚を機に仕事をやめた |
| 4 妊娠を機に仕事をやめた |
| 5 出産を機に仕事をやめた |
| 6 家族の介護のために仕事をやめた |
| 7 結婚や妊娠、出産等でいったん仕事をやめ、その後フルタイム勤務で働いた |
| 8 結婚や妊娠、出産等でいったん仕事をやめ、その後パートタイム勤務で働いた |
| 9 もともと働いていなかった |
| 10 いずれも該当しない |
| 11 その他（) |

問22 あなたの家庭では、(1)から(6)までの項目について、主に誰が担っていますか。
現在ひとり暮らしの方は、過去の生活のことをお答えください。(〇印1つずつ)

現実	主					する 必要がない。 わからない
	主に夫または父	主に妻または母	夫婦(パート ナ)または父母 が協力して	その他の人		
(1) 生活費を得る	1	2	3	4	5	
(2) 日常の家事(食事のしたく・掃除・洗濯など)	1	2	3	4	5	
(3) 日常の家計の管理	1	2	3	4	5	
(4) 家族の介護や看護	1	2	3	4	5	
(5) 子育て(育児・しつけなど)	1	2	3	4	5	
(6) 地域活動(自治会やPTA、ボランティアなど)	1	2	3	4	5	

問23 あなたは、(1)から(6)までの項目について、主に誰が担うのが理想だと思いますか。
(〇印1つずつ)

理想	主					する 必要がない。 わからない
	主に夫または父	主に妻または母	夫婦(パート ナ)または父母 が協力して	その他の人		
(1) 生活費を得る	1	2	3	4	5	
(2) 日常の家事(食事のしたく・掃除・洗濯など)	1	2	3	4	5	
(3) 日常の家計の管理	1	2	3	4	5	
(4) 家族の介護や看護	1	2	3	4	5	
(5) 子育て(育児・しつけなど)	1	2	3	4	5	
(6) 地域活動(自治会やPTA、ボランティアなど)	1	2	3	4	5	

問24 あなたが、1日に「家事」に費やす時間はどのくらいですか。(〇印1つ)

※「家事」とは、食事のしたく、掃除、洗濯、買物などに加え、育児や介護も含みます。

1 1時間未満	5 5～7時間未満
2 1～2時間未満	6 7～9時間未満
3 2～3時間未満	7 9時間以上
4 3～5時間未満	8 家事には関わらない

問25 あなたは、どのような子どもの育て方が望ましいと思いますか。(○印いくつでも)

- 1 男女の役割を固定せず、しつけや教育は男女を区別しないで育てる
- 2 男女共に、身の回りの家事ができるように育てる
- 3 男女共に、社会人として自立できるように育てる
- 4 男女共に、性に関する正しい知識と理解を身につけさせる
- 5 男は外で働き、女は家庭を守るように育てる
- 6 男の子は男らしく、女の子は女らしく育てる
- 7 男女にかかわらず、子どもの個性に応じて育てる
- 8 わからない
- 9 その他 ()

6 地域での活動についておたずねします

問26 あなたは、次の地域活動に参加していますか。(○印いくつでも)

- 1 自治会、女性会(婦人会)、老人会など
- 2 PTA、子ども会など
- 3 趣味や教養、スポーツ、レクリエーションなど
- 4 リサイクル、環境保護、まちづくりなど
- 5 福祉・ボランティア・NPO活動など
- 6 防災活動
- 7 防犯活動
- 8 ホームステイ受入れや海外ボランティアなどの国際交流活動
- 9 行政の各種委員会や審議会の委員などの公的活動
- 10 参加していない
- 11 その他 ()

問27 防災・災害復興対策において、女性の視点が必要とされています。

どのような取組において、より女性の活躍が必要だと思いますか(○印3つまで)

- 1 防災訓練などへの参加
- 2 防災講座や防災研修など、防災知識の習得の場への参加
- 3 地域の自主防災組織への積極的な参加
- 4 避難所機能の充実に向けた検討
- 5 避難所運営マニュアルの作成
- 6 避難所の運営における女性リーダーの配置
- 7 防災に関する会議への女性委員の登用
- 8 女性消防団員の確保・育成
- 9 災害時ボランティアへの参加
- 10 特にない
- 11 その他 ()

7 暴力等の防止についておたずねします

問28 あなたは、次の①から⑤までの行為について経験したり、身近で見聞きしたりしたことがありますか。(○印それぞれいくつでも)

下記の「用語の解説」もお読みください。	自分が被害を受けたことがある	自分のまわりに被害を受けた人がいる	被害について相談を受けたことがある	自分が被害を与えたことがある (与えたかもしれない)	被害を受けたり、与えたりしたことはない	被害について見聞きしたことはない
① セクシュアル・ハラスメント(セクハラ)	1	2	3	4	5	6
② パワー・ハラスメント(パワハラ)	1	2	3	4	5	6
③ マタニティ・ハラスメント(マタハラ)	1	2	3	4	5	6
④ ドメスティック・バイオレンス(DV)	1	2	3	4	5	6
⑤ パタニティ・ハラスメント(パタハラ)	1	2	3	4	5	6

用語の解説

① セクシュアル・ハラスメント(セクハラ)

- ・職場などにおいて、相手の望まない性的な言動のこと(性的嫌がらせ)。相手は異性に限らず、同性同士でも起こる場合があります。

② パワー・ハラスメント(パワハラ)

- ・職場などにおいて、職務上の地位や人間関係などといった権力(パワー)を利用して、精神的・身体的苦痛を与える行為や職場環境を悪化させる嫌がらせ行為のこと。ただし、業務上必要な指示や注意・指導などはパワハラにはあたりません。

③ マタニティ・ハラスメント(マタハラ)

- ・職場などにおいて、働く女性が妊娠や出産を理由に精神的・肉体的な苦痛を受ける嫌がらせ行為のこと。妊娠や出産を理由とした解雇、雇用契約の変更などもマタハラにあたります。

④ ドメスティック・バイオレンス(DV)

- ・夫婦や恋人などの親密な関係にある(あった)パートナーからふるわれる暴力のこと。
- (1) 身体的暴力(殴る、蹴る、首を絞める、髪を引っ張る など)
- (2) 精神的暴力(大声で怒鳴る、無視する、大切にしているものを壊す など)
- (3) 経済的暴力(生活費を渡さない、外で働くことを邪魔する など)
- (4) 性的暴力(性行為を強要する、避妊に協力しない、妊娠中絶を強要する など)
- (5) 社会的隔離(勝手にメールなどを見る、家族や友人との付き合いを制限する など)
- (6) 子どもを巻き込んだ暴力(子どもに暴力を見せる、子どもの前でパートナーをバカにする など)

⑤ パタニティ・ハラスメント(パタハラ)

- ・職場などにおいて、働く男性が育児を理由に精神的・身体的な苦痛を受ける嫌がらせ行為のこと。男性社員が育児休業をとったり、育児支援目的の短時間勤務やフレックス勤務を活用したりすることへの妨害行為等を言います。

問29 【問28④ドメスティック・バイオレンス（DV）で「1～3」と答えた方のみにおたずねします。】

あなたは、経験したことや見聞きしたことを、誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。
(○印いくつでも)

- 1 家族・親族に相談した
- 2 友人・知人に相談した
- 3 同じような経験をした女性に相談した
- 4 法務局（人権相談所）に相談した
- 5 徳島県子ども女性相談センター（中央・南部・西部）に相談した
- 6 ときわプラザ（県立男女共同参画総合支援センター）相談室に相談した
- 7 市の相談窓口や鳴門市女性支援センター『ぱぁとなー』に相談した
- 8 民間の団体に相談した
- 9 家庭裁判所・弁護士・警察署などに相談した
- 10 医師やカウンセラーなどに相談した
- 11 人権擁護委員または人権相談窓口相談した
- 12 どこ（だれ）にも相談しなかった → 問30へお進みください
- 13 その他（)

問30 【問29で「12」と答えた方のみにおたずねします。】

あなたが「どこ（だれ）にも相談しなかった」のは、なぜですか。(○印いくつでも)

- 1 恥ずかしくて誰にも言えなかったから
- 2 そのことについて思い出したくなかったから
- 3 仕返しなど、もっとひどいことをされと思ったから
- 4 自分さえ我慢すれば何とかこのままやっていたらと思ったから
- 5 自分にも悪いところがあると思ったから
- 6 他人を巻き込みたくなかったから
- 7 世間体が悪いから
- 8 どこ（だれ）に相談してよいか、わからなかったから
- 9 相談しても無駄だと思ったから
- 10 相談窓口の対応が悪く、不快な思いをと思ったから
- 11 相談するほどのことではないと思ったから
- 12 その他（)



9 男女共同参画についておたずねします

問38 あなたは、次の言葉をご存知ですか。（○印1つずつ）

	よく知っている	内容（意味）を少しは知っている	言葉（名称）は知っている	全く知らない
<p>① <u>男女共同参画社会基本法</u> 性別に関わりなく、一人ひとりの個性を尊重し、個人の能力を十分に発揮することができる社会を実現するための取組等を定めた法律。</p>	1	2	3	4
<p>② <u>鳴門市男女共同参画推進条例</u> 全ての人対等なパートナーとして助け合い、支え合い、幸せを分かち合うまちづくりを実現するために、平成27（2015）年に鳴門市が制定した条例。</p>	1	2	3	4
<p>③ <u>女性活躍推進法（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律）</u> 働く場面で活躍したい全ての女性が、その個性と能力を十分に発揮できる社会を実現するため、事業主に数値目標を盛り込んだ行動計画の策定や情報の公表などを義務付けた法律。 （常時雇用する労働者が300人以下の民間企業等は努力義務）</p>	1	2	3	4
<p>④ <u>ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）</u> 「仕事」と「仕事以外の生活（育児や介護、趣味、学習、地域活動等）」とのバランスをとり、その両方を充実させる働き方、生き方のこと。</p>	1	2	3	4
<p>⑤ <u>配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）</u> 配偶者からの暴力に係る通報・相談・保護・自立支援等の体制を整備し、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図ることを目的として平成13（2001）年に制定された法律。</p>	1	2	3	4
<p>⑥ <u>困難な問題を抱える女性への支援に関する法律</u> 性的な被害、家庭の状況、地域社会との関係性その他の様々な事情により日常生活または社会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱える女性を支援することを目的として、令和4（2022）年に制定された法律。</p>	1	2	3	4

10 あなたご自身（宛名のご本人）のことについておたずねします

問42 あなたの性別をお答えください。（○印1つ）※自認する性別をお答えください。

- | | | | | |
|------|------|--------|---|-------|
| 1 男性 | 2 女性 | 3 その他（ | ） | 4 無回答 |
|------|------|--------|---|-------|

問43 あなたの年齢をお答えください。（令和6（2024）年4月1日現在の満年齢）（○印1つ）

- | | | | |
|----------|----------|----------|-----------|
| 1 18～24歳 | 4 35～39歳 | 7 50～54歳 | 10 65～69歳 |
| 2 25～29歳 | 5 40～44歳 | 8 55～59歳 | 11 70～79歳 |
| 3 30～34歳 | 6 45～49歳 | 9 60～64歳 | 12 80歳以上 |

問44 あなたの職業をお答えください。（○印1つ）

自営業主	1 農林水産業 2 商工・サービス業 3 自由業（開業医・弁護士・芸術家等）
自営業の 家族従事者	4 農林水産業 5 商工・サービス業 6 自由業（開業医・弁護士・芸術家等）
勤め人	7 正社員・正職員 8 公務員・団体職員 9 パート・アルバイト・派遣など
その他	10 内職・在宅就業 11 家事専業 12 学生 13 無職 14 その他（

付問「7」「8」と答えた方のみにおたずねします。あなたは管理職ですか。

1 管理職である

2 管理職ではない

問45 あなたは結婚をしていますか（事実婚・パートナーを含む）。（○印1つ）

- | |
|--------------------------------------|
| 1 結婚している |
| 2 結婚していたが、離別・死別した ---- → 問47へお進みください |
| 3 結婚していない ----- → 問47へお進みください |

問46 【問45で「1」と答えた方のみにおたずねします。】

あなたと配偶者（パートナー）は、共働き（パート・アルバイト等を含む）ですか。

（○印1つ）

- | | |
|----------|-----------|
| 1 共働きである | 2 共働きではない |
|----------|-----------|

問47 あなたの同居家族の構成をお答えください。(○印1つ)

- | | |
|------------------------|------------------|
| 1 ひとり暮らし | 4 祖父母と親と子(三世代世帯) |
| 2 あなたと配偶者(パートナー)の二人暮らし | 5 その他() |
| 3 親と子(二世帯世帯) | |

問48 あなたの同居家族の中に、次の方(あなた自身を含む)はいますか。(○印いくつでも)

- | | |
|--------------|-------------|
| 1 小学校入学前の子ども | 4 介護を必要とする方 |
| 2 小学生の子ども | 5 障がいのある方 |
| 3 65歳以上の方 | 6 いずれもない |

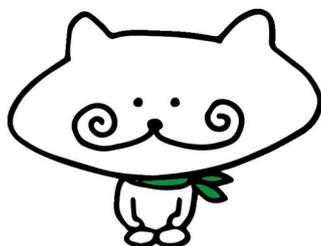
問49 【問48で「1~2」と答えた方のみにおたずねします】

同居しているお子さん(小学生以下)は何人いらっしゃいますか(○印1つ)

- | | | | |
|------|------|------|--------|
| 1 1人 | 2 2人 | 3 3人 | 4 4人以上 |
|------|------|------|--------|

~質問は以上になります。ご協力ありがとうございました~

※調査票での回答を選ばれた方は、お手数ですが、記入漏れがないか、もう一度ご確認いただき、同封の返信用封筒に入れ、封をして、切手を貼らずに、**3月28日(金)**までに郵便ポストに投函してください。



人権に関する3つの法律、「人権三法」を知っていますか？



平成28（2016）年に差別を解消することを目的に、3つの法律が施行されました。それぞれの法律とその目的をご紹介します。

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）

平成28（2016）年4月1日施行

「障害者差別解消法」は、全ての国民が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障がいを理由とする差別の解消を推進することを目的とした法律です。

この法律では、障がいを理由とした不当な差別的取扱いを禁止し、事業者や行政機関、地方公共団体への合理的配慮を求めています。

※合理的配慮とは、障がいのある人から社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられたときに、負担が重すぎない範囲で対応することが求められるもの。

本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律（ヘイトスピーチ解消法） 平成28（2016）年6月3日施行

ヘイトスピーチとは、「特定の国の出身者であること又はその子孫であることのみを理由に、日本社会から追い出そうとしたり危害を加えようとするなどの一方的な内容の言動」です。こうした言動は、人々に不安感や嫌悪感を与えるだけでなく、人としての尊厳を傷つけたり、差別意識を生じさせることになりかねず、許されるものではありません。

この法律は、本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組について、基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、基本的施策を定めて推進することを目的としています。

部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法）

平成28（2016）年12月16日施行

同和問題（部落差別）は、日本社会の歴史的過程で形づくられた身分差別により、日本国民の一部の人々が長い間、経済的、社会的、文化的に低位の状態を強いられ、今なお日常生活の上で様々な差別を受けるなど、我が国固有の人権問題です。

これまでも国や地方公共団体を中心に様々な取り組みが進められてきましたが、今なお、インターネット上での同和問題に関する差別情報の流布など、情報化の進展を背景とした問題も顕在しています。

この法律では「部落差別は許されないもの」であることが明記され、その解消のために国や地方公共団体は「相談体制の充実」や「教育及び啓発」に取り組むこととされています。

鳴門市人権・男女共同参画に関する市民意識調査
報告書

発行／令和7（2025）年7月
発行者／鳴門市 健康福祉部 人権推進課
〒772-8501 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜 170
電話（088）684-1148
FAX（088）684-1522
メール jinkensuishin@city.naruto.i-tokushima.jp
